熊　本　市　第　7　次　総　合　計　画

実　施　計　画

(後期：R2～R5 年度)

熊　本　市

R３年度版

目　次

第７次総合計画　実施計画（後期：Ｒ２～Ｒ５年度）

第Ⅰ編　実施計画の策定にあたって　1

実施計画の策定にあたって　.....3

第Ⅱ編　熊本地震からの復旧復興　11

熊本地震からの復旧復興体系図　.....13

１　被災者の生活再建に向けたトータルケア　.....16

２　防災・減災のまちづくり　.....21

３　熊本地震の記録と記憶の伝承　.....28

第Ⅲ編　まちづくりの重点的取組　33

まちづくりの重点的取組体系図　.....35

１　安心して暮らせるまちづくり　.....37

(1)　だれもが安心して子育てできる環境の整備　.....38

(2)　「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成　.....44

２　ずっと住みたいまちづくり　.....51

(1)　だれもが移動しやすく暮らしやすい都市づくり　.....52

(2)　雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境整備　.....56

３　訪れてみたいまちづくり　.....63

(1)　伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出　.....64

(2)　人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信　.....69

第Ⅳ編　分野別施策　73

分野別施策体系図　.....74

第１章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現　.....77

第１節　人権尊重社会の実現　.....78

第２節　男女共同参画社会の実現　.....82

第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進　.....87

第１節　自主自立のまちづくり活動の活性化　.....88

第２節　安全で安心して生活できる社会の実現　.....94

第３節　地域の防災・減災の推進　.....99

第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護　.....107

第３章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実　.....117

第１節　生涯を通じた健康づくりの推進　.....118

第２節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実　.....124

第３節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり　....136

第４節　社会保障制度の適正な運営　.....154

第５節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり　.....163

第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興　.....181

第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり　.....182

第２節　学びと活動の循環による人づくり　.....199

第３節　文化の振興と継承　.....209

第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応　.....215
第１節　良好な地球環境や生活環境の保全　.....216
第２節　魅力ある多様な自然環境の保全　.....225
第３節　持続可能な循環型社会の構築　.....236
第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信　.....245
第１節　地域経済の発展　.....246
第２節　交流人口の増加　.....262
第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興　.....273
第１節　競争力の高い農水産業の振興　.....274
第２節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立　.....281
第３節　農と食の魅力創造　.....290
第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実　.....295
第１節　計画的な都市づくり　.....296
第２節　魅力と活力のある中心市街地の創造　.....305
第３節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立　.....311
第４節　良好な道路環境の実現　.....316
第５節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減　.....328
第６節　豊かな住生活の実現　.....336
第７節　安全でおいしい水道水の安定供給　.....349
第８節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現　.....356

第Ⅴ編　総合計画を推進するために　367

総合計画を推進するために体系図　.....369
効率的で質の高い市政運営の実現　.....371
第１節　参画と協働の推進　.....372
第２節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上　.....374
第３節　マネジメント機能の強化　.....384
第４節　市民に信頼される職員の育成　.....388
第５節　持続可能な市政運営の実現　.....392
第６節　市域を超えた広域的連携の強化　.....401
第７節　国際社会に対応した取組の推進　.....406
第８節　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を踏まえた市政運営　.....410

第Ⅰ編　実施計画の策定にあたって

第Ⅰ編　実施計画の策定にあたって

１　計画の目的

本市では、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しむことができる「上質な生活都市」の実現をめざして、平成２８年３月、この第７次総合計画を策定しました。

しかし、この計画に基づくまちづくりをスタートしたばかりの平成２８年４月１４日と１６日、熊本で２度にわたる震度７クラスの地震が発生しました。この熊本地震により多くの尊い生命が失われ、また、市民生活等に甚大な被害がもたらされたことにより、本市を取り巻く環境は一変することとなりました。この事態を受け、本市では第７次総合計画の修正を行い、前期基本計画の中核として「熊本市震災復興計画」を位置づけ、一日も早い市民生活の再建を最優先に復旧復興に取り組んできました。

令和元年度には、第７次総合計画の中間見直しを行い、本市が復旧復興を成し遂げ、その先の将来に向け、さらに大きく飛躍し、安全・安心で新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組むことを基本指針として改定を行いました。

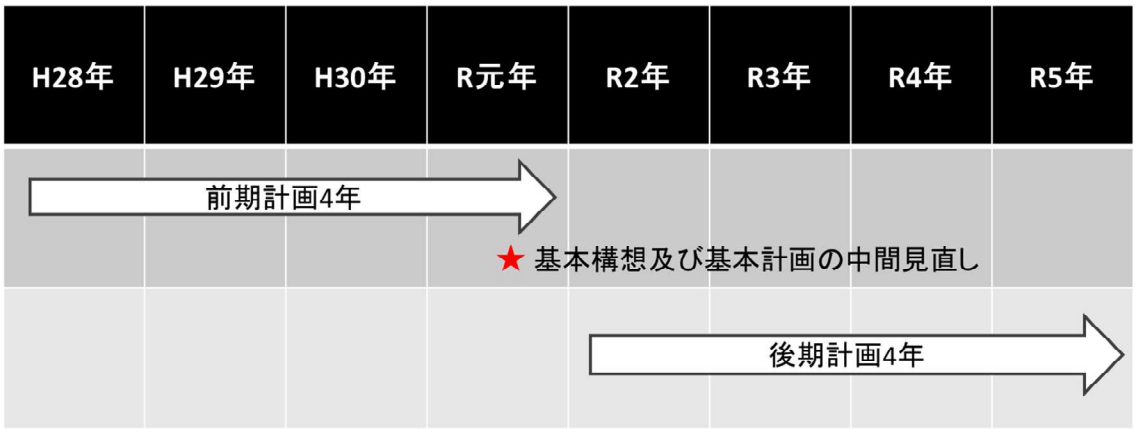
この「実施計画」では、「基本計画」に掲げる「熊本地震からの復旧復興」「まちづくりの重点的取組」、「分野別施策」等を実現するための「政策」「施策」「主な取組」を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

なお、本計画は令和３年度当初予算の内容を基本に策定しています。

２　計画の期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、平成２８年度～令和５年度までの８年間とし、令和元年度には、新たな時代潮流や社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを行いました。

本実施計画の計画期間は、８年間のうち、前半の４年間（平成２８年度～令和元年度）を前期計画、後半の４年間（令和２年度～令和５年度）を後期計画として、毎年、ローリングを行います。



３　計画の構成

本実施計画は、主に以下の４つで構成します。

（１）熊本地震からの復旧復興（第Ⅱ編）

「熊本市震災復興計画」を引き継ぎ、復旧復興を実現するために優先的に取り組む事業を示します。

（２）まちづくりの重点的取組（第Ⅲ編）

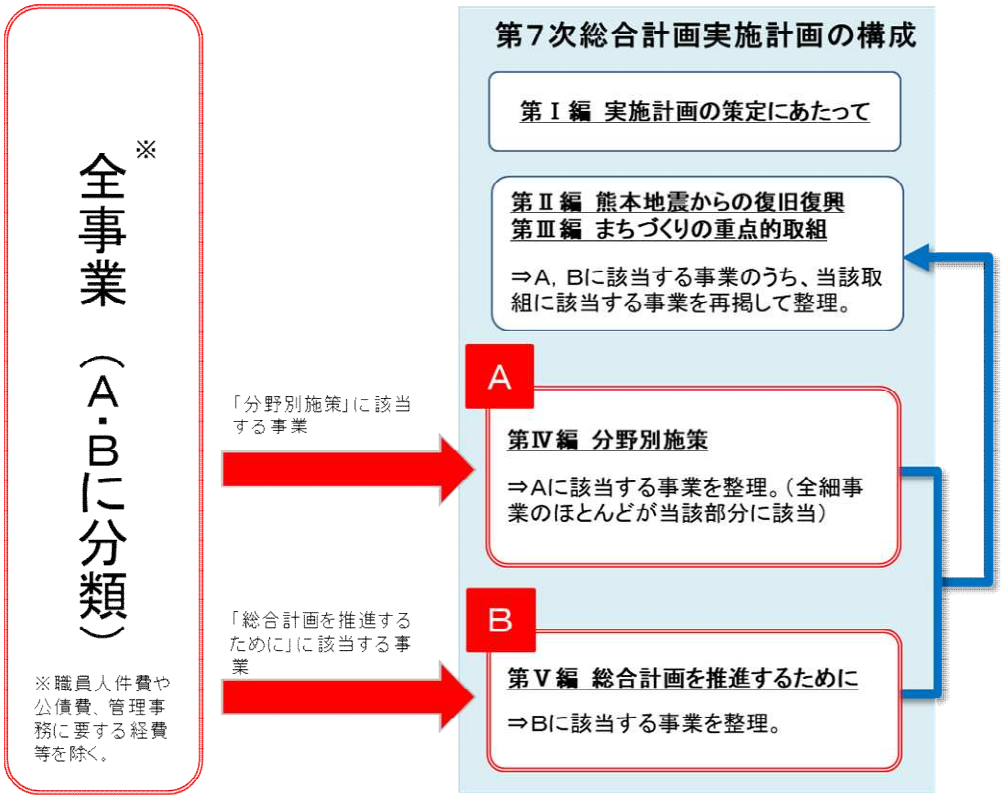
新たな時代潮流や社会情勢の変化等を見据え、特に重点的に取り組む事業を示します。

（３）分野別施策（第Ⅳ編）

８つの政策分野を構成する３０の施策分野に対応した事業計画を体系的に示します。

（４）総合計画を推進するために（第Ⅴ編）

熊本地震からの復旧復興、重点的取組、分野別施策を着実に推進し、成果をあげるため、全ての施策、主な取組について、基本として取り組む８つの事項（８施策に相当）を示します。



4　用語の定義、凡例

「第７次総合計画実施計画（Ｒ２～Ｒ５）：取組シート」の記載要領は次のとおりです。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート【記載例】

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
基本方針	1　参画と協働による地域活動の推進
主な取組	（4）　市民による公益活動の推進

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	市民公益活動に関する情報の収集や効果的な発信に努め、活動者の育成や支援を行い、裾野を広げます。
	イ	熊本市市民公益活動支援基金（くまもと・わくわく基金）を通して寄附による市民参画を促進し、ＮＰＯやボランティア団体などの市民公益活動を推進します。
	ウ	市民活動支援センター（あいぽーと）において、地域団体と市民活動団体など多様な団体の交流やネットワークづくりの場の提供を行い、地域活動につなげます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民公益活動支援基金事業における助成団体数（累計）	団体	49	111	-	-	-	93	133

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・火の国未来づくりネットワークへの支援を行う。 ・市民公益活動支援基金より、ＮＰＯ法人や市民活動団体への助成を行う。 ・「市民活動支援センター・あいぽーと」により、ボランティア団体間の交流会やＮＰＯ法人等の各種セミナー・研修を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・火の国未来づくりネットワークの支援	→	→	→
イ	・市民公益活動支援基金による助成	→	→	→
ウ	・市民公益活動推進のためのセミナー・研修等の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			火の国未来づくりネットワーク支援経費	地域活動推進課	火の国未来づくりネットワークの構成団体として、地域づくり団体の相互交流及び各団体との連携を強化する。	192	193	⇒	⇒
2	重		市民公益活動支援基金経費	地域活動推進課	市民や事業者からの寄附を基金に積立て、それを財源として市民公益活動への助成を行い、市民公益活動の推進を図る。	3,898	2,560	⇒	⇒
3	重		市民公益活動推進経費	地域活動推進課	市民活動支援センター・あいぽーとを拠点としたボランティア等の活動への支援や活動保険の適用などでボランティア活動者の裾野を広げる。	43,838	47,217	⇒	⇒
4	復		（震災）復興ボランティア連携推進経費	地域活動推進課	NPOとの連携による、被災者の日常生活支援や被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援等を行う。	0	2,000		
5			令和2年7月豪雨災害ボランティア派遣経費	地域活動推進課	令和2年7月豪雨の被災地支援のための災害ボランティア派遣を行う。	5,555	0		
合計（単位：千円）						53,483	51,970	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

「1　属性」

1 属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
基本方針	1　参画と協働による地域活動の推進
主な取組	(4)　市民による公益活動の推進

文化市民局

「政策」、「施策」、「主な取組」は、目的とそれを達成するための手段、さらにその手段が目的となり、それを達成するための手段が下位につながるという関係で連鎖構造をなし、それぞれの関係が有効に機能して政策目標が達成されることを想定しています。

また、右上欄に当該取組を所管している局名を全て記載しています。

(1)「政策」

基本構想に掲げる８分野を示し、基本計画の分野別施策の「章」にあたります。

(2)「施策」

上位目的の「政策」を実現するための基本的方針であり、分野別施策の「節」にあたります。

(3)「主な取組」

上位目的の「施策」を達成するための具体的な手段であり、個々の主な取組の目的が達成されることにより施策の目的が達成されることを想定しています。

「2　目的・成果」

2 目的･成果

目 的	ア	市民公益活動に関する情報の収集や効果的な発信に努め、活動者の育成や支援を行い、裾野を広げます。
	イ	熊本市市民公益活動支援基金（くまもと･わくわく基金）を通して寄附による市民参画を促進し、ＮＰＯやボランティア団体などの市民公益活動を推進します。
	ウ	市民活動支援センター（あいぽーと）において、地域団体と市民活動団体など多様な団体の交流やネットワークづくりの場の提供を行い、地域活動につなげます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民公益活動支援基金事業における助成団体数（累計）	団体	49	-	-	-	-	93	133

(1)目的

施策（節）は、複数の「主な取組」によって構成されており、各々の取組目的が達成されることにより施策目標が達成されるという、目的と手段の連鎖関係となっています。

ここでは、上位施策目的を達成するための手段である主な取組について、どのような状態になることを目指しているかを記載しています。

(２)検証指標

検証指標については、第７次総合計画の「基本計画」において、「施策」毎に基準値（平成２７年度）と検証値（令和元年度・令和５年度）を設定しています。

実施計画では、これらの実績値の推移を把握するとともに、さらに「主な取組」レベルにおいても事業の目的を踏まえた検証指標を設定し、基準値（平成２７年度）と毎年度の実績値を示しています。

ア　取組全体の成果を端的に表す指標の設定が困難な場合は、代表的な指標を掲げています。

イ　検証指標の設定が困難な場合は、進捗状況などで表しているものがあります。

ウ　本実施計画策定時において、実績値を示すことが困難な場合、又は集計中等のため未確認の場合は、「－（ハイフン）」で表示しています。

「３　令和３年度の取組」

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・火の国未来づくりネットワークへの支援を行う。 ・市民公益活動支援基金より、ＮＰＯ法人や市民活動団体への助成を行う。 ・「市民活動支援センター・あいぽーと」により、ボランティア団体間の交流会やＮＰＯ法人等の各種セミナー・研修を開催する。

(１)主な取組内容

この欄には、令和３年度事業における主な取組内容を記載しています。

「４　４ヵ年の取組予定」

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・火の国未来づくりネットワークの支援	→	→	→
イ	・市民公益活動支援基金による助成	→	→	→
ウ	・市民公益活動推進のためのセミナー・研修等の開催	→	→	→

(１)４ヵ年の取組予定

「２　目的・成果」の実現に向けた主な取組の４ヵ年のスケジュールを記載しています。スケジュールの内容は本実施計画策定時のものであり、毎年度見直しを行います。

「5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）」

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			火の国未来づくりネットワーク支援経費	地域活動推進課	火の国未来づくりネットワークの構成団体として、地域づくり団体の相互交流及び各団体との連携を強化する。	192	193	⇒	⇒
2	重		市民公益活動支援基金経費	地域活動推進課	市民や事業者からの寄附を基金に積立て、それを財源として市民公益活動への助成を行い、市民公益活動の推進を図る。	3,898	2,560	⇒	⇒
3	重		市民公益活動推進経費	地域活動推進課	市民活動支援センター・あいぽーとを拠点としたボランティア等の活動への支援や活動保険の適用などでボランティア活動者の裾野を広げる。	43,838	47,217	⇒	⇒
4	復		（震災）復興ボランティア連携推進経費	地域活動推進課	NPOとの連携による、被災者の日常生活支援や被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援等を行う。	0	2,000		
5			令和2年7月豪雨災害ボランティア派遣経費	地域活動推進課	令和２年７月豪雨の被災地支援のための災害ボランティア派遣を行う。	5,555	0		
合計（単位：千円）						53,483	51,970	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

（１）復旧復興、重点取組、コロナ対策

熊本地震からの復旧復興に該当する事業は、重点・復興欄に「復」、まちづくりの重点的取組に該当する事業は同欄に「重」、新型コロナウイルス対策に該当する事業は、コロナ対策欄に「〇」を記載しています。

（２）事業名、所管課、概要

事業は、上位目的の「主な取組」を構成するもので、本市では予算の最小単位にあたります。本計画では、「政策」及び「施策」を実現するために必要なすべての「事業」を対象とします。

事業名には、企業会計の場合は冒頭に（企）、特別会計の場合は冒頭に（特）と記載しています。また、概要には、事業内容や求められる成果を記載しています。なお、２回目以降掲載する事業については、末尾に（再掲）と記載しています。

（３）事業費

事業費は、職員人件費や公債費（市債の償還費）、管理事務に要する経費等を除く経費を対象としています。また、国、県、民間等が主体となって行うものであっても、負担金等の本市の費用負担が伴う場合は本計画の対象とします。令和２年度決算見込額、令和３年度予算額及び次年度以降の見込額（単位:千円）を記載しています。

ア　決算見込額（R2）

令和２年度決算見込額を記載しています。

イ　予算額（R3）

令和３年度予算額（繰越予算含む）を記載しています。

ウ　見込額（R4～R5）

本計画策定時においては、見込額の積算が困難なため、令和４年度から継続する可能性のある事業は「⇒（矢印）」、終了時期が見込まれるものについては「＼（斜線）」で表示しています。

ただし、債務負担行為を設定するなど予算額を見込むことができる事業については、具体的な見込額を記載しています。

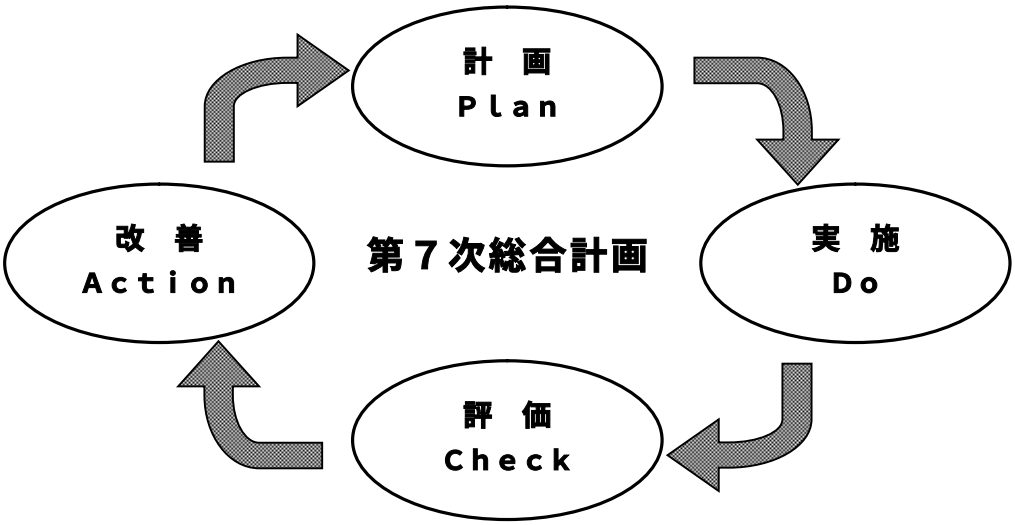
５　計画の進行管理について

行政運営を効果的に進めるには、「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とすることが必要です。

そこで、本計画ではこの「マネジメント・サイクル」による「進行管理」を行います。

本市の日常業務において常にこのサイクルを意識するとともに、十分に機能する有効なシステムとなるよう、改善を図っていきます。

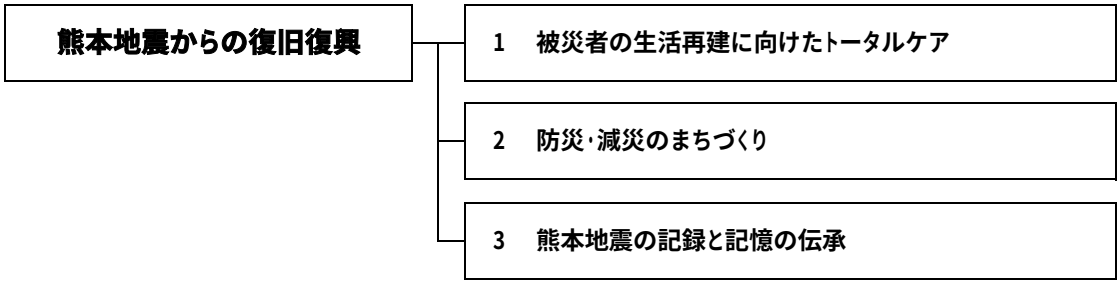
【マネジメント・サイクルによる進行管理】



また、実施計画の進行にあたっては、「行政評価制度」の内容の充実や、計画と予算の連携を図るとともに、「政策会議」における迅速かつ戦略的な方針決定、さらには組織編成等とも連携を図りながら、事業の着実な推進と管理を行っていきます。

第Ⅱ編　熊本地震からの復旧復興

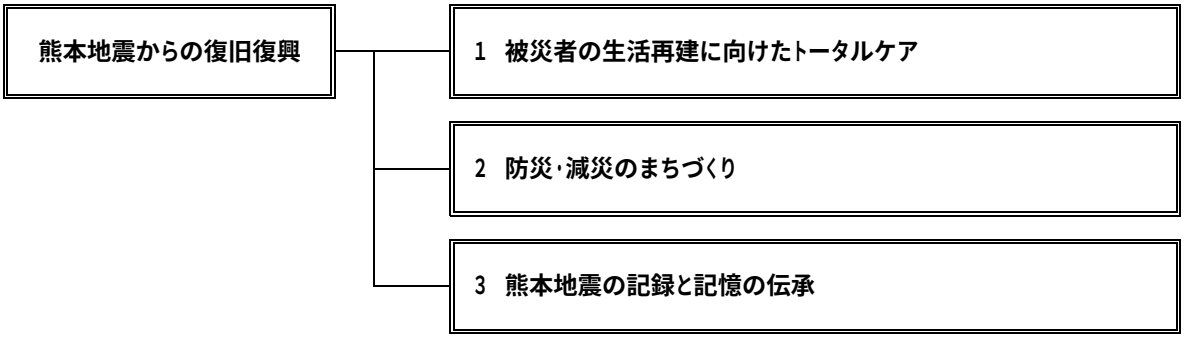
体系図(熊本地震からの復旧復興)



第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート（熊本地震からの復旧復興）

政策	熊本地震からの復旧復興

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	被災者の生活再建に向けたトータルケア	1	3	42	6,025,259	11,497,806	-	-	-
2	防災・減災のまちづくり	1	3	74	9,706,268	8,698,634	-	-	-
3	熊本地震の記録と記憶の伝承	1	3	18	5,645,977	2,576,297	-	-	-
合計（単位：千円）		3	9	134	21,377,504	22,772,737	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（熊本地震からの復旧復興）

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	1　被災者の生活再建に向けたトータルケア

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	42	6,025,259	11,497,806	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	切れ目のない生活再建・健康支援	政策局、総務局、文化市民局、健康福祉局、環境局、都市建設局、5区役所	32	1,416,291	1,447,008	-	-	-
イ	宅地復旧及び耐震化支援	政策局 都市建設局	5	4,451,768	9,831,798	-	-	-
ウ	心のケア	健康福祉局 教育委員会	5	157,200	219,000	-	-	-
小計（単位：千円）			42	6,025,259	11,497,806	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	1　被災者の生活再建に向けたトータルケア
基本方針	被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。
主な取組	ア　切れ目のない生活再建・健康支援

政策局
総務局
文化市民局
健康福祉局
環境局
都市建設局
5区役所

2　目的

目　的	・　恒久住宅の確保に向けた支援
	・　再建後の孤立や健康悪化を防止するための見守りやコミュニティ形成支援
	・　生活困窮者への支援

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	○		中央区復興支援自治推進経費	中央区総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	6,447	1,800		
2	○		東区復興支援自治推進経費	東区総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	7,971	1,700		
3	○		西区復興支援自治推進経費	西区総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	9,152	600		
4	○		南区復興支援自治推進経費	南区総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	5,664	2,687		
5	○		北区復興支援自治推進経費	北区総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	7,524	1,200		
6			（震災）復興ボランティア連携推進経費	地域活動推進課	NPOとの連携による、被災者の日常生活支援や被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援等を行う。	0	2,000		
7			災害救助関係経費	健康福祉政策課	災害により被害を受けた市民に対して、災害弔慰金または災害見舞金を支給する。	2,260	2,492	⇒	⇒
8			（震災）被災者生活再建支援システム関係経費	危機管理防災総室	熊本地震の被災者支援の情報管理を行う。	9,506	8,828	⇒	⇒
9			（震災）熊本地震災害復旧経費（義援金関係）	健康福祉政策課	熊本地震の被災者に対し、義援金を公平かつ効率的に配分するため、熊本市災害義援金配分委員会を設置する。	0	100		
10			（震災）熊本地震災害復旧経費（弔慰金関係）	健康福祉政策課	熊本地震により死亡された方のご遺族または重度の障害を負った方に対し、災害弔慰金または災害障害見舞金を支給する。	5,190	300	⇒	⇒
11			（震災）平成28年熊本地震にかかるアンケート調査経費	政策企画課	熊本地震による被災世帯の生活再建及び住宅再建の進捗状況や課題等を調査し、今後の支援を検討する。	1,175	0		
12			（震災）災害救助関係経費	健康福祉政策課	自然災害により、住家や家財に被害を受けた場合並びに世帯主が負傷した場合に、その世帯の立て直しに資するため災害援護資金の貸付を行う。	2,981	6,000	⇒	⇒
13			（震災）仮設住宅退去者生活・健康調査経費	健康福祉政策課	仮設住宅等退去者の生活状況や健康状態を確認し、保健福祉的な支援が必要な方に対して、個別に支援を行う。	7,802	0		
14			生活資金貸付事業経費	健康福祉政策課	熊本県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業の要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付原資について補助を行う。（国3/4、市1/4）	9,681	17,243	⇒	⇒
15			日常生活自立支援事業経費	健康福祉政策課	日常生活自立支援事業の実施主体（熊本市社会福祉協議会）に対し補助を行う。（国1/2、市1/2）	38,900	43,600	⇒	⇒
16			（震災・基金）被災者見守り対策強化経費	健康福祉政策課	仮設住宅に入居する独居高齢者世帯及び要配慮世帯等を対象に緊急通報システムを設置し、安否確認や急病等による緊急事態に迅速に対応する。	28,182	21,300	⇒	
17	○		相談支援事業経費	障がい保健福祉課	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うなど、障がい者の自立生活に必要な支援を行う。	162,347	214,600	214,681	214,681

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18		○	住宅支援給付事業	保護管理援護課	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金の支給を行う。	194,582	92,142	⇒	⇒
19		○	生活困窮者自立支援事業	保護管理援護課	生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活維持ができなくなる恐れのある生活困窮者に対して、自立促進を図るための様々な支援を行う。	120,343	128,900	⇒	⇒
20			生活保護受給者等就労支援事業	保護管理援護課	就労支援員が、求人情報の提供･就労先同行訪問･助言指導を行うことで自立を支援する。	33,232	37,600	⇒	⇒
21			居住の安定確保支援事業	保護管理援護課	保証人がいないことで住宅を借りることが困難な受給者に対し、市社協の保証人代行制度への繋ぎ支援や転居後の訪問等を行う。	5,095	0		
22			(震災) 公営住宅入居支援助成経費	市営住宅課	恒久住宅として市営住宅へ入居する際の初期経費等に対して助成を行う。	6,537	14,000		
23			(震災) 被災者住宅支援事業	住宅政策課	熊本地震により、住居に被害を受けた市民に対する住宅支援を行う。	140,800	9,500	⇒	⇒
24			(震災) 高齢者住宅再建利子補給事業	健康福祉政策課	熊本地震により被災した高齢者世帯を対象にした民間金融機関の住宅再建資金融資に係る利子を補給し、住宅再建を支援する。	30,153	31,000		
25			(震災) 被災マンション建替え支援経費	住宅政策課	優良建築物等整備事業を活用した被災マンション建替えに対して助成を行う。	176,778	502,131	⇒	⇒
26			(震災) 住宅再建利子補給事業	健康福祉政策課	熊本地震の被災者が、金融機関から融資を受けて住宅を新築･購入、補修する場合、融資額の利子の一部を補給し、住宅再建を支援する。	86,522	100,000		
27			(震災) 仮設住宅入居者くらし再建経費	健康福祉政策課	仮設住宅等入居者の日常生活を支え、見守りや健康相談など、状況に応じたきめ細かな支援を実施し、供与期間内での早期自立を目指す。	38,055	25,366	⇒	
28			(震災) 恒久住宅転居経費助成	健康福祉政策課	恒久住宅へ転居する際の引越し費用に対して助成を行う。	114,000	36,000		
29			(震災) 民間賃貸住宅入居初期経費助成	健康福祉政策課	恒久住宅として民間賃貸住宅へ入居する際の礼金等に対して助成を行う。	35,600	16,000		
30			(震災) 被災合併処理浄化槽設置支援経費	浄化対策課	小型合併処理浄化槽設置費助成の対象者以外で、震災に伴う合併処理浄化槽の取替等に対して助成を行う。	3,724	2,100	⇒	⇒
31			広報紙･ホームページ関係経費	広報課	市政だよりと市公式ホームページを活用し、市政情報を発信する。	125,875	127,454	⇒	⇒
32			(震災) 行政不服審査会設置･運営事業	法制課	熊本広域行政不服審査会に災害弔慰金関係に特化した部会を設置することにより、迅速かつ円滑な審査請求の処理の実現を図る。	213	365	⇒	⇒
合計 (単位:千円)						1,416,291	1,447,008	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	1　被災者の生活再建に向けたトータルケア
基本方針	被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。
主な取組	イ　宅地復旧及び耐震化支援

政策局
都市建設局

2　目的

目　的	・　液状化などの被災宅地への復旧支援
	・　防災がけ崩れ対策、宅地耐震化（宅地液状化防止など）の推進
	・　被災分譲マンションの建替・解体支援

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			土砂災害危険住宅移転促進事業	危機管理防災総室	土砂災害から市民の生命及び身体を守るため、土砂災害特別警戒区域内に居住する方の移転を促進する。	9,097	6,000	⇒	⇒
2			（震災）土砂災害特別警戒区域内の被災者住宅再建支援事業	危機管理防災総室	土砂災害特別警戒区域内の住宅移転費及び住宅補強費を支援する。	708	0		
3			（震災）宅地耐震化推進事業	震災対策課	熊本地震により発生した、民間宅地の液状化・大規模な地すべり・擁壁崩壊について、再度災害の防止及び公共施設と一体的な宅地の復旧を行う。	3,750,111	9,038,112	⇒	⇒
4			（震災）宅地復旧支援事業	震災対策課	熊本地震により発生した、被災宅地の復旧に要する経費の一部を支援することで、被災者等の生活再建を図る。	690,877	782,501		
5			がけ地近接等危険住宅移転事業	建築指導課	災害危険区域等における危険住宅の移転等経費を補助することにより、がけ地の崩壊等で生命に危険の及ぶ住民が安全な場所へ移転することを促進する。	975	5,185	⇒	⇒
合計（単位：千円）						4,451,768	9,831,798	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	1　被災者の生活再建に向けたトータルケア
基本方針	被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。
主な取組	ウ　心のケア

健康福祉局
教育委員会

2　目的

目　的	・　心の健康の確保に向けた一人ひとりの状況に合わせた支援
	・　カウンセリングが必要な児童生徒へのケア

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	地域自殺対策緊急強化事業	精神保健福祉室	本市における自殺予防対策事業を行い、自殺対策の推進を図る。	17,171	25,100	⇒	⇒
2	○		スクールソーシャルワーカー配置事業	総合支援課	いじめや不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	36,363	77,500	⇒	⇒
3	○		スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	48,530	64,300	⇒	⇒
4	○	○	いじめ・不登校対策経費	総合支援課	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	21,362	14,900	⇒	⇒
5	○		教育相談等経費	総合支援課	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	33,774	37,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						157,200	219,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（熊本地震からの復旧復興）

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	2　防災・減災のまちづくり

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	74	9,706,268	8,698,634	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	熊本地震の経験と教訓をいかし、ハード・ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	災害に強い都市基盤の形成	総務局、文化市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、消防局、教育委員会、上下水道局	49	8,902,833	8,115,873	-	-	-
イ	市民・地域・行政の災害対応力の強化	政策局、健康福祉局、環境局、都市建設局、上下水道局	17	591,565	426,438	-	-	-
ウ	避難環境の強化	政策局 健康福祉局 上下水道局	8	211,870	156,323	-	-	-
小計（単位：千円）			74	9,706,268	8,698,634	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	2　防災・減災のまちづくり
基本方針	熊本地震の経験と教訓をいかし、ハード・ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。
主な取組	ア　災害に強い都市基盤の形成

総務局
文化市民局
健康福祉局
環境局
経済観光局
農水局
都市建設局
消防局
教育委員会
上下水道局

2　目的

目　的	・　上下水道・電力などライフラインの強靭化
	・　道路・橋梁・公共施設などインフラの耐震化
	・　公共交通ネットワークの構築と移動手段の多重化

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（震災）地域コミュニティ施設等再建支援経費	地域活動推進課	熊本地震により被災した地域・集落における地域コミュニティの場として利用されてきた施設等の再建を支援する。	53,360	60,000	⇒	⇒
2			（震災）常備消防施設等災害復旧経費	管理課	消防庁舎の震災復旧を行う。	87,977	173,520		
3			西消防署耐震改修経費	管理課	西消防署耐震改修に伴う設計業務を委託する。	46,596	74,000		
4			（震災）（基金）共同墓地復旧支援経費	生活衛生課	復興基金を活用し、共同墓地等における共有部分等の復旧等工事に要する経費に対し補助金の交付を行う。	206	25,000		
5			（震災）小学校施設災害復旧経費	学校学校施設課	小学校の施設・設備の修繕等を行う。	3,080	0		
6			（震災）中学校施設災害復旧経費	学校学校施設課	中学校の施設・設備の修繕等を行う。	3,278	0		
7			（震災）高等学校施設災害復旧経費	学校学校施設課	高等学校の施設・設備の修繕等を行う。	0	0		
8			（震災）学校敷地内記念碑等整理経費	教育政策課	倒壊の恐れのある学校敷地内の記念碑等の補修または撤去を行う。	2,475	0		
9			（震災）私立博物館等復旧経費	熊本博物館	被災した私立博物館等の復旧に対し、補助を行う。	0	200		
10			（震災）文化財等災害復旧経費	文化財課	熊本地震による被災した文化財等の震災復旧工事を行う。	262,313	442,900	⇒	⇒
11			（震災）動植物園施設整備経費	動植物園	動植物園正面ゲート横に仮設売店のリースを行う。	832	1,627		
12			（震災）団体営農地等災害復旧事業（過年災）	農地整備課	熊本地震により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。	115	200		
13			町並み復旧保存支援経費	都市デザイン課	被災した町屋の復旧保存に対して助成を行う。	2,989	0		
14	○		熊本駅白川口（東口）駅前広場等整備事業	市街地整備課	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	2,083,590	61,000		
15	○		【経済対策】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業	熊本駅周辺整備事務所	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	248,000	0		
16	○		【国土強靭化】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業	熊本駅周辺整備事務所	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	274,011	0		
17			熊本駅周辺道路整備事業	道路計画課 市街地整備課	市道春日2丁目世安町第1号線及び市道春日2丁目第8号線等を整備する。	203,632	196,796	⇒	⇒

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			【国土強靭化】熊本駅周辺道路整備事業	市街地整備課	市道春日2丁目第8号線を整備する。	59,306	0		
19	○		市電路線延伸調査関係経費	交通政策課	市電路線延伸について、関係機関との協議を行う。	46,912	0	⇒	⇒
20	○		国直轄事業負担金	道路計画課	国が施工する道路改築等の費用の一部を負担し、道路の整備促進を図る。	1,074,827	1,400,000	⇒	⇒
21	○		(国県道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	515,993	716,526	⇒	⇒
22	○		(市道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	253	167,242	⇒	⇒
23	○		(国県道) 道路橋梁改築経費 (防災安全)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	77,902	132,429	⇒	⇒
24	○		(国県道) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	136,427	399,127	⇒	⇒
25	○		(城南町) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	19,138	42,300	⇒	⇒
26	○		【国土強靭化】(国県道) 道路橋梁改築経費 (防災安全)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	80,419	0		
27	○		【国土強靭化】(国県道) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	98,708	0		
28	○		【国土強靭化】(国県道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	99,477	0		
29	○		【国土強靭化】(市道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	46,922	0		
30	○		【経済対策】(市道) 街路整備経費(防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	0		
31			(国県道) 電線共同溝整備経費 (単独)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	3,000	9,200	⇒	⇒
32			(市道) 電線共同溝整備経費 (単独)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	0	6,000	⇒	⇒
33			急傾斜地崩壊対策経費	道路保全課	県が施行する急傾斜地崩壊対策事業の費用の一部を負担し急傾斜地の崩壊を防止する。	3,400	8,000	⇒	⇒
34			【国土強靭化】(国県道) 電線共同溝整備経費 (防災安全)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	105,341	0		
35			【国土強靭化】(市道) 電線共同溝整備経費 (防災安全)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	51,393	0		
36			(国県道) 道路橋梁維持修繕経費 (防災安全)	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	244,300	514,100	⇒	⇒
37			(市道) 道路橋梁維持修繕経費 (防災安全)	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	109,304	581,663	⇒	⇒
38			道路橋梁防災対策経費 (防災安全)	道路保全課	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	327,237	408,900	⇒	⇒
39			(震災) 【一般単独債】道路橋梁災害復旧経費	道路保全課	熊本地震により被災した道路橋梁等の復旧を行う。【一般単独債】	606,690	700,000	⇒	⇒
40			私道等整備経費	土木総務課	生活道路として利用している私道に助成し、私道整備を推進する。	0	30,000	⇒	⇒
41			【国土強靭化】(国県道) 道路橋梁維持修繕経費 (防災安全)	道路保全課	国の3か年緊急対策に基づき、重要インフラ緊急点検により抽出された要対策箇所について、法面保護対策を実施する。	52,497	0		

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
42			【国土強靭化】（市道）道路橋梁維持修繕経費（防災安全）	道路保全課	国の3か年緊急対策に基づき、重要インフラ緊急点検により抽出された要対策箇所について、法面保護対策を実施する。	52,823	0		
43			【国土強靭化】道路橋梁防災対策経費（防災安全）	道路保全課	国の3か年緊急対策に基づき、重要インフラ緊急点検により抽出された要対策箇所について、橋梁の耐震化などを実施する。	74,560	0		
44			特定建築物耐震化促進事業	住宅政策課	災害時に避難や復旧活動を行う上で重要となる、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に要する経費について助成する。	0	2,500	⇒	⇒
45			秋津浄化センター解体経費	浄化対策課	秋津浄化センターの解体等を行う。	365,388	692,931	⇒	⇒
46			ICTを活用したまちづくり推進事業	情報政策課	ICTを利活用し、施設利用者の利便性向上及び災害時の情報伝達手段の確保のため、くまもとフリーWi-Fiを提供する。	3,936	3,863	⇒	⇒
47			（企）水道施設や水道管の耐震化経費	計画調整課 水道整備課 水運用課	地震に強い水道施設を構築するため、基幹施設の耐震補強を行うとともに、総合的な耐震化を実施する。	1,207,323	562,730	⇒	⇒
48			（企）【震災】下水道管路の耐震化	計画調整課 下水道維持課 下水道整備課	浄化センターと防災拠点をつなぐ管路の耐震化を図る。	93,207	567,201	⇒	⇒
49			（企）【震災】下水道施設の耐震化	計画調整課 下水道整備課	処理施設の耐震化、自家発電設備の設置を行う。	73,696	135,918	⇒	⇒
合計（単位：千円）						8,902,833	8,115,873	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	2　防災・減災のまちづくり
基本方針	熊本地震の経験と教訓をいかし、ハード・ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。
主な取組	イ　市民・地域・行政の災害対応力の強化

政策局
健康福祉局
環境局
都市建設局
上下水道局

2　目的

目　的	・　校区防災連絡会・避難所運営委員会の設立・運営支援、地域防災リーダーの育成
	・　民間企業との災害時応援協定の拡充、震災対処実動訓練の推進
	・　備蓄の勧奨

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	○		防災に関する啓発経費（政策）	危機管理防災総室	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、主に町内自治会を単位とした地域版ハザードマップを作成する。	5,759	8,000	⇒	⇒
2			（震災）地域防災力強化促進事業	危機管理防災総室	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、校区防災連絡会の設立助成を行うことで地域防災力の向上を図る。	42,652	6,590	⇒	⇒
3			防災会議開催経費	危機管理防災総室	法に基づき地域防災計画等、防災に関する重要事項を審議する熊本市防災会議を開催する。	267	310	⇒	⇒
4			災害救援物資備蓄経費	健康福祉政策課	8か所の備蓄倉庫を建て替える（非常食などの備蓄物資の購入費は、災害救助基金へ移行）。	46,563	0		
5	○		災害時要援護者支援経費	健康福祉政策課	災害時要援護者の安全を守るため、これらの人々を登録し、地域ぐるみで迅速かつ適切に支援する仕組みを構築する。	19,438	20,000	⇒	⇒
6			防災情報伝達機能強化経費	危機管理防災総室	避難所の開設・混雑状況を熊本市防災情報ポータルに表示することで、避難所への分散避難を促すとともに3密回避を行う。	1,104	71,950	⇒	⇒
7			災害対策本部経費（政策）※テレメーター	危機管理防災総室	災害発生現場からの迅速な情報収集と共有、伝達体制機能の維持管理を行う。	36,453	31,000	⇒	⇒
8			防災情報伝達体制整備事業	危機管理防災総室	防災情報等の迅速な発信に向けたデジタル同報系防災行政無線やデジタルMCA無線機の維持管理を行うとともに、防災ラジオの普及を図る。	43,450	25,700	⇒	⇒
9			水防活動経費	危機管理防災総室	河川の氾濫や堤防の決壊を防ぐため、土のう等の水防資機材の適切な調達を行う。	8,888	7,021	⇒	⇒
10			災害対策本部経費（経常）	危機管理防災総室	気象情報の収集並びに水防本部内に設置している設備・機器類の維持管理を行う。	6,895	6,230	⇒	⇒
11			（震災）SNSを活用した災害等情報発信経費	広報課	SNSを活用し災害、地域、行政情報等の発信を行う。	3,274	3,696	⇒	⇒
12			防災訓練経費（政策）	危機管理防災総室	防災関係機関等と連携し水防訓練や国民保護実動訓練等を実施する。	74	2,000	⇒	⇒
13			災害医療対策経費	医療政策課	大規模な災害時に医療体制を確保するとともに、迅速かつ適切な医療活動が行えるよう、訓練や研修会等を通じて関係機関との連携強化を図る。	572	717	⇒	⇒
14	○		地域エネルギー事業推進経費	環境政策課	本市出資の地域エネルギー会社による全庁的なエネルギーマネジメントの実施や避難所等への大型蓄電池の設置及び管理運営を行う。	171,546	92,600	19,305	21,267
15			ブロック塀等安全対策緊急支援事業	住宅政策課	道路等に面する安全性が確認できないブロック塀等の撤去の支援を行い、道路等利用者の安全性、交通のための道路空間の形成を図る。	33,324	24,668		

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
16			建築物耐震化促進事業	住宅政策課	熊本市建築物耐震改修促進計画に基づき耐震診断･耐震改修等補助制度の活用による耐震化促進を図る。	169,013	125,900	⇒	⇒
17			㈽その他危機管理体制確立経費	上下水道局総務課	地震や台風などの自然災害、テロ行為や犯罪など、広範囲に想定されるリスクに効果的に対処するための危機管理体制を構築する。	2,293	56	⇒	⇒
合計（単位：千円）						591,565	426,438	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	2　防災・減災のまちづくり
基本方針	熊本地震の経験と教訓をいかし、ハード・ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。
主な取組	ウ　避難環境の強化

政策局
健康福祉局
上下水道局

2　目的

目　的	・　福祉避難所の拡充、要配慮者の視点にたった避難所環境の向上
	・　応急給水体制の強化
	・　災害用マンホールトイレの設置

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	感染防止対策経費（指定避難所等）	危機管理防災総室	新型コロナウイルス感染症対策等の資機材整備を行うことで、指定避難所の機能強化を行う。	13,372	36,590	⇒	⇒
2			支援物資保管場所移転事業	危機管理防災総室	保管施設の解体に伴い、支援物資の移転を行う。	1,185	0		
3			社会福祉施設等防犯対策強化整備事業（高齢者施設）	介護保険課	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策に必要な経費を補助する。	69,106	0		
4			社会福祉施設等防犯対策強化（障害）	障がい保健福祉課	障がい者施設における防犯カメラの設置等に必要な経費を助成する。	15,710	0	⇒	⇒
5			（企）自然災害等危機管理計画的対応経費	上下水道局総務課 給排水設備課	危機管理体制確立のため必要な備品等の整備や貯水機能付給水管の運用方法の研修補助事業を行う。	1,490	3,927	⇒	⇒
6			（企）応急復旧経費	水運用課 水道維持課	被災した水道施設を速やかに復旧させるため、応急復旧計画を迅速かつ効率的に作成し実行するための体制整備を行う。	1,631	0	⇒	⇒
7			（企）応急給水経費	水道維持課 給排水設備課	災害時に必要な飲料水を確保するため、拠点給水施設の整備や給水車等による運搬給水体制の充実を進める。	13,083	6,806	⇒	⇒
8			（企）【震災】マンホールトイレ整備	下水道維持課	災害時の対応能力を強化するため、マンホールトイレの整備を行う。	96,293	109,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						211,870	156,323	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（熊本地震からの復旧復興）

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	3　熊本地震の記録と記憶の伝承

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	18	5,645,977	2,576,297	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	熊本地震の記憶の風化を防ぎ、次世代へ経験と教訓を伝承するとともに、防災・減災に関する知見を広く国内外へ発信します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	防災教育の推進	政策局 消防局 教育委員会	4	21,833	10,000	-	-	-
イ	震災に関する記録の保存と活用	政策局 総務局	3	10,174	11,952	-	-	-
ウ	国内外への発信	政策局、文化市民局、環境局、経済観光局、消防局	11	5,613,970	2,554,345	-	-	-
小計（単位：千円）			18	5,645,977	2,576,297	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	3　熊本地震の記録と記憶の伝承
基本方針	熊本地震の記憶の風化を防ぎ、次世代へ経験と教訓を伝承するとともに、防災・減災に関する知見を広く国内外へ発信します。
主な取組	ア　防災教育の推進

政策局
消防局
教育委員会

2　目的

目　的	・　小中学校における防災教育副読本の活用などによる発達段階に応じた防災教育の充実
	・　大規模地震を想定した避難訓練の実施

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	○		新体験型防災学習推進事業	予防課	新たな体系の防災学習を行い、市民の防災力向上を図る。	16,000	0		
2	○		防災に関する啓発経費（政策）（再掲）	危機管理防災総室	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、主に町内自治会を単位とした地域版ハザードマップを作成する。	5,759	8,000	⇒	⇒
3			防災訓練経費（政策）（再掲）	危機管理防災総室	防災関係機関等と連携し水防訓練や国民保護実動訓練等を実施する。	74	2,000	⇒	⇒
4			学校安全推進経費	健康教育課	防災教育副読本「つなぐ」を活用しながら、関係機関と連携した防災教育の充実を図る。	0	0	⇒	⇒
合計（単位：千円）						21,833	10,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	3　熊本地震の記録と記憶の伝承
基本方針	熊本地震の記憶の風化を防ぎ、次世代へ経験と教訓を伝承するとともに、防災・減災に関する知見を広く国内外へ発信します。
主な取組	イ　震災に関する記録の保存と活用

政策局 総務局

2　目的

目　的	・　震災記録誌や復興手記集の活用
	・　震災関連文書の保存

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（震災）震災復興発信強化経費	広報課	熊本地震の概要や復旧・復興に向けた取組の状況、震災の記録・記憶を市内外へ広く発信する。	5,291	8,000	⇒	⇒
2			（震災）熊本地震関連文書等保存・検索システム関係経費	総務課	熊本地震関連業務で生じた文書等を、適切に保存するため、震災関連文書等保存・検索システムにおいて資料の保存・整理を行う。	3,952	3,952	⇒	⇒
3			（震災）震災関連資料等保管経費	管財課	震災関連資料等の保管場所の維持管理を行う。	931	0		
合計（単位：千円）						10,174	11,952	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（熊本地震からの復旧復興）

1　属性

政策名	熊本地震からの復旧復興
施策名	3　熊本地震の記録と記憶の伝承
基本方針	熊本地震の記憶の風化を防ぎ、次世代へ経験と教訓を伝承するとともに、防災・減災に関する知見を広く国内外へ発信します。
主な取組	ウ　国内外への発信

政策局
文化市民局
環境局
経済観光局
消防局

2　目的

目　的	・　国際会議や研修会での教訓や知見の発信
	・　被災地への災害支援
	・　熊本城の復旧過程の段階的公開

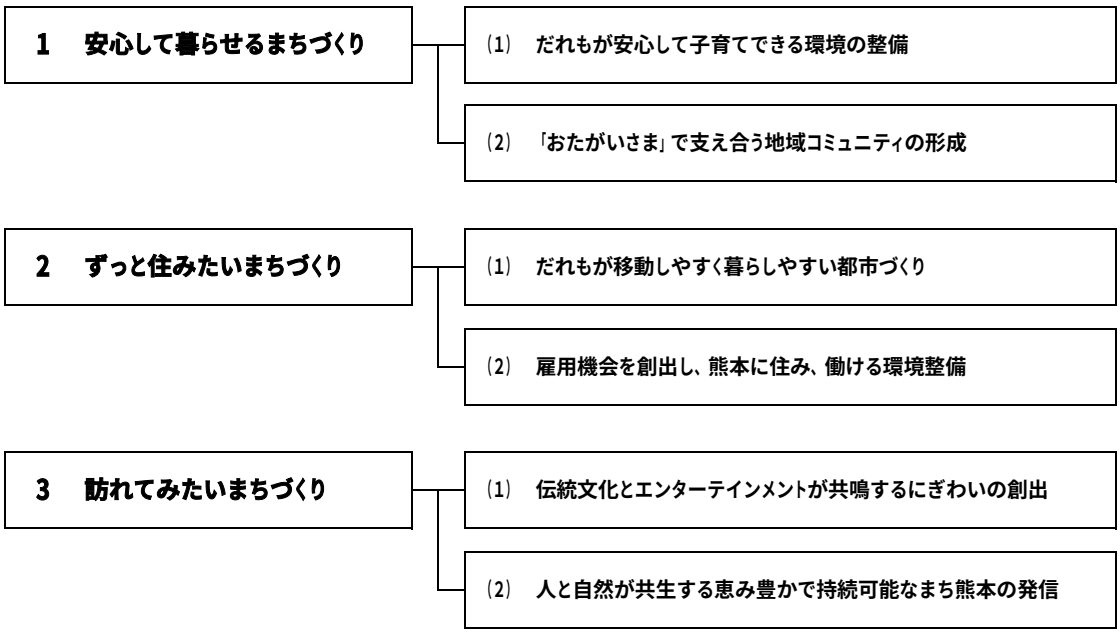
3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点取組	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（震災）震災復興発信強化経費（再掲）	広報課	熊本地震の概要や復旧・復興に向けた取組の状況、震災の記録・記憶を市内外へ広く発信する。	5,291	8,000	⇒	⇒
2			広域災害対応経費	警防課	大規模災害等の発生時における応受援体制を確立する訓練等を行う。	4,647	6,900		
3	○		（震災）熊本城災害復旧経費	熊本城調査研究センター	熊本城の本格復旧に係る文化財の価値を保持するための調査・記録を行う。	828,017	159,471	⇒	⇒
4	○		アジア・太平洋水サミット開催準備経費	水保全課	サミットを通じ市民・事業者・行政協働による地下水保全への取組を世界に発信するとともに、熊本地震からの復旧・復興をPRする。	6,336	216,000	⇒	
5	○	○	シティプロモーション経費	広報課 東京事務所	首都圏におけるネットワークを拡大・強化するとともに、コロナ禍を踏まえ、関係人口増加を図るためのプロモーションや動画制作等を行う。	37,683	0	⇒	⇒
6	○	○	（震災）熊本誘客プロジェクト経費	観光政策課	2019年10月より段階的に公開エリアが拡大されている熊本城を主軸とした観光プロモーションを展開する。	59,466	90,000		
7	○	○	新たな日常に向けた首都圏プロモーション経費	東京事務所	新しい生活様式への転換を契機とする「都市から地方」への動きに対応した首都圏プロモーションを展開する。	0	30,000	⇒	⇒
8	○		（震災）復興映画祭・音楽祭開催経費	観光政策課 文化政策課	復興映画祭・音楽祭を開催することで、市民に元気・活力を与えるとともに、県外客の誘客や中心市街地のにぎわい創出を図る。	10,000	0		
9	○		（震災）熊本城災害復旧経費	熊本城総合事務所	復旧基本計画に基づき、熊本城復旧にかかる調査・設計・復旧工事を実施する。	3,208,542	1,406,529	⇒	⇒
10			（震災）「復興城主」関連経費	熊本城総合事務所	熊本城復旧事業の財源へ充当するため、復興城主制度として寄附を募る。	1,337,123	538,845	⇒	⇒
11			各種媒体を使った広報経費	広報課	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの様々なメディアを活用し、行政情報の発信や啓発広報を実施する。	116,865	98,600	⇒	⇒
合計（単位：千円）						5,613,970	2,554,345	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第III編　まちづくりの重点的取組

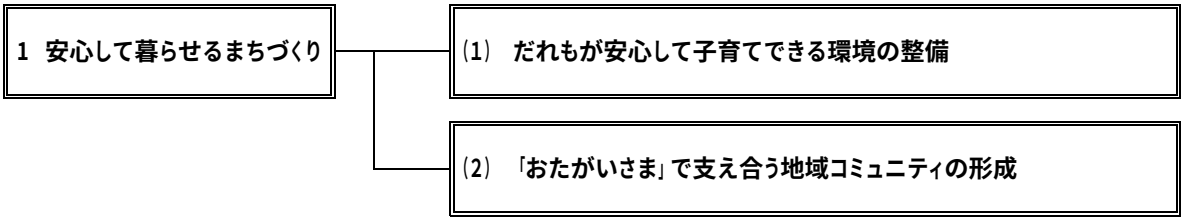
体系図(まちづくりの重点的取組)



第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート（まちづくりの重点的取組）

政策	1　　安心して暮らせるまちづくり

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	だれもが安心して子育てできる環境の整備	1	2	76	7,334,304	9,176,097	-	-	-
2	「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成	1	2	82	2,988,565	3,385,801	-	-	-
合計（単位：千円）		2	4	158	10,322,869	12,561,898	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（まちづくりの重点的取組）

政策名	1　安心して暮らせるまちづくり
施策名	(1)　だれもが安心して子育てできる環境の整備

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	76	7,334,304	9,176,097	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる子育て環境や教育環境を充実させます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	安心して子育てができる少子化対策の推進	健康福祉局 5区役所 教育委員会	52	4,245,671	5,230,727	-	-	-
イ	子どもたちがいきいきと育つ環境整備	健康福祉局 教育委員会	24	3,088,633	3,945,370	-	-	-
小計（単位：千円）			76	7,334,304	9,176,097	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	1　安心して暮らせるまちづくり
施策名	(1)　だれもが安心して子育てできる環境の整備
基本方針	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる子育て環境や教育環境を充実させます。
主な取組	ア　安心して子育てができる少子化対策の推進

健康福祉局
５区役所
教育委員会

2　目的

目　的	・　保育所入所待機児童ゼロの取組や病児・病後児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの提供
	・　子育てに係る経済的負担の軽減や子育て不安の解消
	・　仕事と子育て両立支援や障がい児支援、児童虐待防止体制の強化

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			児童発達支援センター等機能強化事業	障がい保健福祉課	障がい児や障がいの疑いのある児童、その保護者の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育体制を確保する。	12,200	12,200	⇒	⇒
2			少子化対策推進事業	子ども政策課	結婚から子育てに関する情報提供・意識啓発や仕事と子育ての両立支援等に繋がる取組を行う。	575	1,000	⇒	⇒
3			幼児健診経費（子ども・各区保健子ども課）	子ども政策課	幼児健診（1歳6か月健診、3歳児健診）の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。	32,461	37,149	⇒	⇒
4			妊婦・乳児健康診査経費	子ども政策課	妊婦健康診査、乳児健康診査（3か月児、7か月児）を医療機関に委託して実施する。	639,648	686,500	⇒	⇒
5			妊婦・乳児健康診査経費（各区保健子ども課）	子ども政策課 各区保健子ども課	5区役所保健子ども課において、発育について経過観察が必要な乳幼児等に対し、経過観察健診を月1回実施する。	900	1,105	⇒	⇒
6			妊婦歯科検診経費	子ども政策課	妊婦を対象として、妊婦歯科健診を歯科医療機関に委託して実施する。	3,490	2,600	⇒	⇒
7			妊娠・出産包括支援事業	子ども政策課	切れ目のない支援のため、関係機関との連携会議を行う。また、地域の社会資源と連携し、子育て支援活動を展開する。	13,934	16,773	⇒	⇒
8			養育支援家庭訪問事業	子ども政策課 各区保健子ども課	養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師による訪問支援、産後ホームヘルプサービスを実施する。	2,700	4,758	⇒	⇒
9			こんにちは赤ちゃん事業	子ども政策課 各区保健子ども課	助産師会や産科医療機関をはじめ、地域組織の協力を得ながら、生後4か月までの乳児のいる家庭に対する訪問を実施する。	13,167	17,700	⇒	⇒
10			産前・産後母子支援事業	子ども政策課	特定妊婦等への支援の具体的な仕組みの検討、相談支援を行うとともに、予期せぬ妊娠・出産に関する相談に対し、24時間体制で対応する。	9,700	10,400	⇒	⇒
11			幼稚園における子育て力向上推進事業	教育センター	保護者や地域住民を対象に市立幼稚園において子育て講演会等を開催し、親や地域住民の子育てに対する認識と理解を深める。	146	153	⇒	⇒
12			子育て支援情報提供事業	子ども政策課	「結婚・子育て応援サイト」ホームページの運用や、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。	1,042	1,199	⇒	⇒
13		○	私立地域子育て支援センター経費	子ども支援課	地域における子育て支援の拠点施設として、子育て相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行うとともに、地域に出向いた活動を実施する。	49,271	48,015	⇒	⇒
14		○	総合子育て支援センター経費	子ども支援課	子育て支援センターの中核的機能を担うとともに、子育て支援ボランティアの養成を行う。	9,563	10,984	⇒	⇒
15		○	公立地域子育て支援センター経費	子ども支援課	地域における子育て支援の拠点施設として、子育て相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行うとともに、地域に出向いた活動を実施する。	30,025	28,004	⇒	⇒
16		○	ファミリー・サポート・センター経費	子ども支援課	地域における子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（協力会員）の会員組織による相互援助活動を行う。	17,687	17,633	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
17			街なか子育てひろば事業経費	子ども支援課	街なかの子育て支援の拠点施設として、子育てに係る相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行う。	5,733	6,128	⇒	⇒
18			子どもの未来応援基金関係経費	子ども政策課	子育て支援活動や子ども食堂の運営を行う団体に活動資金の一部を助成する。	17,214	4,740	⇒	⇒
19			保育士就職支援事業	保育幼稚園課	保育士等の就職支援業務委託及びコーディネーター配置を実施する。	4,300	4,300	⇒	⇒
20			保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業	保育幼稚園課	保育士資格・幼稚園教諭免許状の未併有者に対する資格および免許状取得にかかる経費の一部を助成する。	134	2,400	⇒	⇒
21			児童福祉施設整備費助成	保育幼稚園課	社会福祉法人が整備する施設及び設備整備に要する費用の一部を助成する。	655,463	662,200	⇒	⇒
22			認可外保育施設助成事業	保育幼稚園課	認可外保育施設における乳幼児の処遇向上を目的に、健康診断に要する経費や防災・安全整備に関する備品購入費、職員の人件費等を助成する。	10,211	13,200	⇒	⇒
23			認可外保育施設保育環境向上事業	保育幼稚園課	認可外保育施設等へ立入調査や指導を行う会計年度任用職員を雇用する。	4,608	5,428	⇒	⇒
24			公立保育所整備（維持）経費	保育幼稚園課	市立保育所の施設の維持管理、改修等を行う。	19,682	499,000	⇒	⇒
25			利用者支援専任チーム関連経費	保育幼稚園課	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育所等への利用斡旋を行う。	15,987	17,795	⇒	⇒
26			保育所等におけるICT化推進事業	保育幼稚園課	保育所等の保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部を補助する。	0	80,600	⇒	⇒
27			家庭的保育事業	保育幼稚園課	家庭的保育事業に従事する家庭的保育者等の研修を行う。	270	1,000	⇒	⇒
28			私立保育所延長保育促進経費	保育幼稚園課	延長保育を実施する私立保育所に対し助成を行う。	91,798	150,000	⇒	⇒
29			私立保育所一時預かり事業助成	保育幼稚園課	保護者の傷病等により一時的に保育が必要となった児童の預かり保育に係る費用の一部を助成する。	11,065	16,000	⇒	⇒
30			幼稚園型一時預かり事業	保育幼稚園課	幼稚園等における一時預かり保育にかかる経費の一部を助成する。	84,000	85,500	⇒	⇒
31			公立保育所延長保育促進経費	保育幼稚園課	市立保育所における延長保育を実施する。	76,870	92,300	⇒	⇒
32			公立保育所一時預かり事業	保育幼稚園課	市立保育所において、保護者の傷病等により一時的に保育が必要となった児童の預かり保育を実施する。	4,040	4,400	⇒	⇒
33			子育て支援短期利用経費	子ども政策課	保護者が疾病や社会的な理由等で子どもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。	3,595	4,500	⇒	⇒
34		○	病児・病後児保育事業	子ども支援課	小学6年生までの病気や病気回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。	104,319	100,200	⇒	⇒
35			待機児童支援助成事業	保育幼稚園課	認可保育所の入所要件を満たすものの入所できず認可外保育施設を利用する保護者に対し、利用料の一部を助成する。	1,214	1,180	⇒	⇒
36			子ども医療費助成	子ども支援課	子どもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。	1,656,943	1,917,313	⇒	⇒
37			不妊治療費助成事業	子ども政策課	不妊治療のうち、人工授精、体外受精及び顕微授精について、その費用の一部を助成する。	188,128	297,109	⇒	⇒
38			多子世帯副食費助成事業（保育所）	保育幼稚園課	幼児教育・保育の無償化以前の保育料が、本市独自施策により現行の副食費よりも低い世帯を対象に副食費相当額を助成する。	76,440	85,000	⇒	⇒
39			多子世帯副食費助成事業（幼稚園）	保育幼稚園課	幼児教育・保育の無償化以前の保育料が、本市独自施策により現行の副食費よりも低い世帯を対象に副食費相当額を助成する。	10,238	23,800	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
40			要保護児童対策事業管理経費	子ども政策課	虐待予防及び早期発見･対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営、各区の児童虐待相談員の配置と研修による職員の資質向上を図る。	26,195	27,100	⇒	⇒
41			児童虐待防止対策支援事業	児童相談所	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。	8,051	11,048	⇒	⇒
42			私立保育所障害児保育助成	保育幼稚園課	障がい児保育を実施している保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成する。	146,543	126,000	⇒	⇒
43			公立児童発達支援事業	保育幼稚園課	障がい児の支援として、児童発達支援、保育所等への訪問支援事業、保育所等の保育士を対象とした実践的研修等を実施する。	8,698	10,600	⇒	⇒
44			子ども･若者総合相談センター運営経費	子ども･若者総合相談センター	電話やメール、面接等により、子ども･若者に関するあらゆる相談に対応し専門機関へつなぐ。	16,564	15,798	⇒	⇒
45			夜間･休日子ども･若者総合相談経費	子ども･若者総合相談センター	夜間･休日等開庁時における子ども･若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。	9,515	0	⇒	⇒
46			幼稚園障がい児教育経費（ことばの教室）	総合支援課	向山幼稚園及び碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」を運営する。	485	490	⇒	⇒
47			私立幼稚園等特別支援教育助成	保育幼稚園課	幼稚園等における特別支援教育を推進するための環境づくりに向けて、特別支援教育に関する理解促進のための研修経費に対して助成を行う。	1,500	1,500	⇒	⇒
48			児童養護施設等の職員人材確保事業	子ども政策課	児童養護施設等が、実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として雇用する場合に、施設に対し一定額を支給する。	270	270	⇒	⇒
49			児童福祉施設小規模化整備費助成	子ども政策課	社会福祉法人が整備する施設及び設備整備に要する費用の一部を助成する。	138,406	0	⇒	⇒
50			里親養育包括支援（フォスタリング）事業	児童相談所	里親支援に係る一連の業務の包括的な実施体制を業務委託。民間のノウハウを活用し、里親との関係性を専門的で継続的なものとし支援を行う。	0	56,000	⇒	⇒
51			母子父子自立支援員設置経費	子ども支援課	母子父子寡婦世帯等からの相談業務、母子父子寡婦福祉資金の貸付や自立支援給付事業の案内受付業務等を行う。	5,311	5,799	⇒	⇒
52			母子･父子自立支援プログラム策定員設置経費	子ども支援課	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。	5,372	5,856	⇒	⇒
合計（単位：千円）						4,245,671	5,230,727	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	1　安心して暮らせるまちづくり
施策名	(1)　だれもが安心して子育てできる環境の整備
基本方針	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる子育て環境や教育環境を充実させます。
主な取組	イ　子どもたちがいきいきと育つ環境整備

健康福祉局
教育委員会

2　目的

目　的	・　ＩＣＴの導入による学習環境や学力の向上対策
	・　いじめや不登校など子どもや保護者の悩みに寄り添うことができる体制づくり、子どもの貧困対策
	・　放課後児童対策の強化、生涯学習の充実、教職員の働き方改革

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			幼稚園障がい児教育経費（あゆみの教室）	総合支援課	川尻幼稚園に設置している「あゆみの教室」を運営する。	300	240	⇒	⇒
2			放課後学習教室開催経費	子ども政策課	基礎学力の定着や学習機会の確保を目的として、教員退職者等の支援や空き教室を活用した中学生への学習支援を行う。	259	820	⇒	⇒
3			学力向上対策経費	指導課	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」を学校裁量で開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。	1,758	4,400	⇒	⇒
4			外国語教育推進経費	指導課	ＪＥＴプログラム、地域人材、民間事業者で外国語指導助手（ALT）を活用し、小・中・高校において外国語教育を行う。体験活動的な英語教育を実施する。	269,486	312,800	⇒	⇒
5			授業力向上支援員派遣経費	教育センター	授業力の優れた退職教員を各学校に派遣し、授業参観・授業研究会における指導や、授業づくりにおける助言を行うことで教員の授業力向上を図る。	413	315	⇒	⇒
6		○	教育の情報化推進経費	教育センター	アクティブ・ラーニングの実現やプログラミング教育の導入等に向け、小中学校のＩＣＴ環境を整備する。	1,272,853	1,868,600	⇒	⇒
7			いのちを守る教育推進経費	健康教育課	学校単位で、専門家による発育段階に応じた「いのちを守る教育」の講演会を開催する。	1,584	3,100	⇒	⇒
8			高校改革関連経費	学校改革推進課	市立高校及び専門学校改革の基本計画を策定し、開校に向けた準備を行う。	9,994	1,500	⇒	⇒
9			高校改革関連経費（指導課）	指導課	市立高校に入学願書のWEB出願システムを導入する。	1,375	1,400	⇒	⇒
10	○		スクールソーシャルワーカー配置事業	総合支援課	いじめや不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	36,363	77,500	⇒	⇒
11	○		スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	48,530	64,300	⇒	⇒
12	○		いじめ・不登校対策経費	総合支援課	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	21,362	14,900	⇒	⇒
13	○		教育相談等経費	総合支援課	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	33,774	37,200	⇒	⇒
14			学校教育コンシェルジュ設置経費	総合支援課	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる、学校教育コンシェルジュを設置する。	5,216	5,600	⇒	⇒
15			学級支援員派遣経費	総合支援課	教育活動において支援を要する小・中学校に対し、担任の補助となる学級支援員を配置する。	260,056	286,300	⇒	⇒
16			部活動指導員配置事業	指導課	中学校運動部活動において、地域人材等を部活動指導員としてモデル指定校に配置し、顧問（教員）の負担軽減と運動部活動の充実を図る。	4,207	4,800	⇒	⇒
17			学校給食費等管理経費（教育政策課）	教育政策課	学校徴集金を口座振替で徴収し、各学校の口座で管理するシステムを導入し、教職員の負担軽減を図る。	1,852	1,500	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			校務支援システム経費	教育センター	市立学校（園）における事務の効率化を図る校務支援システムを賃借する。	73,872	73,872	⇒	⇒
19			学校給食費等管理経費	健康教育課	給食費徴収金管理システムの管理運営、債権管理等に係る業務委託を行う。	54,195	56,800	⇒	⇒
20			学校電話及び自動応答装置導入経費	指導課	教職員の負担軽減のため、自動応答装置を付加した電話機を導入する。	7,752	7,807	⇒	⇒
21			家庭教育推進経費	青少年教育課	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。	488	1,200	⇒	⇒
22		○	児童育成クラブ管理運営経費（政策）	青少年教育課	小学校区を単位として児童育成クラブを設置し、支援員の下、児童が放課後や長期休業期間を安全安心に過ごせるように管理運営を行う。	944,209	1,106,500	⇒	⇒
23			児童育成クラブ施設整備経費	青少年教育課	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進する。	37,926	13,200	⇒	⇒
24			学校外教育推進経費	青少年教育課	フリースクール等、多様な教育の担い手と連携したセミナーの開催等を通して、地域における子どもの教育を推進する。	809	716	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,088,633	3,945,370	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（まちづくりの重点的取組）

政策名	1　　安心して暮らせるまちづくり
施策名	(2)　「おたがいさま」で支えあう地域コミュニティの形成

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	82	2,988,565	3,385,801	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	人生１００年時代を見据え、だれもが生きがいをもって暮らすことができる地域社会の仕組みをつくります。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	多様な世代が生きがいをもって豊かに暮らせる自主自立のまちづくり	政策局、文化市民局、健康福祉局、環境局、5区役所、消防局	43	1,239,607	1,384,333	-	-	-
イ	健康で暮らしやすい生活都市づくり	健康福祉局 都市建設局	39	1,748,958	2,001,468	-	-	-
小計（単位：千円）			82	2,988,565	3,385,801	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	1　安心して暮らせるまちづくり
施策名	(2)　「おたがいさま」で支えあう地域コミュニティを形成します。
基本方針	人生１００年時代を見据え、だれもが生きがいをもって暮らすことができる地域社会の仕組みをつくります。
主な取組	ア　多様な世代が生きがいをもって豊かに暮らせる自主自立のまちづくり

政策局
文化市民局
健康福祉局
環境局
5区役所
消防局

2　目的

目　的	・　地域団体との連携強化や支援の充実
	・　地域団体の後継者育成などのまちづくり支援機能の強化、市民公益活動の推進

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			LGBT等啓発経費	男女共同参画課	性的マイノリティの抱える生きづらさを解消するため、各種啓発事業を実施する。	312	440	⇒	⇒
2			町内自治振興育成経費	各区総務企画課 地域活動推進課	町内自治会に対する財政支援や研修会などを実施するとともに、加入促進に取り組み、町内自治会活動の支援を行う。	267,234	271,300	⇒	⇒
3			社会教育団体助成経費	生涯学習課	社会教育的関係団体（地公連等）の活動に対し、支援を行う。	2,105	2,105	⇒	⇒
4			校区自治協議会支援経費	各区総務企画課 地域活動推進課	校区自治協議会の運営や課題解決に必要な事務的経費を補助し、役員研修会の開催による情報共有を通して、校区単位のまちづくりの支援を行う。	19,000	19,300	⇒	⇒
5			中央区まちづくり推進経費	中央区 総務企画課	中央区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	7,094	19,000	⇒	⇒
6			東区まちづくり推進経費	東区 総務企画課	東区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	5,724	19,000	⇒	⇒
7			西区まちづくり推進経費	西区 総務企画課	西区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	6,442	19,000	⇒	⇒
8			南区まちづくり推進経費	南区 総務企画課	南区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	6,206	19,000	⇒	⇒
9			北区まちづくり推進経費	北区 総務企画課	北区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	5,360	19,000	⇒	⇒
10		○	川尻公会堂管理経費	南区 総務企画課	川尻公会堂の管理・運営を行う。	4,392	3,206	⇒	⇒
11	○		中央区復興支援自治推進経費	中央区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	6,447	1,800		
12	○		東区復興支援自治推進経費	東区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	7,971	1,700		
13	○		西区復興支援自治推進経費	西区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	9,152	600		
14	○		南区復興支援自治推進経費	南区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	5,664	2,687		
15	○		北区復興支援自治推進経費	北区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	7,524	1,200		
16			西区旧学校施設利活用経費	西区 総務企画課	閉校した小学校（旧松尾東、旧松尾西、旧松尾北）の利活用のための施設維持経費	8,343	10,820	⇒	⇒
17			地域コミュニティセンター建設経費	地域活動推進課	小学校区単位のまちづくりを推進するため、地域づくりの拠点施設として計画的に整備する。	0	11,900	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18		○	地域コミュニティセンター運営経費（経常）	各区総務企画課 地域活動推進課	小学校区単位のまちづくりを推進するため、地域づくりの拠点施設として管理・運営を行う。	275,978	222,757	⇒	⇒
19			地域コミュニティセンター運営経費（政策）	各区総務企画課 地域活動推進課	地域づくりの活動拠点施設を維持するため、適正な改修・修繕を行う。	51,971	197,300	⇒	⇒
20			地域公民館活動助成経費	各区総務企画課 地域活動推進課	地域公民館における自主的な活動や施設の整備等に対して支援を行う。	84,202	98,900	⇒	⇒
21			市民公益活動支援基金経費	地域活動推進課	市民や事業者からの寄附を基金に積立て、それを財源として市民公益活動への助成を行い、市民公益活動の推進を図る。	3,898	2,560	⇒	⇒
22			市民公益活動推進経費	地域活動推進課	市民活動支援センター・あいぽーとを拠点としたボランティア等の活動への支援や活動保険の適用などでボランティア活動者の裾野を広げる。	43,838	47,217	⇒	⇒
23			交通安全運動経費	生活安全課	安全かつ快適な交通社会を実現するために、広報活動を行うとともに、交通安全運動を関係機関・団体等と連携し、交通安全意識の高揚を図る。	1,265	1,398	⇒	⇒
24			防犯団体助成	生活安全課	犯罪がない安全で明るく住みよい地域社会を実現するため、防犯団体の活動を支援する。	28,449	26,914	⇒	⇒
25			繁華街等安全安心パトロール・交通事故相談室経費	生活安全課	観光客や市民への犯罪抑止等のため中心市街地におけるパトロールを実施するほか、交通事故に伴う損害の賠償及び示談方法等の助言指導を行う。	7,865	9,144	⇒	⇒
26			再犯防止等推進経費	生活安全課	「熊本市再犯防止推進計画」に基づき、犯罪を犯した人等の再犯防止と社会復帰を支援する。	2,210	670	⇒	⇒
27			客引き行為等対策事業	生活安全課	「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、巡回指導を行うことにより、客引き等の撲滅を目指す。	20,862	22,436	⇒	⇒
28	○		防災に関する啓発経費（政策）	危機管理防災総室	新規設立の自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、主に町内自治会を単位とした地域版ハザードマップを作成する。	5,736	8,000	⇒	⇒
29	○		新体験型防災学習推進事業	予防課	新たな体系の防災学習を行い、市民の防災力向上を図る。	16,000	0		
30			地域猫適正管理推進事業	動物愛護センター	自治会等と連携し、地域猫活動支援と猫の適正管理啓発により、安全安心で衛生的なまちづくりに寄与する。	209	1,000	⇒	⇒
31		○	夢もやい館管理運営経費	健康福祉政策課	夢もやい館における子育てつどいの広場、介護予防トレーニング室等の管理運営を行う。	32,308	27,324	⇒	⇒
32			民生委員活動等経費	健康福祉政策課	民生委員審査専門分科会・民生委員推薦会・民生委員推薦準備会の開催、民生委員活動費の支給、研修会の実施等を行う。	151,093	156,681	⇒	⇒
33			民生委員協議会助成	健康福祉政策課	民生委員児童委員協議会に対する運営費等の補助を行う。	17,280	17,280	⇒	⇒
34			夢もやい館施設整備経費	健康福祉政策課	夢もやい館の外壁タイルその他改修工事を行う。	9,797	0		
35			地域活動支援センター（I型）運営費助成	障がい保健福祉課	日中活動及び憩いの場であるとともに、障がい者に対する理解促進を図るための普及啓発活動等の事業を実施する。	58,800	58,800	⇒	⇒
36			地域活動支援センター（III型）運営費助成	障がい保健福祉課	日中活動及び憩いの場であるとともに、障がい者に対する理解促進を図るための普及啓発活動等の事業を実施する。	3,700	3,700	⇒	⇒
37			障がい者就労・生活支援センター事業	障がい保健福祉課	一般就労を目指す障がい者に対し、就労・生活支援等を行うことで、障がい者の就労支援の強化を図る。	15,900	15,900	⇒	⇒
38			公民館子ども活動支援経費	生涯学習課、14まちづくりセンター、4交流室	子どもや親子を対象とした講座や子どもたちが自らイベント等を企画・運営する「子どもチャレンジ公民館」を実施する。	900	2,472	⇒	⇒
39			中学生地域交流推進事業経費	各区総務企画課、生涯学習課	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。	1,447	3,360	⇒	⇒
40			校区青少年健全育成助成	各区総務企画課、生涯学習課	地域と行政が協働し心豊かでたくましい「生きる力」を備えた青少年の育成を図るため、校区青少年健全育成協議会の活動を支援する。	5,708	6,051	⇒	⇒
41			青少年活動支援経費	生涯学習課	子ども会等のリーダーや野外活動の指導者を養成する。	1,122	1,208	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
42			資源物持ち去り対策経費	ごみ減量推進課	持ち去り防止指導員によるパトロールや買取業者等への立入調査を行い、持ち去り対策を強化する。	10,126	11,703	⇒	⇒
43			資源物持ち去り対策経費（政策）	ごみ減量推進課	持ち去り防止指導員によるパトロールや買取業者等への立入調査に加え、地域住民と連携した持ち去りを防ぐ対策を行う。	19,973	19,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,239,607	1,384,333	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	1　安心して暮らせるまちづくり
施策名	(2)　「おたがいさま」で支えあう地域コミュニティを形成します。
基本方針	人生100年時代を見据え、だれもが生きがいをもって暮らすことができる地域社会の仕組みをつくります。
主な取組	イ　健康で暮らしやすい生活都市づくり

健康福祉局
都市建設局

2　目的

目　的	・　子どもから高齢者まで住み慣れた地域で生活できる地域包括ケアシステムの深化・推進
	・　校区単位の健康まちづくりなど生涯を通じた健康づくり
	・　住民同士で支え合う地域福祉活動

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	○		災害時要援護者支援経費	健康福祉政策課	災害時要援護者の安全を守るため、これらの人々を登録し、地域ぐるみで迅速かつ適切に支援する仕組みを構築する。	19,438	20,000	⇒	⇒
2			生活習慣病等対策経費	健康づくり推進課	CKDを中心とした生活習慣病の総合的な対策を実施し、新規人工透析導入者を減少させるとともに、心血管疾患の発症予防・進行抑制を行う。	1,765	5,512	⇒	⇒
3			特定健康診査経費	保護管理援護課	生活保護受給者等に対して特定健康診査及び保健指導を実施する。	8,528	9,906	⇒	⇒
4		○	健康ポイント事業	健康づくり推進課	日々の健康づくり活動を健康ポイントとして貯め、一定ポイントに達するとインセンティブを付与し、健康意識の醸成及び健康寿命の延伸を図る。	47,000	51,500	⇒	⇒
5			ICTを活用した健康コミュニティづくり推進経費	健康福祉政策課	健康・医療・介護のビッグデータ分析などを行う。	0	2,000	⇒	⇒
6			受動喫煙防止対策事業	健康づくり推進課	改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指すための効果的な取組を推進する。	9,162	10,549	⇒	⇒
7			がん検診経費	健康づくり推進課	国の指針に基づく各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）を実施する。	367,854	447,000	⇒	⇒
8			新たなステージに入ったがん検診総合支援事業	健康づくり推進課	特定の年齢の女性に対し啓発資料及び検診費用の無料クーポン券を送付し受診を促進する。	18,054	16,500	⇒	⇒
9			校区社会福祉協議会活動支援経費	健康福祉政策課	地域福祉の推進において非常に重要な社会資源である校区社協に対し、その活動を支援するため補助を行う。	4,700	4,750	⇒	⇒
10			校区社協行動計画策定支援経費	健康福祉政策課	校区社協の行動指針である「校区社協行動計画」の策定を通じ、地域課題の共有及び課題解決力の強化、地域福祉活動の活性化を図る。	4,536	19,000	⇒	⇒
11			(特)在宅医療・介護連携推進事業	医療政策課 高齢福祉課	在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。	4,097	6,600	⇒	⇒
12			(特)認知症高齢者等支援事業	高齢福祉課	認知症に関する正しい知識を持ち認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。	1,201	1,960	⇒	⇒
13			(特)認知症施策総合推進事業	高齢福祉課	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人が容態に応じ必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制構築を図る。	14,860	19,100	⇒	⇒
14			介護予防支援事業のための施設費	高齢福祉課	介護予防支援事業推進のための施設(南部万年青会館、東部はつらつ交流会館、お達者文化会館)の運営管理を行う。	27,880	27,880	⇒	⇒
15			(特)地域包括ケアシステム推進経費	高齢福祉課	地域包括ケアシステムの推進に向けて地域包括支援センターの運営や市民への周知広報、地域の支え合い体制の整備に向けた支援を行う。	824,701	834,500	⇒	⇒
16			権利擁護のための地域連携ネットワーク経費	高齢福祉課	成年後見制度の利用促進に向けた体制整備として、専門職や関係機関からなる権利擁護のための地域連携ネットワークの構築に向けた中核機関を設置する。	0	13,500	⇒	⇒
17			(特)地域ケア会議推進経費	介護保険課	各地域包括支援センターで自立支援型地域ケア会議を開催する。	2,313	6,800	⇒	⇒

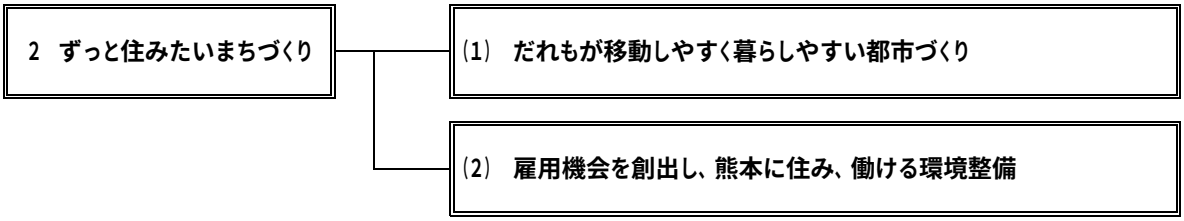
	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			(特) 家族介護継続支援事業	高齢福祉課	要介護者を自宅で介護している家族の経済的、心理的負担を軽減することで、要介護者の在宅での生活の継続を図る。	25,200	27,600	⇒	⇒
19			(特) 地域自立生活支援事業(介護保険課)	介護保険課	介護保険施設等に対し介護相談支援員を定期的に派遣し、利用者から直接サービスに関する苦情や要望を聞き、事業者に伝えることで、介護サービスの質の向上を図る。	9,142	13,500	⇒	⇒
20			(特) 地域自立生活支援事業 (高齢福祉課)	高齢福祉課	高齢者ケア付住宅への生活援助員の派遣や緊急通報装置の貸与を行う。	53,900	60,000	⇒	⇒
21			老人憩の家管理運営経費	高齢福祉課	老人憩の家の修繕や浄化槽の保守点検、清掃等を行う。	4,445	4,731	⇒	⇒
22			老人憩いの家管理運営経費 (委託料)	高齢福祉課	老人憩の家の管理運営を行う。	6,288	6,288	⇒	⇒
23			老人憩の家整備経費	高齢福祉課	老人憩の家の改修を行う。	3,410	17,200	⇒	⇒
24			老人クラブ団体助成	高齢福祉課	単位老人クラブ、老人クラブ連合会へ助成を行い、高齢者の生きがいづくり等を支援する。	41,175	41,900	⇒	⇒
25			(特) 地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」活動助成や介護予防に関するボランティアの人材育成等を行う。	9,235	17,100	⇒	⇒
26			(特) 地域介護予防活動支援事業 (区役所)	高齢福祉課 各区福祉課	地域の介護予防に関する住民からの相談への対応のほか、通いの場の立ち上げや運営に関する支援を行う。	23,485	27,500	⇒	⇒
27			(特) 介護予防普及啓発事業	高齢福祉課	一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」の立ち上げを支援するほか、介護予防に関するパンフレットや介護予防手帳の作成・配布等を行う。	3,295	3,200	⇒	⇒
28			(特) 介護人材確保・定着促進事業	介護保険課	小規模法人等が協働で実施する合同研修会、合同面接会の開催を支援する。	0	11,200	⇒	⇒
29			(特) 介護予防・生活支援サービス事業費 (地域支え合い型サービス)	高齢福祉課	住民等による地域支え合い型 (通所型B・訪問型B・D) サービスに対する運営費・立ち上げ支援等の助成を行う。	8,420	20,000	⇒	⇒
30			(特) 介護予防・生活支援サービス事業費(短期集中予防サービス)	高齢福祉課	専門職等が行う運動機能向上や栄養改善等に向けた短期集中予防 (通所型C・訪問型C) サービスを行う。	1,593	3,200	⇒	⇒
31			(特) 地域介護予防活動支援事業 (介護保険課)	介護保険課	高齢者が介護保険施設等におけるボランティア (サポーター) 活動を通じて地域づくりに参加することで、自らの健康増進や生きがいづくりができるよう、介護保険サポーター・ポイント制度を実施する。	7,831	9,433	⇒	⇒
32			(特) 熊本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援経費	高齢福祉課	第8期 (令和3～5年度) 熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (くまもとはつらつプラン) の策定を行う。	1,466	0		
33	○		相談支援事業経費	障がい保健福祉課	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うなど、障がい者の自立生活に必要な支援を行う。	162,347	214,600	214,681	214,681
34			発達障がい地域支援体制サポート事業	子ども発達支援センター	発達障がい者地域支援マネジャー (1名) が、発達障がい児者の生活環境に関係ある学校や企業等に支援方法の助言や研修、啓発等を行い、支援できる人材を育成し地域支援の強化を図るとともに、困難事例への対応も行う。	6,500	0		
35			熊本市障がい福祉計画・熊本市障がい児福祉計画策定経費	障がい保健福祉課	障害者総合支援法第88条第1項に基づき第6期障がい福祉計画、児童福祉法第33条の20第1項に基づき第2期障がい児福祉計画の策定を行う。	1,682	0		2,000
36			精神障害者退院後支援事業	精神保健福祉室	措置入院患者等が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられ、社会復帰につながるよう、退院後支援を行う仕組みを整備する。	116	240	⇒	⇒
37			里親制度普及・委託推進事業	児童相談所	ＮＰＯへの一部委託による里親研修及び周知広報とともに、里親委託推進員、施設の里親支援専門相談員、ＮＰＯが協働で里親委託の推進を図る。	6,070	3,959	⇒	⇒
38			地域療育関連経費	子ども発達支援センター	ネットワーク型発達支援システムの構築や地域の支援体制の充実等のため、会議開催や発達支援ネットワークづくり等に取り組む。	184	360	⇒	⇒
39			空家等対策事業	空家対策課	安全・安心な魅力ある住環境の実現に向けて、空家等対策計画の基本方針に基づく予防、適正管理、利活用に関する施策を実施する。	17,085	22,400	⇒	⇒
合計 (単位：千円)						1,748,958	2,001,468	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート（まちづくりの重点的取組）

政策	2　　ずっと住みたいまちづくり

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	だれもが移動しやすく暮らしやすい都市づくり	1	2	44	9,593,400	10,302,278	-	-	-
2	雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境整備	1	2	80	1,893,719	3,307,241	-	-	-
合計（単位：千円）		2	4	124	11,487,119	13,609,519	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（まちづくりの重点的取組）

政策名	2　ずっと住みたいまちづくり
施策名	(1)　だれもが移動しやすく暮らしやすい都市づくり

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	44	9,593,400	10,302,278	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	中心市街地と地域拠点を利便性の高い公共交通などで結んだ多核連携都市を形成します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	地域拠点に都市機能が集積した都市づくり	都市建設局	10	2,683,623	152,700	-	-	-
イ	交通利便性が高い都市づくり	都市建設局	34	6,909,777	10,149,578	-	-	-
小計（単位：千円）			44	9,593,400	10,302,278	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	2　ずっと住みたいまちづくり
施策名	(1)　だれもが移動しやすく暮らしやすい都市づくり
基本方針	中心市街地と地域拠点を利便性の高い公共交通などで結んだ多核連携都市を形成します。
主な取組	ア　地域拠点に都市機能が集積した都市づくり

都市建設局

2　目的

目　的	・　中心市街地と地域拠点での商業・医療など暮らしに必要な機能の維持・確保
	・　利便性の高い公共交通沿線での人口密度の維持
	・　歩いて楽しめる都市空間の創出

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			駐車場の適正配置に係る検討経費	市街地整備課	「誰もが移動しやすく歩いて楽しめるまち」を実現するため、まちなか駐車場適正化計画を推進する。	25,000	900	⇒	⇒
2			地域拠点の拠点性維持・拡充施策検討経費	市街地整備課	１５箇所の地域拠点において、まちづくりの方向性を検討し、必要となる整備、支援スキームの提案を行うことで、地域拠点における拠点性の維持・拡充を図る。	14,574	13,000	⇒	⇒
3			都市デザイン推進経費	都市デザイン課	一体感のある街並み形成と賑わいのある魅力的なまちづくりに向けて都市デザイン施策を推進する。	14,421	0	⇒	⇒
4			まちなか再生・防災力向上支援経費	都市デザイン課	被災・老朽建築物の建替え促進に向けて、解体から建築に係る財政支援を行う。	0	16,000	⇒	⇒
5			ウォーカブル都市推進経費	市街地整備課	昼も夜も誰もが歩いて楽しめる都市空間の実現に向けて、道路空間の再配分等に係る調査・検討を行う。	0	30,000	⇒	⇒
6	○		熊本駅白川口（東口）駅前広場等整備事業	市街地整備課	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	2,083,590	61,000		
7	○		【経済対策】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業	熊本駅周辺整備事務所	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	248,000	0		
8	○		【国土強靭化】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業	熊本駅周辺整備事務所	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	274,011	0		
9			空家等対策事業（再掲）	空家対策課	安全・安心な魅力ある住環境の実現に向けて、空家等対策計画の基本方針に基づく予防、適正管理、利活用に関する施策を実施する。	17,085	22,400	⇒	⇒
10			中古住宅流通促進事業	住宅政策課	熊本県外から熊本市への移住者に対し、中古住宅の購入費用を一部補助する。	6,942	9,400	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,683,623	152,700	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	2　ずっと住みたいまちづくり
施策名	(1)　だれもが移動しやすく暮らしやすい都市づくり
基本方針	中心市街地と地域拠点を利用便性の高い公共交通などで結んだ多核連携都市を形成します。
主な取組	イ　交通利便性が高い都市づくり

都市建設局

2　目的

目　的	・　市電やバスなど基幹公共交通軸の形成
	・　日常生活を支えるバス路線網の再編・運行体制の見直し、公共交通空白・不便地域へのコミュニティ交通の導入・維持
	・　公共交通と自動車交通の最適な組み合わせと幹線道路網の整備による交通渋滞対策

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	地方バス路線維持費助成	交通政策課	市民の生活、社会活動に必要な交通手段を確保するため、路線バスの運行について補助する。	773,666	901,000	⇒	⇒
2			鉄道維持費助成	交通政策課	熊本電気鉄道㈱の輸送の安全性の確保のために鉄道維持経費に対し助成を行う。	26,681	11,333	⇒	⇒
3	○		市電路線延伸調査関係経費	交通政策課	市電路線延伸について、関係機関との協議を行う。	46,912	0	⇒	⇒
4			バス交通運行効率化関係経費	交通政策課	共同経営の推進に対する支援や、まちなかループバスの運行を行う。	18,282	31,200	⇒	⇒
5			バス交通活性化推進経費	交通政策課	バス路線網再編に係る検討及びバスの利用促進啓発を行う。	1,710	1,000	⇒	⇒
6			地域生活交通確保（コミュニティ路線）関係経費	交通政策課	公共交通空白地域等におけるコミュニティ路線やゆうゆうバスの運行費補助を行う。	14,266	18,200	⇒	⇒
7			植木駅周辺整備経費	交通政策課	植木駅前ロータリー等整備に係る補償及び工事を行う。	7,934	95,697	⇒	⇒
8			公共交通利用促進啓発経費	交通政策課	公共交通の利用促進を図るため、利用促進キャンペーンなどを実施する。	0	450	⇒	⇒
9			電停改良経費	交通政策課	市電の利便性向上のため、電停のバリアフリー化を進める。	47,479	62,522	⇒	⇒
10			（国県道）道路橋梁改築経費（補助金）	道路計画課	熊本都市圏の2環状11放射道路計画の外環状道路の西側を形成する一般県道砂原四方寄線（熊本西環状道路）及び関連する一般県道池上インター線等を整備する。	2,475,819	4,519,577	⇒	⇒
11			（国県道）道路調査経費（補助金）	道路計画課	地域高規格道路である有明海沿岸道路等の事業化に向けた調査を行う。	1,967	21,000	⇒	⇒
12	○		国直轄事業負担金	道路計画課	国が施工する道路改築等の費用の一部を負担し、道路の整備促進を図る。	1,074,827	1,400,000	⇒	⇒
13			道路整備事業計画経費	道路計画課	本市が行う道路事業の優先順位を定めた整備計画の策定及び更新を行い、事業の透明性を図るため計画を公表する。	1,015	2,800	⇒	⇒
14			北熊本スマートインターチェンジ推進経費	道路計画課	北熊本スマートインターチェンジに接続するアクセス道路の整備を行う。	63,004	75,868	⇒	⇒
15	○		（国県道）街路整備経費（防災安全）【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	515,993	716,526	⇒	⇒
16			（国県道）街路整備経費（単独）【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	100,436	47,200	⇒	⇒
17	○		（市道）街路整備経費（防災安全）【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	253	167,242	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			(市道) 街路整備経費 (単独) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	238,436	132,100	⇒	⇒
19			(国県道) 道路橋梁改築経費 (交付金)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	39,412	404,656	⇒	⇒
20	○		(国県道) 道路橋梁改築経費 (防災安全)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	77,902	132,429	⇒	⇒
21			(国県道) 道路橋梁改築経費 (単独)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	121,440	322,300	⇒	⇒
22	○		(国県道) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	136,427	399,127	⇒	⇒
23			(国県道) 街路促進経費 (単独)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	16,965	79,200	⇒	⇒
24			(市道) 街路整備経費 (単独)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	3,494	26,100	⇒	⇒
25	○		(城南町) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	19,138	42,300	⇒	⇒
26			(市道) 街路整備経費 (都市再生)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	746,084	536,401	⇒	⇒
27			(城南町) 街路整備事業 (単独)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	3,000	⇒	⇒
28			都市計画道路見直し経費	都市政策課	熊本市都市計画道路見直しガイドラインに基づき、未着手の都市計画道路を評価し、必要性が低く今後も長期的に着手が見込まれない都市計画道路について見直しを行う。	14,409	0		
29	○		【国土強靭化】 (国県道) 道路橋梁改築経費 (防災安全)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	80,419	0		
30	○		【国土強靭化】 (国県道) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	98,708	0		
31	○		【国土強靭化】 (国県道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	99,477	0		
32	○		【国土強靭化】 (市道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	46,922	0		
33	○		【経済対策】 (市道) 街路整備経費(防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	0		
34			パークアンドライド等推進経費	交通政策課	パークアンドライド啓発活動により中心市街地への車の流入抑制や公共交通の利便性向上等を図る。	300	350	⇒	⇒
合計 (単位：千円)						6,909,777	10,149,578	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（まちづくりの重点的取組）

政策名	2　ずっと住みたいまちづくり
施策名	(2)　雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境整備

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	80	1,893,719	3,307,241	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	成長産業の振興や企業誘致の推進などにより地域経済を活性化させ、市民所得の向上につなげます。

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	地域経済の振興	経済観光局 農水局	43	990,504	1,907,461	-	-	-
イ	安定した雇用の創出	文化市民局、健康福祉局、経済観光局、農水局、都市建設局	37	903,215	1,399,780	-	-	-
小計（単位：千円）			80	1,893,719	3,307,241	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	2　ずっと住みたいまちづくり
施策名	(2)　雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境整備
基本方針	成長産業の振興や企業誘致の推進などにより地域経済を活性化させ、市民所得の向上につなげます。
主な取組	ア　地域経済の振興

経済観光局
農水局

2　目的

目　的	・　産学官や産業間連携による食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブ産業などの成長産業の創出、中小・小規模事業者の事業承継への支援、農水産業の振興
	・　経営支援、商店街の魅力向上やにぎわいの創出、外国人材の活躍推進

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			医療・介護・健康サービス産業支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	今後の成長が期待される医療・介護・健康サービス分野において医工連携に関する取組を支援する。	3,610	1,752	⇒	⇒
2		○	新製品・新技術研究開発助成事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	成長分野において、中小製造業者等が行う新製品新技術等の研究開発に係る経費の一部を助成する。	7,142	5,850	⇒	⇒
3			産学連携支援事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	大学等の研究機関と地元企業が共同研究等により製品化、事業化に繋げていく取組を、産学連携コーディネータを配置し支援する。	5,106	5,806	⇒	⇒
4			ファッションの街くまもと魅力創出事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	女性・若者に訴求効果の高いファッションイベントを継続的に開催し、ファッション関連産業、さらには、クリエイティブ産業の振興を図る。	0	1,712	⇒	⇒
5			成長産業コラボレーション促進経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	クリエイターと企業等との交流・連携を促進することで、イノベーション創出、ビジネスパートナーの発掘、販路拡大等を図る。	993	0		
6			介護ロボット研究開発支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	市場ニーズが高い介護ロボットについて、中小製造業者等が行う研究開発に係る経費の一部を助成する。	3,000	3,000	⇒	⇒
7			創業者チャレンジ支援・育成事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	起業スクール等を通し、関係機関と連携しながら起業家を総合的に支援する。	962	1,000	⇒	⇒
8			中小企業研修派遣助成経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	中小企業の人材育成を支援するため、公的研修機関が実施する研修の受講に要した費用の一部を助成する。	456	794	⇒	⇒
9			（震災）二重債務軽減対策事業	商業金融課	複数の債務を抱える熊本地震特別融資の利用者が、市の制度融資により借換え（借入れの一本化）を行う場合の利子を補給する。	2,589	2,800	⇒	⇒
10			ビジネス支援拠点あり方検討経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	本市が目指すべきビジネス支援あり方について検討する。	16,948	0		
11			地場企業販路拡大支援事業	産業振興課	製造業を主体とした中小企業者等が実施する販路開拓への取組に対して、必要な経費の一部を支援する。また、四都市が連携して地場企業の販路拡大を支援する。	804	4,800	⇒	⇒
12		○	Web等を活用した販路開拓支援経費	産業振興課	新たな販路の開拓・拡大に取り組む物産事業者の商品を取りそろえたWeb物産展等を開催する。	0	7,600		
13			大学連携型起業家支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	「くまもと大学連携インキュベータ」の入居者に対して賃料補助を行い、熊本大学医学部・薬学部から生まれるライフサイエンス（生命工学）分野を中心とする研究成果の事業化を目指す。	9,708	11,000	⇒	⇒
14			物産振興経費	産業振興課	本市物産の宣伝及び販路拡大を行うことを目的として、県、市物産振興協会への負担金を支出する。	570	570	⇒	⇒
15			環黄海経済・技術交流促進経費	産業振興課	中国、韓国、九州の産学官関係者が一堂に集い、環黄海圏の産業・技術交流、経済交流の深化を図るため、「環黄海経済・技術交流会議」を開催する。	0	5,100		
16			中心商店街地区魅力向上事業	商業金融課	中心市街地の賑わいを生み出し、感性ある街づくりを促進するため、商店街等において音楽・舞踏・大道芸等を行う「ストリートアートプレックスクマモト」を官民協働で開催する。	810	5,000	⇒	⇒
17			桜町・花畑周辺地区賑わい創出事業	商業金融課	中心市街地商店街との回遊性を高め、まちなかのにぎわいを創出するため、「城下町大にぎわい市」を官民協働で開催する。	0	4,600	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			商店街活性化対策事業	商業金融課	商店街等が実施する活性化のためのイベント等事業や研修事業、インバウンド対応事業、空き店舗対策事業等に対して助成を行う。	14,956	27,000	⇒	⇒
19			景気ウォッチャー等調査経費	経済政策課	市内の景気動向判断の基礎資料とするため、地域の景気に関連の深い動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、景気動向を調査する。	3,850	2,500	⇒	⇒
20			企業立地促進事業	産業振興課（企業立地推進室）	企業立地促進補助制度を活用した企業誘致活動、企業誘致アドバイザー事業、今藤、城南工業団地の維持管理等を行う。	645,563	891,530	⇒	⇒
21			企業誘致戦略事業	産業振興課（企業立地推進室）	企業誘致情報の収集強化と企業訪問機会の拡大を図るとともに、企業立地専用ホームページの運営等を行う。	690	1,100	⇒	⇒
22			首都圏企業誘致活動経費	産業振興課（企業立地推進室） 東京事務所	首都圏を中心とした企業訪問やオンラインを活用した誘致活動、企業立地関連見本市への出展等を行う。	2,381	3,000	⇒	⇒
23			産業用地整備検討経費	産業振興課（企業立地推進室）	平成30年度に実施した基礎調査の結果を基に、産業用地整備に向けた検討を行う。	0	600	⇒	⇒
24			労働力の確保経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	小規模事業所等の労働力を確保するため、産業開発求人対策協議会への助成を行う。	500	500	⇒	⇒
25			人手不足･多様な働き方支援就職面談会事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	市役所本庁舎14階において合同就職面談会を開催する。	2,211	1,400	⇒	⇒
26			外国人材雇用推進事業	経済政策課（しごとづくり推進室） 産業振興課	地場企業における人材不足の解消及びグローバル化を推進するため、外国人労働者の日本語習得支援や外国人留学生と地場企業との交流会等を実施する。	2,262	2,000	⇒	⇒
27			みらい創造青少年キャリア育成支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	小中学生という早い段階で、地場企業や社会構造を学ぶ機会を創出し、将来における人材定着を促進する。	0	2,700	⇒	⇒
28			若者人材地元定着推進助成金	経済政策課（しごとづくり推進室）	大学生の地元定着に資する事業に対して助成を行い、市外流出を抑制することで、人材不足の解消に資する。	4,000	2,000	⇒	⇒
29		○	オンライン合同就職説明会開催経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業と求職者との合同就職説明会をオンラインにて実施し、雇用の安定と経済活性化を図る。	3,960	5,700	⇒	⇒
30		○	緊急雇用維持推進事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業の雇用維持を推進し、失業させない労働環境整備のため、出向･副業に関する人材マッチングを実施する。	5,492	7,000	⇒	⇒
31			産業人材育成支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	介護福祉士実務者研修の実施や認定職業訓練校、技能祭、職訓受講料に対する補助を行う。	6,196	6,380	⇒	⇒
32		○	介護分野緊急就職支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	人手不足である介護分野に就職した方へ奨励金を交付することで、失業者対策と人手不足対策の両方に資する。	20,807	9,510	⇒	⇒
33			就職氷河期世代支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	就職氷河期世代のキャリア支援及び企業の採用意識向上セミナーの開催、参加者や受入企業への助成等により、当該世代の就業促進を図る。	0	26,120	⇒	⇒
34		○	熊本市雇用関係補助金サポート事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多様化している国･県･市における雇用関係の支援に関する案内窓口を開設する。	710	10,182	⇒	⇒
35		○	失業者緊急雇用促進事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を雇用した企業へ雇用奨励金を交付することで、失業者等の就職促進を図る。	0	153,000	⇒	⇒
36		○	特定分野緊急就職促進事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	人手不足である介護･警備･運輸･建設分野に就職した方へ奨励金を交付することで、失業者対策と人手不足対策の両方に資する。	0	63,000	⇒	⇒
37			UIJターンによる人材確保支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	県外へ進学･就職した若者と地場企業との合同面談会開催、並びにUIJターンサポートデスク設置等を行う。	6,180	12,200	⇒	⇒
38			移住促進雇用対策事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	移住就活ツアー及び移住関連webサイトを構築し、移住促進を図る。	5,983	12,600	⇒	⇒
39			地方創生移住支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	東京圏から本市へ移住し、就職･起業等した者に移住支援金を支給し移住促進を図る。	4,400	8,000	⇒	⇒
40			連携中枢都市移住支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	連携中枢都市が連携して移住促進プロモーションを行うことにより、移住促進の相乗効果を図る。	3,660	960	⇒	⇒
41		○	地産地消事業（新生活様式対応）	農業政策課	生産者から消費者への情報発信と消費者ニーズの把握を双方向に行えるアプリの整備や地産地消フェアのを開催により地産地消を推進する。	0	25,400	⇒	⇒
42			農業生産振興事業	農業支援課	国や県が展開する各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備促進を図る。	199,269	566,595	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
43			畜産振興総合対策経費（TPP11等対策）	農業支援課	畜産経営が直面する諸問題に対して総合的に支援を行うことで、収益性の高い畜産業の振興を図る。	4,736	5,100	⇒	⇒
合計（単位：千円）						990,504	1,907,461	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	2　ずっと住みたいまちづくり	文化市民局 健康福祉局 経済観光局 農水局 都市建設局
施策名	(2)　雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境整備	
基本方針	成長産業の振興や企業誘致の推進などにより地域経済を活性化させ、市民所得の向上につなげます。	
主な取組	イ　安定した雇用の創出	

2　目的

目　的	・　就職・就業支援や職業訓練などによる新たな技術革新に対応できる産業人材の育成・還流
	・　創業支援や企業誘致の推進などによる雇用の創出
	・　農水産業における担い手の育成

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	男女共同参画型再就職支援事業	男女共同参画課	コロナの影響を受けた子育て中の女性を対象に、正規雇用に向けたセミナー等を開催する。	1,595	2,100	⇒	⇒
2			シルバー人材センター助成等	高齢福祉課	高齢者の臨時的、短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへの助成を行う。	40,800	40,800	⇒	⇒
3			高齢者技能習得センター運営経費	高齢福祉課	高齢者技能習得センターの管理運営を行う。	4,106	4,106	⇒	⇒
4			障がい者就労・生活支援センター事業（再掲）	障がい保健福祉課	一般就労を目指す障がい者に対し、就労・生活支援等を行うことで、障がい者の就労支援の強化を図る。	15,900	15,900	⇒	⇒
5			創業者チャレンジ支援・育成事業（再掲）	産業振興課（起業・新産業支援室）	起業スクール等を通し、関係機関と連携しながら起業家を総合的に支援する。	962	1,000	⇒	⇒
6			（震災）創業ステップアップ支援助成	産業振興課（起業・新産業支援室）	創業者に対する必要な経費の一部助成及び専門家派遣等による経営支援を一体的に行う。	3,121	7,500	⇒	⇒
7			民間コワーキングスペース連携事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	本市への立地検討企業が民間コワーキングスペースを利用する際に、一定期間の助成を行う。	664	1,000	⇒	⇒
8			ベンチャーピッチ事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	スタートアップ・ベンチャー企業が、ビジネスモデルをVCや金融機関等に対してプレゼンテーションする機会を提供し、資金調達や事業マッチングを促進する。	3,000	3,000	⇒	⇒
9			スタートアップによる行政課題解決事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	テクノロジーを有するスタートアップ等と、熊本市の職員とが協働し、行政課題・地域課題の解決を目指し、実証実験を行うとともに実装に繋げる。	6,094	0		
10			ビジネス支援拠点あり方検討経費（再掲）	産業振興課（起業・新産業支援室）	本市が目指すべきビジネス支援あり方について検討する。	16,948	0		
11			大学連携型起業家支援経費（再掲）	産業振興課（起業・新産業支援室）	「くまもと大学連携インキュベータ」の入居者に対して賃料補助を行い、熊本大学医学部・薬学部から生まれるライフサイエンス（生命工学）分野を中心とする研究成果の事業化を目指す。	9,708	11,000	⇒	⇒
12			企業立地促進事業（再掲）	産業振興課（企業立地推進室）	企業立地促進補助制度を活用した企業誘致活動、企業誘致アドバイザー事業、今藤、城南工業団地の維持管理等を行う。	645,563	891,530	⇒	⇒
13			企業誘致戦略事業（再掲）	産業振興課（企業立地推進室）	企業誘致情報の収集強化と企業訪問機会の拡大を図るとともに、企業立地専用ホームページの運営等を行う。	690	1,100	⇒	⇒
14			首都圏企業誘致活動経費（再掲）	産業振興課（企業立地推進室） 東京事務所	首都圏を中心とした企業訪問やオンラインを活用した誘致活動、企業立地関連見本市への出展等を行う。	2,381	3,000	⇒	⇒
15			産業用地整備検討経費（再掲）	産業振興課（企業立地推進室）	平成30年度に実施した基礎調査の結果を基に、産業用地整備に向けた検討を行う。	0	600	⇒	⇒
16			障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	障がい者・母子家庭の母等を雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付する。	2,000	2,000	⇒	⇒

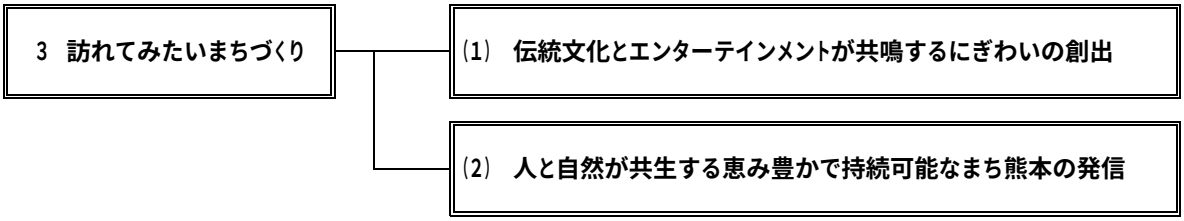
	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
17			人手不足･多様な働き方支援就職面談会事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	市役所本庁舎14階において合同就職面談会を開催する。	2,211	1,400	⇒	⇒
18			みらい創造青少年キャリア育成支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	小中学生という早い段階で、地場企業や社会構造を学ぶ機会を創出し、将来における人材定着を促進する。	0	2,700	⇒	⇒
19			若者人材地元定着推進助成金（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	大学生の地元定着に資する事業に対して助成を行い、市外流出を抑制することで、人材不足の解消に資する。	4,000	2,000	⇒	⇒
20		○	オンライン合同就職説明会開催経費（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業と求職者との合同就職説明会をオンラインにて実施し、雇用の安定と経済活性化を図る。	3,960	5,700	⇒	⇒
21		○	緊急雇用維持推進事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業の雇用維持を推進し、失業させない労働環境整備のため、出向･副業に関する人材マッチングを実施する。	5,492	7,000	⇒	⇒
22			産業人材育成支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	介護福祉士実務者研修の実施や認定職業訓練校、技能祭、職訓受講料に対する補助を行う。	6,196	6,380	⇒	⇒
23		○	介護分野緊急就職支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	人手不足である介護分野に就職した方へ奨励金を交付することで、失業者対策と人手不足対策の両方に資する。	20,807	9,510	⇒	⇒
24			就職氷河期世代支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	就職氷河期世代のキャリア支援及び企業の採用意識向上セミナーの開催、参加者や受入企業への助成等により、当該世代の就業促進を図る。	0	26,120	⇒	⇒
25		○	熊本市雇用関係補助金サポート事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多様化している国･県･市における雇用関係の支援に関する案内窓口を開設する。	710	10,182	⇒	⇒
26		○	失業者緊急雇用促進事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を雇用した企業へ雇用奨励金を交付することで、失業者等の就職促進を図る。	0	153,000	⇒	⇒
27		○	特定分野緊急就職促進事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	人手不足である介護･警備･運輸･建設分野に就職した方へ奨励金を交付することで、失業者対策と人手不足対策の両方に資する。	0	63,000	⇒	⇒
28			UIJターンによる人材確保支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	県外へ進学･就職した若者と地場企業との合同面談会開催、並びにUIJターンサポートデスク設置等を行う。	6,180	12,200	⇒	⇒
29			移住促進雇用対策事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	移住就活ツアー及び移住関連webサイトを構築し、移住促進を図る。	5,983	12,600	⇒	⇒
30			地方創生移住支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	東京圏から本市へ移住し、就職･起業等した者に移住支援金を支給し移住促進を図る。	4,400	8,000	⇒	⇒
31			連携中枢都市移住支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	連携中枢都市が連携して移住促進プロモーションを行うことにより、移住促進の相乗効果を図る。	3,660	960	⇒	⇒
32			農業次世代人材投資事業	農業支援課	独立自営就農者に対し、経営が軌道に乗るまでの（最長5年）資金を交付することで営農定着を支援する。	74,035	75,855	⇒	⇒
33			担い手育成総合支援事業	農業支援課	若手農業者や女性農業者への活動支援など、担い手の確保･育成を行うとともに、認定農業者の経営安定･発展に向けた取組を支援する。	4,171	6,300	⇒	⇒
34			漁家育成経費	水産振興センター	漁業後継者クラブの事業費を補助するとともに、水産振興センターで研修を行う。	436	937	⇒	⇒
35		○	就農営農支援事業（新生活様式対応）	農業支援課	ICT活用による新規就農者情報のデータベース化及び情報共有化により効果的な就農営農支援を行う。	0	1,400	⇒	⇒
36			活気あふれる元気な農村地域創造事業	農業政策課	地域資源を活用した都市農村交流活動等を通じた地域の活性化を図る。	500	500	⇒	⇒
37			中古住宅流通促進事業（再掲）	住宅政策課	熊本県外から熊本市への移住者に対し、中古住宅の購入費用を一部補助する。	6,942	9,400	⇒	⇒
合計（単位：千円）						903,215	1,399,780	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート（まちづくりの重点的取組）

政策	3　　訪れてみたいまちづくり

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出	1	2	58	6,339,190	4,807,810	-	-	-
2	人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信	1	2	28	774,657	1,058,898	-	-	-
合計（単位：千円）		2	4	86	7,113,847	5,866,708	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（まちづくりの重点的取組）

政策名	3　訪れてみたいまちづくり
施策名	(1)　伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	58	6,339,190	4,807,810	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	多くの人が集う、九州中央の交流とにぎわいの拠点都市をつくります。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	歴史や伝統文化の継承・発展と観光の振興など熊本の魅力の創造・発信	政策局、文化市民局、経済観光局、都市建設局	31	4,935,863	3,036,342	-	-	-
イ	国内外から多くの人が集う交流とにぎわいづくり	政策局、総務局、経済観光局、都市建設局	27	1,403,327	1,771,468	-	-	-
小計（単位：千円）			58	6,339,190	4,807,810	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	3　訪れてみたいまちづくり
施策名	(1)　伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出
基本方針	多くの人が集う、九州中央の交流とにぎわいの拠点都市をつくります。
主な取組	ア　歴史や伝統文化の継承・発展と観光の振興など熊本の魅力の創造・発信

政策局
文化市民局
経済観光局
都市建設局

2　目的

目　的	・　熊本城の着実な復旧と公開、観光資源の魅力の向上と発信
	・　ストーリー性を持たせた観光ルートの設定
	・　熊本城及び水前寺成趣園などの観光客の受入環境整備、データ分析に基づく観光戦略

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			文化財保存修復経費	文化財課	重要な文化財を損壊や滅失から守るため、保存修復工事を行う。	8,280	87,600	⇒	⇒
2		○	文化財等デジタルコンテンツ活用経費	文化財課	記念館等をオンライン上で観覧可能とする「デジタルミュージアム」を構築する。	0	5,000	⇒	⇒
3	○		（震災）熊本城災害復旧経費	熊本城調査研究センター	熊本城の本格復旧に係る文化財の価値を保持するための調査・記録を行う。	828,017	159,471	⇒	⇒
4			くまもと地域文化創生事業	文化政策課	地域の文化資源を顕彰して郷土への誇りを醸成し、後世への文化の継承を促進するとともに、まちづくりに活用する。	193	2,000	⇒	⇒
5			くまもと文化芸術PR事業	文化政策課	幅広い層の市民等に向けて、文化資源や文化活動についての情報発信を行う。	0	3,700	⇒	⇒
6			温泉観光振興経費	観光政策課	植木温泉等を紹介するパンフレット等を作成するほか、各種観光宣伝を積極的に行い、植木地域への観光客誘致を図る。	1,245	5,045	⇒	⇒
7			アジア市場誘客対策経費	観光政策課	海外向け観光プロモーション及び外国語版パンフレット作成等により誘客を図る。	6,560	0		
8	○		（震災）欧米豪市場誘客対策経費	観光政策課	欧米豪州をターゲットとした観光プロモーションを行う。	4,989	0		
9			インバウンド誘客対策経費	観光政策課	県、福岡空港、九州内主要都市と連携し、海外向けのプロモーションを行う。	0	15,170	⇒	⇒
10	○	○	シティプロモーション経費	広報課 東京事務所	首都圏におけるネットワークを拡大・強化するとともに、コロナ禍を踏まえ、関係人口増加を図るためのプロモーションや動画制作等を行う。	37,683	0	⇒	⇒
11	○	○	新たな日常に向けた首都圏プロモーション経費	東京事務所	新しい生活様式への転換を契機とする「都市から地方」への動きに対応した首都圏プロモーションを展開する。	0	30,000	⇒	⇒
12			観光戦略経費	観光政策課	デジタルマーケティングや観光案内所におけるニーズ調査に基づく総合的な観光プロモーションを展開する。	94,983	90,400	⇒	⇒
13			九州都市間ネットワーク経費	観光政策課	4都市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）交流連携協定に基づく事業を推進する。また、各協議会において、九州内主要都市や阿蘇・天草地域と連携し、魅力向上や観光ルートの開発、ＰＲ活動を通じた誘客の促進等の広域観光PRを行う。	11,780	14,280	⇒	⇒
14			上海事務所管理運営経費	観光政策課	上海事務所を拠点として、アジア各都市からの団体旅行誘致や旅行者誘客に向けたプロモーション等を行う。	15,384	17,200	⇒	⇒
15			フィルムコミッション経費	観光政策課	映画等の撮影に対する協力及び誘致活動を行い、本市での撮影を活発にすることで、ロケ地を活用した誘客を図る。	1,209	1,800	⇒	⇒
16			観光案内標識整備経費	観光政策課	観光客にわかりやすい表示を行うための案内標識新設及び改修を行う。	1,304	1,800	⇒	⇒
17			観光施設Wi-Fi経費	観光政策課	熊本城周遊バス「しろめぐりん」及び市電のWi－Fi環境の提供及び運営を行う。	7,940	7,940	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			坪井川舟運検討経費	観光政策課	新たな体験型コンテンツとして坪井川舟運の実現の可能性を検討する。	6,037	500	⇒	⇒
19			観光地域整備経費（都市緑化フェア・水サミット関連）	観光政策課	水前寺成趣園をはじめとした水資源を活用した魅力的な滞在型旅行商品を造成する。	46,406	15,000	⇒	⇒
20		○	桜の馬場観光交流施設管理運営経費	観光政策課	指定管理者制度による桜の馬場観光交流施設の維持管理運営を行う。	229,814	204,071	⇒	⇒
21			熊本城おもてなし経費	観光政策課	おもてなし武将隊の活用等により熊本城の魅力を発信する。	57,000	58,000	⇒	⇒
22	○		（震災）熊本城災害復旧経費	熊本城総合事務所	復旧基本計画に基づき、熊本城復旧にかかる調査・設計・復旧工事を実施する。	3,208,542	1,406,529	⇒	⇒
23			特別公開に伴うキャッシュレス決済導入経費	熊本城総合事務所	入園券売窓口においてキャッシュレス決済を実施する。	2,091	0		
24			動植物園長寿命化推進事業	動植物園	動植物園マスタープランに基づく長寿命化対策や施設整備などを行う。	282,666	752,077	⇒	⇒
25			集客対策経費	動植物園	動植物園の集客対策イベント等を開催する。	14,134	16,900	⇒	⇒
26			動植物園キャッシュレス決済経費	動植物園	動植物園の使用料、寄附金をキャッシュレス対応とする。	10	4,730	⇒	⇒
27			歴史まちづくり事業	都市デザイン課	歴史的風致維持向上計画掲げる各事業を推進する。	3,569	39,400	⇒	⇒
28			町並みづくり助成事業	都市デザイン課	新町・古町地区及び川尻地区の地域住民と協働で歴史を活かした町並みづくりを推進する。	2,911	0		
29			国際戦略推進経費	国際課	海外友好姉妹都市等との交流を促進し、関係強化を図るとともに、市民レベルでの相互理解を深める。	3,650	4,729	⇒	⇒
30		○	（震災）熊本誘客プロジェクト経費	観光政策課	2019年10月より段階的に公開エリアが拡大されている熊本城を主軸とした観光プロモーションを展開する。	59,466	90,000		
31			観光統計調査経費	観光政策課	本市観光客データ等の調査及び分析を効率的に実施するため、データ蓄積のオンライン化を図り、リアルタイムで施策に反映させる。	0	3,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						4,935,863	3,036,342	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	3　訪れてみたいまちづくり
施策名	(1)　伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出
基本方針	多くの人が集う、九州中央の交流とにぎわいの拠点都市をつくります。
主な取組	イ　国内外から多くの人が集う交流とにぎわいづくり

政策局
総務局
経済観光局
都市建設局

2　目的

目　的	・　熊本の特性をいかしたＭＩＣＥやスポーツ大会などの誘致
	・　国内外との交流促進、多文化共生のまちづくり

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			ＴＧＣ熊本関連経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	熊本地震からの復興ＰＲ，ファッションを通じた人材育成等を目的とし、「TGC熊本」および「TGC熊本関連イベント」を実施するための負担金の拠出等を行う。	3,282	0	⇒	⇒
2			ファッションの街くまもと魅力創出事業（再掲）	産業振興課（起業・新産業支援室）	女性・若者に訴求効果の高いファッションイベントを継続的に開催し、ファッション関連産業、さらには、クリエイティブ産業の振興を図る。	0	1,712	⇒	⇒
3			中心商店街地区魅力向上事業（再掲）	商業金融課	中心市街地の賑わいを生み出し、感性ある街づくりを促進するため、商店街等において音楽・舞踏・大道芸等を行う「ストリートアートプレックスクマモト」を官民協働で開催する。	810	5,000	⇒	⇒
4			桜町・花畑周辺地区賑わい創出事業（再掲）	商業金融課	中心市街地商店街との回遊性を高め、まちなかのにぎわいを創出するため、「城下町大にぎわい市」を官民協働で開催する。	0	4,600	⇒	⇒
5			商店街活性化対策事業（再掲）	商業金融課	商店街等が実施する活性化のためのイベント等事業や研修事業、インバウンド対応事業、空き店舗対策事業等に対して助成を行う。	14,956	27,000	⇒	⇒
6			アジア市場誘客対策経費（再掲）	観光政策課	海外向け観光プロモーション及び外国語版パンフレット作成等により誘客を図る。	6,560	0		
7			（震災）欧米豪市場誘客対策経費（再掲）	観光政策課	欧米豪州をターゲットとした観光プロモーションを行う。	4,989	0		
8	○		インバウンド誘客対策経費（再掲）	観光政策課	県、福岡空港、九州内主要都市と連携し、海外向けのプロモーションを行う。	0	15,170	⇒	⇒
9			上海事務所管理運営経費（再掲）	観光政策課	上海事務所を拠点として、アジア各都市からの団体旅行誘致や旅行者誘客に向けたプロモーション等を行う。	15,384	17,200	⇒	⇒
10			熊本城マラソン開催経費	イベント推進課	熊本城マラソンの開催により、市民のスポーツ振興と集客によるにぎわいを図るとともに、新たな熊本の魅力を全国にアピールする。	50,027	110,300	⇒	⇒
11			にぎわいづくり推進経費	イベント推進課 熊本城総合事務所	火の国まつり、お城まつりを開催し、中心市街地をはじめ賑わい創出を図るとともに、新たな熊本の魅力を全国にアピールする。	34,500	70,000	⇒	⇒
12			江津湖花火大会開催経費	イベント推進課	「水の都」のシンボルである江津湖において、花火大会を継続的に開催することにより、市民満足度の向上並びに本市の交流人口の増加と、地域経済の活性化を促進させ、賑わいづくりに資する。	0	58,500	⇒	⇒
13	○		（震災）復興映画祭・音楽祭開催経費	観光政策課 文化政策課	復興映画祭・音楽祭を開催することで、市民に元気・活力を与えるとともに、県外客の誘客や中心市街地のにぎわい創出を図る。	10,000	0		
14		○	誘致戦略事業	誘致戦略課	ＭＩＣＥ誘致活動及び（財）熊本国際観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致活動等に対して助成を行う。	55,119	66,900	⇒	⇒
15			スポーツコンベンション事業	スポーツ振興課	市内の大規模スポーツ施設に、国内外のスポーツキャンプやイベントを招致し、国内外の交流人口を増加させ、熊本市の知名度向上を図る。	99	5,800	⇒	⇒
16			熊本城ホールを活用した地域活性化事業	誘致戦略課	開業記念事業実行委員会において、熊本城ホール開業に係る周年イベントやコロナ禍においても開催可能なイベント等の企画立案・誘致活動を行う。	116,099	17,900	⇒	⇒
17			桜町・花畑周辺地区まちづくり推進経費	市街地整備課	花畑広場について、整備計画に基づき、一体的な運営管理計画等の検討を行う。	33,448	4,300	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
18			シンボルプロムナード等整備事業	市街地整備課	桜町･花畑地区における花畑広場整備に取り組む。	760,293	69,000		
19			花畑広場開業関連経費	市街地整備課	花畑広場完成後、円滑に運営できるように準備をすすめる。	0	39,900		
20			熊本城周遊バス運行費助成	交通政策課	観光客の観光拠点への円滑な移動を促すため、熊本城周遊バス「しろめぐりん」運行事業へ補助を行う。	37,569	32,000	⇒	⇒
21			辛島公園地下駐車場改修経費	管財課	辛島公園地下駐車場の設備改修等を行う。	187,617	1,102,318	⇒	⇒
22			国際戦略推進経費（再掲）	国際課	海外友好姉妹都市等との交流を促進し、関係強化を図るとともに、市民レベルでの相互理解を深める。	3,650	4,729	⇒	⇒
23			欧州交流促進経費	国際課	エクサンプロヴァンス市を含む欧州の先進都市との政策の優良事例の共有、国際的ネットワークの形成、本市の国際的知名度の向上を図る。	3,575	9,338	⇒	⇒
24			多文化共生経費	国際課	フェアトレードの理念周知や外国人留学生の増加を図ることなど、地域社会における国際化を促進し、外国人にも住みやすい都市の推進につなげる。	2,801	2,801	⇒	⇒
25			外国人受入環境整備事業	国際課	外国人にも暮らしやすい環境を整備するとともに、異文化理解を促進する等、日本人と外国人が共に活躍できる共生社会の実現につなげる。	3,083	14,000	⇒	⇒
26		○	（震災）熊本誘客プロジェクト経費	観光政策課	2019年10月より段階的に公開エリアが拡大されている熊本城を主軸とした観光プロモーションを展開する。	59,466	90,000		
27			観光統計調査経費	観光政策課	本市観光客データ等の調査及び分析を効率的に実施するため、データ蓄積のオンライン化を図り、リアルタイムで施策に反映させる。	0	3,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,403,327	1,771,468	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（まちづくりの重点的取組）

政策名	3　訪れてみたいまちづくり
施策名	(2)　人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	28	774,657	1,058,898	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	地下水や自然環境を守り育み、「地下水都市・熊本」、「森の都」を発信するとともに、農水産物をはじめとした、熊本の豊かな恵みを広く発信します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
ア	世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくり	政策局、環境局、農水局	24	693,239	985,098	-	-	-
イ	安全で良質な農水産物の魅力発信	農水局	4	81,418	73,800	-	-	-
小計（単位：千円）			28	774,657	1,058,898	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	3　訪れてみたいまちづくり
施策名	(2)　人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信
基本方針	地下水や自然環境を守り育み、「地下水都市・熊本」、「森の都」を発信するとともに、農水産物をはじめとした、熊本の豊かな恵みを広く発信します。
主な取組	ア　世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくり

政策局
環境局
農水局

2　目的

目　的	・　恵まれた地下水の質と量の保全、くまもと水ブランドの発信
	・　市域に残る自然環境の保全や新たな緑の創出
	・　プラスチック対策の推進

3　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			くまもと脱炭素循環共生圏推進経費	環境政策課	熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の進捗管理及び温暖化対策に係る啓発事業等を行う。	6,760	4,500	⇒	⇒
2	○		地域エネルギー事業推進経費	環境政策課	本市出資の地域エネルギー会社による全庁的なエネルギーマネジメントの実施や避難所等への大型蓄電池の設置及び管理運営を行う。	171,546	92,600	19,305	21,267
3			地下水浄化対策経費	水保全課	地下水汚染地区において浄化対策を実施するとともに、その効果を把握するための調査を行い、地下水の環境基準達成を図る。	2,517	1,874	⇒	⇒
4			硝酸性窒素削減対策経費	水保全課	熊本市硝酸性窒素削減計画に基づき、削減のための具体的な施策を実施する。	6,952	146,452	⇒	⇒
5			水源涵養林整備経費	水保全課	地下水の恩恵を最大限に享受している本市の責務として白川・緑川等の上流域である地下水かん養地域において、森林づくりを推進する。	38,520	45,600	⇒	⇒
6			白川中流域かん養推進経費	水保全課	地下水量保全を目的に、本市の地下水に最も効果の高い白川中流域において、転作田を活用した地下水かん養事業を推進する。	47,444	55,000	⇒	⇒
7			節水対策経費	水保全課	雨水貯留施設を設置する市民に対して助成金を交付する。また、学校や地域における節水学習会をとおし、節水型社会の構築を図る。	3,884	5,600	⇒	⇒
8			東部たい肥センター管理運営経費	水保全課	東部地域の家畜排せつ物の処理を適正化することで、硝酸性窒素濃度を低減し、本市地下水を将来に亘り健全な状態で保全する。	133,400	136,000	⇒	⇒
9			広域水保全体制運営経費	水保全課	公益財団法人「くまもと地下水財団」へ負担金を交付し、地下水保全対策に関する熊本地域の連携を図る。	5,903	7,054	⇒	⇒
10			くまもと水ブランド情報発信経費	水保全課	企業等と連携し、地下水がもたらす様々な魅力を、ストーリー性のある「くまもと水ブランド」として多面的に発信することで、地下水都市熊本をPRする。	601	2,200	⇒	⇒
11	○		アジア・太平洋水サミット開催準備経費	水保全課	サミットを通じ市民・事業者・行政協働による地下水保全への取組を世界に発信するとともに、熊本地震からの復旧・復興をPRする。	6,336	216,000	⇒	
12			地下水都市熊本空間創出経費	水保全課	日本一の地下水都市をPRし、魅力ある熊本の街づくりに貢献するため、街なかの親水施設、平成の名水百選等の水資源の活用及び整備を行っていく。	4,717	4,000	⇒	⇒
13			生物多様性保全推進経費	環境共生課	「熊本市生物多様性戦略」に基づき、市民・事業者・行政等が協働で生物多様性を確保するための取組を行う。	2,262	1,260	⇒	⇒
14			立田山管理経費	環境共生課	「立田山憩の森」の適切な維持管理を行い、市民に身近な自然のふれあいの場を提供する。	22,454	23,460	⇒	⇒
15			自然環境保全経費	環境共生課	市域に存する良好な緑地「環境保護地区」に係る指定交付金等の交付のほか、江津湖の生態系保全のための条例の運用、外来種対策などを行う。	20,028	18,000	⇒	⇒
16			保存樹木等保全経費	環境共生課	市域に存する老樹・名木を保存樹木として指定、保存し、管理に対して支援・助成を行う。	5,657	4,598	⇒	⇒

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
17			市電緑のじゅうたん事業	環境共生課	市電軌道敷に芝生の植栽等を行うことで、街なかに緑の空間を創出する。また、サポーター制度により寄附を募り、維持管理などに充て、事業の推進を図る。	14,103	62,900	⇒	⇒
18			全国都市緑化フェア開催推進経費	環境共生課	全国都市緑化フェア開催を見据え、一人一緑化運動及び立田山整備を行う。また、緑の基本計画における施策の進行管理を行う。	94,716	40,000		
19			緑化推進経費	環境共生課	緑の拠点創出のため、記念樹や自治会等への花苗配布、各種緑化助成等の事業を行い、市民協働で「森の都」づくりに取り組む。	19,517	19,000	⇒	⇒
20			森林経営管理推進事業	農業政策課 (森づくり推進室)	森林経営管理法（平成30年5月制定）により制度化された「新たな森林管理システム」による民有林管理の適正化を推進する。	41,600	25,800	⇒	⇒
21			公有林管理事業	農業政策課 (森づくり推進室)	森林整備計画等に基づいて雁回山及び金峰山等の公有林、分収林等を適切に管理する。	26,675	42,900	⇒	⇒
22			森づくり推進事業	農業政策課 (森づくり推進室)	森林環境教育や木材利用の普及啓発等を通じた市民の森林整備に対する理解の醸成及び市民参加型の森づくりを推進する。	16,493	25,300	⇒	⇒
23			プラスチックごみ対策経費	廃棄物計画課	ＮＧＯやプロスポーツチームと連携し、試合会場などイベント会場で発生するワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に取り組む。	808	1,000	⇒	⇒
24			SDGs未来都市推進経費	政策企画課	市民・事業者等へのＳＤＧｓの普及啓発を図るとともに、「熊本県SDGs登録制度」の周知及び登録企業へのフォローアップを行う。	346	4,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						693,239	985,098	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（まちづくりの重点的取組）

1　属性

政策名	3　訪れてみたいまちづくり
施策名	(2)　人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信
基本方針	地下水や自然環境を守り育み、「地下水都市・熊本」、「森の都」を発信するとともに、農水産物をはじめとした、熊本の豊かな恵みを広く発信します。
主な取組	イ　安全で良質な農水産物の魅力発信

農水局

2　目的

目　的	・　ＩＣＴやＡＩ技術を活用したスマート農業の推進
	・　安全・安心で良質な熊本の農水産物の発信
	・　高付加価値化・ブランド化による国内外への販路拡大

3　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	復旧復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			夢と活力ある農業推進事業	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒
2			スマート農業加速化事業	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行うＩＣＴやＡＩ技術等を活用したスマート農業技術導入の取組を支援する。	6,808	10,500	⇒	⇒
3			食の販路拡大事業（新生活様式対応）	農業政策課（農水ブランド戦略室）	熊本の高品質な農水産物等を国内外に効果的にPRし、本市農水産物の認知度を高め、販路拡大を促進する。	29,025	29,600	⇒	⇒
4			世界かんがい施設遺産サミット開催事業	農業政策課	世界かんがい施設遺産をはじめとするかんがい施設の持続的な保全・活用を目指し、「世界かんがい施設遺産サミットin kumamoto」を開催する。	2,000	3,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						81,418	73,800	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第Ⅳ編　分野別施策

体系図(分野別施策)

分野別施策

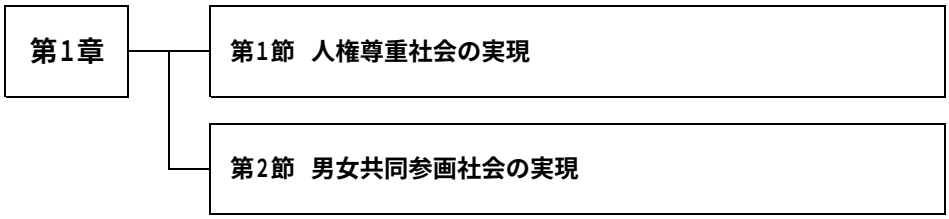
章　(政策)	節　(施策)
第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現	第1節　人権尊重社会の実現
	第2節　男女共同参画社会の実現
第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
	第2節　安全で安心して生活できる社会の実現
	第3節　地域の防災・減災の推進
	第4節　あらゆる災害からの生命財産の保護
第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	第1節　生涯を通じた健康づくりの推進
	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
	第4節　社会保障制度の適正な運営
	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
第4章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興	第1節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
	第2節　学びと活動の循環による人づくり
	第3節　文化の振興と継承
第5章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	第1節　良好な地球環境や生活環境の保全
	第2節　魅力ある多様な自然環境の保全
	第3節　持続可能な資源循環型社会の構築

- 第6章 経済の発展と熊本の魅力の創造･発信
  - 第1節 地域経済の発展
  - 第2節 交流人口の増加
- 第7章 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
  - 第1節 競争力の高い農水産業の振興
  - 第2節 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
  - 第3節 農と食の魅力創造
- 第8章 安全で利便性が高い都市基盤の充実
  - 第1節 計画的な都市づくり
  - 第2節 魅力と活力のある中心市街地の創造
  - 第3節 だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
  - 第4節 良好な道路環境の実現
  - 第5節 洪水や都市型水害による被害の防止･軽減
  - 第6節 豊かな住生活の実現
  - 第7節 安全でおいしい水道水の安定供給
  - 第8節 総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第１章　　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	人権尊重社会の実現	2	3	8	46,287	143,417	-	-	-
2	男女共同参画社会の実現	2	3	7	197,744	186,124	-	-	-
合計（単位：千円）		4	6	15	244,031	329,541	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第１章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第１節　人権尊重社会の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	44.6	45.2	-	-	-	上昇	上昇

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	8	46,287	143,417	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　人権尊重意識の高揚

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	人権教育・啓発の推進	文化市民局	1	12,333	14,550	-	-	-
（2）	ふれあい文化センターの利用促進	文化市民局	6	32,362	126,983	-	-	-
小計（単位：千円）			7	44,695	141,533	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　人権擁護の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（3）	人権擁護活動の推進と体制の整備	文化市民局	1	1,592	1,884	-	-	-
小計（単位：千円）			1	1,592	1,884	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第1節　人権尊重社会の実現
基本方針	1　人権尊重意識の高揚
主な取組	（1）　人権教育・啓発の推進

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア　熊本市人権啓発市民協議会と一体となって、研修や講演などの機会を設け、人権教育・啓発を推進します。
	イ　家庭、学校、職場、地域などの身近な場で、自主講座や出前講座などにより、人権教育・啓発を推進します。
	ウ　ＳＮＳの普及に伴う誹謗・中傷、性的マイノリティへの差別・偏見、災害に伴う人権問題、ヘイトスピーチなど、社会の変化に伴い複雑化・多様化する人権課題に対し、有効な啓発手法・媒体を活用し、「気づき」を促し「当事者意識」を高める教育・啓発を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
人権教育・啓発に関する講演会、研修会等の開催回数	回	11	3	-	-	-	11	11

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・あらゆる差別や偏見をなくし、市民一人ひとりが人間として等しく尊重されるとともに、誰もが気軽に社会参加できる人権尊重社会を進めるため、人権啓発を行うとともに、啓発内容の充実に努める。 【協働参画】 ・人権の花運動及びスポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動を実施する。 ・人権サポーターとの協働による啓発を行う。 【支援】 ・人権啓発市民協議会会員に向けた指導者養成講座を開催する。 ・市民を対象に水俣病に関するフィールドワークを実施する。 ・学校や各団体・企業で人権教育教材として使用するためのＤＶＤ・ビデオ・紙芝居の貸出および講師紹介を実施する。 【人権課題別啓発】 ・様々な人権課題について、市政だよりへの掲載やホームページ等への掲示を行う。 ・啓発用情報誌を発行し、関係機関へ配布する。 ・市民を対象に講演会や映画会を開催する。 ・人権啓発作品を募集し、優秀な作品は表彰、啓発活動に使用する。（幼稚園・保育園、小・中学校、一般市民対象） ・新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の未然防止のための啓発を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・ウ	・人権啓発活動の充実	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	人権啓発経費 （コロナ関連含む）	人権政策課	法務省委託事業（3事業）をや職員研修の実施及び熊本市人権啓発市民協議会へ助成を行うとともに、コロナ関連の人権啓発を実施する。	12,333	14,550	⇒	⇒
合計（単位：千円）						12,333	14,550	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第1節　人権尊重社会の実現
基本方針	1　人権尊重意識の高揚
主な取組	（2）　ふれあい文化センターの利用促進

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア　人権啓発の拠点となるコミュニティセンターとして人権尊重意識の啓発活動と広報活動を充実します。
	イ　開かれたコミュニティセンターとして、市民の交流とふれあいを図り、地域社会と連携して地域福祉の向上に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
ふれあい文化センターの講座等の開催回数	回	866	373	-	-	-	870	870

3　令和3年度の取組

主な取組内容	[ふれあい文化センター] ・茶道、三味線、料理等14講座クラブを開催する。 ・図書室や貸館の業務を行う。 ・舞踊、民謡、健康体操の高齢者教室を開催する。 ・入浴・リハビリ室を開放する。 ・法律相談、一般相談を行う。 ・施設の耐震改修工事及び長寿命化改修工事を行う。 [植木ふれあい文化センター] ・パソコン、手芸（壮年）、料理等11講座クラブを開催する。 ・図書室や貸館の業務を行う。 ・手芸、陶芸、健康体操の高齢者教室を開催する。 ・リハビリ室を開放する。 ・一般相談を行う。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア・イ	・ふれあい文化センターの利用促進				

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			社会人権推進経費（経常）	ふれあい文化センター	生活上の各種相談事業及び人権課題解決に向けた人権推進に関する事業を行う。	448	603	⇒	⇒
2			ふれあい文化センター管理運営経費（経常）	ふれあい文化センター	人権啓発や福祉活動等を推進するとともに、施設及び設備の整備を行う。	13,405	16,447	⇒	⇒
3			地域福祉経費（経常）	ふれあい文化センター	高齢者の健康推進と生きがい実践を目的とした地域福祉事業を行う。	806	2,011	⇒	⇒
4			ふれあい文化センター施設整備経費	ふれあい文化センター	ふれあい文化センター本館の耐震改修工事・長寿命化改修工事を行う。	8,074	101,400		
5			（植木町）ふれあい文化センター運営費	植木ふれあい文化センター	人権課題の解決に向けて、人権啓発や福祉活動を通して利用しやすい施設の運営・維持管理を行う。	5,580	6,522	⇒	⇒
6			植木ふれあい文化センター施設整備経費	植木ふれあい文化センター	植木ふれあい文化センターグラウンド法面工事を行った。	4,049	0		
合計（単位：千円）						32,362	126,983	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第1節　人権尊重社会の実現
基本方針	2　人権擁護の推進
主な取組	（3）　人権擁護活動の推進と体制の整備

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア　国・県及び人権擁護委員との連携を強化し、人権擁護活動を推進します。
	イ　全ての市民が相談しやすい人権相談の窓口を充実させ、的確な対応により市民の人権を擁護します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
人権擁護委員による区役所相談窓口及び、特設相談窓口の開設回数	回	141	16	-	-	-	146	146

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市民一人ひとりが人間として等しく尊重されるとともに、人権尊重社会を進めるため、国・県及び人権擁護委員と連携しさまざまな分野での人権擁護活動の推進を図り、市民の人権擁護に努める。 ・人権侵犯事件を調査・救済する。 ・各区役所で人権相談（コロナ禍における休止期間を除き、各区月2回）及び電話相談を実施する。 ・小学校における人権の花運動の伝達式や終了式で人権についての講話を行う。 ・小学生や中学生等を対象とした人権教室を実施する。 ・子どもの発達段階に応じた啓発活動（中学生人権作文コンテスト）や人権相談（SOSミニレターの配布等）を実施する。 ・企業等の職員研修において講演を行う。 ・新型コロナウイルス感染症に関する人権相談事案の件数について、国や県と連携して情報を共有する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・人権啓発体制の充実	→	→	→
イ	・人権相談体制の充実	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			人権擁護経費	人権政策課	熊本人権擁護委員協議会への助成を行う。	1,592	1,884	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,592	1,884	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第１章　　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第２節　　男女共同参画社会の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	%	73.9	81.9	-	-	-	上昇	上昇

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	7	197,744	186,124	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　男女共同参画のための意識づくり

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	男女共同参画意識の啓発・教育の推進	文化市民局	2	1,104	1,648	-	-	-
小計（単位：千円）			2	1,104	1,648	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　男女共同参画のための社会環境の整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	男女共同参画推進のための支援充実	文化市民局	3	19,051	23,942	-	-	-
(3)	男女共同参画センターはあもにいの利用促進	文化市民局	2	177,589	160,534	-	-	-
小計（単位：千円）			5	196,640	184,476	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第2節　男女共同参画社会の実現
基本方針	1　男女共同参画のための意識づくり
主な取組	（1）　男女共同参画意識の啓発・教育の推進

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア　学校や家庭、地域における男女共同参画意識の啓発、教育を推進します。
	イ　出前講座の開催やホームページ、広報誌、ＳＮＳなどによる積極的な情報発信に努めます。
	ウ　ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）やセクシュアル・ハラスメント防止のための広報・啓発に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
男女共同参画出前講座の開催回数	回	14	10	-	-	-	20	25

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市民、団体等に向けた各種出前講座を開催する。 ・男女共同参画啓発情報誌「はあもにい」を発行する。（年2回） ・男女共同参画記念週間における講演会の開催 ・DV相談カード等、各種リーフレット等を作成する。 ・熊本市パートナーシップ宣誓制度を実施する。 ・性的マイノリティの抱える生きづらさを解消するため、市民向けセミナーの開催や啓発ハンドブックの作成を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・ウ	・出前講座の開催や各種広報媒体、リーフレット等を活用した啓発活動	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			男女共同参画啓発経費（経常）	男女共同参画課	男女共同参画啓発情報誌「はあもにい」の発行、講演会や出前講座等を開催し、男女共同参画に関する啓発を行う。	792	1,208	⇒	⇒
2	重		LGBT等啓発経費	男女共同参画課	性的マイノリティの抱える生きづらさを解消するため、各種啓発事業を実施する。	312	440	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,104	1,648	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第１章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第２節　男女共同参画社会の実現
基本方針	２　男女共同参画のための社会環境の整備
主な取組	（２）　男女共同参画のための支援充実

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	家庭、職場、学校、地域、その他の社会の各分野における活動に男女が積極的に参画できるよう、能力開発や就労のための支援を行います。
	イ	市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援体制を整備するとともに、女性の活躍推進に向けた啓発及び支援に取り組みます。
	ウ	各種審議会や委員会などへの女性の登用を促進します。
	エ	専門の相談体制により、家庭、職場、心の問題などの様々な問題の解決に取り組みます。
	オ	配偶者暴力相談支援センター事業の充実を図り、ＤＶ相談体制の強化や被害者の自立支援に取り組みます。
	カ	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備に取り組みます。
	キ	貧困、高齢、障がい、外国人などであることを理由として困難を抱える女性が多いことから、社会的・経済的自立に向けた支援に取り組みます。
	ク	性的マイノリティに対する市民の理解促進に向けた啓発や、当事者が抱える生活上の困難の解消に向けた支援に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
男女共同参画の推進に関するセミナー及び研修会の開催回数	回	14	13	-	-	-	20	25

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・男女共同参画型再就職支援事業を実施する。 ・女性人材リストの拡充と周知を行う。 ・DV防止セミナー、相談員研修会を開催する。 ・民間シェルター運営団体への支援を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・キ	・女性の活躍推進に関する各種セミナー等の開催 ・女性の就業支援、キャリアアップ支援事業等の実施	→	→	→
ウ	・女性人材リストの拡充と周知	→	→	→
エ・オ	・法律相談等専門相談の実施 ・DV防止セミナー等の開催 ・民間シェルター運営団体への支援	→	→	→
カ	・防災出前講座等の開催	→	→	→
ク	・LGBT等当事者への理解促進に向けた市民セミナー等の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			配偶者暴力相談支援センター経費	男女共同参画課	男女共同参画課相談室に女性相談員を配置するとともに、民間シェルター施設への支援やDV防止セミナー、相談員研修会等を開催する。	17,456	13,595	⇒	⇒
2		○	配偶者暴力相談支援センター経費（政策）	男女共同参画課	民間DVシェルター施設の先進的取組みへの支援やオンライン面談環境整備を行う。	0	8,247	⇒	⇒
3	重	○	男女共同参画型再就職支援事業	男女共同参画課	コロナの影響を受けた子育て中の女性を対象に、正規雇用に向けたセミナー等を開催する。	1,595	2,100	⇒	⇒
合計（単位：千円）						19,051	23,942	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策名	第2節　男女共同参画社会の実現
基本方針	2　男女共同参画のための社会環境の整備
主な取組	（3）　男女共同参画センターはあもにいの利用促進

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	男女共同参画社会実現を目指すための活動拠点として、様々な市民グループの支援や連携の促進、また、市民文化の振興・交流のための利用を推進します。
	イ	市民のニーズに応じた各種講座の開催など、情報の収集、提供に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
男女共同参画センターはあもにいの利用者数	人	158,578	57,636	-	-	-	160,000	170,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・男女共同参画センターはあもにいにおける各種講座を開催する。 ・はあもにいフェスタ、ミモザフェスティバル等を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・男女共同参画センターはあもにいの指定管理による円滑な運営	→	→	→
イ	・男女共同参画センターはあもにいにおける各種講座の開催 ・はあもにいフェスタ等の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

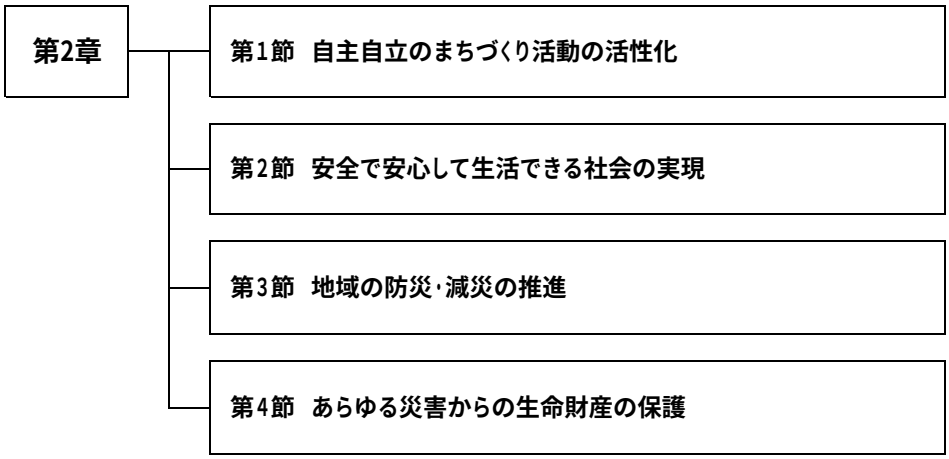
	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	男女共同参画センター管理運営経費（経常）	男女共同参画課	男女共同参画センターの管理運営を行う。（指定管理料及び駐車場土地賃借料等）	175,073	158,748	⇒	⇒
2		○	男女共同参画センター施設整備経費（投資以外）	男女共同参画課	男女共同参画センター施設の修繕等を行う。（投資的経費に該当しないもの）	2,516	1,786	⇒	⇒
					.	177,589	160,534	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第2章　　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	自主自立のまちづくり活動の活性化	1	4	41	3,020,364	2,815,569	-	-	-
2	安全で安心して生活できる社会の実現	3	4	16	120,317	127,793	-	-	-
3	地域の防災・減災の推進	2	4	32	286,406	307,990	-	-	-
4	あらゆる災害からの生命財産の保護	3	6	38	1,670,745	1,776,904	-	-	-
合計（単位：千円）		9	18	127	5,097,832	5,028,256	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第１節　自主自立のまちづくり活動の活性化

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地域活動（自治会等の活動、ボランティア・ＮＰＯの活動など）に参加した市民の割合	%	27.3	32.1	-	-	-	42	44

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	41	3,020,364	2,815,569	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　参画と協働による地域活動の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	住民自治活動の支援	文化市民局 5区役所	5	341,583	352,950	-	-	-
(2)	まちづくり支援機能の強化	政策局 文化市民局 5区役所	28	2,213,147	1,879,792	-	-	-
(3)	地域活動拠点の整備・支援	文化市民局 5区役所	3	412,151	530,857	-	-	-
(4)	市民による公益活動の推進	文化市民局	5	53,483	51,970	-	-	-
小計（単位：千円）			41	3,020,364	2,815,569	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
基本方針	1　　参画と協働による地域活動の推進
主な取組	（1）　住民自治活動の支援

文化市民局
5区役所

2　目的・成果

目　的	ア　　町内自治会への研修会、地域の担い手育成、未加入世帯の加入促進などに取り組みます。
	イ　　校区自治協議会及び町内自治会、その他の地域団体が行う自主自立のまちづくり活動を積極的に支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
校区自治協議会役員研修会参加者数	人	147	-	-	-	-	160	170

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・町内自治振興、防犯灯、防犯灯取替補助金を交付する。 ・自治会長研修交流会を実施する。 ・校区自治協議会運営補助金を交付する。 ・校区自治協議会役員研修会を開催する。 ・地域公民館連絡協議会の研究大会や研修会を共催する。 ・熊本地震により被災した地域コミュニティ施設等の再建費用の一部を補助する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・町内自治会への支援 ・社会教育関係団体への支援 ・地域公民館研修会参加等	→	→	→
イ	・校区自治協議会への支援	→	→	→
	・地域コミュニティ施設(神社・仏閣等)の再建への支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		町内自治振興育成経費	各区総務企画課 地域活動推進課	町内自治会に対する財政支援や研修会などを実施するとともに、加入促進に取り組み、町内自治会活動の支援を行う。	267,234	271,300	⇒	⇒
2	重		社会教育団体助成経費	生涯学習課	社会教育的関係団体（地公連等）の活動に対し、支援を行う。	1,840	2,105	⇒	⇒
3			地域公民館関連経費	地域活動推進課	地域公民館活動推進のため、各種研究大会、研修会への参加及び支援を行う。	149	245	⇒	⇒
4	重		校区自治協議会支援経費	各区総務企画課 地域活動推進課	校区自治協議会の運営や課題解決に必要な事務的経費を補助し、役員研修会の開催による情報共有を通して、校区単位のまちづくりの支援を行う。	19,000	19,300	⇒	⇒
5	復		（震災）地域コミュニティ施設等再建支援経費	各区総務企画課 地域活動推進課	熊本地震により被災した地域・集落における地域コミュニティの場として利用されてきた施設等の再建を支援する。	53,360	60,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						341,583	352,950	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
基本方針	1　参画と協働による地域活動の推進
主な取組	（2）　まちづくり支援機能の強化

文化市民局
5区役所

2　目的・成果

目　的	ア	各区のまちづくりビジョンに基づいて、地域の魅力や特性をいかした区ごとのまちづくりを推進します。
	イ	まちづくりセンターの地域担当職員による地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援の強化に取り組みます。
	ウ	まちづくりセンターが把握した地域からの相談・要望については、区と関係する本庁各課で協議、検討を行い、課題解決を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数	件	―	9,610	-	-	-	9,500	11,400

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・地域活動の担い手不足や地域活動への参加者減少・固定化の解決に向けた事業に取り組み、地域力の向上を図る。 ・区民まつりやスポーツ交流事業などのイベントを開催することで、地域のにぎわい創出や地域交流の促進を行う。 ・地域コミュニティづくり補助金や各区地域防災イベントを活用し、地域の防災力を高め、災害に強い地域コミュニティづくりに取り組む。 ・まちづくりセンターの受けた地域の要望・相談に対して、区・局連携して課題解決に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・各区まちづくりビジョンの推進	→	→	→
イ	・地域コミュニティづくり支援補助金を活用した地域の防災対策支援	→	→	→
ウ	・地域担当職員を全校区に配置	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		中央区まちづくり推進経費	中央区 総務企画課	中央区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	7,094	19,000	⇒	⇒
2	重		東区まちづくり推進経費	東区 総務企画課	東区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	5,724	19,000	⇒	⇒
3	重		西区まちづくり推進経費	西区 総務企画課	西区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	6,442	19,000	⇒	⇒
4	重		南区まちづくり推進経費	南区 総務企画課	南区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	6,206	19,000	⇒	⇒
5	重		北区まちづくり推進経費	北区 総務企画課	北区まちづくりビジョンに基づき、区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。	5,360	19,000	⇒	⇒
6			植木乗合タクシー運行費補助	北区 総務企画課	地域住民の生活に必要な交通方策を確保するため、事前予約制による乗合タクシーを運行する事業者に対し、補助金を交付する。	600	670	⇒	⇒
7			中央区管理経費	中央区 総務企画課	中央区役所の管理・運営を行う。	36,708	44,216	⇒	⇒
8			東区管理経費	東区 総務企画課	東区役所の管理・運営を行う。	95,579	102,671	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9			西区管理経費	西区 総務企画課	西区役所の管理・運営を行う。	78,923	90,129	⇒	⇒
10			南区管理経費	南区 総務企画課	南区役所の管理・運営を行う。	187,274	191,578	⇒	⇒
11			北区管理経費	北区 総務企画課	北区役所の管理・運営を行う。	148,148	150,513	⇒	⇒
12			中央区施設整備経費	中央区 総務企画課	中央区役所やまちづくりセンター等の修繕等経費	158,066	10,000	⇒	⇒
13			東区施設整備経費	東区 総務企画課	東区役所やまちづくりセンター等の修繕等を行う。	75,927	166,150	⇒	⇒
14			西区施設整備経費	西区 総務企画課	西区役所やまちづくりセンター等の修繕等を行う。	109,364	25,798	⇒	⇒
15		○	南区施設整備経費	南区 総務企画課	南区役所やまちづくりセンター等の修繕等を行う。	940,246	617,911	⇒	⇒
16		○	北区施設整備経費	北区 総務企画課	北区役所やまちづくりセンター等の修繕等を行う。	184,808	245,213	⇒	⇒
17			職員研修経費（文化市民局・区役所）	地域政策課	地域のまちづくりを支援するため、区役所職員の能力向上のための派遣及び集合研修を実施する。	510	1,500	⇒	⇒
18			住居表示整備経費	地域政策課	住居表示未実施地区（地番表記）においては、町界町名を合理化し、街区番号及び住居番号を利用したわかりやすい住居表示による住所に改める。	3,522	8,314	⇒	⇒
19	重	○	川尻公会堂管理経費	南区 総務企画課	川尻公会堂の管理・運営を行う。	4,392	3,206	⇒	⇒
20	重・復		中央区復興支援自治推進経費	中央区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	6,447	1,800		
21	重・復		東区復興支援自治推進経費	東区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	7,971	1,700		
22	重・復		西区復興支援自治推進経費	西区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	9,152	600		
23	重・復		南区復興支援自治推進経費	南区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	5,664	2,687		
24	重・復		北区復興支援自治推進経費	北区 総務企画課	恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や見守り、地域の防災・減災の取組み等の支援を行う。	7,524	1,200		
25			植木温泉福祉交流館管理経費	北区 総務企画課	植木温泉福祉交流館の今後の利活用の検討を進めていく。	1,244	1,440	⇒	⇒
26			白川公園内複合施設等管理運営経費	中央区 まちづくりセンター	白川公園内複合施設等の管理・運営を行う。	106,946	106,676	⇒	⇒
27	重		西区旧学校施設利活用経費	西区 総務企画課	閉校した小学校（旧松尾東、旧松尾西、旧松尾北）の利活用のための維持管理を行う。	8,343	10,820	⇒	⇒
28			西区災害復旧経費	西区 総務企画課	芳野コミュニティセンター建物裏側上部民地の一部が崩落したことに伴い擁護壁築造工事を行う。	4,963	0		
合計（単位：千円）						2,213,147	1,879,792	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
基本方針	1　参画と協働による地域活動の推進
主な取組	（3）　地域活動拠点の整備・支援

文化市民局
5区役所

2　目的・成果

目　的	ア	地域活動拠点のひとつである地域コミュニティセンターを地域住民の意見を取り入れながら整備するとともに、地域住民自らの運営を支援します。
	イ	地域住民による地域公民館の整備・運営を支援します。
	ウ	公設公民館、地域コミュニティセンター、地域公民館などの地域活動拠点の役割、機能を整理し、住民が積極的に活用できる施設とします。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地域コミュニティセンターの設置数	施設	71	75	-	-	-	74	76

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・地域公民館の運営費や建設・営繕に対する費用の一部助成を行う。 ・地域防災計画の見直しに伴い、地域コミュニティセンターが指定避難所の補助避難所として活用される施設については、事前に管理者と災害協定を締結する。 ・老朽化が進む地域コミュニティセンターの施設設備を改修し、市民が快適かつ安心安全に利用できる施設の保全を行う。 ・地域コミュニティセンターについては、地域住民の意見を取り入れながら計画的に整備するとともに、住民による運営を支援する。 ・地域活動拠点のあり方の検討を行い、その役割・機能を整理する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・地域コミュニティセンター運営の指導・助言	・地域コミュニティセンター建設		
イ	・地域公民館活動への支援			
ウ	・地域活動拠点のあり方の検討 ・公設公民館の見直し			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		地域コミュニティセンター建設経費	地域活動推進課	小学校区単位のまちづくりを推進するため、地域づくりの拠点施設として計画的に整備する。	0	11,900	⇒	⇒
2	重	○	地域コミュニティセンター運営経費（経常）	各区総務企画課 地域活動推進課	小学校区単位のまちづくりを推進するため、地域づくりの拠点施設として管理・運営を行う。	275,978	222,757	⇒	⇒
3	重		地域コミュニティセンター運営経費（政策）	各区総務企画課 地域活動推進課	地域づくりの活動拠点施設を維持するため、適正な改修・修繕を行う。	51,971	197,300	⇒	⇒
4	重		地域公民館活動助成経費	各区総務企画課 地域活動推進課	地域公民館における自主的な活動や施設の整備等に対して支援を行う。	84,202	98,900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						412,151	530,857	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
基本方針	1　参画と協働による地域活動の推進
主な取組	（4）　市民による公益活動の推進

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	市民公益活動に関する情報の収集や効果的な発信に努め、活動者の育成や支援を行い、裾野を広げます。
	イ	熊本市市民公益活動支援基金（くまもと・わくわく基金）を通して寄附による市民参画を促進し、ＮＰＯやボランティア団体などの市民公益活動を推進します。
	ウ	市民活動支援センター（あいぽーと）において、地域団体と市民活動団体など多様な団体の交流やネットワークづくりの場の提供を行い、地域活動につなげます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民公益活動支援基金事業における助成団体数（累計）	団体	49	111	-	-	-	93	133

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・火の国未来づくりネットワークへの支援を行う。 ・市民公益活動支援基金より、ＮＰＯ法人や市民活動団体への助成を行う。 ・「市民活動支援センター・あいぽーと」により、ボランティア団体間の交流会やＮＰＯ法人等の各種セミナー・研修を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・火の国未来づくりネットワークの支援	→	→	→
イ	・市民公益活動支援基金による助成	→	→	→
ウ	・市民公益活動推進のためのセミナー・研修等の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			火の国未来づくりネットワーク支援経費	地域活動推進課	火の国未来づくりネットワークの構成団体として、地域づくり団体の相互交流及び各団体との連携を強化する。	192	193	⇒	⇒
2	重		市民公益活動支援基金経費	地域活動推進課	市民や事業者からの寄附を基金に積立て、それを財源として市民公益活動への助成を行い、市民公益活動の推進を図る。	3,898	2,560	⇒	⇒
3	重		市民公益活動推進経費	地域活動推進課	市民活動支援センター・あいぽーとを拠点としたボランティア等の活動への支援や活動保険の適用などでボランティア活動者の裾野を広げる。	43,838	47,217	⇒	⇒
4	復		（震災）復興ボランティア連携推進経費	地域活動推進課	NPOとの連携による、被災者の日常生活支援や被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援等を行う。	0	2,000		
5			令和2年7月豪雨災害ボランティア派遣経費	地域活動推進課	令和２年７月豪雨の被災地支援のための災害ボランティア派遣を行う。	5,555	0		
合計（単位：千円）						53,483	51,970	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第２節　安全で安心して生活できる社会の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市内における交通事故の死傷者数（暦年）	人	3,903	1,899	-	-	-	3,900	3,700
市内における刑法犯罪の認知件数（暦年）	件	5,460	2,648	-	-	-	5,200	5,000

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	16	120,317	127,793	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　交通安全の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	交通安全の啓発・支援	文化市民局	5	24,144	22,636	-	-	-
小計（単位：千円）			5	24,144	22,636	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　防犯活動の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	防犯活動の啓発・支援	文化市民局	6	60,348	60,259	-	-	-
小計（単位：千円）			6	60,348	60,259	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　消費者の自立支援と救済

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	消費者教育の推進	文化市民局 経済観光局	3	12,148	18,871	-	-	-
(4)	消費者被害救済体制の充実	文化市民局	2	23,677	26,027	-	-	-
小計（単位：千円）			5	35,825	44,898	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第2節　安全で安心して生活できる社会の実現
基本方針	1　交通安全の推進
主な取組	（1）　交通安全の啓発・支援

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア　警察や地域の交通安全協会などと連携し、子どもや高齢者を対象とする交通安全教室や中高生自転車安全教室を開催するとともに、高齢者の運転免許返納制度についての広報・啓発に努めるなど市民の交通安全意識の啓発を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
交通安全教育の実施回数	回	289	129	-	-	-	300	300

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・交通安全運動期間中及び毎月1日・10日・20日に、広報車両による街頭広報や交通指導員による街頭指導を実施する。 ・小・中・高の交通安全教育はコロナ禍に対応できるオンライン動画を中心に実施する。 ・関係機関と連携して、自転車安全利用の更なる広報啓発や街頭指導を実施する。 ・繁華街アーケード内への自転車乗入禁止などの指導啓発を実施する。 ・テレビやラジオ、ポスター等を活用し交通安全の推進に向けた広報啓発を強化する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・交通安全教室の開催等啓発活動の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			交通安全教育経費	生活安全課	幼児から高齢者まで各年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、交通安全思想の普及高揚及び交通安全活動を推進する。	8,836	5,430	⇒	⇒
2			交通指導員経費	生活安全課	地域における各種行事の開催並びに関係各機関の行事への参加・協力により、地域の交通安全対策を推進する。	12,729	14,892	⇒	⇒
3	重		交通安全運動経費	生活安全課	安全かつ快適な交通社会を実現するために、広報活動を行うとともに、交通安全運動を関係機関・団体等と連携し、交通安全意識の高揚を図る。	1,265	1,398	⇒	⇒
4			熊本市暴走族根絶対策経費	生活安全課	交通安全意識高揚のため、関係機関・団体と連携し、熊本市暴走族根絶連絡協議会を通じて暴走族根絶対策を推進する。	130	130	⇒	⇒
5			交通遺児対策経費	生活安全課	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。	1,184	786	⇒	⇒
合計（単位：千円）						24,144	22,636	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第2節　安全で安心して生活できる社会の実現
基本方針	2　防犯活動の推進
主な取組	（2）　防犯活動の啓発・支援

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	各防犯関係機関と連携し、防犯パトロールや中心繁華街における客引き行為対策などを実施するとともに、防犯協会などへの活動支援を行います。さらに、防犯灯・カメラ付き防犯灯の整備支援により地域防犯の強化を図ります。
	イ	罪を犯した人などの円滑な社会復帰を促進するため、社会の理解と協力を得つつ、再犯防止の取組を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
防犯指導実施回数	回	354	339	-	-	-	360	360

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・防犯ボランティア団体の活動を支援するとともに、市民への啓発や情報提供を通して安全安心な防犯活動の充実に取り組む。 ・犯罪に遭われた方やその家族等に対する各種支援案内及びくまもと被害者支援センターへの側面的な支援や同センターとの連携を行う。 ・関係機関と連携し、地域の実情に応じた防犯活動を推進する。 ・観光客や市民が安心して歩けるよう、中心市街地において、繁華街安全安心パトロールを実施する。 ・客引き行為等禁止区域において、違反行為対策のための巡回指導を実施する。 ・「熊本市再犯防止推進計画」に基づき、対象者の再犯防止と社会復帰を支援する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・地域の防犯活動の推進 →	→	→	→
イ	・熊本市再犯防止推進計画の策定	・熊本市再犯防止推進計画に基づく再犯防止施策の推進 →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		防犯団体助成	生活安全課	犯罪がない安全で明るく住みよい地域社会を実現するため、防犯団体の活動を支援する。	28,449	26,914	⇒	⇒
2			犯罪被害者支援事業	生活安全課	被害者やその家族・遺族の犯罪被害の回復や軽減に資することを目的とする団体の活動を支援する。	952	952	⇒	⇒
3			安全安心まちづくり推進経費	生活安全課	「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」に基づき、犯罪の機会をなくすための施策を実施する。	10	143	⇒	⇒
4	重		繁華街等安全安心パトロール・交通事故相談室経費	生活安全課	観光客や市民への犯罪抑止等のため中心市街地におけるパトロールを実施するほか、交通事故に伴う損害の賠償及び示談方法等の助言指導を行う。	7,865	9,144	⇒	⇒
5	重		再犯防止等推進経費	生活安全課	「熊本市再犯防止推進計画」に基づき、犯罪を犯した人等の再犯防止と社会復帰を支援する。	2,210	670	⇒	⇒
6	重		客引き行為等対策事業	生活安全課	「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、巡回指導を行うことにより、客引き等の撲滅を目指す。	20,862	22,436	⇒	⇒
合計（単位：千円）						60,348	60,259	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第2節　安全で安心して生活できる社会の実現
基本方針	3　消費者の自立支援と救済
主な取組	（3）　消費者教育の推進

文化市民局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア	消費者被害未然防止のため、啓発活動や地域包括支援センター（ささえりあ）、地域住民、学校などへの出前講座を行うなど、消費者教育に取り組み、自立した消費者の育成に努めます。
	イ	商売などに利用される特定計量器検査の強化や試買量目審査会などの開催により、計量器の適正な利用とともに計量に関する知識の普及啓発に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
消費者教育に関する出前講座の回数	回	81	9	-	-	-	90	100

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・市民を対象に出前講座等を開催し、消費者教育の推進を図る。 ・若者の消費者教育として市内中学校3年生を対象に啓発を行う。さらに高校生を対象とした出前講座を実施する。 ・計量器定期検査の未受検を防止するために新規の受検対象事業所を調査し、更なる適正な計量器検査を実施する。 ・商品量目等立入検査を行うことによって適正な計量の実施を確保し、公正で安全な計量取引を喚起する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・消費者教育の推進 ・計量に関する意識・知識の向上	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			計量検査所管理運営経費	経済政策課（計量検査所）	計量制度に基づき計量器の定期検査や商品量目等の立入検査を実施するとともに、市民に対する計量思想の普及・啓発を図る。	11,244	15,741	⇒	⇒
2			計量検査所管理運営経費（政策）	経済政策課（計量検査所）	計量制度に基づき計量器の定期検査や商品量目等の立入検査を実施するとともに、市民に対する計量思想の普及・啓発を図る。	0	1,200	⇒	⇒
3			消費者センター啓発経費	消費者センター	消費者センターの周知を図るとともに、悪質商法等の被害未然防止のための出前講座等の充実を図る。さらに、高齢者消費者トラブル対策として、地域見守りサポーター養成講座を開催する。	904	1,930	⇒	⇒
合計（単位：千円）						12,148	18,871	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第2節　安全で安心して生活できる社会の実現
基本方針	3　消費者の自立支援と救済
主な取組	（4）　消費者被害救済体制の充実

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア　相談体制の充実のため、消費生活相談員の能力向上を図るとともに、法律相談や多重債務相談などを実施します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
消費生活地域見守りサポーター養成講座修了者数	人	31	117	-	-	-	100	200

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・消費生活地域見守りサポーター養成講座を開催する。 ・地域包括支援センターや地域住民に対して出前講座を開催する。 ・消費生活相談に伴う法律相談や多重債務相談を実施する。 ・国民生活センターが実施する相談員オンライン研修を受講する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・消費者被害救済体制の充実	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			消費者センター一般管理経費（政策）	消費者センター	消費生活に関する情報を提供するとともに、消費生活相談や苦情に対する適切な処理を行う。（相談員）	22,660	0	⇒	⇒
2			消費者センター一般管理経費	消費者センター	消費生活に関する情報を提供するとともに、消費生活相談や苦情に対する適切な処理を行う。（法律相談等）	1,017	26,027	⇒	⇒
合計（単位：千円）						23,677	26,027	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第３節　地域の防災・減災の推進

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
校区防災連絡会などの設立数	件	0	89	-	-	ー	89	96

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	32	286,406	307,990	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　地域防災力の向上

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	防災意識の啓発	政策局	3	5,759	46,900	-	-	-
（2）	自主防災活動の推進	政策局	2	48,411	14,590	-	-	-
小計（単位：千円）			5	54,170	61,490	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　地域防災体制の強化

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（3）	組織や計画の整備による体制強化	政策局 総務局 文化市民局 健康福祉局	26	232,162	244,500	-	-	-
（4）	関係機関との連携強化	政策局	1	74	2,000	-	-	-
小計（単位：千円）			27	232,236	246,500	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第3節　地域の防災・減災の推進
基本方針	1　地域防災力の向上
主な取組	（1）　防災意識の啓発

政策局

2　目的・成果

目　的	ア	市民一人ひとりが災害時の行動を体感できるよう、職場や家庭などでの市民参加型の訓練の実施や防災講座を通して、地域ぐるみ・家族ぐるみの防災意識の啓発を推進します。
	イ	洪水、高潮、地震などの各ハザードマップをわかりやすく改善し、市民一人ひとりの避難行動に結びつくよう広く周知します。
	ウ	住民が主体となって地域版ハザードマップを町内単位で作成し、避難場所や避難経路の確認を行います。作成した地域版ハザードマップは、町内単位や校区単位での避難訓練、小中学校での防災教育講座などに活用します。
	エ	大規模災害が発生した場合に長期にわたって輸送への影響が及ぶことも想定されることから、家庭や企業に対し7日分以上の備蓄を行うよう啓発します。
	オ	保育所や認定こども園、幼稚園、学校などで子どもたちの防災教育に取り組むほか、地域の企業及び従業員の防災意識の向上に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
学校や公園などを災害時の避難場所として指定していることを知っている市民の割合	%	88.4	94	-	-	-	95	100
避難時に自身が利用する最寄りの指定避難所を知っている市民の割合　※1	%	-	81	-	-	-	-	100
地域版ハザードマップの作成率　※2	%	-	43.5	-	-	-	42.4	55.0

※1　新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定
※2　新規指標のためH27基準値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・震災対処実動訓練や「校区防災連絡会」が実施する防災訓練等を通じて、地域住民の防災意識及び地域防災力の更なる向上を図る。 ・自治会単位での地域版ハザードマップの作成を通して市民の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に取り組む。 ・市民一人ひとりが自身の災害リスクを認識し、それぞれの適切な避難行動につなげるため、熊本市ハザードマップについて、市ホームページでの公開に加え、令和3年4月1日からスマートフォン版の運用を開始する。また、災害時においても同マップの安定した閲覧環境を確保するため、サーバーの維持管理を行う。 ・小中学生を対象とした防災教育講座及び市民・企業等を対象とした防災出前講座を実施し、防災意識の普及啓発を図る。 ・熊本地震後に明らかとなった水前寺断層及び立田山断層の調査・観測を行い、地震の規模等の将来予測・防災意識の普及啓発を図る。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・避難訓練等の開催による防災意識の向上	→	→	→	→
イ	・洪水、土砂災害、高潮等のハザードマップ更新について、国・県等との協議	→	→	→	→
ウ	・地域版ハザードマップの作成推進	→	→	→	→
エ	・市民への備蓄勧奨	→	→	→	→
オ	・防災教育の推進、防災意識の向上に資する広報・啓発	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重・復		防災に関する啓発経費（政策）	危機管理防災総室	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、主に町内自治会を単位とした地域版ハザードマップを作成する。	5,759	8,000	⇒	⇒
2			熊本市ハザードマップ維持管理経費	危機管理防災総室	熊本市ハザードマップのデータの保守及び更新を行うとともに、災害時等においても同マップの安定した閲覧環境を確保するため、サーバーの維持管理を行う。	0	8,900	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
3			水前寺･立田山断層調査経費	危機管理防災総室	水前寺断層及び立田山断層の調査･観測を行い地域防災計画への反映を検討するもの。	0	30,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						5,759	46,900	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第3節　地域の防災・減災の推進
基本方針	1　地域防災力の向上
主な取組	（2）　自主防災活動の推進

政策局

2　目的・成果

目　的	ア	自主防災クラブの役割を明確にしたうえでその活動を支援するとともに、地域における実践的な防災訓練の実施など、町内自治会や校区自治協議会などにおける災害対応力の強化に必要な支援を行います。
	イ	障がいのある人や高齢者など、要配慮者の避難が速やかに行われるよう地域における協力体制の充実を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
自主防災組織率（世帯結成率）	%	78.3	81	-	-	-	90	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・自主防災クラブに対し、防災活動に必要な資機材の助成及び活動を支援する。 ・自主防災クラブ結成促進に向け、各区に配置した防災担当職員による未結成町内への個別働きかけの実施により、地域住民の防災への認識を高め結成率の向上を図る。 ・自治会単位での地域版ハザードマップの作成を通して市民の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に取り組む。 ・各校区防災連絡会または各校区自治協議会からの推薦者等を対象として防災士養成講座を開催し、地域で防災士を養成する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・自主防災クラブにおける防災リーダー（防災士）の育成	→	→	→
イ	・熊本市避難行動要支援者支援計画の周知	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重・復		防災に関する啓発経費（政策）（再掲）	危機管理防災総室	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、主に町内自治会を単位とした地域版ハザードマップを作成する。	5,759	8,000	⇒	⇒
2	復		（震災）地域防災力強化促進事業	危機管理防災総室	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、校区防災連絡会の設立助成を行うことで地域防災力の向上を図る。	42,652	6,590	⇒	⇒
合計（単位：千円）						48,411	14,590	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第３節　地域の防災・減災の推進
基本方針	2　地域防災体制の強化
主な取組	（3）　組織や計画の整備による体制強化

政策局
総務局
文化市民局
健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	熊本地震によって得た多くの教訓を継承し、将来同じような災害が発生した場合の対応や、防災・減災のまちづくりに役立てるため、防災に関する諸計画やマニュアルを常に点検・整理するとともに、研修や訓練の充実など、災害時の体制強化を図ります。
	イ	小学校区ごとの校区防災連絡会や避難所ごとの避難所運営委員会を結成し、地域での防災訓練を実施するなど、地域における防災体制を強化します。
	ウ	各校区防災連絡会と自主防災組織、地域の防災士などの連携を強化し、情報の共有を図るため、住民参加型の防災に関する会議を各区に設置します。
	エ	観光客や通勤者などにより人口が集中する中心市街地などにおいては、エリア防災計画などに基づく取組を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
校区防災連絡会などの設立数（再掲）	件	0	89	-	-	-	89	96
避難行動要支援者数に占める災害時要援護者数の割合	%	27.4	24.3	-	-	-	50.0	50.0
災害現場等で活用できるマニュアルの整備・公表　※1	-	-	-	-	-	-	公表（H29年度）	-
福祉避難所協定締結施設数　※2	箇所	176	186	-	-	-	200	-

※1　H28年度からの取組であるため、基準値（H27年度末）は設定しない。
※2　目標値の設定には受入施設との調整を要するため、R5目標値は設定しない。別途H30年度に「福祉子ども避難所」として市内特別支援学校6校と協定締結

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・新型コロナウイルス感染症や令和2年台風10号対応での課題を踏まえ、熊本市地域防災計画他各種計画の見直しや訓練等を行う。 ・指定緊急避難場所の拡充に向け、国や県等の施設管理者と協議する。 ・災害時緊急連絡体制や広域避難体制の構築に向けての協議を行う。 ・「福祉避難所等の設置運営マニュアル」を見直すとともに、福祉避難所協定締結施設数の増加に努める。 ・被災者の生活再建支援のため、熊本地震支援金申請窓口での申請受付や被災者生活再建支援システムの運用を行う。 ・災害見舞金や災害弔慰金、災害義援金等の支給を行う。 ・被災者に対する総合的な広報等を行う。 ・震災復興発信映像・パネル等を制作するとともに、震災からの復旧・復興の進捗状況を市内外へ広く発信する。 ・熊本地震関連業務で生じた文書等を適切に保存するため、震災関連文書等保存・検索システムにおいて資料の保存・整理を行う。 ・指定避難所機能強化策として、新型コロナウイルス感染症対策等の資機材整備を行う。 ・熊本駅周辺地区のエリア防災計画の策定支援を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・ウ	・熊本市地域防災計画の改訂及び各種マニュアル等の見直しや防災訓練等の実施 ・復旧・復興状況の発信 ・「物資供給計画」に基づく備蓄倉庫等の適正管理 ・震災関連情報の保存 ・災害時応援協定の拡充 ・福祉避難所協定締結施設との意見交換会の開催 ・福祉避難所検討会議の設置及び設置運営マニュアルの改訂	・震災関連文書の保存・整理 ・協定締結施設との開設訓練の実施 ・協定施設増に向けた社会福祉施設等との協議		
エ	・中心市街地におけるエリア防災計画の策定支援			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		防災会議開催経費	危機管理防災総室	法に基づき地域防災計画等、防災に関する重要事項を審議する熊本市防災会議を開催する。	267	310	⇒	⇒
2	復		災害救援物資備蓄経費	健康福祉政策課	8か所の備蓄倉庫を建て替える（非常食などの備蓄物資の購入費は、災害救助基金へ移行）。	46,563	0		
3	重・復		災害時要援護者支援経費	健康福祉政策課	災害時要援護者の安全を守るため、これらの人々を登録し、地域ぐるみで迅速かつ適切に支援する仕組みを構築する。	19,438	20,000	⇒	⇒
4	復		災害救助関係経費	健康福祉政策課	災害により被害を受けた市民に対して、災害弔慰金または災害見舞金を支給する。	2,260	2,492	⇒	⇒
5	復	○	防災情報伝達機能強化経費	危機管理防災総室	避難所の開設・混雑状況を熊本市防災情報ポータルに表示することで、避難所への分散避難を促すとともに3密回避を行う。	1,104	71,950	⇒	⇒
6	復		災害対策本部経費（政策）※テレメーター	危機管理防災総室	災害発生現場からの迅速な情報収集と共有、伝達体制機能の維持管理を行う。	36,453	31,000	⇒	⇒
7	復		防災情報伝達体制整備事業	危機管理防災総室	防災情報等の迅速な発信に向けたデジタル同報系防災行政無線やデジタルMCA無線機の維持管理を行うとともに、防災ラジオの普及を図る。	43,450	25,700	⇒	⇒
8	復		（震災）被災者生活再建支援システム関係経費	危機管理防災総室	熊本地震の被災者支援の情報管理を行う。	9,506	8,828	⇒	⇒
9	復		水防活動経費	危機管理防災総室	河川の氾濫や堤防の決壊を防ぐため、土のう等の水防資機材の適切な調達を行う。	8,888	7,021	⇒	⇒
10	復		災害対策本部経費（経常）	危機管理防災総室	気象情報の収集並びに水防本部内に設置している設備・機器類の維持管理を行う。	6,895	6,230	⇒	⇒
11	復		土砂災害危険住宅移転促進事業	危機管理防災総室	土砂災害から市民の生命及び身体を守るため、土砂災害特別警戒区域内に居住する方の移転を促進する。	9,097	6,000	⇒	⇒
12	復		（震災）熊本地震災害復旧経費（義援金関係）	健康福祉政策課	熊本地震の被災者に対し、義援金を公平かつ効率的に配分するため、熊本市災害義援金配分委員会を設置する。	0	100		
13	復		（震災）熊本地震災害復旧経費（弔慰金関係）	健康福祉政策課	熊本地震により死亡された方のご遺族または重度の障害を負った方に対し、災害弔慰金または災害障害見舞金を支給する。	5,190	300	⇒	⇒
14	復		（震災）平成28年熊本地震にかかるアンケート調査経費	政策企画課	熊本地震による被災世帯の生活再建及び住宅再建の進捗状況や課題等を調査し、今後の支援を検討する。	1,175	0		
15	復		（震災）復興ボランティア連携推進経費（再掲）	地域活動推進課	NPOとの連携による、被災者の日常生活支援や被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援等を行う。	0	2,000		
16	復		（震災）災害救助関係経費	健康福祉政策課	自然災害により、住家や家財に被害を受けた場合並びに世帯主が負傷した場合に、その世帯の立て直しに資するため災害援護資金の貸付を行う。	2,981	6,000	⇒	⇒
17	復		（震災）震災復興発信強化経費	広報課	熊本地震の概要や復旧・復興に向けた取組の状況、震災の記録・記憶を市内外へ広く発信する。	5,291	8,000	⇒	⇒
18	復		（震災）熊本地震関連文書等保存・検索システム関係経費	総務課	熊本地震関連業務で生じた文書等を、適切に保存するため、震災関連文書等保存・検索システムにおいて資料の保存・整理を行う。	3,952	3,952	⇒	⇒
19	復	○	感染防止対策経費（指定避難所等）	危機管理防災総室	新型コロナウイルス感染症対策等の資機材整備を行うことで、指定避難所の機能強化を行う。	13,372	36,590	⇒	⇒
20	復		（震災）土砂災害特別警戒区域内の被災者住宅再建支援事業	危機管理防災総室	土砂災害特別警戒区域内の住宅移転費及び住宅補強費を支援する。	708	0		
21	復		（震災）SNSを活用した災害等情報発信経費	広報課	SNSを活用し災害、地域、行政情報等の発信を行う。	3,273	3,696	⇒	⇒
22			災害救助基金積立金	危機管理防災総室	災害救助基金の運用収入を積み立てる。	12	12	⇒	⇒
23	復		支援物資保管場所移転事業	危機管理防災総室	保管施設の解体に伴い、支援物資の移転を行う。	1,185	0		
24		○	防災拠点機能強化事業	危機管理防災総室	緊急時に速やかに関係部局とテレビ会議を実施できる体制を整備する。	1,628	0		

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
25			災害救助基金関係経費	危機管理防災総室	災害救助基金について、災害救助法に定める法定額を充足するため、同基金に積立を行う。	0	4,319	⇒	⇒
26			令和2年7月豪雨災害支援経費	地域政策課	令和2年7月豪雨による熊本県人吉市被災地支援のための食糧購入を行う。	9,474	0		
合計（単位：千円）						232,162	244,500	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第３節　地域の防災・減災の推進
基本方針	2　地域防災体制の強化
主な取組	（4）　関係機関との連携強化

政策局

2　目的・成果

目　的	ア　災害発生時に避難所機能を十分発揮できるよう、関係機関や民間団体などとの応援体制を充実させ、避難所運営体制を強化します。
	イ　災害時の被災者支援を円滑かつ迅速に行うため、民間企業との災害協定の締結や訓練を実施します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
校区防災連絡会などの設立数（再掲）	件	0	89	-	-	-	89	96

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・民間企業との指定緊急避難場所に係る協定締結数の拡充や震災対処実動訓練への参加など、校区防災連絡会や避難所運営委員会と連携し災害時の対応力強化を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・震災対処実動訓練等の内容見直し	・震災対処実動訓練 ・熊本市水防訓練実施 ・国民保護図上訓練の実施	→	→
イ	・災害時応援協定の拡充、協定締結団体等との訓練の実施	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		防災訓練経費（政策）	危機管理防災総室	防災関係機関等と連携し水防訓練や国民保護実動訓練等を実施する。	74	2,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						74	2,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
火災発生件数（人為的ミスによるもの）（暦年）	件	69	45	-	-	ー	65	61
救命率（暦年）	%	19.4 （H26）	13.8	-	-	ー	21.0	22.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	38	1,670,745	1,776,904	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　火災予防対策の推進

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	市民への広報・啓発	消防局	5	20,572	6,439	-	-	-
小計（単位：千円）			5	20,572	6,439	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　消防体制の充実強化

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（2）	消防機能の充実	消防局	15	1,030,503	1,147,526	-	-	-
（3）	救急救助体制の充実	消防局	9	110,131	117,775	-	-	-
（4）	広域的な災害対応体制の強化	消防局	2	4,647	8,448	-	-	-
小計（単位：千円）			26	1,145,281	1,273,749	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　地域の災害対応力の強化

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（5）	消防団の体制強化	消防局	6	504,501	496,412	-	-	-
（6）	市民救護能力の向上	消防局	1	391	304	-	-	-
小計（単位：千円）			7	504,892	496,716	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護
基本方針	1　　火災予防対策の推進
主な取組	（1）　市民への広報・啓発

消防局

2　目的・成果

目　的	ア　　人為的ミスによる火災発生を防ぐための啓発活動を推進します。
	イ　　住宅用火災警報器の設置促進など、住宅防火対策を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
防火・防災啓発活動への参加者数	人	34,000	16,759	-	-	-	37,000	40,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・人為的ミスによる火災発生を防ぐための啓発活動や、住宅用火災警報器の設置促進等の住宅防火対策を推進する。 ・幼・少年消防クラブ、自主防災クラブ、事業所の自衛消防組織等の活動を支援する。 ・VR（仮想現実）を活用した体験型の防災学習を実施する。 ・SNS等を活用した積極的な広報啓発を実施する。 ・ICTを活用した防火防災学習を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・人為的ミスによる火災の予防対策の指導	→	→	→
イ	・住宅用火災警報器の必要性に関する啓発活動	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			防災センター運営経費（経常）	予防課	防災センターの円滑な運営を図る。	725	690	⇒	⇒
2			音楽隊経費	総務課	消防音楽隊の音楽技術の向上と演奏活動の充実強化を図る。	982	1,132	⇒	⇒
3			消防出初式経費	総務課	消防に対する市民の理解と防火意識の啓発を図る。	232	1,711	⇒	⇒
4			予防広報・市民啓発経費	予防課 指導課	火災を未然に防ぐために、火災予防を市民に促す。	2,633	2,906	⇒	⇒
5	重・復		新体験型防災学習推進事業	予防課	新たな体系の防災学習を行い、市民の防災力向上を図る。	16,000	0		
合計（単位：千円）						20,572	6,439	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第4節　あらゆる災害からの生命財産の保護
基本方針	2　消防体制の充実強化
主な取組	（2）　消防機能の充実

消防局

2　目的・成果

目　的	ア　消防力強化のため、消防施設の適切な管理や各種消防車両・資機材などの計画的な更新を進めます。
	イ　新消防指令管制システムの円滑な運用及び119番通報時の口頭指導を推進します。
	ウ　防災拠点施設である消防施設を耐震化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
119番通報時の口頭指導実施数（暦年）	回	3,200	3,687	-	-	-	3,600	4,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・震災により被災した消防庁舎等の早期復旧を行う。 ・消防力強化のため、各種消防車両、資機材等の計画的な整備を進める。 ・消防救急デジタル無線の効果的な運用を行う。 ・消防指令管制システムの機能を活用し、災害対応力の更なる向上を図る。 ・消防水利の総合的な管理計画の策定に向けて検討を進める。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・消防庁舎の早期復旧 ・消防署所の適切な管理 ・各種消防車両、資機材等の計画的な更新	→	→	→
イ	・新消防指令管制システムの円滑な運用	→	→	→
ウ	・西消防署の耐震化工事	→		

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			車両整備経費	管理課	消防活動に不可欠な消防車や救急車を更新する。	297,138	208,500	⇒	⇒
2			機械器具整備経費	警防課 救急課	都市の近代化に伴い、複雑多様化する各種災害に対処するために専門資機材の整備及び更新を行う。	9,447	8,884	⇒	⇒
3			車両管理経費	管理課	消防車両等の維持管理及び消防用資器材の修理、保守点検等を行う。	59,604	58,050	⇒	⇒
4			庁舎・出張所管理経費	管理課	消防庁舎施設の修理、保守、点検等を行う。	140,866	131,561	⇒	⇒
5			消火栓設置負担金	警防課	消火栓の新設、増設及び維持管理を行う。	63,512	92,300	⇒	⇒
6			防災消防ヘリコプター運行関係経費	管理課	熊本県が所有する防災消防ヘリコプターの運行に係る経費を負担する。	13,980	13,965	⇒	⇒
7			庁用備品購入経費	管理課	消防業務遂行上必要な庁舎用の備品を購入する。	150	150	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			一般工事経費	管理課	防災拠点である消防署・消防出張所の機能維持、執務環境の改善を図る。	15,617	41,150	⇒	⇒
9			防火水槽整備経費（城南町分）	警防課	新市基本計画に基づき、城南町の防火水槽の整備を行う。	5,591	31,000	⇒	⇒
10	復		（震災）常備消防施設等災害復旧経費	管理課	消防庁舎の震災復旧を行う。	87,977	173,520		
11			消防指令管制システム維持管理経費	情報司令課	消防指令管制システムの正常機能の維持のために保守点検を行う。	154,574	196,662	⇒	⇒
12			消防救急デジタル無線維持管理経費	情報司令課	消防救急デジタル無線の維持のために保守点検を行う。	44,200	40,800	⇒	⇒
13			一般管理経費（経常）	管理課	消防業務の円滑な遂行と消防力の向上を図る。	84,390	71,484	⇒	⇒
14			一般管理経費（政策）	警防課	墜落制止用器具を購入する。	6,861	5,500		
15	復		西消防署耐震改修経費	管理課	西消防署耐震改修に伴う設計業務を委託する。	46,596	74,000		
合計（単位：千円）						1,030,503	1,147,526	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護
基本方針	2　消防体制の充実強化
主な取組	（3）　救急救助体制の充実

消防局

2　目的・成果

目　的	ア　救急救助などに関する研修や資格取得など、人材育成による消防技術の向上を推進します。
	イ　消防機関と関係機関（医療機関、警察、自衛隊など）の連携を強化します。
	ウ　救急ワークステーションなどでの研修や医療機関との救急活動の検証などにより、救急医療体制を充実させます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
救急車の病院到着(収容）までの時間（暦年）	分	36.0	35.1	-	-	-	35.0	34.0

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・職員の訓練研修体制の充実強化を図る。 ・消防業務の遂行に必要な資格や免許等の計画的な取得を行うとともに、救助技術の高度化・専門化を推進する。 ・医療機関との連携による教育体制の強化及び救急業務の質の向上を図る。 ・救急ワークステーションの円滑な運用を図る。 ・メディカルコントロール協議会及び事後検証会を定期的に開催する。 ・新型コロナウイルス感染症等に備え、感染防止資器材を計画的に備蓄する。 ・保健所等との連携強化に努めるとともに、感染防止管理体制を強化するなど、新型コロナウイルス感染症等に適切に対応する。 ・日勤救急隊の運用により、現場到着時間短縮等の住民サービスの向上を図るとともに、令和4年度の増隊に向けて車両購入等の準備を進める。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・救急救助業務に必要な資格や免許の取得	→	→	→
イ	・国際会議等に備えた消防体制の強化	→	→	→
ウ	・救急ワークステーションの円滑な運用	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	救急業務感染防止対策経費	救急課	あらゆる感染から救急隊や他の傷病者を守る。	1,789	2,223	⇒	⇒
2			職員研修経費（経常）	警防課	組織成長の基盤を支える職員個々の資質を高めるために必要な研修及び免許を取得する。	6,875	8,248	⇒	⇒
3			救急救助経費	警防課 救急課	救急、救助業務の円滑な業務遂行を図るため、活動に必要な資器材を備蓄する。	43,843	17,862	⇒	⇒
4			職員研修経費（政策）	指導課 警防課 救急課	救急救命士等を育成及び教育する。	18,821	17,300	⇒	⇒
5			救急ワークステーション運営経費	救急課	救急ワークステーションの運営を行う。	91	142	⇒	⇒
6			救命処置資機材整備経費	救急課	救急車に自動心臓マッサージ器を導入する。	37,647	0		
7			日勤救急隊整備経費	管理課 情報司令課 救急課	日勤救急隊を増隊することで、現場到着時間短縮等の住民サービスの更なる向上を図る。	0	43,000		
8		○	感染防止対策経費（消防施設）	管理課 救急課	新型コロナウイルス感染症等に対応するため、感染防止対策資器材を備蓄する。	0	29,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9			九州地区国際消防救助隊合同訓練経費	警防課	国際消防救助隊の訓練を通じて救助技術の向上及び連携を図る。	1,065	0		
合計（単位：千円）						110,131	117,775	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護
基本方針	２　消防体制の充実強化
主な取組	（４）　広域的な災害対応体制の強化

消防局

2　目的・成果

目　的	ア　大規模災害や特殊災害などの発生時における消防の応援及び受援体制を構築します。
	イ　各市町村と連携・協力し、広域的な災害対応体制を強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		R1※	R2	R3	R4	R5	R1	R5
緊急消防援助隊等訓練回数	回	10	10	-	-	-	10	10

※新規指標のため基準値をR1に設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・緊急消防援助隊の応援及び受援体制の充実を図る。 ・国、県、関係機関等と連携した災害対応体制を整備する。 ・緊急消防援助隊訓練等を通じた救助技術向上及び関係機関との連携強化を図る。 ・連携・協力（消防指令の共同運用）による消防力強化の検討を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・関係機関と連携した 緊急消防援助隊等の効果的な運用	・各種訓練への参加 →	→	→
イ	消防広域化等に係る検討 →	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		広域災害対応経費	警防課	大規模災害等の発生時における応受援体制を確立する訓練等を行う。	4,647	6,900	⇒	⇒
2			第6回緊急消防援助隊全国合同訓練経費	警防課	緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、静岡県において開催される全国合同訓練に参加する。	0	1,548		
合計（単位：千円）						4,647	8,448	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護
基本方針	3　地域の災害対応力の強化
主な取組	（5）　消防団の体制強化

消防局

2　目的・成果

目　的	ア　消防団（消防団員及び機能別消防団員）への入団促進を図ります。
	イ　消防団活動時の安全確保のための装備を充実し、地域の災害対応力を強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
消防団への新規入団者数	人	270	240	-	-	-	290	330

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・消防団員の処遇改善等に取り組むとともに、「消防団あり方検討会」を設置することで、消防団員の入団促進を含めた消防団の活性化を図る。 ・消防団の車両等が災害時に機能を十分発揮できるよう、老朽化した車両を計画的に更新する。 ・地域防災活動の拠点施設である消防団機械倉庫が未整備である校区に対し、計画的に整備を進める。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・積極的な加入促進	→	→	→	→
イ	・車両等の計画的な更新及び適正配置 ・機械倉庫の計画的な整備	→	→	→	→
	・資機材等を活用した訓練研修の推進	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			消防団運営経費（経常）	警防課	消防団運営を円滑に行うため、人的・物的、両面における必要な整備を図る。	342,850	373,054	⇒	⇒
2			消防団運営経費（政策）	警防課	消防団運営を円滑に行うため、人的・物的、両面における必要な整備を図る。	28,119	28,000	⇒	⇒
3			消防団車両等整備経費	警防課	消防団の車両・資機材が、災害時にその機能を十分発揮できるよう整備を図る。	50,577	51,000	⇒	⇒
4			消防団機械倉庫建設経費	警防課	消防資器材の備蓄場所として、また、団員の会議や研修、さらには地域住民の集会や防災研修の場所として整備を図る。	33,497	44,000	⇒	⇒
5			消防団操法大会経費	警防課	熊本県消防操法大会に出場する。	0	358	⇒	⇒
6			消防団機能強化事業	警防課	消防団員の安全確保及び救助能力を強化するため資機材の整備を図る。	49,458	0		
合計（単位：千円）						504,501	496,412	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策名	第４節　あらゆる災害からの生命財産の保護
基本方針	３　地域の災害対応力の強化
主な取組	（６）　市民救護能力の向上

消防局

2　目的・成果

目的	ア　ＡＥＤ講習を含めた応急手当などの普及啓発を推進します。
	イ　高齢者福祉施設などとの連携を強化し、緊急時の対応力の向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
応急手当講習の受講者数（暦年）	人	35,000	6,252	-	-	-	36,000	37,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・新型コロナウィルスに対する感染防止対策を考慮した応急手当講習会を開催する。 ・受講者のニーズを捉えた魅力ある講習づくりに取り組む。 ・eラーニングを取り入れた講習会を開催し参加者の接触時間を短縮する。 ・動画配信による応急手当の普及啓発を行う。 ・高齢者施設等の緊急時対応力の向上と連携強化に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・応急手当普及啓発の推進	→	→	→
イ	・福祉施設等との連携強化	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

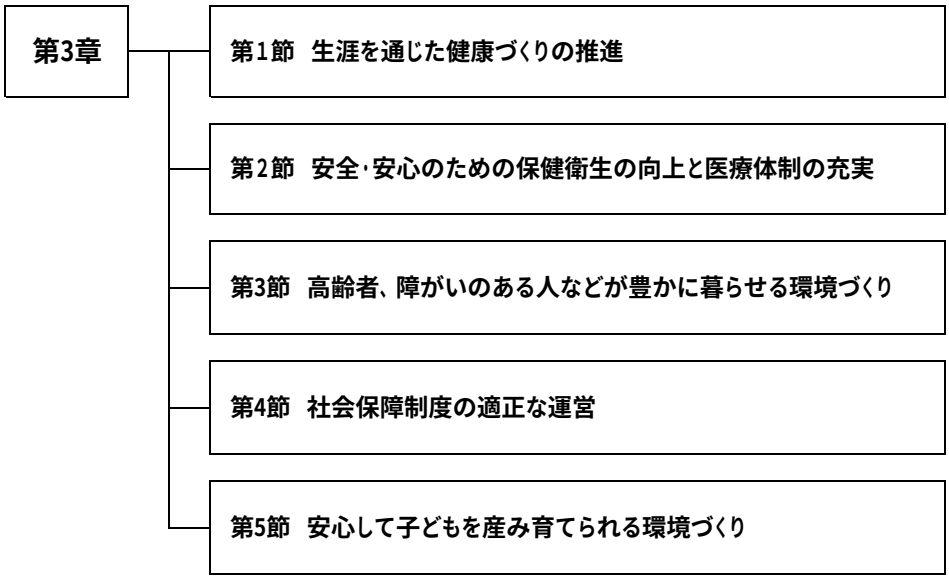
	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			応急手当市民普及啓発経費	救急課	市民に対し、緊急時に必要な知識と技術を深めるために、普及活動を展開する。	391	304	⇒	⇒
合計（単位：千円）						391	304	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第3章　　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	生涯を通じた健康づくりの推進	1	5	22	487,827	608,827	-	-	-
2	安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実	4	8	72	19,871,231	22,299,440	-	-	-
3	高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり	3	7	229	89,631,622	93,039,413	-	-	-
4	社会保障制度の適正な運営	5	6	55	120,292,146	122,314,254	-	-	-
5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	2	9	171	59,541,976	59,598,573	-	-	-
合計（単位：千円）		15	35	549	289,824,802	297,860,507	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第1節　生涯を通じた健康づくりの推進

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	68.6	63.1	-	-	-	72.0	82.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	5	22	487,827	608,827	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　健康づくりの支援

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	健康まちづくりの推進	健康福祉局	6	68,643	87,369	-	-	-
(2)	生活習慣病などの予防・悪化防止	健康福祉局	5	21,323	28,295	-	-	-
(3)	栄養改善・食育の推進	健康福祉局	4	3,697	8,392	-	-	-
(4)	がん検診などの充実	健康福祉局	3	388,233	465,913	-	-	-
(5)	歯と口腔の健康づくりの推進	健康福祉局	4	5,931	18,858	-	-	-
小計（単位：千円）			22	487,827	608,827	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第1節　生涯を通じた健康づくりの推進
基本方針	1　健康づくりの支援
主な取組	（1）　健康まちづくりの推進

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	小学校区単位での健康課題を市民と共有し、地域で推進組織を立ち上げるなど、健康をテーマにした「校区単位の健康まちづくり」に取り組みます。
	イ	「健康ポイント事業」などを行い、市民自らが進んで健康増進を図る環境づくりに取り組みます。
	ウ	地域の様々なイベントで、健康チェックや相談などを実施し、正しい生活習慣の普及啓発に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区数	校区	58	68	-	-	-	92	92

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・「校区単位の健康まちづくり」の更なる推進を図るため、D&I科学（保健医療福祉における普及と実装科学）の研究機関である東邦大学医学部衛生学教室と共同でアンケート調査を行い、これまでの事業検証を行う。 ・校区カルテを第2版に更新するとともに、コロナ禍における先駆的な活動事例の動画作成と配信を行い、各校区における活用の推進を図る。 ・日々の健康づくり活動を健康ポイントとして貯め、一定ポイントに達するとインセンティブを付与する仕組みである熊本健康アプリを、熊本連携中枢都市圏事業として13市町村と連携して運用することで、都市圏域全体の健康意識の醸成及び健康寿命の延伸を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・校区健康カルテを活用した校区の健康課題の共有及び推進体制の強化	→	→	→
イ	・健康ポイント事業の実施	→	→	→
ウ	・様々な機会を捉え、健康づくりに関する情報提供の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重	○	健康ポイント事業	健康づくり推進課	日々の健康づくり活動を健康ポイントとして貯め、一定ポイントに達するとインセンティブを付与し、健康意識の醸成及び健康寿命の延伸を図る。	47,000	51,500	⇒	⇒
2			団体助成	健康福祉政策課	本市の保健医療行政の向上に寄与する各種団体の運営費等の一部を補助する。	3,840	3,840	⇒	⇒
3			厚生統計調査経費	健康福祉政策課	社会福祉施設等に関する様々な統計調査を行う。	4,648	5,241	⇒	⇒
4			厚生統計調査経費	健康福祉政策課	保健・福祉に関する様々な統計調査を行う。	5,353	6,788	⇒	⇒
5	重		ICTを活用した健康コミュニティづくり推進経費	健康福祉政策課	健康・医療・介護のビッグデータ分析などを行う。	0	20,000	⇒	⇒
6	復		（震災）仮設住宅退去者生活・健康調査経費	健康福祉政策課	仮設住宅等退去者の生活状況や健康状態を確認し、保健福祉的な支援が必要な方に対して、個別に支援を行う。	7,802	0		
合計（単位：千円）						68,643	87,369	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第1節　生涯を通じた健康づくりの推進
基本方針	1　健康づくりの支援
主な取組	（2）　生活習慣病などの予防・悪化防止

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	ＣＫＤ（慢性腎臓病）、糖尿病、高血圧、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）などの予防啓発に努め、早期発見から悪化防止までの段階に応じた総合的な対策を図ります。
	イ	生活習慣病の低年齢化を防ぐため、若い世代へ生活習慣病、食育などの啓発を強化します。
	ウ	望まない受動喫煙を防止するための周知啓発に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
新規人工透析導入者数	人	228	-	-	-	-	200	200

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・壮年期からの健康課題の特徴に合わせた健康教育・健康相談の充実を図る。 ・運動習慣定着化の促進による心不全患者の原疾患の再発、悪化防止を図るとともに、生涯にわたり運動を継続することによる生活の質（QOL）向上と健康寿命の延伸を目指すために、循環器疾患悪化防止対策モデル事業を行う。 ・市民のQOLの維持・悪化防止の観点から、新規人工透析導入者を減少させるとともに、心血管疾患の発症予防・進行抑制を行うため、CKDを中心とした生活習慣病の全ての段階に応じた総合的な対策を実施する。今年度は、関係機関からなるCKD対策推進プロジェクトを設置し、具体的なCKD対策について意見交換し、「取組方針」を共有することで、CKD対策の拡充を図る。 ・受動喫煙防止、禁煙を希望する市民への禁煙支援などを実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ＣＫＤ等を中心とした生活習慣病の総合的な対策の推進	・循環器疾患悪化防止対策モデル事業 →	→	→
イ	・健康づくりに関する市民啓発の実施	→	→	→
ウ	・受動喫煙防止のための周知及び事業者への指導の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			健康教育相談経費	健康づくり推進課	40～64歳までの市民を対象に、健康教育・健康相談の充実を図る。	1,246	1,608	⇒	⇒
2	重		生活習慣病等対策経費	健康づくり推進課	ＣＫＤを中心とした生活習慣病の総合的な対策を実施し、新規人工透析導入者を減少させるとともに、心血管疾患の発症予防・進行抑制を行う。	1,765	5,512	⇒	⇒
3	重		特定健康診査経費	保護管理援護課	生活保護受給者等に対して特定健康診査及び保健指導を実施する。	8,528	9,906	⇒	⇒
4			健康くまもと２１推進経費	健康づくり推進課	第2次健康くまもと21基本計画に基づき、個人や地域・職域での健康づくりを推進する。	622	720	⇒	⇒
5	重		受動喫煙防止対策事業	健康づくり推進課	改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指すための効果的な取組を推進する。	9,162	10,549	⇒	⇒
合計（単位：千円）						21,323	28,295	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第1節　生涯を通じた健康づくりの推進
基本方針	1　健康づくりの支援
主な取組	（3）　栄養改善・食育の推進

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	「食」の大切さの理解を深めるために、「食」に関わる関係者と協働で食育活動を展開するとともに、食品関連事業者と連携し、健康づくりを支援するための栄養・食生活に関する環境づくりを推進します。
	イ	生活環境が変化する若い世代が食に関心を持ち、正しく理解できるよう啓発を図り、健全な食生活の実践を促進します。
	ウ	地域に根ざした食育活動を強化するため、食生活改善をサポートする食生活改善推進員を育成します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
食生活改善推進員の養成数（累計）	人	2,185	2,467	-	-	-	2,500	2,800

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画に基づき、「新しい生活様式」に対応した食育の推進を図るため、多様な食育関係者と横断的に連携し、動画やSNS等も活用し、食育を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で家庭で食事をとる機会が増え、家庭での食生活改善の重要性、効果的な減塩のアプローチ等の普及啓発、及びさまざま災害に備えた食育を推進する。 ・子どもの食育推進ネットワーク登録団体と相互連携し、情報共有を行い地域における食育活動の展開を促進する。 ・校区単位の健康まちづくり推進のため、食生活改善推進員の養成と食生活改善推進員の地域活動の支援をさらに強化し、食を通じた健康づくりを推進する。 ・国民健康・栄養調査は、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況の把握に加え、健康日本21（第二次）の最終評価及び次期健康づくり運動プランの策定の基礎資料を得ることを目的としており、令和3年は「地域格差の把握」を重点テーマとして、拡大調査を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・市民、関係団体等との協働による食育の推進	→	→	→
イ	・食育講座、地域イベントなどによる市民啓発の実施	→	→	→
ウ	・食生活改善推進員の養成と支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			国民栄養調査事業	健康づくり推進課	国からの委託に基づき、身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況について統計調査を行う。	0	3,225	⇒	⇒
2			食育推進ネットワーク経費	健康づくり推進課	乳幼児への食育推進のために登録団体が連携をとり、地域における食育活動の展開や研修会を通した情報共有を行う。	120	170	⇒	⇒
3			食の安全安心・食育推進経費	健康づくり推進課	各世代の健康課題解決を目的とした食育の啓発や、食品関連事業者との協働による環境整備を図る。	1,913	2,391	⇒	⇒
4			食生活改善推進経費	健康づくり推進課	食生活改善推進員を養成し、地域住民の食生活を中心とした健康づくり活動を支援する。	1,664	2,606	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,697	8,392	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1 属性

政策名	第3章 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第1節 生涯を通じた健康づくりの推進
基本方針	1 健康づくりの支援
主な取組	（4） がん検診などの充実

健康福祉局

2 目的・成果

目 的	ア 検診の必要性、早期発見・早期治療の重要性の啓発をさらに強化するとともに、受診しやすい検診体制づくりに努め、受診率向上を図ります。

検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
熊本市がん検診受診率の向上	肺がん検診受診率	%	5.4	-	-	-	-	6.2	7.1
	胃がん検診受診率	%	2.3	-	-	-	-	3.2	5.1
	大腸がん検診受診率	%	5.4	-	-	-	-	6.1	7.1
	乳がん検診受診率	%	10.6	-	-	-	-	10.7	11.8
	子宮頸がん検診受診率	%	12.5	-	-	-	-	12.9	14.4

3 令和3年度の取組

主な取組内容	・国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、コロナ禍においても感染防止対策を講じながらがん検診を行う。 ・がん検診の受診率向上のため、健康くまもと21推進会議等の審議を踏まえ、受診しやすい体制の整備を進めるとともに、市民にわかりやすい、効果的な啓発方法を検証しながら情報提供を行う。 ・胃内視鏡検査の実施及び70歳以上の自己負担金無料化により、更なる受診率向上を図る。また、実施により受診率向上効果が認められた受診勧奨も拡充・継続していく。 ・胃がんのり患リスクを減らし、胃がんによる死亡者数を減少させるため、新たに胃がんリスク検査を導入する。

4 4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・がん検診の実施	→	→	→
	・がん検診受診率向上に向けた取組みの実施	→	→	→

5 目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		がん検診経費	健康づくり推進課	国の指針に基づく各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）を実施する。	367,854	447,000	⇒	⇒
2			健康診査普及（受診勧奨）経費	健康づくり推進課	健康診査や各種がん検診の受診率向上のため、情報提供や啓発を行う。	2,325	2,413	⇒	⇒
3	重		新たなステージに入ったがん検診総合支援事業	健康づくり推進課	特定の年齢の女性に対し啓発資料及び検診費用の無料クーポン券を送付し受診を促進する。	18,054	16,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						388,233	465,913	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第1節　生涯を通じた健康づくりの推進
基本方針	1　健康づくりの支援
主な取組	（5）　歯と口腔の健康づくりの推進

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　乳幼児期からのむし歯予防や高齢期の口腔ケアなど、ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進を図ります。
	イ　8020（ハチマルニイマル）推進員の育成や地域の歯科保健活動の支援を行い、口腔の健康づくり啓発に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
8020推進員の育成数（累計）	人	828	1,165	-	-	-	980	1,140

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・第3次熊本市歯科保健基本計画に基づき、8020推進員の育成・支援、地域歯科保健研修会の開催等、歯科保健事業の充実を図る。 ・「子どものむし歯予防」について、関係機関等と連携し、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの取り組みを強化する。 ・関係団体と連携を図り、むし歯予防リーフレットの配布及び保護者の健康意識の向上を目指し、妊娠期からの切れ目のないむし歯予防に取り組む。 ・科学的根拠に基づき、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を全小学校において取り組むため、市教育委員会と連携をさらに深めながら、全小学校の開始を目指す。 ・保育所等及び認可外保育施設に対して洗口剤の提供を拡充し、フッ化物洗口新規園の拡大を図り、更なる子どものむし歯予防の取組を進める。 ・歯科保健部会委員に全国健康保険協会（協会けんぽ）熊本支部の新たな参画により、更なる成人歯科の課題や歯周病検診受診率向上に取り組む。 ・歯周病検診について、特定健診の案内文書に追記し受診勧奨の強化を図る。 ・熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例の施行に伴い、歯と口腔の健康づくりに関する施策の実施状況を取りまとめ報告する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・歯科保健啓発・健康教育の推進	→	→	→
イ	・8020推進員の育成と支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			歯科保健推進事業費助成	健康づくり推進課	市における口腔衛生意識の普及・啓発のため、歯科団体の運営費などに対する補助を行う。	0	400	⇒	⇒
2			フッ化物洗口事業	健康づくり推進課	むし歯予防に有効なフッ化物洗口を保育所等、小学校で実施する。	4,981	16,500	⇒	⇒
3			歯周病検診経費	健康づくり推進課	40歳・60歳になる市民を対象に、歯の喪失をもたらす主要な原因である歯周病の予防と早期発見を図るため、歯周病検診、歯科保健指導を行う。	181	700	⇒	⇒
4			歯科保健推進経費	健康づくり推進課	歯科保健基本計画に基づき、市民・関係機関との協働による歯科保健の推進を図るため各種の歯科保健事業を実施する。	769	1,258	⇒	⇒
合計（単位：千円）						5,931	18,858	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第３章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第２節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実

検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
食中毒の発生件数（暦年）		件	6	2	-	-	-	減少	減少
感染症患者発生数（暦年）	結核	人	124	64	-	-	-	100	82
	腸管出血性大腸菌・赤痢・腸チフスなどの３類感染症	人	14	18	-	-	-	11	8
休日夜間の診療体制		ー	365日24時間の初期救急体制	-	-	-	-	維持	維持

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	8	72	19,871,231	22,299,440	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　生活衛生の向上

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	生活衛生対策の推進	健康福祉局	7	3,082	29,445	-	-	-
（2）	食の安全・安心の確保	健康福祉局	6	10,674	11,291	-	-	-
（3）	墓地・斎場の適切な管理と指導	健康福祉局	7	502,205	246,783	-	-	-
小計（単位：千円）			20	515,961	287,519	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　人と動物との共生社会の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	動物愛護の普及啓発と適正飼養などの推進	健康福祉局	5	42,969	62,396	-	-	-
小計（単位：千円）			5	42,969	62,396	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	３　健康危機管理体制の充実

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（5）	健康危機管理体制の強化	健康福祉局	2	558	684	-	-	-
（6）	感染症の予防対策と拡大防止対策の推進	政策局 健康福祉局	29	3,928,507	6,403,695	-	-	-
小計（単位：千円）			31	3,929,065	6,404,379	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	4　適切な医療を提供する体制の確保

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(7)	適切な医療体制の確立	健康福祉局	13	1,732,066	1,509,420	-	-	-
(8)	市立病院における質の高い医療サービスの提供	病院局	3	13,651,170	14,035,726	-	-	-
小計（単位：千円）			16	15,383,236	15,545,146	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

健康福祉局

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	1　生活衛生の向上
主な取組	(1)　生活衛生対策の推進

2　目的・成果

目　的	ア　生活衛生関連営業施設の指導や自主管理体制の確立支援を行います。
	イ　シックハウスなど住まいの衛生相談による安心で快適な住まい環境を確保するとともに、害虫相談など、衛生的な生活環境の確保を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
生活衛生関連施設の監視指導数	件	1400	518	-	-	-	750	1,400

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・施設監視指導計画に基づき、計画的かつ効率的に生活衛生関連施設の監視を行う。 ・ダニ、カビ、シックハウス症候群等の住まいの衛生相談や害虫相談の受付、住まいの健康快適度診断を実施し、市民自らが住まいの問題等を解決できるよう、助言等支援を行う。また、除草指導を実施し、生活環境の保全を図る。 ・復興基金を活用し、被災した共同墓地等の復旧工事に対する助成を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・施設監視指導計画見直し ・施設の監視指導の実施	・施設の監視指導の実施 →	→	→
イ	・住まいの衛生等相談受付 ・除草指導	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			熊本市保健衛生審議会経費	医療政策課	市民の健康づくり及び公衆衛生の向上に関する総合的な施策を推進する。	0	190	⇒	⇒
2			環境衛生業務（経常）	生活衛生課	理・美容所、旅館など日常生活に密着した生活衛生関連営業施設に対する許認可、監視・指導を実施し、市民の安全で快適な生活環境を確保する。	323	520	⇒	⇒
3			生活衛生関連営業施設対策経費（経常）	生活衛生課	レジオネラ症対策、飲用井戸、簡易専用水道の衛生確保、一般公衆浴場の確保のための補助金の交付を行う。	2,152	1,691	⇒	⇒
4			（城南町）水環境対策事業経費	生活衛生課	安全で衛生的な飲用水の確保のため、水質検査料等の補助金の交付を行う。	50	175	⇒	⇒
5	復		（震災）（基金）共同墓地復旧支援経費	生活衛生課	復興基金を活用し、共同墓地等における共有部分等の復旧等工事に要する経費に対し補助金の交付を行う。	206	25,000		
6			住まいの衛生対策経費	生活衛生課	シックハウス症候群、ダニ、カビ等住まいの衛生、害虫、除草について、相談対応、啓発を行い、安全で快適な住まいを確保する。	351	594	⇒	⇒
7			生活衛生関連営業施設対策経費（政策）	生活衛生課	一般公衆浴場の設備改善に要する経費に対し補助金の交付を行う。	0	1,275	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,082	29,445	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	1　　生活衛生の向上
主な取組	（2）　食の安全・安心の確保

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　　営業施設などの重点監視指導や営業者の自主衛生管理の導入支援によって、食の安全・安心の確保に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
衛生教育への参加者数	人	9,460	149	-	-	-	10,000	10,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・食品関連施設（営業、給食施設）の重点監視指導、食品の検査及び研修会により食の安全確保を行う。 ・食品関連事業者がHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を円滑に導入できるよう、立入検査等の機会を通じて必要な支援を行う。 ・市民への食の安全情報の発信を衛生教育、出前教室、広報及び動画配信等により行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・食品関連施設の監視指導、食品検査及び食中毒予防対策	→	→	→
	・ＨＡＣＣＰ（ﾊｻｯﾌﾟ）などの自主管理指導と支援	→	→	→
	・市民・食品事業者等と行政との情報共有（ﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）の推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			食品保健事業	食品保健課	食品関連施設の監視、指導や食品の検査等による食の安全確保、食中毒などの危害防止を図る。	5,959	6,666	⇒	⇒
2			食品衛生検査精度管理経費	医療政策課	食品衛生検査の信頼性を確保するため、精度管理について、内部点検、内部及び外部精度管理を実施する。	114	325	⇒	⇒
3			自主管理体制確立経費	食品保健課	HACCP制度化に向け食品関連事業者の自主管理の一層の取り組みを支援する。	1,136	1,120	⇒	⇒
4			食の安全安心・食育推進経費（食の安全安心の確保）	食品保健課	食の安全・安心に向けた体験事業の実施により、市民との情報を共有する。	0	220	⇒	⇒
5			食品衛生申請等システム導入関連経費	食品保健課	国のシステム運用開始に伴い、当課システムと両方で施設管理をする必要があり、当課システムにおいて必要な改修を行う。	3,465	1,960	⇒	⇒
6			衛生教育動画作成経費	食品保健課	食の安全安心に関する知識や情報を動画により分かりやすく発信する。	0	1,000		
合計（単位：千円）						10,674	11,291	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	1　生活衛生の向上
主な取組	（3）　墓地・斎場の適切な管理と指導

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　市営墓地や斎場の適正な管理・運営を行います。
	イ　民営墓地などの管理及び適正な整備について指導を行います。
	ウ　増加傾向にある埋葬や火葬の将来需要に対し、墓地などが安定的に供給できるよう環境整備に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市営墓地貸付率	%	95.3	97.8	-	-	-	100	100

3　令和３年度の取組

主な取組内容	○斎場関係 ・熊本市斎場の火葬炉設備に係る補修等を行う。 ・熊本市植木火葬場の建替に係る基本設計業務等を行う。 ○墓地関係 ・市営墓地及び納骨堂の指定管理者制度導入に向けた準備を行う。 ・市営墓地における無縁墓地の改葬に向けた準備を行う。 ・墓地等経営許可申請時に法令に基づいた指導を行う。 ・民間の墓地に関する相談等について、法令に基づいた対応、指導、助言を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・墓地・納骨堂の維持管理	→	→	→
イ	・墓地等経営許可申請時の指導、相談等への対応	→	→	→
ウ	・墓地・納骨堂の需要調査及び無縁改葬事業の推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			斎場管理運営経費（経常）	健康福祉政策課	熊本市斎場の総合的な維持管理を行う。	147,352	147,352	⇒	⇒
2			斎場管理運営経費（政策）	健康福祉政策課	熊本市斎場の施設維持管理の充実を図る。	277,219	10,000	⇒	⇒
3			植木火葬場管理運営経費（経常）	健康福祉政策課	熊本市植木火葬場の総合的な維持管理を行う。	8,767	9,066	⇒	⇒
4			墓地管理運営経費（経常）	健康福祉政策課	市営墓地7ヶ所（桃尾、小峯、浦山、立田山、花園、城山、清水）と市有墓地2ヶ所（春日、花岡山）の維持管理を行う。	54,574	55,275	⇒	⇒
5			墓地管理運営経費（政策）	健康福祉政策課	周辺環境と調和のとれた安全で快適な墓参ができるよう、市営市有墓地の維持管理を行う。	0	7,890	⇒	⇒
6			植木火葬場建替事業	健康福祉政策課	老朽化した熊本市植木火葬場の建替えを行う。	6,363	17,200	⇒	⇒
7			墓地災害復旧経費	健康福祉政策課	令和2年7月豪雨の影響により市営墓地内で発生した倒木被害の復旧を行う。	7,930	0		
合計（単位：千円）						502,205	246,783	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	2　人と動物との共生社会の推進
主な取組	（4）動物愛護の普及啓発と適正飼養などの推進

健康福祉局

2　目的・成果

目的	ア　動物愛護推進協議会やボランティアなどと協働で、「犬猫の殺処分ゼロ」の取組を推進します。
	イ　動物愛護及び適正な飼育の普及啓発に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
動物愛護啓発講座等の参加者数	人	584	316	-	-	-	620	660

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市民からの犬猫等ペットに関する相談対応、飼い主への適正飼養指導、犬の捕獲、負傷犬猫の収容・治療・譲渡・返還・処分等を行う。 ・熊本市動物愛護推進協議会と協働の取組について検討し、巡回パネルやSNSを通じた啓発活動を行う。 ・犬の登録及び狂犬病予防注射の推進、動物取扱業者や特定動物飼養者の監視・指導を行う。 ・野良猫被害が多い地域での問題解決のため、自治会等と連携した地域猫活動の支援をモデル事業として行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・動物愛護推進協議会との動物愛護啓発業務	→	→	→
イ	・動物適正飼養講習会等の開催 ・狂犬病予防法に関する業務	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			動物愛護推進経費	動物愛護センター	熊本市動物愛護推進協議会や市民団体等と連携し、動物愛護の普及啓発活動等を行うとともに、動物取扱業者への啓発活動も行う。	1,214	3,200	⇒	⇒
2			動物愛護センター一般管理経費	動物愛護センター	動物愛護センター及び愛護園の施設設備等の維持管理等を行う。	25,055	29,683	⇒	⇒
3			人と動物くらしイキイキ事業	動物愛護センター	「殺処分ゼロ」をスローガンに、市民が動物を通して「豊かな心」を育めるよう研修会・講習会等の愛護事業を行う。	1,152	1,402	⇒	⇒
4			狂犬病予防対策経費	動物愛護センター	狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の接種の普及促進を行う。	15,339	27,111	⇒	⇒
5	重		地域猫適正管理推進事業	動物愛護センター	自治会等と連携し、地域猫活動支援と猫の適正管理啓発により、安全安心で衛生的なまちづくりに寄与する。	209	1,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						42,969	62,396	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	3　健康危機管理体制の充実
主な取組	（5）　健康危機管理体制の強化

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　感染症や食中毒などの健康危機事象の発生に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、情報の共有や訓練を実施します。
	イ　新型インフルエンザ等の新興感染症発生時は、速やかに対策本部を設置するなど体制を整備し、関係機関との連携を強化し、被害の拡大防止や医療を確保するなど、市民の健康及び安全を確保します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
健康危機管理に関する訓練、会議、研修会の実施回数	回	14	2	-	-	-	15	15

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・現実に即した健康危機管理訓練や研修会を実施し、健康危機発生時における組織の対応力を高め、職員の資質向上を図る。 ・健康危機の発生状況に応じて、的確な行動をとることができるよう、健康危機関連の要綱や個別マニュアルの見直しや整備等を実施する。 ・強毒型の鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)等の発生状況や、新たな発生が懸念される新型インフルエンザに関する情報の把握や提供を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・訓練、研修会、会議の実施、必要に応じて要綱、マニュアルの見直し	→	→	→
イ	・情報収集及び提供、訓練、研修、必要に応じて要綱等の見直し	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			健康危機管理経費	医療政策課	食中毒や薬物事故、感染症など、健康危機発生を想定した訓練や専門家による研修会を実施することで、迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。	364	469	⇒	⇒
2			新型インフルエンザ対策経費	感染症対策課	将来的な新型インフルエンザ発生に備え、関係職員に対する訓練や研修を行うとともに、最新の情報収集を図る。	194	215	⇒	⇒
合計（単位：千円）						558	684	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	3　健康危機管理体制の充実
主な取組	（6）　感染症の予防対策と拡大防止対策の推進

政策局
健康福祉局
病院局

2　目的・成果

目　的	ア	感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種の推進と感染症の正しい知識の普及啓発に努めます。
	イ	熊本市民病院は、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、一類感染症及び二類感染症などの疑いがある患者を速やかに受け入れ、地域医療機関と連携して感染拡大防止を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
ウィルス性肝炎検査陽性者に対しフォローアップを行なった割合※	%	0	100	-	-	-	100	100

※H28年度からの取組みのため、H27年度の基準値なし。

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップによる重症化予防を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症、麻しん、風しん、O157等の感染症が発生した場合、感染拡大を防止するために、患者や接触者の調査等を行う。また、施設等での新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団発生時には、施設への助言、支援を行う。 ・エイズ総合対策推進会議において設定された目標値の実現に向け、検査体制の充実と正しい知識の普及啓発を行う。 ・法定接種の実施については、勧奨及び制度通知を効果的に行い、接種率の向上を図る。 ・結核の感染拡大を防止するために医療機関等と連携を図り、治療状況等の把握や服薬確認事業を強化する。 ・第一種感染症指定医療機関として、感染症患者の受け入れを行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップを実施し、重症化予防を図る	→	→	→
イ	・感染症患者発生の際の適切な受け入れ	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			エイズ及び性感染症対策経費	感染症対策課	エイズや性感染症の正しい知識の提供と啓発を行い、相談・検査体制の充実を図る。	4,074	7,619	⇒	⇒
2		○	感染症対策経費	感染症対策課 新型コロナウイルス感染症対策課	麻しん、風しん、O157等の感染症発生時に、2次感染による感染拡大防止の指導と感染源・経路の調査を行う。	1,371,202	1,912	⇒	⇒
3			ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	感染症対策課	肝炎ウイルス感染症の早期発見、早期治療のために市民の利便性に配慮した検査体制を整備する。	9,848	12,500	⇒	⇒
4			結核対策特別促進経費	感染症対策課	患者の服薬支援により、結核のまん延防止と薬剤耐性結核の発生予防を図る。また市民へ結核予防の啓発を行う。	344	1,671	⇒	⇒
5			結核健康診断等助成	感染症対策課	私立の学校、施設が実施する定期健康診断の費用の一部を補助する。	3,364	3,472	⇒	⇒
6			結核医療費公費負担経費	感染症対策課	結核患者が安心して適正な医療が受けられるよう、結核医療費の一部を公費で負担する。	8,442	15,113	⇒	⇒
7			結核定期外健康診断経費	感染症対策課	結核患者と接触があった者に対しての健康診断や、結核治療後経過観察を要する者に対して管理検診を実施する。	3,177	3,940	⇒	⇒
8			結核定期健康診断経費	感染症対策課	結核予防及び早期発見のために65歳以上の住民に対して胸部の巡回検診等を実施する。	11,352	13,763	⇒	⇒
9			結核・感染症発生動向調査経費	感染症対策課	感染症発生動向調査を行い、患者発生状況や予防法について、市ホームページ等を使って情報提供を行う。	2,928	3,198	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			二種混合･四種混合予防接種経費	感染症対策課	ジフテリア･百日せき･破傷風･急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	356,463	344,000	⇒	⇒
11			ＭＲワクチン予防接種経費	感染症対策課	麻しん（はしか）及び風しんの発生及びまん延を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	158,558	154,000	⇒	⇒
12			日本脳炎予防接種経費	感染症対策課	日本脳炎患者発生の抑制のため、予防接種を公費負担により実施する。	236,157	239,000	⇒	⇒
13		○	インフルエンザ予防接種経費	感染症対策課	高齢者等のインフルエンザによる死亡及び重篤化を防止するため、予防接種を公費負担により実施する。	458,411	344,000	⇒	⇒
14			予防接種事故救済給付経費	感染症対策課	予防接種により健康被害を受けた者への救済措置として障害年金等の給付を行う。	13,590	13,707	⇒	⇒
15			ＢＣＧ予防接種経費	感染症対策課	結核の発生及びまん延を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	54,412	53,000	⇒	⇒
16			子宮頸がん予防接種経費	感染症対策課	ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）の発生及びまん延を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	31,664	102,000	⇒	⇒
17			ヒブ予防接種経費	感染症対策課	ヒブ感染症の発生及び重篤化を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	220,237	212,000	⇒	⇒
18			小児用肺炎球菌予防接種経費	感染症対策課	小児の肺炎球菌による感染症の発生及び重篤化を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	301,324	293,000	⇒	⇒
19			風しん検査事業費	感染症対策課	主に先天性風しん症候群を防止するため、妊娠を希望する女性等に対し、抗体検査を実施し、免疫が低いものに予防接種費用の一部を助成する。	4,833	4,300	⇒	⇒
20			水痘予防接種経費	感染症対策課	水痘の発生及び重篤化を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	118,676	109,000	⇒	⇒
21			成人用肺炎球菌予防接種経費	感染症対策課	高齢者の肺炎による死亡及び重篤化を防止するため、予防接種を公費負担により実施する。	45,100	44,000	⇒	⇒
22			Ｂ型肝炎予防接種経費	感染症対策課	B型肝炎の発生及びまん延を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	127,516	124,000	⇒	⇒
23			緊急風しん対策事業	感染症対策課	風しんのまん延を防止するため、対象世代の抗体検査を行い、抗体がない場合は第5期定期接種を実施する。	100,389	150,000	⇒	⇒
24			ロタ予防接種経費	感染症対策課	ロタウイルス感染症の発症及び重症化を予防するため、予防接種を公費負担により実施する。	90,596	189,000	⇒	⇒
25		○	新型コロナウイルス感染拡大防止事業	危機管理防災総室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクや消毒液等を購入する。	70,797	0		
26		○	感染拡大防止対策経費（保健避難所備蓄）	新型コロナウイルス感染症対策課	新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者等が利用する保健避難所において、感染拡大防止を目的として衛生･防護用品の備蓄を行う。	5,962	0		
27		○	新型コロナウイルスワクチン接種経費	感染症対策課	新型コロナウイルス感染症による死亡及び重症化を防止するため、予防接種を公費負担により実施する。	106,583	2,090,000		
28		○	新型コロナウイルス感染症対策経費	新型コロナウイルス感染症対策課	新型コロナウイルス感染症への対策として、PCR検査の体制整備や保健所における即応体制整備に取り組む。	0	1,846,000	⇒	⇒
29		○	新興感染症対策寄附講座経費	医療政策課	新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対する課題に対処し、新興感染症の予防と治療等に対して準備を整えるため、熊本大学病院に寄附講座を設置する。	12,508	29,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,928,507	6,403,695	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	4　適切な医療を提供する体制の確保
主な取組	（7）　適切な医療体制の確立

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　持続可能な救急医療体制の確保に努め、市民に適切な救急医療の利用に関する啓発を実施します。
	イ　住み慣れた地域でいきいきと暮らせる「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、在宅医療・介護の連携を推進します。
	ウ　医療の安全と信頼性を高めるため、医療安全対策の監視指導を強化します。
	エ　災害発生に備え、適切な対応がとれるような災害医療体制の整備に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
医療機関を受診した際、納得いく医療を受けることができたと感じた市民の割合	%	73	67	-	-	-	77	80

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・救急医療関係者等と連携した初期救急及び二次救急医療体制の維持及び確保を図るとともに、市民への必要な医療情報の発信や適切な受診等について市民啓発を行う。 ・がんサポートセンター等によるがんに関する相談や患者の意思を尊重したメッセージノートの普及啓発を図るとともに、医療介護関係者の連携を深化させるための多職種連携への支援等を通した在宅医療体制の強化を行う。 ・市民がいつでも安心して適切な医療を受療できるよう、医療安全相談窓口の設置や市内の医療機関や薬局等への監視指導等を通した医療安全の向上を図る。 ・指定難病医療費助成に係る認定・支給等の事務を適切に行うことで、指定難病患者への円滑な支援を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・エ	・救急医療等の医療体制確保・適切な救急医療利用に関する啓発	→	→	→
	・初期～二次救急医療体制の維持	→	→	→
	・救急災害医療協議会、災害医療訓練の実施	→	→	→
イ	・在宅医療・介護連携の推進	→	→	→
ウ	・市内の病院や薬局等に対する監視指導	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			救急医療対策経費	医療政策課	休日夜間急患センターや休日在宅当番医等の初期救急医療体制を整備・維持するとともに、二次救急患者に対する病院群輪番制を整備・維持する。	345,292	207,000	⇒	⇒
2	復		災害医療対策経費	医療政策課	大規模な災害時に医療体制を確保するとともに、迅速かつ適切な医療活動が行えるよう、訓練や研修会等を通じて関係機関との連携強化を図る。	572	717	⇒	⇒
3			医療都市推進経費	医療政策課	「がんサポートセンター」における、がんに関する相談対応や医療情報発信等の充実を図る。	1,707	3,197	⇒	⇒
4			指定難病関係事務経費	医療政策課	平成30年度より県からの権限移譲に伴い、指定難病医療費助成を行うための受付事務及び審査事務を行う。	38,817	41,000	⇒	⇒
5			難病特別対策事業経費	医療政策課	難病患者及びその家族に対し適切な相談・支援を行うことにより、生活の質を向上し、在宅療養の充実を図る。	41	510	⇒	⇒
6			医事関係経費	医療政策課	医療法に基づく医療機関の許認可業務や医療機関の立入検査により、医療機関における医療安全対策や院内感染対策の徹底を指導する。	3,530	4,288	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
7			医療安全対策経費	医療政策課	医療に関する相談や苦情を受付ける医療安全相談窓口を運営し、医療に関する不安解消を図るとともに、医療機関の機能向上に結び付ける。	1,886	2,251	⇒	⇒
8			薬事関係経費	医療政策課	薬局等の許認可や立入検査を実施するとともに、医薬品等に関する適切な情報提供により、市民が安全に医薬品等を使用できるようにする。	46	162	⇒	⇒
9			献血推進経費	医療政策課	国内の医療に必要な血液製剤を安全に安定して供給できるよう、市民に対して献血への理解と協力を求める。	85	95	⇒	⇒
10			指定難病医療費公費負担経費	医療政策課	平成30年度より県からの権限移譲に伴い、指定難病患者の医療費の負担軽減を図るためその自己負担分の一部助成を行う。	1,240,000	1,248,000	⇒	⇒
11		○	院内感染防止経費	医療政策課	医療機関・関係団体等における院内感染防止を目的として、医療用物資の購入を行う。	95,111	0	⇒	⇒
12			医事関係経費(政策)	医療政策課	情報機器のリース更新に伴い必要となる医療施設管理システムの改修を行う。	0	2,200	⇒	⇒
13		○	コロナ対策オンライン面会支援事業	医療政策課	院内感染を防ぐために「オンライン面会」を実施する医療機関に対し、タブレット端末等の機器整備に要する経費を補助する。	4,979	0	⇒	⇒
合計(単位:千円)						1,732,066	1,509,420	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
基本方針	4　適切な医療を提供する体制の確保
主な取組	（8）　市立病院における質の高い医療サービスの提供

病院局

2　目的・成果

目　的	ア	熊本市民病院及び植木病院は、地域の基幹病院としての役割を担います。特に熊本市民病院では、小児・周産期医療の分野においては、お母さんと幼い命を守る拠点として、高度な医療を提供するとともに、二次救急告示病院としての救急医療を充実強化します。
	イ	地域の医療機関と緊密に連携して、生活習慣病やがんなどに対する質の高い急性期医療を提供します。
	ウ	災害時においても、医療サービスを持続安定的に提供するため、「災害に強い病院」として即応できる体制を整えます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民病院の外来患者数	人	122,752	96,150	-	-	-	84,750	174,056

3　令和3年度の取組

主な取組内容	（市民病院） ・改革プランに基づき適正な進捗管理を行う。 ・２０２１年度経営戦略（3カ年計画）を推進し、目標値を達成する ・地域の医療機関等との連携の強化を図るため、地域医療病診連携懇談会や地域医療従事者に対する研修会等を開催する。 （植木病院） ・老朽化した医療機器や施設の整備・更新を進める。 ・健全な経営を維持していくため、的確な経営分析を行い、収支の安定化を目指す。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・改革プラン、2021年度経営戦略に基づく進行管理 ・植木病院医療機器整備計画策定準備			・植木病院医療機器整備・施設整備更新計画策定
イ	・懇談会等の開催 ・地域医療支援病院の申請に向けた準備	・申請、承認		
ウ	・災害に備えた食料や医薬品等の備蓄及び、災害対処訓練の継続実施			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（企）市民病院管理運営事業	市民病院財務課	市民病院における医療提供に関する経費。	12,764,751	13,098,544	⇒	⇒
2			（企）植木病院医業用経費（人件費を除く）	植木病院	植木病院の施設・機械等の維持・管理、薬品等の購入・管理を行う。	801,543	770,234	⇒	⇒
3			（企）植木病院施設・整備事業	植木病院	老朽化した医療機器の整備・更新を進める。	84,876	166,948	⇒	⇒
合計（単位：千円）						13,651,170	14,035,726	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第３章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第３節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
６５歳以上の元気な高齢者の割合（６５歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合）	%	78.46	78.75	-	-	-	78.46	78.46
就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数	人	41 (H26)	-	-	-	-	112	117

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	7	229	89,631,622	93,039,413	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　地域福祉活動の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	地域福祉活動推進の体制づくり	健康福祉局	21	581,716	569,419	-	-	-
小計（単位：千円）			21	581,716	569,419	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　高齢者が安心して暮らせる生活の支援

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（2）	地域包括ケアシステムの深化・推進	健康福祉局	28	2,651,200	2,959,037	-	-	-
（3）	高齢者の健康と生きがいづくり	健康福祉局 5区役所	14	728,067	859,149	-	-	-
（4）	介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上	健康福祉局	58	60,817,959	63,138,984	-	-	-
小計（単位：千円）			100	64,197,226	66,957,170	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	３　障がいのある人の自立支援

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（5）	障がいへの理解促進と権利擁護	健康福祉局	8	53,602	75,604	-	-	-
（6）	地域で暮らすために必要な支援の充実	健康福祉局	89	24,567,392	25,126,684	-	-	-
（7）	安心して暮らせる生活環境の整備	健康福祉局	11	231,686	310,536	-	-	-
小計（単位：千円）			108	24,852,680	25,512,824	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	1　地域福祉活動の推進
主な取組	（1）　地域福祉活動推進の体制づくり

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　社会福祉協議会などと連携し、住民同士で支え合う地域福祉活動を推進します。
	イ　地域福祉の担い手である民生委員・児童委員などの活動を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
民生委員・児童委員の定数に対する充足率	%	96.4	91.8	-	-	-	100	100

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・民生委員・児童委員の欠員解消を図るため、周知広報等を行う。 ・民生委員・児童委員の負担軽減に向け、熊本市民生委員児童委員運営協議会と連携し、現状の把握を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・校区社協行動計画の策定支援	→	→	→
イ	・市民児協提言への対応 ・定数改正及び一斉改選		・定数改正及び一斉改選 →	
	・民生委員活動の支援	→	→	→
	・民生委員研修会の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	在宅福祉センター管理運営経費	健康福祉政策課	在宅福祉センター（南部・東部）の管理運営を行う。	32,311	31,756	⇒	⇒
2			各種団体助成	健康福祉政策課	地域福祉団体の運営費等に対する補助を行い、地域福祉の向上を図る。	1,210	1,730	⇒	⇒
3			社会福祉協議会助成等	健康福祉政策課	熊本市社会福祉協議会の運営に対する補助を行う。	187,691	161,319	⇒	⇒
4	重	○	夢もやい館管理運営経費	健康福祉政策課	夢もやい館における子育てつどいの広場、介護予防トレーニング室等の管理運営を行う。	32,308	27,324	⇒	⇒
5			すこやか交流広場管理経費	健康福祉政策課	多目的広場及び子どもふれあい農園の管理を行う。	1,054	1,054	⇒	⇒
6	重		民生委員活動等経費	健康福祉政策課	民生委員審査専門分科会・民生委員推薦会・民生委員推薦準備会の開催、民生委員活動費の支給、研修会の実施等を行う。	151,091	156,681	⇒	⇒
7	重		民生委員協議会助成	健康福祉政策課	民生委員児童委員協議会に対する運営費等の補助を行う。	17,280	17,280	⇒	⇒
8			地方社会福祉審議会経費	健康福祉政策課	社会福祉全般に関する事項を調査審議し、外部の委員の意見を聞くことにより適正な施策の推進を図る。	280	300	⇒	⇒
9	復		生活資金貸付事業経費	健康福祉政策課	熊本県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業の要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付原資について補助を行う。（国3/4、市1/4）	9,681	17,243	⇒	⇒
10	復		日常生活自立支援事業経費	健康福祉政策課	日常生活自立支援事業の実施主体（熊本市社会福祉協議会）に対し補助を行う。（国1/2、市1/2）	38,900	43,600	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
11			福祉有償運送運営協議会経費	健康福祉政策課	福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価など、福祉有償運送を行うために必要となる事項を協議するための運営協議会を開催する。	137	137	⇒	⇒
12			指導監査事業経費	指導監査課	社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を行う。	2,592	5,897	⇒	⇒
13			福祉総合相談経費	保護管理援護課	市民から寄せられる様々な福祉の相談を受け付け、担当相談窓口や関係機関と連携をとりながら、問題解決を図る。	16,901	18,890	⇒	⇒
14			中国残留邦人等支援経費	保護管理援護課	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援を行う。	55,037	59,392	⇒	⇒
15			各種団体助成	保護管理援護課	地域福祉関係団体の運営費等に対する補助を行う。	1,963	1,963	⇒	⇒
16			団体助成（健康づくり推進課）	健康づくり推進課	歯科保健推進および食生活・栄養改善事業を行う団体に対して、事業費の補助金の交付を行う。	1,029	1,029	⇒	⇒
17			地域協議会経費	健康福祉政策課	地域公益事業を行う社会福祉充実計画の作成にあたり、「地域公益事業の内容及び事業区域における需要」について、当該事業区域の住民その他の関係者の意見を聴く。	0	74	⇒	⇒
18	重		夢もやい館施設整備経費	健康福祉政策課	夢もやい館の外壁タイルその他改修工事を行う。	9,797	0		
19	重		校区社会福祉協議会活動支援経費	健康福祉政策課	地域福祉の推進において非常に重要な社会資源である校区社協に対し、その活動を支援するため補助を行う。	4,700	4,750	⇒	⇒
20			戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務費	健康福祉政策課	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求の受付を行う。（R4年度まで）	13,218	0	⇒	⇒
21	重		校区社協行動計画策定支援経費	健康福祉政策課	校区社協の行動指針である「校区社協行動計画」の策定を通じ、地域課題の共有及び課題解決力の強化、地域福祉活動の活性化を図る。	4,536	19,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						581,716	569,419	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	2　高齢者が安心して暮らせる生活の支援
主な取組	（2）　地域包括ケアシステムの深化・推進

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	医療・介護専門職など職種間の連携強化を図り、在宅医療・介護サービス体制の構築を進めます。
	イ	高齢者の尊厳を守り、住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症に対する理解の浸透や成年後見人制度の利用促進を図るなど、高齢者の権利擁護を推進し、虐待防止に取り組みます。
	ウ	高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスにおける自立支援・重度化防止に向けた取組を強化するほか、ひとり暮らし高齢者などへの福祉サービスを適切に提供するとともに、地域や民間事業者などと連携した支援を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地域内での看取りの割合	%	16.5	-	-	-	-	18.5	21.7

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・医療・介護関係者の連携を深める多職種連携研修会の開催などにより、在宅医療体制の強化を行う。 ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの運営や、高齢者を地域で支える多様な生活支援サービスの創出等に取り組む。 ・認知症サポーター養成講座を開催するほか、認知症コールセンターや認知症疾患医療センターを運営する。 ・認知症関係研修を開催する（かかりつけ医研修、病院勤務従事者向け対応力研修、歯科医師・薬剤師研修、介護実践者研修）。 ・市・区・日常生活圏域の各階層における地域包括ケアシステム推進会議を開催し、各会議相互の連携を図る。 ・応急仮設住宅等に入居する要配慮世帯を対象に緊急通報システムを設置し、緊急事態に迅速に対応する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・在宅医療・介護連携の推進	→	→	→
イ	・認知症の人とその家族への支援と理解浸透への取組	→	→	→
ウ	・生活を支える介護・福祉サービスの適切な提供	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		(特)在宅医療・介護連携推進事業	医療政策課 高齢福祉課	在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。	4,097	6,600	⇒	⇒
2			認知症コールセンター運営経費	高齢福祉課	認知症コールセンターの設置や相談会の開催により、認知症の人やその家族の相談対応及び正しい知識を普及するための講座等を開催する。	5,432	5,532	⇒	⇒
3			認知症介護実践者等養成事業	介護保険課	高齢者介護実践者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	437	1,694	⇒	⇒
4			認知症地域医療支援事業	高齢福祉課	かかりつけ医・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修及び病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を実施する。	189	2,126	⇒	⇒
5			認知症疾患医療センター運営事業	高齢福祉課	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を目的とし、「認知症疾患医療センター」の委託による運営を実施する。	4,832	4,832	⇒	⇒
6	重		(特)認知症高齢者等支援事業	高齢福祉課	認知症に関する正しい知識を持ち認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。	1,201	1,960	⇒	⇒
7	重		(特)認知症施策総合推進事業	高齢福祉課	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人が容態に応じ必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制構築を図る。	14,860	19,100	⇒	⇒
8			一人暮らし訪問・寝具乾燥経費	高齢福祉課	市内に居住するひとり暮らし高齢者を定期的に訪問し状況確認を行う。また、衛生管理の必要な高齢者等の寝具乾燥を行う。	1,803	2,733	⇒	⇒
9			高齢者住宅整備費助成	介護保険課	在宅高齢者が安全かつ快適な生活ができるように、住宅を改造する場合に必要な費用を助成する。	4,509	7,400	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			老人福祉施設措置費	高齢福祉課	養護老人ホームへの入所措置費の支給を行う。	711,956	733,000	⇒	⇒
11			軽費老人ホーム事務経費	高齢福祉課	家庭環境や住宅事情等の理由で居宅で生活することが困難な高齢者が、低額な料金で利用できるよう入所に伴う経費を負担する。	530,561	534,000	⇒	⇒
12	重		介護予防支援事業のための施設費	高齢福祉課	介護予防支援事業推進のための施設(南部万年青会館、東部はつらつ交流会館、お達者文化会館)の運営管理を行う。	27,880	27,880	⇒	⇒
13			養護老人ホーム等管理運営経費	高齢福祉課	旧雁回敬老園の施設管理を行う。	21,393	780	⇒	⇒
14			老人福祉施設整備費助成	介護保険課	はつらつプランに基づき、社会福祉法人等が行う福祉施設の施設整備に要する費用の一部を助成する。	185,929	412,000	⇒	⇒
15			老人福祉施設等開設準備経費助成事業	介護保険課	介護関係施設の開設にあたって、開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備を支援するため、開設準備に要する経費を助成する。	64,819	201,000	⇒	⇒
16	重		(特)地域包括ケアシステム推進経費	高齢福祉課	地域包括ケアシステムの推進に向けて地域包括支援センターの運営や市民への周知広報、地域の支え合い体制の整備に向けた支援を行う。	824,701	834,500	⇒	⇒
17	重		(特)地域ケア会議推進経費	介護保険課	各地域包括支援センターで自立支援型地域ケア会議を開催する。	2,313	6,800	⇒	⇒
18	重		(特)家族介護継続支援事業	高齢福祉課	要介護者を自宅で介護している家族の経済的、心理的負担を軽減することで、要介護者の在宅での生活の継続を図る。	25,200	27,600	⇒	⇒
19	重		(特)地域自立生活支援事業(介護保険課)	介護保険課	介護保険施設等に対し介護相談支援員を定期的に派遣し、利用者から直接サービスに関する苦情や要望を聞き、事業者に伝えることで、介護サービスの質の向上を図る。	9,142	13,500	⇒	⇒
20	重		(特)地域自立生活支援事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	高齢者ケア付住宅への生活援助員の派遣や緊急通報装置の貸与を行う。	53,900	60,000	⇒	⇒
21			(特)成年後見人制度等利用支援事業	高齢福祉課	親族のいない判断能力に欠けた認知症高齢者等の権利擁護のため、法定後見等の審判請求及び報酬助成を行う。	9,501	20,200	⇒	⇒
22			(特)高齢者権利擁護事業	高齢福祉課	高齢者虐待問題に適切に対応することで、高齢者の権利や利益を擁護する。	720	1,000	⇒	⇒
23	復		(震災・基金)被災者見守り対策強化経費	健康福祉政策課	仮設住宅に入居する独居高齢者世帯及び要配慮世帯等を対象に緊急通報システムを設置し、安否確認や急病等による緊急事態に迅速に対応する。	28,182	21,300	⇒	
24	復		社会福祉施設等防犯対策強化整備事業(高齢者施設)	介護保険課	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策に必要な経費を補助する。	69,106	0		
25			高齢福祉課所管施設整備経費	高齢福祉課	高齢福祉課所管施設の維持補修や改修等を行う。	1,078	0	⇒	⇒
26		○	介護施設等オンライン面会支援事業	介護保険課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、高齢者福祉施設等において、オンライン面会の導入に必要な経費を補助する。	18,339	0		
27	重		権利擁護のための地域連携ネットワーク経費	高齢福祉課	成年後見制度の利用促進に向けた体制整備として、専門職や関係機関からなる権利擁護のための地域連携ネットワークの構築に向けた中核機関を設置する。	0	13,500	⇒	⇒
28		○	介護施設等感染拡大防止対策支援事業	介護保険課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、介護施設等において、簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な経費を補助する。	29,120	0		
合計(単位:千円)						2,651,200	2,959,037	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	2　高齢者が安心して暮らせる生活の支援
主な取組	（3）　高齢者の健康と生きがいづくり

健康福祉局
5区役所

2　目的・成果

目　的	ア　高齢者が健康で生涯現役として自分らしく活躍し続けられるよう、多様な就労や社会参加の機会を提供します。
	イ　高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域での健康づくりや介護予防の取組を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
住民主体の高齢者の通いの場（定期的に介護予防活動等を行うための場）の数	箇所	497	-	-	-	-	637	850

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・老人福祉センターや老人憩の家等の適正な管理運営を実施する。 ・高齢者の就労支援を行うシルバー人材センターへの支援を行う。 ・地域高齢者の団体である老人クラブへ助成を行い、閉じこもり防止、生きがいづくり等を支援する。 ・「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」へ選手団を派遣する。 ・住民主体の通いの場「くまもと元気くらぶ」に対する活動支援や、フレイル対策に取り組む等、高齢者に対する介護予防活動の普及・拡大を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・高齢者の就労や社会参加の機会の提供	→	→	→
イ	・地域における健康づくりや介護予防活動への取り組み推進	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			生きがい活動推進経費	高齢福祉課	生きがい作業所、老人農園等の管理運営を行う。	435	585	⇒	⇒
2	重		老人憩の家管理運営経費	高齢福祉課	老人憩の家の修繕や浄化槽の保守点検、清掃等を行う。	4,445	4,731	⇒	⇒
3	重		老人憩いの家管理運営経費（委託料）	高齢福祉課	老人憩の家の管理運営を行う。	6,288	6,288	⇒	⇒
4	重		老人憩の家整備経費	高齢福祉課	老人憩の家の改修を行う。	3,410	17,200	⇒	⇒
5			老人福祉センター運営経費	高齢福祉課	老人福祉センターの運営管理を行う。	103,553	121,800	⇒	⇒
6			老人福祉センター整備経費	高齢福祉課	老人福祉センターの改修を行う。	16,914	12,200	⇒	⇒
7			敬老祝賀経費	高齢福祉課	多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者に対し敬老祝品を支給する。	1,773	2,000	⇒	⇒
8	重		シルバー人材センター助成等	高齢福祉課	高齢者の臨時的、短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへの助成を行う。	40,800	40,800	⇒	⇒
9	重		老人クラブ団体助成	高齢福祉課	単位老人クラブ、老人クラブ連合会へ助成を行い、高齢者の生きがいづくり等を支援する。	41,175	41,900	⇒	⇒
10	重		高齢者技能習得センター運営経費	高齢福祉課	高齢者技能習得センターの管理運営を行う。	4,106	4,106	⇒	⇒
11			ねんりんピック関連経費	高齢福祉課	全国健康福祉祭の選手選考、選手派遣を行う。	220	12,139	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
12			熊本市優待証交付経費	高齢福祉課	「熊本市優待証(さくらカード)」を交付し、高齢者の社会参加を促進する。	472,228	550,800	⇒	⇒
13	重		(特)地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」活動助成や介護予防に関するボランティアの人材育成等を行う。	9,235	17,100	⇒	⇒
14	重		(特)地域介護予防活動支援事業(区役所)	高齢福祉課 各区福祉課	地域の介護予防に関する住民からの相談への対応のほか、通いの場の立ち上げや運営に関する支援を行う。	23,485	27,500	⇒	⇒
合計(単位:千円)						728,067	859,149	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	2　高齢者が安心して暮らせる生活の支援
主な取組	（4）介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　要介護認定の迅速化、介護サービス従事者の質的向上や介護人材の確保などに取り組みます。
	イ　介護施設などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
介護サービス利用者満足度（在宅）	%	86.1	79.5	-	-	-	86.9	87.3
介護サービス利用者満足度（施設）	%	83.5	91.8	-	-	-	84.3	84.7

3　令和3年度の取組

主な取組内容	【制度運営事務】 ・訪問調査、介護認定審査会などを実施し、要介護（要支援）の認定を行う。 ・パンフレット冊子等の作成・配布や出前講座等の広報活動を行う。 ・指定居宅サービス事業者等の指定・許可・指導監査等を実施する。 【保険給付】 ・介護サービス費、介護予防サービス費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などの保険給付を行う。 【地域支援事業】 ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の一環として、要支援者及び総合事業対象者に、介護予防訪問サービス、生活援助型訪問サービス、介護予防通所サービス、運動型通所サービスの提供を行うほか、住民主体による地域支え合い型サービスや短期集中予防サービスなど多様な生活支援サービスの提供を行う。 【要介護認定】 ・集約化・ICT等の事務効率化を進める。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・介護保険制度の円滑な運営	→	→	→
イ	・指導・監督の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			介護保険特別対策経費	介護保険課	介護保険特別対策事業(低所得者利用負担対策)社会福祉法人等による生計困難者に対する負担軽減措置を行う。	851	800	⇒	⇒
2			(特)介護保険制度研修経費	介護保険課	介護認定審査会委員、居宅介護支援専門員、地域包括支援センター職員の研修等を行う。	356	460	⇒	⇒
3			(特)事業計画管理評価事業	介護保険課	地域密着型サービス運営委員会を実施する。	126	320	⇒	⇒
4			(特)介護保険事務処理運用経費	介護保険課	介護保険事務処理に必要な帳票類の印刷及び電算システム処理等を行う。	43,477	50,500	⇒	⇒
5			(特)保険料収納関係経費	介護保険課 国保年金課	介護保険料の収納業務に必要となる帳票類の印刷・郵送を行う。	22,722	25,000	⇒	⇒
6			(特)介護認定審査会費	介護保険課	介護認定審査会を運営する。	53,118	82,900	⇒	⇒
7			(特)認定調査経費	介護保険課	介護認定に関する調査（委託）及び主治医意見書の作成依頼を実施する。	111,652	229,000	⇒	⇒
8			(特)介護保険制度広報経費	介護保険課	介護保険制度周知のため、リーフレットやホームページ等を媒体として広報活動を行う。	3,595	3,500	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9			㈱居宅介護サービス給付	介護保険課	要介護者が、指定居宅サービス事業者から訪問介護等のサービスを受けた場合に、保険給付を行う。	24,772,736	25,612,000	⇒	⇒
10			㈱施設介護サービス給付	介護保険課	要介護者が、介護保険施設から指定施設サービスを受けた場合に、保険給付を行う。	14,599,393	14,678,000	⇒	⇒
11			㈱居宅介護福祉用具購入	介護保険課	要介護者が、入浴又は排泄等に用いる厚生労働大臣が定める福祉用具を購入した場合に、保険給付を行う。	69,378	62,000	⇒	⇒
12			㈱居宅介護住宅改修費	介護保険課	要介護者が、手すり等厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を行った場合に、保険給付を行う。	117,771	121,000	⇒	⇒
13			㈱居宅介護サービス計画費	介護保険課	要介護者が、指定を受けた居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた場合に、保険給付を行う。	2,967,508	3,094,000	⇒	⇒
14			㈱地域密着型介護サービス給付	介護保険課	要介護者が、指定地域密着型サービスを受けた場合に、保険給付を行う。	10,514,561	10,898,000	⇒	⇒
15			㈱介護予防サービス給付	介護保険課	要支援者が、指定居宅サービス事業者から訪問看護等のサービスを受けた場合に、保険給付を行う。	1,219,450	1,242,000	⇒	⇒
16			㈱介護予防福祉用具購入	介護保険課	要支援者が、入浴又は排泄等に用いる厚生労働大臣が定める福祉用具を購入した場合に、保険給付を行う。	30,037	30,000	⇒	⇒
17			㈱介護予防住宅改修費	介護保険課	要支援者が、手すり等厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を居住している住宅に行った場合に、保険給付を行う。	96,436	89,000	⇒	⇒
18			㈱介護予防サービス計画費	介護保険課	要支援者が、指定を受けた介護予防支援事業者から指定介護予防支援を受けた場合に、保険給付を行う。	280,579	286,000	⇒	⇒
19			㈱地域密着型介護予防サービス給付	介護保険課	要支援者が、指定地域密着型サービスを受けた場合に、保険給付を行う。	76,153	96,000	⇒	⇒
20			㈱高額介護サービス費	介護保険課	月々の介護サービス費の自己負担が、月上限額を超えた場合、超えた額を高額介護サービス費として保険給付を行う。	1,531,807	1,725,000	⇒	⇒
21			㈱高額介護予防サービス費	介護保険課	月々の介護予防サービス費の自己負担が、月上限額を超えた場合、超えた額を高額介護予防サービス費として保険給付を行う。	1,324	1,700	⇒	⇒
22			㈱高額医療合算介護サービス費	介護保険課	1年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について保険給付を行う。	204,890	268,000	⇒	⇒
23			㈱高額医療合算介護予防サービス費	介護保険課	1年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について保険給付を行う。	723	800	⇒	⇒
24			㈱審査支払手数料	介護保険課	介護給付費の審査に係る手数料を、熊本県国民健康保険団体連合会に支払う。	72,316	68,100	⇒	⇒
25			㈱特定入所者介護サービス費	介護保険課	要介護認定者のうち省令で定める低所得者が、指定介護ｻｰﾋﾞｽ事業者における食事提供及び滞在に要した費用の一部について保険給付を行う。	1,532,594	1,562,000	⇒	⇒
26			㈱特定入所者介護予防サービス費	介護保険課	要支援認定者のうち省令で定める低所得者が、指定介護予防ｻｰﾋﾞｽ事業者における食事提供及び滞在に要した費用の一部について保険給付する。	855	1,400	⇒	⇒
27			㈱指定サービス事業者管理経費	介護保険課	指定居宅サービス事業者等の指定･許可･指導監査等を実施する。	6,731	8,900	⇒	⇒
28			㈱認定調査員等研修経費	介護保険課	認定調査員･認定審査会委員･主治医等を対象とした研修会を実施する。	598	900	⇒	⇒
29			㈱社会保障･税番号制度システム対応経費	介護保険課	社会保障･税番号制度導入に向け、保険料系システムの開発等を実施する。	142,604	85,604	⇒	⇒
30	重		㈱介護予防普及啓発事業	高齢福祉課	一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」の立ち上げを支援するほか、介護予防に関するパンフレットや介護予防手帳の作成･配布等を行う。	3,295	3,200	⇒	⇒
31			㈱給付費適正化事業	介護保険課	居宅介護支援事業所及びサービス事業所等の実態を調査し、保険給付の適正化を図る。	25,442	29,800	⇒	⇒
32			㈱福祉用具･住宅改修支援事業	介護保険課	居宅介護支援(介護予防支援)の提供を受けていない要介護（支援）者の居宅介護（支援）住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成費を支給する。	46	100	⇒	⇒
33			㈱第１号被保険者保険料還付	介護保険課	第1号被保険者について、過年度分に過誤納等がある場合に保険料を還付する。	23,127	24,500	⇒	⇒
34			㈱総合相談支援業務	介護保険課	介護サービス利用者満足度調査を実施する。	1,155	1,400	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
35			(特) 還付加算金	介護保険課	第1号被保険者について、保険料の還付がある際に保険料の納付日等から還付決定までの日数に応じた金額を加算する。	8	120	⇒	⇒
36			(特) 生活援助型訪問サービス研修経費	介護保険課	介護予防・日常生活支援総合事業の生活援助型訪問サービスについて、新たな担い手の育成のため、養成研修を実施する。	792	1,000	⇒	⇒
37			(特) 介護予防・生活支援サービス事業費	介護保険課	要支援者及び総合事業対象者に、指定訪問（通所）サービス事業者が行う介護予防訪問（通所）サービス等を提供する。	1,701,360	2,026,000	⇒	⇒
38			(特) 介護予防ケアマネジメント事業費	介護保険課	要支援者及び総合事業対象者に、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを実施する。	171,875	209,000	⇒	⇒
39			(特) 高額総合事業サービス費	介護保険課	月々の総合事業サービス費の自己負担が、月上限額を超えた場合、超えた額を高額総合事業サービス費として支給を行う。	2,852	3,100	⇒	⇒
40			(特) 高額医療合算総合事業サービス費	介護保険課	1年間の医療及び総合事業制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給を行う。	2,571	3,500	⇒	⇒
41			(特) 総合事業審査支払手数料	介護保険課	総合事業サービス費の審査に係る手数料を、熊本県国民健康保険団体連合会に支払う。	8,582	10,200	⇒	⇒
42			(特) 地域リハビリテーション活動支援事業（高齢福祉課）	高齢福祉課	地域住民が自主的に介護予防に資する活動を行う通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し支援する。	1,902	9,000	⇒	⇒
43			(特) 地域リハビリテーション活動支援事業（介護保険課）	介護保険課	新規要介護認定申請者等の自宅にリハビリテーション専門職を派遣し、自立支援・重度化防止に資するケアプランの作成を支援する。	541	3,000	⇒	⇒
44			(特) 介護認定審査会費（区役所）	介護保険課	介護認定審査会を運営する。	18,297	29,400	⇒	⇒
45			(特) 窓口相談員等事業（区役所）	介護保険課	介護窓口相談員を任用する。	18,582	20,285	⇒	⇒
46			(特) 認定調査経費（区役所）	介護保険課	介護認定に関する調査を実施する。	217,969	246,300	⇒	⇒
47			(特) 介護予防把握事業（区役所）	高齢福祉課	介護予防事業に係る窓口等でのチェックリスト等を用いた相談対応、関係機関との情報共有による虚弱高齢者の把握を行う。	11,785	13,670	⇒	⇒
48	重		(特) 介護人材確保・定着促進事業	介護保険課	小規模法人等が協働で実施する合同研修会、合同面接会の開催を支援する。	0	11,200	⇒	⇒
49	重		(特) 介護予防・生活支援サービス事業費（地域支え合い型サービス）	高齢福祉課	住民等による地域支え合い型（通所型B・訪問型B・D）サービスに対する運営費・立ち上げ支援等の助成を行う。	8,420	20,000	⇒	⇒
50	重		(特) 介護予防・生活支援サービス事業費(短期集中予防サービス)	高齢福祉課	専門職等が行う運動機能向上や栄養改善等に向けた短期集中予防（通所型C・訪問型C）サービスを行う。	1,593	3,200	⇒	⇒
51			(特) 介護サービス情報の公表制度支援事業	介護保険課	利用者が適切に介護サービスを選択することを支援するため、事業者のサービス内容や運営状況に関する情報を公表する。	2,371	2,700	⇒	⇒
52			社会福祉審議会経費（介護保険課）	介護保険課	施設整備採択等に当たっての高齢者福祉専門分科会高齢介護福祉施設整備等及び社会福祉法人の認可に関する審査部会を開催する。	61	92	⇒	⇒
53			(特) 介護保険制度改正に伴うシステム改修経費	介護保険課	介護保険制度の各種改正に対応するため総合行政情報システムの改修を行う。	70,649	97,000		
54			(特) 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業	介護保険課	介護職員処遇改善加算等の取得支援のための研修や専門家の派遣による助言指導を行う。	0	7,300	⇒	⇒
55			(特) 要介護認定審査業務効率化対策事業	介護保険課	要介護認定に係る事務の集約化、ICTの活用等による効率化を行う。	22,682	31,600	⇒	⇒
56	重		(特) 地域介護予防活動支援事業（介護保険課）	介護保険課	高齢者が介護保険施設等におけるボランティア（サポーター）活動を通じて地域づくりに参加することで、自らの健康増進や生きがいづくりができるよう、介護保険サポーター・ポイント制度を実施する。	7,831	9,433	⇒	⇒
57	重		(特) 熊本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援経費	高齢福祉課	第8期（令和3～5年度）熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）の策定を行う。	1,466	0		
58		○	介護予防啓発強化経費	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した介護予防や健康づくりに関する啓発を行う。	5,790	0		
59			介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	介護保険課	休業要請を受けた事業所等が必要な介護サービスを継続して使用する際等に発生する経費を助成する。	12,574	0		
合計（単位：千円）						60,817,959	63,138,984	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	3　障がいのある人の自立支援
主な取組	（5）障がいへの理解促進と権利擁護

健康福祉局

2　目的・成果

目的	ア　障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。
	イ　障がいのある人の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進及び虐待防止に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
障がい者サポーターの登録者数（累計）	人	1,700	3,622	-	-	-	3,000	4,200

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・障がいへの理解や障害者差別解消法について、障がい者サポーター研修会や出前講座等による市民への周知・啓発を図るとともに、市職員に対しても研修等を通じて周知徹底を図る。 ・研修会や啓発イベント、体験型のワークショップなどを開催し、市民の関心を高め、障がいや障がいのある人に対する理解の促進を図る。 ・障がいのある人の権利を保護するための成年後見制度について、法人後見人や市民後見人の育成に取り組み、相談支援体制の強化を図る。 ・「熊本市自殺総合対策計画」に基づき、自殺対策を総合的・効果的に推進するため、SNS相談事業やストレスチェック事業に取り組む。また、孤独・孤立対策も踏まえ、周知や啓発、支援者支援等の充実を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・障害者差別解消法の周知	→	→	→
イ	・成年後見人制度の周知	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			障がい福祉団体助成	障がい保健福祉課	身体障がい者団体等が各種自主事業を円滑に実施するため、運営費等に対して助成を行う。	5,061	5,754	⇒	⇒
2			団体助成(精神保健団体)	精神保健福祉室	精神障がい者団体等が各種自主事業を円滑に実施するため、運営費等に対して助成を行う。	4,191	4,191	⇒	⇒
3			精神保健研究・啓発事業経費	こころの健康センター	精神障がいに関する正しい知識や精神障がい者の権利擁護等についての普及啓発を図るため、精神保健福祉関係研修会・講演会の開催等を行う。	342	1,385	⇒	⇒
4			障がい者差別解消推進経費	障がい保健福祉課	障がいを理由とする差別の解消について、市民の関心と理解を図るための啓発を行う。	0	320	⇒	⇒
5	復	○	地域自殺対策緊急強化事業	精神保健福祉室	本市における自殺予防対策事業を行い、自殺対策の推進を図る。	17,171	25,100	⇒	⇒
6			熊本市障がい者理解促進事業	障がい保健福祉課	障がい者に対する理解を市民等に広げていくため、障がい者サポーター制度の中で、研修会・ワークショップ等を行う。	2,458	2,480	⇒	⇒
7			成年後見制度法人後見支援事業	障がい保健福祉課	成年後見制度について、弁護士等の専門職後見人だけでなく、専門職以外の市民を含めた後見人を養成することにより、制度活用の充実を図る。	21,476	30,100	⇒	⇒
8			成年後見制度利用支援事業助成	障がい保健福祉課	知的及び精神障がい者に対し、成年後見制度利用を支援することにより、障がい者の権利擁護を図る。	2,903	6,274	⇒	⇒
合計（単位：千円）						53,602	75,604	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	3　障がいのある人の自立支援
主な取組	（6）　地域で暮らすために必要な支援の充実

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、関係機関・団体などとの連携を強化し、障がいの特性に応じた相談支援体制の充実を図るとともに、必要な人材の確保に努め、円滑な障害福祉サービスを提供します。
	イ	障害福祉サービス事業者などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。
	ウ	障がいのある子どものライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。
	エ	重度の障がいのある人など医療的ケアを必要とする人や難病患者への医療機関と連携した支援の充実を図ります。
	オ	障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。
	カ	障がいのある人がスポーツや文化芸術活動を通して社会参加できる機会を積極的に提供します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
グループホーム（共同生活援助）の利用者数	人	684	-	-	-	-	809	855
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	人	81	-	-	-	-	140	179

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本市障がい者相談支援センターを中心として、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行う。 ・障害福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。 ・重度の障がい者が、必要な医療を安心して受けられるよう、安定的・継続的な制度運用を図りながら、医療費の自己負担額等を助成する。 ・熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、一般就労を目指す障がい者に対し就労・生活支援等を行うことで、障がい者の就労支援の強化を図る。 ・児童発達支援センターに機能強化員を配置し、障害児通所事業所の質の向上に取り組み、地域の障がい児支援ネットワーク体制の強化を図る。 ・発達障がい者支援センター「みなわ」に配置している発達障がい者地域支援マネジャーを中心として、事業所等に対し障がい特性に応じた支援方法等の助言や研修等を行い、地域の支援体制の強化を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・相談支援事業の充実	→	→	→
イ	・事業者への指導・監査の実施	→	→	→
ウ	・療育支援体制の充実	→	→	→
エ	・重症心身障がい児者等への支援体制の構築	→	→	→
オ	・熊本市障がい者就労・生活支援センターを中心とした就労・生活支援等	→	→	→
カ	・障がい者スポーツ大会の継続実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			精神保健対策経費	精神保健福祉室	各区で健康相談を行い、心の健康の保持・増進を図るほか、精神保健福祉に関する情報共有や連携を図り、障がい者の自立や社会復帰を支援する。	1,090	2,602	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
2			精神保健相談支援事業経費	こころの健康センター	精神保健及び精神障害者福祉に関する相談機関として、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談などの様々な相談に対応する。	8,152	7,006	⇒	⇒
3			社会復帰支援事業経費	こころの健康センター	就労支援講演会、当事者の視点を活かした社会参加の形としてピアサポーター養成、就労支援のための当事者ミーティング等で社会復帰を支援する。	110	381	⇒	⇒
4			障がい者相談員設置経費	障がい保健福祉課	熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体障がい者及び知的障がい者の相談に応じ、必要な助言・支援を行う。	152	152	⇒	⇒
5			精神障害者地域生活移行支援事業	精神保健福祉室	精神障がい者の地域における生活を支援し、社会参加と自立を推進するため必要なサービスを総合的に提供していく体制を整備する。	3,282	3,857	⇒	⇒
6	重・復		相談支援事業経費	障がい保健福祉課	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うなど、障がい者の自立生活に必要な支援を行う。	162,347	214,600	214,681	214,681
7			希望荘運営経費	障がい保健福祉課	各種講座開催、地域活動支援センター事業、ふれあい総合相談、ふれあい事業、福祉バスの運行、研修室貸室の提供及び会館の管理運営を行う。	78,545	78,639	⇒	⇒
8			障がい者福祉相談所管理運営経費	障がい者福祉相談所	身体障害者及び知的障害者更生相談所に関する管理運営を行う。	17,005	18,092	⇒	⇒
9			障がい程度審査委員会開催経費	障がい者福祉相談所	身体障害者手帳の認定に当たり、特に専門的知識及び技術を要する事項について審査を行う「障がい程度審査委員会」を開催する。	834	900	⇒	⇒
10			難聴児補聴器購入費助成事業	障がい保健福祉課	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障がいのある児童に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	1,008	600	⇒	⇒
11			障がい福祉関係会計年度任用職員雇用経費	障がい保健福祉課	障がい保健福祉関係業務における窓口事務及び内部事務を担う会計年度任用職員を雇用する。	56,024	53,655	⇒	⇒
12			ひきこもり地域支援センター経費	こころの健康センター	ひきこもり当事者や家族への支援、関係機関との連携、ひきこもり問題に対する普及啓発、情報発信等を行うひきこもり支援センターを運営する。	19,057	19,057	19,133	⇒
13	復		社会福祉施設等防犯対策強化（障害）	障がい保健福祉課	障がい者施設における防犯カメラの設置等に必要な経費を助成する。	15,710	0	⇒	⇒
14			移動支援事業経費	障がい保健福祉課	屋外での移動が困難な障がい者(児)に外出及び余暇活動等の社会参加を支援する。	17,454	16,000	⇒	⇒
15			生活支援事業経費	障がい保健福祉課	障がい者の自立と社会参加を促進するため、中途失明者の社会復帰訓練等、視覚障がい者を対象に日常生活上必要な訓練・指導を行う。	800	800	⇒	⇒
16			障害者運転免許取得費助成	障がい保健福祉課	障がい者が就労等のために運転免許を取得する場合にその費用の一部を助成する。	3,200	2,000	⇒	⇒
17			身障者自動車改造費助成	障がい保健福祉課	障がい者が自ら運転する自動車の操行装置・駆動装置の改造を必要とする場合にその費用の一部を助成する。	1,694	1,800	⇒	⇒
18			地方社会福祉審議会経費	障がい保健福祉課	障がい者施設整備に関する審議会開催と身体障害者手帳の認定に伴う諮問を行う。	690	911	⇒	⇒
19			同行援護給付費	障がい保健福祉課	移動に著しい困難を有する視覚障がい者の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の便宜を供与する。	86,778	90,000	⇒	⇒
20			地方障害者施策推進協議会経費	障がい保健福祉課	障がい者プラン・障がい福祉計画の策定や障がい者施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整の円滑な実施等を行う。	110	221	⇒	⇒
21			特別障害者手当等給付経費	障がい保健福祉課	在宅で、重度の障がいがあり日常生活において常時介護を要する者に手当を支給する。	349,250	348,419	⇒	⇒
22			障害者住宅整備費助成	障がい保健福祉課	障がい者の自立及び介護者の負担軽減のための住宅改造の資金を助成する。	4,232	4,700	⇒	⇒
23			障害者総合支援法事務経費	障がい保健福祉課	障害支援区分認定調査や障害支援区分認定審査会の運営を行う。	42,234	39,189	⇒	⇒
24			居宅介護給付費	障がい保健福祉課	日常生活を営むのに支障がある障がい者(児)への入浴、排泄又は食事の介護等の居宅サービスを提供する。	437,664	425,000	⇒	⇒
25			重度訪問介護給付費	障がい保健福祉課	重度の肢体不自由者であり、常時介護を要する障がい者等への入浴、排泄又は食事の介護等の居宅サービスを提供する。	514,271	519,000	⇒	⇒
26			療養介護給付費（療養介護医療費）	障がい保健福祉課	病院において療養上の管理、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行う。	861,745	854,202	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
27			生活介護給付費	障がい保健福祉課	常時介護を要する障がい者へ、施設において入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動の機会などを提供する。	3,856,511	4,033,000	⇒	⇒
28			短期入所経費	障がい保健福祉課	一時的に家庭での介護が困難となった場合や介護者の休息のため、障がい者(児)を施設で短期間受入れる。	78,281	169,000	⇒	⇒
29			施設入所支援給付費	障がい保健福祉課	夜間において介護が必要な障がい者や通所が困難な障がい者へ、居住する施設を提供する。	1,387,648	1,409,000	⇒	⇒
30			自立訓練給付費	障がい保健福祉課	障がい者が自立した地域生活を営む上で、身体機能･生活能力の維持･向上を目的として一定期間、機能訓練や生活訓練を行う。	204,644	194,000	⇒	⇒
31			共同生活援助給付費	障がい保健福祉課	障がい者が共同生活を営む住居において、世話人による助言その他の日常生活上の援助を行う。	1,232,931	1,189,000	⇒	⇒
32			高額障害福祉サービス経費	障がい保健福祉課	同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等、世帯における同一月の利用者負担を負担上限額まで軽減する。	7,253	11,000	⇒	⇒
33			利用者負担軽減経費	障がい保健福祉課	障害福祉サービスにおける、利用者負担額の半額を助成する。	23,233	21,000	⇒	⇒
34			補装具給付費	障がい保健福祉課	補装具の必要な障がい者に対し、その購入費用の一部を給付する。	133,060	105,000	⇒	⇒
35			日常生活用具給付等事業経費	障がい保健福祉課	障がい者に対し日常生活上必要な利便性を図るため用具を給付する。	145,544	141,000	⇒	⇒
36	重		地域活動支援センター（Ⅰ型）運営費助成	障がい保健福祉課	日中活動及び憩いの場であるとともに、障がい者に対する理解促進を図るための普及啓発活動等の事業を実施する。	58,800	58,800	⇒	⇒
37	重		地域活動支援センター（III型）運営費助成	障がい保健福祉課	日中活動及び憩いの場であるとともに、障がい者に対する理解促進を図るための普及啓発活動等の事業を実施する。	3,700	3,700	⇒	⇒
38			福祉ホーム事業運営費助成	障がい保健福祉課	低額な料金で、居室その他の設備を提供する福祉ホームに対し運営費を助成する。	1,554	1,500	⇒	⇒
39			訪問入浴サービス事業経費	障がい保健福祉課	在宅の障がい者(児)に、住居において入浴サービスを提供する。	22,543	22,000	⇒	⇒
40			日中一時支援事業経費	障がい保健福祉課	障がい者等を介護している家族の一時的な休息のため、施設において見守り及び日常的な訓練を行う。	13,414	22,800	⇒	⇒
41			障害児等療育支援事業経費	障がい保健福祉課	在宅の心身障がい児(者)等の地域における生活を支えるため、訪問･外来などによる療育指導を行う。	1,491	3,000	⇒	⇒
42			行動援護給付費	障がい保健福祉課	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な障がい者に、行動するときの危険を回避する援助や外出時の移動の補助を行う。	4,446	10,000	⇒	⇒
43			障害支援区分認定調査経費	障がい保健福祉課	障害福祉サービス及び障害児通所支援の支給決定において、障害の程度や介護を行う者の状況、介護給付費等の受給の有無等を調査する。	67,192	74,414	⇒	⇒
44			計画相談支援給付費	障がい保健福祉課	障がい者が障害福祉サービスを受ける際、支給決定時にサービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行う。	222,345	218,000	⇒	⇒
45			心身障害者扶養共済経費	障がい保健福祉課	障がいのある方の保護者が、毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障がいとなったときに一定額の年金を支給する。	34,869	35,065	⇒	⇒
46			障がい者虐待防止対策支援事業	障がい保健福祉課	障がい者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。	2,756	3,075	⇒	⇒
47			地域相談支援給付費	障がい保健福祉課	指定一般相談支援事業者による、障がい者の地域における生活に移行するための相談支援、また緊急事態等における相談支援を行う。	1,380	1,200	⇒	⇒
48			障害児相談支援給付費	障がい保健福祉課	障害児通所支援を利用する全ての障がい児にサービス等利用計画を作成、及び支給決定後の同利用計画の見直しを行う。	192,611	182,000	⇒	⇒
49			児童発達支援給付費	障がい保健福祉課	障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	1,422,257	1,474,000	⇒	⇒
50			医療型児童発達支援給付費	障がい保健福祉課	障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	71	403	⇒	⇒
51			放課後等デイサービス給付費	障がい保健福祉課	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。	3,485,906	3,533,000	⇒	⇒
52			保育所等訪問支援給付費	障がい保健福祉課	保育所等を現在利用中の障がい児、又は今後利用する予定の障がい児に対して、保育所等における集団生活の適応のため専門的な支援を行う。	19,827	17,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
53			障害支援区分認定調査経費（政策）	障がい保健福祉課	障害福祉サービスの支給決定の迅速化を図るため、障害支援区分認定調査を行う調査員を雇用する。	16,954	18,820	⇒	⇒
54			特別児童扶養手当支給事務	障がい保健福祉課	児童の状態を適正に審査するために必要な医師を委嘱する。	719	1,467	⇒	⇒
55			障害者社会福祉施設整備費助成	障がい保健福祉課	障がい者の自立と社会参加を目的とする施設の整備資金を助成する。	64,800	119,400	⇒	⇒
56			障害者総合支援法事務経費（政策）	障がい保健福祉課	障害者総合支援法に関連する事務全般に係る経費のうち、指定障害福祉サービス事業所等の指定管理を行うシステム等について、保守を実施する。	21,463	11,800	⇒	⇒
57			重度心身障害者（児）医療費助成	障がい保健福祉課	重度の障がい者の、医療費の一部を助成する。	1,215,354	1,255,657	⇒	⇒
58			更生医療給付費	障がい保健福祉課	障がいが補われ、又は、障がいの程度が軽減されることにより、生活能力の向上や社会活動を容易にするために必要な医療費を助成する。	1,593,483	1,616,580	⇒	⇒
59			精神通院医療給付費	精神保健福祉室	統合失調症、その他精神疾患があり、通院による精神医療を継続的に要する症状にある者に対し、通院医療に係る自立支援医療費の支給を行う。	2,203,814	2,156,200	⇒	⇒
60			精神科救急医療体制整備事業	精神保健福祉室	精神障がい者の救急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、救急時の精神科医療体制の充実・強化を図る。	19,853	20,003	⇒	⇒
61			精神科病院実地指導経費	精神保健福祉室	精神科病院が関係法令を遵守しているか等を実際に診察、確認、指導をすることにより、適正な精神医療の確保及び病院運営の適正化を図る。	0	534	⇒	⇒
62			措置入院・移送関係経費	精神保健福祉室	自傷他害のおそれがある精神障がい者の医療・保護を目的とした強制入院に必要な医師の診察及び患者移送を行う。	48,104	66,426	⇒	⇒
63			精神医療審査会等事務経費	こころの健康センター	精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため、精神科病院に入院中の精神障がい者の処遇等について審査を行う。	14,859	16,285	⇒	⇒
64			かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業	精神保健福祉室	うつ病患者の早期発見・早期治療を行うため、内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病に関する専門的な養成研修を実施する。	172	172	⇒	⇒
65			育成医療経費	子ども政策課	身体上の障がい、または将来において障がいを残すと認められる児童であって、確実に治療効果が期待できる者に対して医療費の給付を行う。	38,436	24,518	⇒	⇒
66			重度心身障がい者（児）医療費助成事務委託経費	障がい保健福祉課	重症心身障害者（児）医療費助成業務の一部を委託する。	5,602	7,509	⇒	⇒
67			自立生活援助給付費	障がい保健福祉課	定期的に利用者の居宅を訪問し、以下について確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。	275	600	⇒	⇒
68			居宅訪問型児童発達支援給付費	障がい保健福祉課	重症心身障害児などの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施する。	0	400	⇒	⇒
69	重		児童発達支援センター等機能強化事業	障がい保健福祉課	障がい児や障がいの疑いのある児童、その保護者の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育体制を確保する。	12,200	12,200	⇒	⇒
70	重		発達障がい地域支援体制サポート事業	子ども発達支援センター	発達障がい者地域支援マネジャー（1名）が、発達障がい児者の生活環境に関係ある学校や企業等に支援方法の助言や研修、啓発等を行い、支援できる人材を育成し地域支援の強化を図るとともに、困難事例への対応も行う。	6,500	0		
71			障害者雇用関係経費	障がい保健福祉課	知的又は精神障がい者を雇用することにより、一般就労へ移行するための支援を行う。	8,565	10,517	⇒	⇒
72			就労移行支援給付費	障がい保健福祉課	一般就労を希望する障がい者に対し、一定の期間、実習等を通じて就労に必要な知識や能力、技術の習得など、適性に合った支援を行う。	371,568	376,000	⇒	⇒
73			就労継続支援給付費	障がい保健福祉課	一般就労が困難な障がい者に就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	3,497,436	3,650,000	⇒	⇒
74			熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費	障がい保健福祉課	障がい者の社会参加の推進に寄与するとともに、障がいのある選手が、競技等を通じスポーツの楽しさを体験し、競技力の向上を図る。	1,602	2,479	⇒	⇒
75			全国障害者スポーツ大会経費	障がい保健福祉課	全国障害者スポーツ大会に熊本市選手団を派遣する。	2,230	10,861	⇒	⇒
76	重		障がい者就労・生活支援センター事業	障がい保健福祉課	一般就労を目指す障がい者に対し、就労・生活支援等を行うことで、障がい者の就労支援の強化を図る。	15,900	15,900	⇒	⇒
77			就労定着支援給付費	障がい保健福祉課	一般就労へ移行した障害者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問等により必要な連絡調整や指導・助言等を行う。	27,959	25,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
78			就労継続支援A型事業サポート事業	障がい保健福祉課	障がい者施設の製品販売会などを開催する。	609	680	⇒	⇒
79		○	障がい者在宅就労支援事業	障がい保健福祉課	感染症拡大防止の観点から、就労系障害福祉サービスにおけるテレワークの導入を推進する。また、発達障害児・者の支援として、専用VR機器等を活用したソーシャルスキルトレーニングの学習を推進する。	8,661	0		
80		○	就労系障害福祉サービス等機能強化事業	障がい保健福祉課	就労継続支援事業所の生産活動に必要な費用について支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じて、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。	4,919	0	⇒	⇒
81			発達障がい者支援センター運営事業経費	子ども発達支援センター	自閉スペクトラム症等の特有な発達障がいを有する障がい児（者）に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行う。また、関係機関への助言・研修・啓発等を行うことにより地域の支援体制の整備を図る。	25,667	33,000	33,000	33,000
82	重		熊本市障がい福祉計画・熊本市障がい児福祉計画策定経費	障がい保健福祉課	障害者総合支援法第88条第1項に基づき第6期障がい福祉計画、児童福祉法第33条の20第1項に基づき第2期障がい児福祉計画の策定を行う。	1,682	0		2,000
83		○	介護ロボット等導入支援事業	障がい保健福祉課	障害福祉の現場においてロボット技術を活用することにより、介護業務の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を図る。	3,803	0	⇒	⇒
84		○	障害福祉分野ＩＣＴ導入モデル事業	障がい保健福祉課	障害福祉分野におけるICTの活用により、障害福祉サービス事業所等における感染症の感染拡大防止及び生産性向上を推進するため、ICTの活用モデルを構築する。	10,057	0	⇒	⇒
85		○	障がい者施設等オンライン面会支援事業	障がい保健福祉課	障がい者施設におけるオンライン面会を促進し、もって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。	1,000	0		
86			措置入院・移送体制強化事業	精神保健福祉室	精神保健福祉法第23条に基づく、警察官通報への対応について、専任する会計年度任用職員を雇用することで、勤務時間外の職員の負担を軽減する。	13,549	19,600	⇒	⇒
87			雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業	障がい保健福祉課	重度障がい者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策とが連携し、通勤支援や職場等における支援を実施する。	0	13,000	⇒	⇒
88			重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	障がい保健福祉課	措置入院患者等が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられ、社会復帰につながるよう、退院後支援を行う仕組みを整備する。	0	2,400	⇒	⇒
89	重		精神障害者退院後支援事業	精神保健福祉室	措置入院患者等が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられ、社会復帰につながるよう、退院後支援を行う仕組みを整備する。	116	240	⇒	⇒
90			重症心身障がい児等在宅支援事業	障がい保健福祉課	重症心身障がい児等とその家族が安心かつ継続した地域生活を送ることができるよう、医療・福祉サービス等の体制整備を行う。	0	4,400	⇒	⇒
91			障がい児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業	障がい保健福祉課	障がい児（者）への歯科診療技術向上に向けた歯科医師の実地実習を行う。	0	296	⇒	⇒
92		○	障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業	障がい保健福祉課	障害福祉サービス等事業所等が、必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常の提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行う。	1,776	0		
						24,567,392	25,126,684	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
基本方針	3　障がいのある人の自立支援
主な取組	（7）安心して暮らせる生活環境の整備

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア	障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域と協力し、障がいの特性に配慮した災害時における支援や安全の確保、防犯対策を推進します。
	イ	障がいのある人が必要な情報が得られるよう、障がいの特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
手話通訳派遣事業の利用件数	件	2,128	2,005	-	-	-	2,392	2,614

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・福祉子ども避難所の拡充や実践的な避難訓練及び避難所の設置運営訓練を行い、障がい者等に対し避難行動の理解を図るとともに、マニュアルを検証し実施体制を構築する。また、訓練や地域への説明を行い広く周知・啓発を図る。 ・おでかけICカードについて、外部有識者等による検討会（高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会）の意見を踏まえ、利便性の向上や利用者負担の見直しについて取り組む。 ・障がいの特性に応じたコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・音訳奉仕員等の養成及び派遣を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・障害者支援施設との協議・意見交換	・福祉避難所等の充実 →	→	→
イ	・意思疎通支援事業の充実 →	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			手話通訳者設置等経費	障がい保健福祉課	手話通訳者を設置し、聴覚障がい者等の相談などについて、意思伝達の仲介を行う。	16,769	18,030	⇒	⇒
2			手話通訳者等派遣等経費	障がい保健福祉課	聴覚障がい者の社会参加促進を図るため、手話通訳者（奉仕員）を派遣し、また、手話通訳者（奉仕員）の育成に努める。	8,198	10,296	⇒	⇒
3			要約筆記者等派遣等経費	障がい保健福祉課	手話でコミュニケーションが困難な聴覚障がい者の社会参加促進を図るため、要約筆記者を派遣し、また、要約筆記者を育成する。	893	1,919	⇒	⇒
4			盲ろう者通訳・介助員派遣等経費	障がい保健福祉課	盲ろう者の社会参加促進を図るため、盲ろう者通訳・介助員を派遣し、また、盲ろう者通訳・介助員等の育成に努める。	1,670	2,353	⇒	⇒
5			身障者福祉電話設置経費	障がい保健福祉課	外出困難な在宅重度身体障がい者であって緊急連絡等の手段を有しない者に福祉電話を貸与する。	431	462	⇒	⇒
6			障害者緊急通報システム経費	障がい保健福祉課	障がい者への緊急時における、迅速な対応を行う緊急通報ｼｽﾃﾑを設置し、地域生活の安全を確保する。	372	376	⇒	⇒
7			心身障害者福祉タクシー経費	障がい保健福祉課	重度の身体・知的・精神の各障がい者の生活圏の拡大及び社会参加促進を図るため、ﾀｸｼｰ券を交付する。	58,897	62,400	⇒	⇒
8			熊本市おでかけICカード関係経費（障がい）	障がい保健福祉課	熊本市優待証(さくらｶｰﾄﾞ)を所持する障がい者へ、さらなる社会参加促進を図るため、提示するだけで乗車できるおでかけICカードを交付する。	137,576	170,400	⇒	⇒
9		○	遠隔手話サービスを利用した意思疎通支援体制強化支援事業	障がい保健福祉課	遠隔手話サービスを導入することで新型コロナウイルスの感染予防を進め、聴覚障害者等が安心して相談等ができる体制の整備を図る。	0	6,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			旧はなぞの学苑敷地擁壁復旧事業	障がい保健福祉課	旧はなぞの学苑敷地南西部の擁壁復旧工事を行う。	0	31,000		
11			燃料費助成事業	障がい保健福祉課	1人で外出できない重度の障がい者に対し、家族等が運転する自家用車向けの燃料費助成券を交付し、社会参加を促進する。	6,880	7,300	⇒	⇒
合計（単位：千円）						231,686	310,536	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節　社会保障制度の適正な運営

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
国民健康保険給付費の対前年度の伸び率　※	%	2.6	△3.54% (△3.53%)	-	-	-	2.6	2.6
生活保護から自立した人の割合	%	7.9 (H26)	6.7	-	-	-	7.9	7.9

※（）内は、一部負担金の免除分を補填するために支出した給付費等を除いた伸び率。

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	55	120,292,146	122,314,254	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　国民健康保険事業の健全な運営

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	国民健康保険会計の健全化	健康福祉局	31	76,252,713	77,644,251	-	-	-
小計（単位：千円）			31	76,252,713	77,644,251	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　後期高齢者医療制度の円滑な運用

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	後期高齢者医療制度の周知及び健康増進支援	健康福祉局	9	17,701,925	18,351,551	-	-	-
小計（単位：千円）			9	17,701,925	18,351,551	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　国民年金制度に対する理解と加入の促進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	国民年金制度に関する周知・広報活動の充実	健康福祉局	2	33,820	45,014	-	-	-
小計（単位：千円）			2	33,820	45,014	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	4　生活困窮者への適切な支援

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(4)	生活困窮者への就労・自立支援の推進	健康福祉局	3	315,358	222,291	-	-	-
小計（単位：千円）			3	315,358	222,291	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	5　生活保護制度の公平かつ適正な運用

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(5)	生活保護受給者への適切な支援	健康福祉局	9	25,983,116	26,044,964	-	-	-
(6)	不正受給防止対策の実施	健康福祉局	1	5,214	6,183	-	-	-
小計（単位：千円）			10	25,988,330	26,051,147	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節　社会保障制度の適正な運営
基本方針	1　国民健康保険事業の健全な運営
主な取組	（1）　国民健康保険会計の健全化

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　徴収体制の強化により保険料収納率の向上を図るとともに、保険料改定により、会計の健全化を図ります。
	イ　特定健診、特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の該当者やその予備群を減少させ、中長期的な医療費の適正化を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
保険料（一般・現年）の収納率	%	87.55	-	-	-	-	90.5	90.5
特定健診受診率	%	27.4	-	-	-	-	60	60

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・保険料の収納：納付指導・納付相談並びに滞納処分の実施、口座振替の推進、納付環境の整備、新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免を行う。 ・保険の給付：療養の給付、療養費、出産育児一時金、葬祭費、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給する。 ・保健事業の実施：特定健診・保健指導の実施、あんま・はり・きゅう施術費の助成を行う。 ・医療費の適正化：特定健診・保健指導の受診率向上対策、生活習慣病重症化予防対策、重複・多剤服薬対策、ジェネリック医薬品普及啓発、重複・頻回受診者対策、レセプト点検を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・納付相談及び滞納処分の実施 ・徴収業務委託を含めた徴収強化 ・口座振替の促進・強化 ・納付環境の向上	→	→	→
イ	・特定健診の受診勧奨、広報啓発、医療費適正化	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			㈱一般管理費	国保年金課	国民健康保険の事業運営に係る嘱託職員雇用や国保連が実施する広報啓発活動に対する負担金の支払等を行う。	67,748	77,672	⇒	⇒
2			㈱国民健康保険団体連合	国保年金課	国保連に対する負担金を支払う。	23,183	22,428	⇒	⇒
3			㈱運営協議会費	国保年金課	国保運営協議会の運営を行う。	153	800	⇒	⇒
4			㈱資格賦課給付管理経費	国保年金課	保険証、納付書の作成・発送やレセプト点検、第三者行為による求償事務の委託等を行う。	159,071	179,950	⇒	⇒
5			㈱社会保障・税番号制度システム対応経費	国保年金課	社会保障・税番号制度に伴うシステム開発等を行う。	231,515	122,961	⇒	⇒
6			㈱収納率向上対策経費	国保年金課	保険料の徴収、滞納処分を行う。	236,905	253,806	⇒	⇒
7			㈱一般被保険者療養給付	国保年金課	一般被保険者にかかる療養の給付を行う。	44,724,080	46,221,000	⇒	⇒
8			㈱退職被保険者療養給付	国保年金課	退職被保険者にかかる療養の給付を行う。	9,656	3,000	⇒	⇒
9			㈱一般被保険者療養費	国保年金課	一般被保険者にかかる療養費の支給を行う。	331,403	378,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			(特)退職被保険者療養費	国保年金課	退職被保険者にかかる療養費の支給を行う。	11	1,000	⇒	⇒
11			(特)審査支払手数料	国保年金課	国保連へレセプト審査のための手数料を支払う。	130,595	160,000	⇒	⇒
12			(特)一般被保険者高額療養	国保年金課	一般被保険者にかかる自己負担額を超える部分の支給を行う。	7,086,529	7,166,000	⇒	⇒
13			(特)退職被保険者高額療養	国保年金課	退職被保険者にかかる自己負担額を超える部分の支給を行う。	2,832	1,000	⇒	⇒
14			(特)一般被保険者高額介護合算療養費	国保年金課	一般被保険者の医療及び介護制度における自己負担額の合算額が上限額を超える部分の支給を行う。	4,786	5,000	⇒	⇒
15			(特)出産育児一時金	国保年金課	被保険者が出産したときに出産育児一時金の支給を行う。	252,304	420,210	⇒	⇒
16			(特)葬祭費	国保年金課	被保険者が死亡したときに葬祭費の支給を行う。	16,680	20,000	⇒	⇒
17			(特)傷病手当金	国保年金課	新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給する。	255	1,000	⇒	⇒
18			(特)一般被保険者保険料還付	国保年金課	一般被保険者にかかる過誤納保険料を還付する。	101,130	350,000	⇒	⇒
19			(特)退職被保険者等保険料還付	国保年金課	退職被保険者にかかる過誤納保険料を還付する。	127	1,000	⇒	⇒
20			(特)納付納税推進環境整備事業	国保年金課	債権保有課協同の事業として納付義務者がパソコン及びスマートフォンから簡易に口座振替登録手続きができる納付納税環境を整備する。	1,590	2,669	⇒	⇒
21			(特)償還金	国保年金課	国や県等から過年度に交付された負担金等の精算に伴い返還を行う。	16,956	0	⇒	⇒
22			(特)還付加算金	国保年金課	保険料の還付に伴い発生する還付加算金の支払いを行う。	561	3,600	⇒	⇒
23			(特)疾病予防費	国保年金課	あんま、はり、きゅう施術費の助成等を行う。	23,547	53,245	⇒	⇒
24			(特)医療費適正化経費	国保年金課	医療費通知、ジェネリック医薬品自己負担差額通知の送付、医療費適正化の広報啓発等を行う。	47,961	59,077	⇒	⇒
25			(特)特定健診･保健指導経費	国保年金課	40歳以上の被保険者に特定健診･特定保健指導を実施する。	279,138	414,410	⇒	⇒
26			(特)一般被保険者医療給付費分	国保年金課	一般被保険者の保険給付費に係る各医療保険者の県への納付金	16,519,259	15,619,759	⇒	⇒
27			(特)退職被保険者等医療給付費分	国保年金課	退職被保険者の保険給付費に係る各医療保険者の県への納付金	10,526	2,203	⇒	⇒
28			(特)一般被保険者後期高齢者支援金等分	国保年金課	一般被保険者の後期高齢者支援金等に係る各医療保険者の県への納付金	4,406,378	4,346,943	⇒	⇒
29			(特)退職被保険者等後期高齢者支援金等分	国保年金課	退職被保険者の後期高齢者支援金等に係る各医療保険者の県への納付金	3,110	573	⇒	⇒
30			(特)介護納付金分	国保年金課	介護納付金に係る各医療保険者の県への納付金	1,564,714	1,756,897	⇒	⇒
31			(特)共同事業拠出金	国保年金課	退職者医療該当確認のための年金受給者リスト作成にかかる拠出金を支払う。	10	48	⇒	⇒
合計(単位:千円)						76,252,713	77,644,251	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節　社会保障制度の適正な運営
基本方針	2　後期高齢者医療制度の円滑な運用
主な取組	（2）後期高齢者医療制度の周知及び健康増進支援

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　「市政だより」などにより、後期高齢者医療制度の適切な周知・広報を行います。
	イ　後期高齢者該当前（６５歳～７４歳）の特定健診を推進することで、後期高齢者の健康増進を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
後期高齢者医療制度についての理解度	%	53.3	45.7	-	-	-	60	65

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市政だより、ホームページ等での周知、広報を行う。 ・保険証更新時に各種制度説明資料を同封する。 ・７５歳到達者に保険証を送付する際、各種説明資料を同封する。 ・あんま・はり・きゅう施術費の助成を行う。 ・高齢者健診について、前年度受診者に加え、７５歳到達者に対し受診券を送付する。また、高齢者の通いの場等において健診の受診勧奨を実施する。 ・後期高齢者該当前（６５～７４歳）における、特定健診未受診者への受診勧奨を行う。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・後期高齢者医療制度について各種広報媒体での広報、周知	→	→	→
イ	・特定健診の受診勧奨等（受診場所の確保、健診の周知等）	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			老人医療費適正化経費	国保年金課	あんま、はり、きゅう施術費の助成等を行う。	19,664	28,000	⇒	⇒
2			熊本県後期高齢者医療広域連合負担金	国保年金課	後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金等を支払う。	8,064,618	8,268,432	⇒	⇒
3			保健事業と介護予防の一体的実施事業	国保年金課	高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に行う。	0	17,926	⇒	⇒
4			(特)一般管理経費	国保年金課	保険証、納付書の作成・発送等を行う。	116,350	195,828	⇒	⇒
5			(特)徴収費	国保年金課	保険料の徴収を行う。	11,957	13,777	⇒	⇒
6			(特)後期高齢者医療広域連合納付金	国保年金課	後期高齢者医療広域連合に対する保険料納付金等を支払う。	9,402,911	9,698,900	⇒	⇒
7			(特)保険料還付金	国保年金課	過誤納保険料を還付する。	12,305	23,000	⇒	⇒
8			(特)還付加算金	国保年金課	過誤納保険料の還付にかかる加算金を支払う。	45	1,000	⇒	⇒
9			(特)健康診査費	国保年金課	後期高齢者の健診を行う。	74,075	104,688	⇒	⇒
合計（単位：千円）						17,701,925	18,351,551	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1 属性

政策名	第3章 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節 社会保障制度の適正な運営
基本方針	3 国民年金制度に対する理解と加入の促進
主な取組	（3） 国民年金制度に関する周知・広報活動の充実

健康福祉局

2 目的・成果

目 的	ア 「市政だより」などにより、国民年金制度の周知・広報を行います。
	イ 国民年金制度に関する相談業務を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
公的年金制度についての理解度	%	70.7	64.2	-	-	-	80	80

3 令和3年度の取組

主な取組内容	・国民年金制度の周知・広報を行う。 ・国民年金制度に関する相談業務を行う。

4 4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・国民年金制度の周知・広報	→	→	→	→
イ	・国民年金制度に関する相談業務	→	→	→	→

5 目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			国民年金関係経費	国保年金課	市政だよりやホームページ等を活用した市民への情報提供および複雑な年金相談等を行う。	29,116	34,814	⇒	⇒
2			国民年金関係経費（政策）	国保年金課	制度改正に対応するためのシステム改修等を行う。	4,704	10,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						33,820	45,014	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節　社会保障制度の適正な運営
基本方針	4　生活困窮者への適切な支援
主な取組	（4）　生活困窮者への就労・自立支援の推進

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　生活困窮による不安を身近なところで相談できるよう、生活自立支援センターを充実させ、地域や関係機関と連携し、様々な課題を抱える相談者に対し、実情に応じた就労・自立支援を実施します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
支援を実施したことで就労・増収した方の割合	%	53	28	-	-	-	55	60

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・生活保護に至る前の生活困窮者からの相談を幅広く受け付け、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、就労・自立支援を行う。 ・生活困窮状態からの早期脱却を目指し、家計再建に向けた家計表作成、支出節約の助言、債務整理支援等の家計相談支援を行う。 ・住宅喪失者等で就労能力・意欲がある人の再就職を支援するための住居確保給付金について、徴収部門等と連携して、周知を図る。 ・生活困窮者支援に関し、庁内関係各課との庁内連絡会議及び庁外関係機関等との庁外連絡会議を年度内に各々1回ずつ開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・関係機関と連携した就労・自立支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復	○	住宅支援給付事業	保護管理援護課	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金の支給を行う。	194,582	92,142	⇒	⇒
2			行旅病死人措置費	保護管理援護課	行旅病人及び行旅死亡人の病院等での治療及び死亡時の収容・火葬・埋葬を行う。	433	1,249	⇒	⇒
3	復	○	生活困窮者自立支援事業	保護管理援護課	生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活維持ができなくなる恐れのある生活困窮者に対して、自立促進を図るための様々な支援を行う。	120,343	128,900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						315,358	222,291	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節　社会保障制度の適正な運営
基本方針	5　生活保護制度の公平かつ適正な運用
主な取組	（5）　生活保護受給者への適切な支援

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　生活保護受給者に対して、必要な支援を行うとともに、就労可能な被保護世帯に対してきめ細かな就労支援を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
生活保護自立助長支援により就労を開始した人の割合	%	60	60	-	-	-	60	60

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・就労支援を専門業務とする就労支援員を配置し、求人情報の提供、求職相談・助言指導、ハローワーク・求人元への同行訪問等を行うことにより生活保護受給世帯の自立を助長する。 ・生活保護受給世帯の子どもと親を対象に基礎学力向上のための学習支援や居場所の提供を行うなど、「貧困の連鎖」を防止するための支援を行う。 ・就労や生活に対する意欲・能力が乏しい生活保護受給者に対し、日常生活や社会生活に関する支援を行い、就労体験等の提供を行うことで就労意欲の向上を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・関係機関と連携した就労・自立支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			生活保護適正実施推進経費	保護管理援護課	生活保護制度の安定運営及び適正実施のため、レセプト点検、扶養義務者調査等を実施する。	10,522	12,438	⇒	⇒
2	復		生活保護受給者等就労支援事業	保護管理援護課	就労支援員が、求人情報の提供・就労先同行訪問・助言指導を行うことで自立を支援する。	33,232	37,600	⇒	⇒
3			生活保護費	保護管理援護課	憲法第25条に規定する理念に基づき、生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	25,922,573	25,989,000	⇒	⇒
4			生活保護法施行事務監査事業	保護管理援護課	熊本市管内福祉事務所に対し監査事務を定期的に実施することで、生活保護費の濫給・漏給の防止を図る。	334	531	⇒	⇒
5			生活保護適正実施推進経費（年金調査員）	保護管理援護課	専門的な知識・経験を有する調査員を雇用することで、追跡調査や申請手続き等の助言指導を行い、年金受給者の増加を図る。	2,257	2,695	⇒	⇒
6			生活保護関連システム改修経費	保護管理援護課	国への報告資料となる「生活保護データベースシステム」及び「介護保険制度改正」に伴うシステム改修作業を行う。	7,551	0	⇒	⇒
7	復		居住の安定確保支援事業	保護管理援護課	保証人がいないことで住宅を借りることが困難な受給者に対し、市社協の保証人代行制度への繋ぎ支援や転居後の訪問等を行う。	5,095	0		
8			社会保障生計（家計簿）調査事業	保護管理援護課	被保護世帯の家計収支実態を明らかにすることによって、生活保護制度、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	0	2,700	2,700	
9		○	救護施設職員慰労金支給事業	保護管理援護課	新型コロナ感染症の拡大防止に努めながら救護施設に勤務し、利用者と接する職員に対して慰労金を支給する。	1,552	0	⇒	⇒
合計（単位：千円）						25,983,116	26,044,964	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第4節　社会保障制度の適正な運営
基本方針	5　生活保護制度の公平かつ適正な運用
主な取組	（6）　不正受給防止対策の実施

健康福祉局

2　目的・成果

目的	ア　生活保護の不正受給を防止するため、訪問活動などにより生活状況を適切に把握するとともに、制度の趣旨・目的の周知などに努め、適正な運用を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
警察官OBによる巡回訪問の実績	件数	603	734	-	-	-	600	600

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・警察官OBを配置し、生活保護の適正給付に必要な対応を図る。 ・不正受給ケースに対して同行訪問による催告指導、告訴・告発に向けた県警との調整を行う。 ・元暴力団員や精神障害等による訪問困難ケースへのケースワーカーとの同行訪問を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・訪問実績の検証 ・県警との連絡会議の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			警察との連携協力体制強化事業	保護管理援護課	暴力団や不正受給ケースなど処遇困難事案への対応や、CWとの同行訪問調査、県警への連絡調整など支援を行う警察OBを配置する。	5,214	6,183	⇒	⇒
合計（単位：千円）						5,214	6,183	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
出生数（暦年）	人	7,039（H26）	-	-	-	-	7,000以上	7,000以上

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	9	171	59,541,976	59,598,573	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	結婚や妊娠に関する希望の実現への支援	健康福祉局	2	188,703	298,109	-	-	-
（2）	妊娠・出産などに関する母子保健対策の実施	健康福祉局 5区役所	15	820,040	932,219	-	-	-
（3）	地域における子育て支援サービス及び地域主体の子育て支援活動の充実	健康福祉局 教育委員会	20	755,222	912,939	-	-	-
（4）	保育サービス及び幼児教育の充実	健康福祉局 教育委員会	36	29,748,830	29,814,772	-	-	-
（5）	子育てにおける経済的な負担の軽減	健康福祉局	18	16,283,605	15,913,749	-	-	-
（6）	仕事と子育ての両立支援	健康福祉局	1	575	1,000	-	-	-
小計（単位：千円）			92	47,796,975	47,872,788	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（7）	社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援	健康福祉局 5区役所 教育委員会	36	3,562,709	4,767,718	-	-	-
（8）	ひとり親家庭に対する自立支援の推進	健康福祉局	13	5,838,828	4,359,105	-	-	-
（9）	子どもの貧困対策の推進	文化市民局、健康福祉局、経済観光局、5区役所、教育委員会	30	2,343,464	2,598,962	-	-	-
小計（単位：千円）			79	11,745,001	11,725,785	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1 属性

政策名	第3章 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	1 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
主な取組	（1） 結婚や妊娠に関する希望の実現への支援

健康福祉局

2 目的・成果

目的	ア 若年層や未婚者に対する結婚から子育てまでに関する情報の提供や出会いの機会につながる支援を行います。
	イ 妊娠や不妊などの相談・支援を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
若年層に対する少子化に関する情報提供講座受講者数	人	1,905	1,682	-	-	-	2,000	2,000

3 令和3年度の取組

主な取組内容	・高校生・大学生等の若年層に対し少子化等に関する情報提供を実施する。 ・結婚を後押しする結婚世話人と連携を図り、結婚支援を行う。 ・妊娠出産を望む夫婦（事実婚も含む。）に対して経済的な援助を行う。

4 4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	結婚支援事業の実施	→	→	→	→
イ	不妊治療費の助成	→	→	→	→

5 目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		少子化対策推進事業	子ども政策課	結婚から子育てに関する情報提供・意識啓発や仕事と子育ての両立支援等に繋がる取組を行う。	575	1,000	⇒	⇒
2	重		不妊治療費助成事業	子ども政策課	不妊治療のうち、人工授精、体外受精及び顕微授精について、その費用の一部を助成する。	188,128	297,109	⇒	⇒
合計（単位：千円）						188,703	298,109	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
主な取組	⑵　妊娠・出産などに関する母子保健対策の実施

健康福祉局
5区役所

2　目的・成果

目　的	ア　母子保健相談・指導事業や健康診査などの母子保健対策を実施し、子どもの健やかな成長を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
妊産婦健康診査受診率の向上	%	98.6	-	-	-	-	100	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・子育て世代包括支援センター（各区保健子ども課）において、切れ目のない支援を行うとともに適切な健康診査を実施する。また、未受診者に対しては適時、把握及びフォローを行う。 ・こんにちは赤ちゃん事業については、助産師や保健師等が子育てに関する情報提供や養育について相談助言を行うともに、未面接者の把握を行い虐待のリスクの早期発見・早期対応に取り組む。 ・養育支援家庭訪問事業については、特に養育支援が必要なケースに対する支援策を充実するため、関係機関との協議及び検証を行う。 ・出生後の乳児に対して先天性疾患の検査を行い、その結果により、早期に医療機関へ繋げる。 ・産後ケア事業について、病院や助産所において日帰り又は宿泊により身体・心理的ケアや育児手技の指導等を行い、母子とその家族の健やかな育児を支援する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・子育て世代包括支援センターにおいて、親子健康手帳交付時からの支援 ・こころのケアが必要な妊産婦、乳幼児、その保護者への個別相談支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		幼児健診経費（子ども・各区保健子ども課）	子ども政策課	幼児健診（1歳6か月健診、3歳児健診）の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。	32,461	37,149	⇒	⇒
2	重		妊婦・乳児健康診査経費	子ども政策課	妊婦健康診査、乳児健康診査（3か月児、7か月児）を医療機関に委託して実施する。	639,648	686,500	⇒	⇒
3	重		妊婦・乳児健康診査経費（各区保健子ども課）	子ども政策課 各区保健子ども課	5区役所保健子ども課において、発育について経過観察が必要な乳幼児等に対し、経過観察健診を月1回実施する。	900	1,105	⇒	⇒
4	重		妊婦歯科検診経費	子ども政策課	妊婦を対象として、妊婦歯科健診を歯科医療機関に委託して実施する。	3,490	2,600	⇒	⇒
5	重		妊娠・出産包括支援事業	子ども政策課	切れ目のない支援のため、関係機関との連携会議を行う。また、地域の社会資源と連携し、子育て支援活動を展開する。	13,934	16,773	⇒	⇒
6	重		養育支援家庭訪問事業	子ども政策課 各区保健子ども課	養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師による訪問支援、産後ホームヘルプサービスを実施する。	2,700	4,758	⇒	⇒
7	重		こんにちは赤ちゃん事業	子ども政策課 各区保健子ども課	助産師会や産科医療機関をはじめ、地域組織の協力を得ながら、生後4か月までの乳児のいる家庭に対する訪問を実施する。	13,167	17,700	⇒	⇒
8			団体助成（児童衛生費）	子ども政策課	熊本県助産師会母親学級協議会が実施する電話相談事業等に対する事業費の助成を行う。	90	90	⇒	⇒
9			児童衛生費一般管理経費（旧母子保健対策）	子ども政策課	保健福祉情報システム関係のＯＣＲ帳票を作成や母子保健関係の情報収集を行う。	4,750	3,448	⇒	⇒
10			先天性代謝異常等検査事業	子ども政策課	フェニールケトン尿症などの先天性代謝異常や、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）等、20の病気の検査を行う。	23,217	26,153	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
11	重		産前・産後母子支援事業	子ども政策課	特定妊婦等への支援の具体的な仕組みの検討、相談支援を行うとともに、予期せぬ妊娠・出産に関する相談に対し、24時間体制で対応する。	9,700	10,400	⇒	⇒
12			妊婦・乳児健康診査システム改修経費	子ども政策課	乳幼児健診等の情報連携を行うため、システム改修を行う。(R2年度終了)	1,430	0		
13		○	妊産婦総合支援事業	子ども政策課	新型コロナウイルス感染症の流行下で、生活に不安を抱える妊婦へのウイルス検査や産前・産後の生活支援を行う。	15,550	62,000	⇒	⇒
14			子育て世代包括支援センター管理運営経費	子ども政策課 各区保健子ども課	妊娠届出を受け、親子(母子)健康手帳の交付を行う。専門職等が面接を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に繋げる。	59,003	54,443	⇒	⇒
15			産後ケア事業	子ども政策課	病院や助産所に通院(所)又は宿泊し、母親の身体及び心理的ケアや育児の手技等の指導を行う。	0	9,100	⇒	⇒
合計(単位:千円)						820,040	932,219	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
主な取組	(3)　地域における子育て支援サービス及び地域主体の子育て支援活動の充実

健康福祉局
教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　子育て支援センターなどを拠点とした子育て環境の整備や育児相談の充実による子育て世帯の不安解消を図ります。
	イ　子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成を図り、地域との連携協力を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地域子育て支援拠点施設利用者数	人	150,710	40,405	-	-	-	155,000	159,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・地域子育て支援センターやひろばについては、地域団体との連携を図りながら地域における子育て全般に関する支援を行う。 ・各校区等の子育て支援ネットワーク活動や地域の子育てサークル等の支援を行う。 ・未就園児や親などを対象に、読み聞かせ教育活動や保護者が参加する異年齢交流活動を実施し、地域の子育て力の向上を図る。 ・子どもの未来応援基金÷を活用し、子育て支援活動や子ども食堂の運営を行う団体に活動資金の一部を助成する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・地域子育て拠点施設の適切な運営	→	→	→
	・子育て支援活動の実施	→	→	→
	・子育て家庭への継続的な相談対応	→	→	→
イ	・子育て支援ネットワーク活動等の支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		幼稚園における子育て力向上推進事業	教育センター	保護者や地域住民を対象に市立幼稚園において子育て講演会等を開催し、親や地域住民の子育てに対する認識と理解を深める。	146	153	⇒	⇒
2	重		子育て支援情報提供事業	子ども政策課	「結婚・子育て応援サイト」ホームページの運用や、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。	1,042	1,199	⇒	⇒
3	重	○	私立地域子育て支援センター経費	子ども支援課	地域における子育て支援の拠点施設として、子育て相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行うとともに、地域に出向いた活動を実施する。	49,271	48,015	⇒	⇒
4	重	○	総合子育て支援センター経費	子ども支援課	子育て支援センターの中核的機能を担うとともに、子育て支援ボランティアの養成を行う。	9,563	10,984	⇒	⇒
5	重	○	公立地域子育て支援センター経費	子ども支援課	地域における子育て支援の拠点施設として、子育て相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行うとともに、地域に出向いた活動を実施する。	30,025	28,004	⇒	⇒
6	重	○	ファミリー・サポート・センター経費	子ども支援課	地域における子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（協力会員）の会員組織による相互援助活動を行う。	17,687	17,633	⇒	⇒
7			子ども・子育て新制度関連経費	子ども政策課	子ども・子育て支援事業計画（第二期）に基づく子ども・子育て支援事業の進捗管理のため児童福祉専門分科会の運営等を行う。	92	219	⇒	⇒
8	重		街なか子育てひろば事業経費	子ども支援課	街なかの子育て支援の拠点施設として、子育てに係る相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行う。	5,733	6,128	⇒	⇒
9		○	西原公園児童館管理運営経費（経常）	子ども支援課	西原公園児童館の適切な維持管理を行う。	4,119	5,896	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			児童館管理運営経費（経常）	子ども支援課	熊本市児童館運営審議会を設置し、児童館の運営方針やあり方・使用の普及に関して審議を行う。	230	254	⇒	⇒
11		○	民間児童館活動事業助成	子ども支援課	地域児童の健全育成を図るため、地域の実情やニーズに応じた活動に取組む民間児童館に対して支援を行う。	1,795	1,800	⇒	⇒
12		○	子ども文化会館施設管理経費（指定管理料）	子ども支援課	子ども文化会館の適切な維持管理を行う施設管理経費（指定管理料）。	181,184	15,022	⇒	⇒
13			勤労青少年ホーム一般管理経費	子ども支援課	勤労青少年ホームの円滑な管理運営を行う。	2,431	2,560	⇒	⇒
14			勤労青少年ホーム事業経費	子ども支援課	勤労青少年の教養を深め相互交流を促進するため、ニーズに即した講座・イベントを実施するとともに、若者が地域に貢献できる環境を作る。	102	823	⇒	⇒
15			「雑草の森」管理運営費助成	保育幼稚園課	野外活動施設立田山野外保育センター「雑草の森」の集団宿泊等事業の一部を助成する。	7,700	7,700	⇒	⇒
16			子ども文化会館施設管理経費（政策）	子ども支援課	子ども文化会館の施設整備等を実施し、安全で利用しやすい施設管理を行う。	317,856	689,300	⇒	⇒
17			西原公園児童館管理運営経費（政策）	子ども支援課	西原公園児童館の施設整備等を実施し、安全で利用しやすい施設管理を行う。	41,280	0	⇒	⇒
18		○	城南児童館施設管理経費（指定管理料）	子ども支援課	城南児童館の適切な維持管理を行う。	19,307	19,346	⇒	⇒
19		○	熊本市児童館管理運営経費（経常）	子ども支援課・各まちづくりセンター（託麻・秋津・東部・西部・花園・幸田・南部・清水・龍田）	幼児・児童を対象として、幼児教室・児童クラブ・短期講座等のさまざまな事業を企画運営するとともに、母親クラブ等の地域組織活動の育成を図る。	48,445	53,163	⇒	⇒
20	重		子どもの未来応援基金関係経費	子ども政策課	子育て支援活動や子ども食堂の運営を行う団体に活動資金の一部を助成する。	17,214	4,740	⇒	⇒
合計（単位：千円）						755,222	912,939	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
主な取組	(4)　保育サービス及び幼児教育の充実

健康福祉局
教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図ります。
	イ　多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を図ります。
	ウ　児童福祉施設などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
待機児童数（4月1日現在）	人	397	0	-	-	-	0	0

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・待機児童の解消を図るため、「熊本市幼児教育・保育施設整備計画」に基づき、保育の受け皿の確保方策について検討する。 ・保育所の量的拡大に対する保育士の人材の確保策として、保育士の就職支援を行う保育士再就職支援コーディネーターの配置や就職支援研修事業に取り組む。 ・利用者支援員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を実施する。 ・保護者支援として、延長保育事業、一時預かり事業等を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・待機児童の実質的な解消	→	→	→
イ	・保育サービスの充実	→	→	→
ウ	・児童福祉施設などへの指導・監査の徹底	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		保育士就職支援事業	保育幼稚園課	保育士等の就職支援業務委託及びコーディネーター配置を実施する。	4,300	4,300	⇒	⇒
2	重		保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業	保育幼稚園課	保育士資格・幼稚園教諭免許状の未併有者に対する資格および免許状取得にかかる経費の一部を助成する。	134	2,400	⇒	⇒
3	重		児童福祉施設整備費助成	保育幼稚園課	社会福祉法人が整備する施設及び設備整備に要する費用の一部を助成する。	655,463	662,200	⇒	⇒
4			産休等代替職員経費助成	保育幼稚園課	産休等を取得する職員の代替職員を確保するための費用を助成する。	3,614	5,465	⇒	⇒
5	重		認可外保育施設助成事業	保育幼稚園課	認可外保育施設における乳幼児の処遇向上を目的に、健康診断に要する経費や防災・安全整備に関する備品購入費、職員の人件費等を助成する。	10,211	13,200	⇒	⇒
6	重		認可外保育施設保育環境向上事業	保育幼稚園課	認可外保育施設等へ立入調査や指導を行う会計年度任用職員を雇用する。	4,608	5,428	⇒	⇒
7			私立保育所団体助成等	保育幼稚園課	乳幼児の健全な育成と保育所の資質の向上を図り、地域福祉の発展に寄与することを目的とした熊本市保育園連盟に事業費等の一部を助成する。	6,072	6,072	⇒	⇒
8			私立保育所文書配布等事務委託経費	保育幼稚園課	保育所等の入所に係る通知物の配布を熊本市保育園連盟加盟に委託する。	4,840	5,000	⇒	⇒
9			保育所入退所関係事務経費（保健子ども課）	保育幼稚園課	各区役所保健子ども課における保育所等の入退所関係事務を適切かつ円滑に行う。	11,401	12,269	⇒	⇒
10			施設型給付費	保育幼稚園課	子ども子育て支援新制度へ移行した幼稚園・保育所・認定こども園に対し給付費を支給する。	24,600,000	24,315,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
11			地域型保育給付費	保育幼稚園課	家庭的事業などの地域型保育事業に対し給付費を支給する。	2,946,000	2,847,000	⇒	⇒
12		○	公立保育所管理運営経費	保育幼稚園課	市立保育所の運営を行い、質の高い保育サービスを提供する。	745,591	665,000	⇒	⇒
13	重		公立保育所整備（維持）経費	保育幼稚園課	市立保育所の施設の維持管理、改修等を行う。	19,682	499,000	⇒	⇒
14	重		利用者支援専任チーム関連経費	保育幼稚園課	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育所等への利用斡旋を行う。	15,987	17,795	⇒	⇒
15	重		家庭的保育事業	保育幼稚園課	家庭的保育事業に従事する家庭的保育者等の研修を行う。	270	1,000	⇒	⇒
16	重		私立保育所延長保育促進経費	保育幼稚園課	延長保育を実施する私立保育所に対し助成を行う。	91,798	150,000	⇒	⇒
17	重		私立保育所一時預かり事業助成	保育幼稚園課	保護者の傷病等により一時的に保育が必要となった児童の預かり保育に係る費用の一部を助成する。	11,065	16,000	⇒	⇒
18	重		幼稚園型一時預かり事業	保育幼稚園課	幼稚園等における一時預かり保育にかかる経費の一部を助成する。	84,000	85,500	⇒	⇒
19	重		公立保育所延長保育促進経費	保育幼稚園課	市立保育所における延長保育を実施する。	76,870	92,300	⇒	⇒
20	重		公立保育所一時預かり事業	保育幼稚園課	市立保育所において、保護者の傷病等により一時的に保育が必要となった児童の預かり保育を実施する。	4,040	4,400	⇒	⇒
21	重		子育て支援短期利用経費	子ども政策課	保護者が疾病や社会的な理由等で子どもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。	3,595	4,500	⇒	⇒
22	重	○	病児・病後児保育事業	子ども支援課	小学6年生までの病気や病気回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。	104,319	100,200	⇒	⇒
23			私学助成（幼稚園）	保育幼稚園課	私立幼稚園を設置する法人に対し、職員の研修経費の一部を助成する。	9,896	9,000	⇒	⇒
24			幼・一般管理経費	指導課	市立幼稚園において、教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等を措置し、円滑な幼稚園運営を行う。	22,629	23,325	⇒	⇒
25			幼・旧スプリアス規格製品更新経費	指導課	各学校が所有する旧スプリアス規格製品の更新を設置基準に沿って行う。	0	400	⇒	⇒
26			幼・保健管理運営経費	健康教育課	市立幼稚園において、子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や幼児の健康維持増進を図る。	6,317	6,664	⇒	⇒
27			幼・給食管理経費	健康教育課	市立幼稚園において、安全・安心な給食を提供するために、給食室の管理運営を行う。	3,008	3,184	⇒	⇒
28			子ども子育て支援関連事務経費	保育幼稚園課	施設等利用給付認定、教育・保育支給認定関連事務等を行う。	15,339	20,000	⇒	⇒
29			幼・給食管理経費（政策）	健康教育課	令和元年10月1日から施行された幼児教育無償化に伴い、隈庄幼稚園に対して副食費の補助を行う。	936	1,170	⇒	⇒
30			幼・紙パック処分経費	健康教育課	学校給食で提供した牛乳パックを適正に処分する。	29	0		
31		○	感染防止対策経費（幼児教育施設）	指導課	感染症対策にかかる消耗品を教育員会で一括して購入し、幼稚園における感染拡大を防止する。	6,594	0	⇒	⇒
32		○	保育所新型コロナウイルス感染症対策経費	保育幼稚園課	保育所等の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から必要と考えられる物品の購入や施設の消毒に係る経費を補助する。	16,377	0	⇒	⇒
33		○	保育所等新型コロナウイルス感染症対策経費	保育幼稚園課	保育所等の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から必要と考えられる物品の購入や施設の消毒に係る経費を補助する。	151,966	147,000	⇒	⇒
34		○	公立保育所新型コロナウイルス感染症対策経費	保育幼稚園課	公立保育所の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から必要と考えられる物品の購入や施設の消毒に係る経費を補助する。	0	9,400	⇒	⇒
35	重		保育所等におけるICT化推進事業	保育幼稚園課	保育所等の保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部を補助する。	0	80,600	⇒	⇒
36		○	保育所等新型コロナウイルス感染症対策経費（2次）	保育幼稚園課	保育所等の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から必要と考えられる物品の購入や施設の消毒に係る経費を補助する。	111,879	0	⇒	⇒
合計（単位：千円）						29,748,830	29,814,772	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
主な取組	(5)　子育てにおける経済的な負担の軽減

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　児童手当や子ども医療費の助成など経済的支援を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
子育てに係る給付・助成の適切な実施	%	100	100	-	-	-	100	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・児童手当や子ども医療費の適切な助成により、子どもの養育に関する負担軽減や子どもの健康の保持・健全育成を図る。 ・妊娠出産を望む夫婦（事実婚も含む。）に対して経済的な援助を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・給付等の適切な実施 ・子ども医療費助成制度の対象年齢拡充のシステム改修等準備	・子ども医療費助成制度の対象年齢拡充の実施		

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		待機児童支援助成事業	保育幼稚園課	認可保育所の入所要件を満たすものの入所できず認可外保育施設を利用する保護者に対し、利用料の一部を助成する。	1,214	1,180	⇒	⇒
2			実費徴収に係る補足給付事業	保育幼稚園課	生活保護世帯を対象として、保育所等において保育料以外に徴収される日用品等の実費の一部を助成し、負担軽減を図る。	1,031	2,000	⇒	⇒
3			認可外保育施設等利用給付費	保育幼稚園課	2019年10月から始まった幼児教育無償化に伴う認可外保育施設等利用者に対する給付費。	292,731	482,000	⇒	⇒
4			幼稚園預かり保育利用給付費	保育幼稚園課	2019年10月から始まった幼児教育無償化に伴う幼稚園の預かり保育利用者に対する給付費。	72,624	166,000	⇒	⇒
5			私立幼稚園等利用給付費	保育幼稚園課	2019年10月から始まった幼児教育無償化に伴う新制度未移行幼稚園利用者に対する給付費。	531,736	504,500	⇒	⇒
6	重		子ども医療費助成	子ども支援課	子どもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。	1,656,943	1,917,313	⇒	⇒
7			養育医療・療養援護経費	子ども政策課	身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が指定医療機関で入院治療を受ける医療費を負担する。	141,018	120,110	⇒	⇒
8			小児慢性特定疾病医療支援経費	子ども政策課	小児慢性特定疾病医療支援に該当する疾病を治療中の18歳未満の児童に対して医療費を支給する。	258,226	257,406	⇒	⇒
9	重		不妊治療費助成事業（再掲）	子ども政策課	不妊治療のうち、人工授精、体外受精及び顕微授精について、その費用の一部を助成する。	188,128	297,109	⇒	⇒
10			児童手当給付経費	子ども支援課	中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。	11,880,805	11,864,000	⇒	⇒
11			児童手当給付事務経費	子ども支援課	児童手当に係る事務経費。	11,530	12,077	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概 要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
12			児童手当・児童扶養手当事務経費（子ども・各区保健子ども課）	子ども支援課	児童手当・児童扶養手当の認定に関する各区役所での事務経費。	100,247	87,754	⇒	⇒
13			子ども医療費助成事務委託事業	子ども支援課	医療機関及び受給者からの申請内容について入力業務を外部機関に委託する。	17,773	19,000	⇒	⇒
14			審査事務集約経費	子ども支援課	児童手当現況届等の審査に関する事務経費。	15,224	15,800	⇒	⇒
15	重		多子世帯副食費助成事業（保育所）	保育幼稚園課	幼児教育・保育の無償化以前の保育料が、本市独自施策により現行の副食費よりも低い世帯を対象に副食費相当額を助成する。	76,440	85,000	⇒	⇒
16	重		多子世帯副食費助成事業（幼稚園）	保育幼稚園課	幼児教育・保育の無償化以前の保育料が、本市独自施策により現行の副食費よりも低い世帯を対象に副食費相当額を助成する。	10,238	23,800	⇒	⇒
17			福祉系システム改修経費	子ども支援課	熊本市福祉系システムの改修に係る経費	9,950	58,700	⇒	⇒
18		○	子育て世帯への臨時特別給付金事業	子ども支援課	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給する。	1,017,747	0	⇒	⇒
合計（単位：千円）						16,283,605	15,913,749	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
主な取組	(6)　仕事と子育ての両立支援

健康福祉局

2　目的・成果

目的	ア　子育てしやすい職場環境の整備促進を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
子育て支援優良企業認定企業数（延べ）	件	21	25	-	-	-	140	260

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・従業員が子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を「子育て支援優良企業」として認定等を行う。 ・これまでに認定した企業の子育てしやすい職場環境づくりに関する取組について、結婚応援サイト等で情報発信する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・企業に対する機運醸成	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		少子化対策推進事業（再掲）	子ども政策課	結婚から子育てに関する情報提供・意識啓発や仕事と子育ての両立支援等に繋がる取組を行う。	575	1,000	⇒	⇒
						575	1,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	2　援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援
主な取組	(7)　社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

健康福祉局
5区役所
教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　児童虐待の発生予防や早期発見のため、より専門性の高い相談体制を構築し、児童や保護者への支援を強化します。
	イ　児童養護施設などの小規模化などを進めるとともに、里親制度をさらに推進し、家庭的な養育環境の整備を図ります。
	ウ　障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数	人	4,987	0	-	-	-	5,468	7,868

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・オレンジリボンキャンペーンにおいて、オレンジリボンサポーターの養成を行い、児童虐待防止の推進を図る。 ・各区役所保健子ども課を、子ども家庭総合支援拠点とし、要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等の支援体制の強化を図る。 ・児童家庭支援センター運営を委託し、地域の児童や家庭の課題に対し専門的な知識及び技術により対応する。 ・里親支援に係る一連の業務をフォスタリング機関に運営委託し、里親の増加及び質の高い里親養育の拡充を図る。 ・県の策定した「熊本県社会的養育推進計画」に基づき、社会的養育の推進を図るため、施設の小規模化のための整備に対する支援を行う。 ・障がいのある児童を早期発見し、身近な地域の中で必要な療育支援が受けられるよう、区役所保健子ども課、保育所・幼稚園、学校及び保護者団体との連携を強化し、ネットワーク型の療育システムの充実を図る。 ・相談支援体制の工夫により、障がい又は障がいの疑いのある子どもとその保護者が適切な時期に相談支援を受けられることを目指す。 ・向山幼稚園及び碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」において、ことばの発達に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施する。 ・川尻幼稚園に設置している「あゆみの教室」において、行動面、情緒面等に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・児童虐待防止のための適切な事業実施	→	→	→
イ	・里親の拡充及び施設の小規模化など家庭的養育環境の整備	→	→	→
ウ	・ネットワーク型の療育システムの充実	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		要保護児童対策事業管理経費	子ども政策課	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営、各区の児童虐待相談員の配置と研修による職員の資質向上を図る。	26,195	27,100	⇒	⇒
2			児童入所施設活動支援経費	子ども政策課	児童福祉施設の入所児童を対象としたスポーツ大会を熊本県等と共催で実施するとともに、年末に児童福祉施設を訪問し、児童の激励を行う。	48	151	⇒	⇒
3			産休等代替職員経費助成	子ども政策課	児童福祉施設の職員が出産又は傷病のため長期にわたり休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に雇用するための経費を助成する。	238	396	⇒	⇒
4			児童相談所管理運営経費（児相分）	児童相談所	児童福祉法第11条及び第12条の規定に基づき、児童の福祉に関する各種業務を行う。	29,461	33,167	⇒	⇒
5	重		児童虐待防止対策支援事業	児童相談所	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。	8,051	11,048	⇒	⇒
6			児童自立支援施設事務委託事業（児相分）	児童相談所	生活指導等を要する児童を入所させ、社会生活に適応できるよう支援するため、児童自立支援施設に関する事務を熊本県に委託する。	56,000	88,000	⇒	⇒
7			児童入所施設措置経費（児相分）	児童相談所	保護者のいない児童や保護者に監護させることが不適当な児童の養育のため、児童福祉施設入所や里親委託等に要する費用を交付する。	2,219,828	2,191,167	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			こどもセンター管理運営経費	児童相談所	児童相談所・教育相談室・障害者福祉相談所を備えたこどもセンターの管理運営を行う。	30,055	29,130	⇒	⇒
9			一時保護所管理運営経費	児童相談所	児童相談所に附属し、おおむね2歳以上18歳未満の子どもを対象に保護し、必要な援助を行うための管理運営を行う。	34,646	37,900	⇒	⇒
10			児童相談所管理運営経費（政策）	児童相談所	児童相談所のシステム改修等を行う。	27,549	19,100	⇒	⇒
11			助産・母子生活支援施設措置経費	子ども政策課 各区保健子ども課	助産施設での出産や、保護を必要とする母子の母子生活支援施設への入所措置を行う。	179,510	199,709	⇒	⇒
12	重		里親制度普及・委託推進事業	児童相談所	ＮＰＯへの一部委託による里親研修及び周知広報とともに、里親委託推進員、施設の里親支援専門相談員、ＮＰＯが協働で里親委託の推進を図る。	6,070	3,959	⇒	⇒
13			障害児童施設措置・給付経費（児相分）	児童相談所	保護者のいない児童等の養育のため、障害児施設入所等に要する費用を交付する。また、指定知的障害児施設等の支援に要する費用を支給する。	517,000	501,900	⇒	⇒
14			障害児施設利用負担助成事業	児童相談所	障がい児が障害児施設を利用する場合の負担額の一部を助成する。	1,100	1,000	⇒	⇒
15	重		私立保育所障害児保育助成	保育幼稚園課	障がい児保育を実施している保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成する。	146,543	126,000	⇒	⇒
16	重		公立児童発達支援事業	保育幼稚園課	障がい児の支援として、児童発達支援、保育所等への訪問支援事業、保育所等の保育士を対象とした実践的研修等を実施する。	8,698	10,600	⇒	⇒
17	重		子ども・若者総合相談センター運営経費	子ども・若者総合相談センター	電話やメール、面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し専門機関へつなぐ。	16,564	15,798	⇒	⇒
18	重		夜間・休日子ども・若者総合相談経費	子ども・若者総合相談センター	夜間・休日等開庁時における子ども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。	9,515	0	⇒	⇒
19			子ども発達支援センター運営経費	子ども発達支援センター	障がい児等に対し、医師等の専門職による相談、診察、検査、初期の療育、地域支援等を行う。	29,006	31,857	⇒	⇒
20	重		地域療育関連経費	子ども発達支援センター	ネットワーク型発達支援システムの構築や地域の支援体制の充実等のため、会議開催や発達支援ネットワークづくり等に取り組む。	184	360	⇒	⇒
21			子育てスマイルサポート事業	子ども発達支援センター	専門職を区役所保健子ども課に派遣し、乳幼児健診後等の相談・支援業務にあたり、専門相談・支援機関等とのスムーズな連携支援を行う。	7,784	8,680	⇒	⇒
22	重		幼稚園障がい児教育経費（ことばの教室）	総合支援課	向山幼稚園及び碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」を運営する。	485	490	⇒	⇒
23	重		私立幼稚園等特別支援教育助成	保育幼稚園課	幼稚園等における特別支援教育を推進するための環境づくりに向けて、特別支援教育に関する理解促進のための研修経費に対して助成を行う。	1,500	1,500	⇒	⇒
24	重		児童養護施設等の職員人材確保事業	子ども政策課	児童養護施設等が、実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として雇用する場合に、施設に対し一定額を支給する。	270	270	⇒	⇒
25	重		児童福祉施設小規模化整備費助成	子ども政策課	社会福祉法人が整備する施設及び設備整備に要する費用の一部を助成する。	138,406	0	⇒	⇒
26			ペアレントトレーニング事業	子ども発達支援センター	保護者が子どもの特性を理解し、適切な対応をする方法を学ぶペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを行う。また、発達障がいに関する講演会、保育所等における発達支援コーディネーターの養成を行う。	14,408	17,200	⇒	⇒
27	重		幼稚園障がい児教育経費（あゆみの教室）	総合支援課	川尻幼稚園に設置している「あゆみの教室」を運営する。	300	240	⇒	⇒
28		○	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	子ども政策課	新型コロナウイルス感染防止のための居室の個室化、改修、及びマスク、消毒液消耗品、空気清浄機等の備品購入費の補助を行う。	43,936	0	⇒	⇒
29			子どもの死亡事案に関する詳細調査委員会関係経費	子ども政策課	熊本市子どもの死亡事案に関する詳細調査委員会を設置し、中立公正な立場で独立して、子どもの死亡事案に関する経緯等の調査検討を行う。	3,535	7,000	⇒	⇒
30		○	感染防止対策経費（児童養護施設等）	子ども政策課	新型コロナウイルス感染防止のためのオンライン授業に対応するためのパソコン購入費の補助を行う。	3,268	0	⇒	⇒
31			就学者自立生活援助事業	児童相談所	自立援助ホームに居住している大学等に在学中の者を、20歳到達後も原則22歳の年度末まで継続して自立援助ホームに居住させ、自立を促す。	0	2,471	⇒	⇒
32			社会的養護自立支援事業	児童相談所	施設入所措置を受けていた者で18歳到達により措置解除となった者の中で、継続的な支援が必要とされるものについて引き続き必要な支援を実施し、自立を促す。	875	19,200	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
33			熊本県立清水が丘学園施設整備費負担金	子ども政策課	児童自立支援施設熊本県立清水が丘学園における施設の老朽化や機能的な課題に対応し、入所児童の養育環境の改善を図るため、県が行う施設整備に対し、費用の一部を負担する。	0	35,825	⇒	⇒
34			児童家庭支援センター運営事業業務委託	子ども政策課	地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。	0	17,500	⇒	⇒
35	重		里親養育包括支援（フォスタリング）事業	児童相談所	里親支援に係る一連の業務の包括的な実施体制を業務委託。民間のノウハウを活用し、里親との関係性を専門的で継続的なものとし支援を行う。	0	56,000	⇒	⇒
36		○	感染症対策相談窓口設置経費	子ども政策課	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策の相談･支援対応を行う。	1,681	0	⇒	⇒
37		○	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	子ども支援課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯への支援を行うため、生活支援特別給付金を支給する。	0	1,273,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,562,709	4,767,718	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	2　援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援
主な取組	(8)　ひとり親家庭に対する自立支援の推進

健康福祉局

2　目的・成果

目　的	ア　ひとり親家庭への子育て・生活支援や就業支援、経済的支援などの充実を図り、ひとり親家庭に対する自立支援を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
母子・父子自立支援プログラム策定件数	件	129	123	-	-	-	150	150

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・一時的に日常生活の支援や保育サービスが必要な家庭等に対しホームヘルパーを派遣し、子育て・生活支援を行う。 ・家庭の個々の状況、職業適性、就業経験等に応じた自立支援プログラムの策定や、就業相談・資格取得のために養成機関で就学する間の経済的支援など就業支援を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ひとり親家庭の自立支援のための適切な事業実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			児童扶養手当給付経費	子ども支援課	父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。	3,780,746	3,796,000	⇒	⇒
2	重		母子父子自立支援員設置経費	子ども支援課	母子父子寡婦世帯等からの相談業務、母子父子寡婦福祉資金の貸付や自立支援給付事業の案内受付業務等を行う。	5,311	5,799	⇒	⇒
3			ひとり親家庭等日常生活支援経費	子ども支援課	母子家庭・寡婦及び父子家庭において、一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。	1,278	2,061	⇒	⇒
4			ひとり親家庭医療費助成	子ども支援課	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。	246,803	251,086	⇒	⇒
5			母子家庭自立支援給付金事業	子ども支援課	ひとり親家庭の父母が安定した職に就くための講座等の受講料、又は資格を取得するために修業する全期間に対して促進費を給付する。	81,465	96,300	⇒	⇒
6	重		母子・父子自立支援プログラム策定員設置経費	子ども支援課	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。	5,372	5,856	⇒	⇒
7			養育費相談員設置経費	子ども支援課	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。	2,582	2,828	⇒	⇒
8		○	母子家庭等就業・自立支援事業	子ども支援課	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭に対し自立に向けた講座や相談業務を行う。	21,398	21,126	⇒	⇒
9			各種団体助成（児童福祉総務費）	子ども支援課	熊本市母子寡婦福祉連合会に対する事業費の補助を行う。	450	551	⇒	⇒
10			母子・父子寡婦福祉資金償還促進経費	子ども支援課	母子父子寡婦福祉資金貸付金の滞納の整理を行い、償還を促進する。	7,933	8,597	⇒	⇒
11			（特）母子父子寡婦福祉資金貸付金	子ども支援課	母子家庭等に対し、修学資金や生活資金などの貸付を行う。	118,851	168,901	⇒	⇒
12		○	ひとり親世帯臨時特別給付金事業	子ども支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯への支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。	1,255,782	0	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
13		○	児童扶養手当臨時特別給付金給付事業	子ども支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯への支援を行うため、本市及び熊本県独自の給付金を支給する。	310,857	0	⇒	⇒
合計（単位：千円）						5,838,828	4,359,105	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策名	第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり
基本方針	2　援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援
主な取組	⑼　子どもの貧困対策の推進

文化市民局
健康福祉局
経済観光局
5区役所
教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　学習機会の充実を図り、子どもの学力向上と社会を生き抜く力の育成のための支援を行います。
	イ　子どもの孤立化を防止するため、地域や関係機関と連携し、子どもの居場所づくりに取り組みます。
	ウ　生活に困難を抱える子どもや保護者を必要な支援につなぐため、相談体制を整備するとともに、地域や関係機関との連携強化を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
放課後学習教室開催校数	件	-	2	-	-	-	2	10

※新規指標のためH27基準値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・令和5年に放課後学習教室開催校１０校の目標に向け、関係機関である教育委員会や退職校長会等と引き続き連携や協力を行うことにより学習機会の充実を図る。 ・地域や民間団体、企業等と連携し、子ども食堂等の活動支援を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・放課後学習教室開催	→	→	→
イ・ウ	子ども食堂やフードバンクを支援する企業・団体の拡大	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		放課後学習教室開催経費	子ども政策課	基礎学力の定着や学習機会の確保を目的として、教員退職者等の支援や空き教室を活用した中学生への学習支援を行う。	259	820	⇒	⇒
2			福祉総合相談経費(再掲)	保護管理援護課	市民から寄せられる様々な福祉の相談を受け付け、各担当相談窓口や関係機関と連携をとりながら問題解決を図る。	16,901	18,890	⇒	⇒
3	復	○	住宅支援給付事業（再掲）	保護管理援護課	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失の恐れのある者に対して、住居確保給付金の支給を行う。	194,582	92,142	⇒	⇒
4	復	○	生活困窮者自立支援事業（再掲）	保護管理援護課	生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活維持ができなくなる恐れのある生活困窮者に対して自立促進を図るための様々な支援を行う。	120,343	128,900	⇒	⇒
5	重		子どもの未来応援基金関係経費（再掲）	子ども政策課	子育て支援活動や子ども食堂の運営を行う団体に活動資金の一部を助成する。	17,214	4,740	⇒	⇒
6	重		子育て支援情報提供事業（再掲）	子ども政策課	「結婚・子育て応援サイト」やホームページの運用、「満1歳おめでとうカード」を満１歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。	1,042	1,199	⇒	⇒
7	重		子ども・若者総合相談センター運営経費（再掲）	子ども・若者総合相談センター	電話やメール、面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し専門機関へつなぐ。	16,564	15,798	⇒	⇒
8	重		夜間・休日子ども・若者総合相談運営経費（再掲）	子ども・若者総合相談センター	夜間・休日等開庁時における子ども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。	9,515	0	⇒	⇒
9	重		母子・父子自立支援プログラム策定員設置経費（再掲）	子ども支援課	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。	5,372	5,856	⇒	⇒

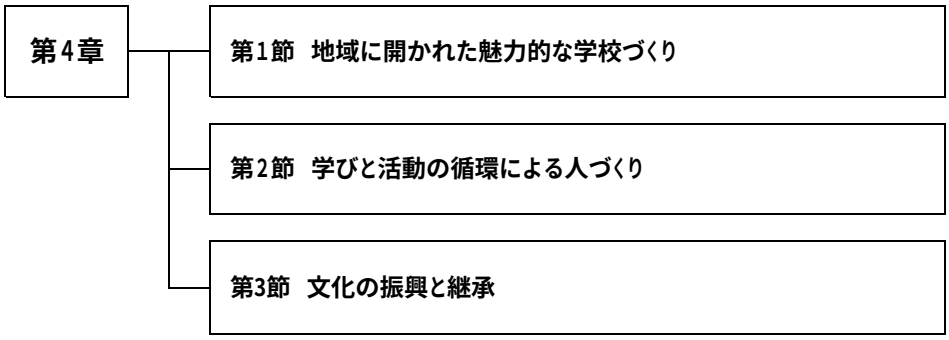
	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			養育費相談員設置経費（再掲）	子ども支援課	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。	2,582	2,828	⇒	⇒
11			心の教育・体験学習推進経費	指導課	芸術家やアナウンサーなど地域人材を学校に招いた講演や体験学習、職業体験などを通して、感性を磨き、心の教育の充実を図るとともに、勤労体験による自己実現の力と社会に貢献できる力を培う。	3,819	7,274	⇒	⇒
12			小中就学援助経費	指導課	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	766,487	785,700	⇒	⇒
13			奨学金貸付事業	指導課	高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の貸付けを行う。	62,935	105,385	⇒	⇒
14	重		学力向上対策経費	指導課	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」を学校裁量で開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。	1,758	4,400	⇒	⇒
15	重		学校教育コンシェルジュ設置経費	総合支援課	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる学校教育コンシェルジュを設置する。	5,216	5,600	⇒	⇒
16	重・復		スクールソーシャルワーカー配置事業	総合支援課	いじめや不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	36,363	77,500	⇒	⇒
17	重・復		スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	48,530	64,300	⇒	⇒
18	重・復	○	いじめ・不登校対策経費	総合支援課	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	21,362	14,900	⇒	⇒
19	重・復		教育相談等経費	総合支援課	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	33,774	37,200	⇒	⇒
20			学校・地域連携推進事業	指導課	「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。	1,871	1,825	⇒	⇒
21			家庭教育推進経費	青少年教育課	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。	488	1,200	⇒	⇒
22	重	○	児童育成クラブ管理運営経費（政策）	青少年教育課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。	903,178	1,106,500	⇒	⇒
23	重		児童育成クラブ施設整備経費	青少年教育課	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。	37,926	13,200	⇒	⇒
24			高校就学支援金事務経費	指導課	高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する。	276	600	⇒	⇒
25			総合型地域スポーツクラブ推進経費	スポーツ振興課	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、多種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。	741	1,139	⇒	⇒
26			子どもスポーツ教室	スポーツ振興課	放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点（居場所）づくりを行う。	839	1,100	⇒	⇒
27			まちづくり推進経費（再掲）	各区総務企画課	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、子どもも参加できるイベント等を実施する。	30,826	95,000	⇒	⇒
28			交通遺児対策経費（再掲）	生活安全課	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。	1,184	786	⇒	⇒
29	重		中学生地域交流推進事業経費	生涯学習課 各区総務企画課	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。	1,426	3,360	⇒	⇒
30			プレイパーク関連経費	生涯学習課 各区総務企画課	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。	91	820	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,343,464	2,598,962	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第4章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	地域に開かれた魅力的な学校づくり	3	8	173	15,878,223	17,033,153	-	-	-
2	学びと活動の循環による人づくり	2	6	62	14,271,963	16,427,108	-	-	-
3	文化の振興と継承	2	2	39	2,253,988	2,197,010	-	-	-
合計（単位：千円）		7	16	274	32,404,174	35,657,271	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり

検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率（%）と全国の比較	小学６年生	ポイント	▲0.6	-	-	-	-	0.2	1.0
	中学３年生	ポイント	1.2	-	-	-	-	1.6	2.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	8	173	15,878,223	17,033,153	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　主体的に考え行動する力を育む教育の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	自ら学びに向かう力を育む教育の推進	教育委員会	32	3,894,172	4,183,692	-	-	-
（2）	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	教育委員会	36	5,080,734	5,361,555	-	-	-
（3）	持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進	教育委員会	6	17,631	31,501	-	-	-
小計（単位：千円）			74	8,992,537	9,576,748	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充	教育委員会	6	156,592	196,200	-	-	-
（5）	特別支援教育の推進	教育委員会	15	108,971	144,053	-	-	-
小計（単位：千円）			21	265,563	340,253	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	３　最適な教育環境の整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（6）	地域社会と連携した教育環境の整備	教育委員会	5	36,355	37,025	-	-	-
（7）	働き方改革の推進	教育委員会	16	452,990	647,607	-	-	-
（8）	安全・安心な学校づくりの推進	教育委員会	57	6,130,778	6,431,520	-	-	-
小計（単位：千円）			78	6,620,123	7,116,152	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	1　主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主な取組	(1)　自ら学びに向かう力を育む教育の推進

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。
	イ　ＩＣＴを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図ります。
	ウ　それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
	エ　校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
授業支援アプリの使用率（小・中）	%	0	29	-	-	-	16	100
学習ドリルアプリの使用率（小・中）	%	0	59	-	-	-	37	80
授業力向上支援員の派遣回数（小・中）	回	600	1,088	-	-	-	635	670

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・タブレット学習支援アプリ「ドリルパーク」等の積極的な活用を図るとともに、全小学校で補充学習(全児童対象）や学びたいむ（希望者対象）を放課後等に開催し、基礎学力の定着を図る。また、小中連携モデル校を複数校指定し、小中一貫教育検討委員会での意見を反映させつつ、実践を重ねて検証する。 ・授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員として、学校に派遣し、授業に即して支援するとともに、校内研修等の活性化を図る。 ・英語教育については、モデル校での取組を活かし、効果的授業方法についての研修を更に充実させるため、英語教育推進リーダーを中心とした教員の研修を計画的に実施する。 ・全小中学校に児童生徒一人１台のタブレット端末、高等学校及び特別支援学校への生徒一人１台の端末の整備が完了した。今後、教育の情報化検討委員会で高等学校等を含めたICT機器導入の効果検証及び効果を高める方策等を継続的に検討する。 ・教職員の研修にあたっては、集合研修とタブレット端末を用いたオンライン研修を組み合わせて実施することで内容の充実を図る。 ・次期地域教育情報ネットワーク（e-net）整備の実施設計に基づき、総括管理業務委託で持ち帰りが可能なモバイルPCの検証を行う。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	子どもの意欲・関心を高める教育の推進	→	→	→	→
イ	ICT機器の効果検証及び効果を高める方法等の検討	→	→	→	→
ウ	幼小中連携教育の推進	→	→	→	→
エ	授業力向上支援員の派遣	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			小・学校図書館充実経費	指導課	学校図書館の機能充実と円滑な運営のため、全学校に司書業務補助員を配置する。また、全校で「学校図書館図書標準」を達成するとともに、図書の更新を行う。	127,311	129,700	⇒	⇒
2			中・学校図書館充実経費	指導課	学校図書館の機能充実と円滑な運営のため、全学校に司書業務補助員を配置する。また、全校で「学校図書館図書標準」を達成するとともに、図書の更新を行う。	61,531	61,900	⇒	⇒
3			小・就学援助経費	指導課	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	408,207	401,600	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
4			中･就学援助経費	指導課	経済的な理由によって、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	358,280	384,100	⇒	⇒
5			中･教科書改訂経費	教育センター	教科書改訂に伴い、中学校教師用教科書、指導書を購入する。	129	118,200	⇒	⇒
6			複式緩和非常勤講師派遣経費	教職員課	小学校の複式学級を有する小規模校に補助教員として非常勤講師を配置する。	1,576	2,203	⇒	⇒
7			免許外教科担当解消等非常勤講師配置事業	教職員課	小規模中学校の教員未配置教科について、指導の充実及び児童生徒の学力の向上のため、当該教科の免許を所持している非常勤講師を配置する。	1,550	1,741	⇒	⇒
8	重		学力向上対策経費	指導課	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」を学校裁量で開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。	1,758	4,400	⇒	⇒
9			国際教育関係経費	指導課	帰国･外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い、小中学校における外国人児童生徒等の教育充実を図る。	2,018	2,168	⇒	⇒
10			教育課程検討経費	指導課	小中一貫教育検討委員会の開催等により、小中一貫･小中連携教育を推進する。	110	330	⇒	⇒
11			教育指導行政経費	指導課	児童生徒に学習成果の発表の機会を与え、子どもの社会性を養い、豊かな感性や個性を育む。「ピカピカ1年生カレンダー」を作成し、就学時検診時に配布する。	1,849	4,343	⇒	⇒
12			教科用図書選定事務経費	教育センター	関係法令に基づき、小中学校で使用する教科書の選定に関する調査研究を行う。	440	0	⇒	⇒
13			小･一般管理経費（指導課）	指導課	児童の学力の定着状況を調査し、調査結果を指導内容の改善に役立て、一人ひとりに応じた学力の向上を図っていくために、学力検査を実施する。	28,947	29,000	⇒	⇒
14			中･一般管理経費（指導課）	指導課	生徒の学力の定着状況を調査し、調査結果を指導内容の改善に役立て、一人ひとりに応じた学力の向上を図っていくために、学力検査を実施する。	19,260	22,200	⇒	⇒
15			教科内容充実経費（必由館）	必由館高校	生徒の教科や進路に対する認識の活性化を図りつつ「新しく特色ある学校づくり」を行うとともに、コース･学科の授業に必要な教材を整備する。	879	1,116	⇒	⇒
16			留学生交流経費（必由館）	必由館高校	国際理解を促進し、国際社会に貢献できる人材を育成するため、交換留学を通してサンアントニオ市の高校生と交流する。	0	3,040	⇒	⇒
17			教科内容充実経費（千原台）	千原台高校	生徒の教科や進路に対する認識の活性化を図りつつ「新しく特色ある学校づくり」を行うとともに、コース･学科の授業に必要な教材を整備する。	769	973	⇒	⇒
18			留学生交流経費（千原台）	千原台高校	国際理解を促進し、国際社会に貢献できる人材を育成するため、交換留学を通してサンアントニオ市の高校生と交流する。	0	3,022	⇒	⇒
19			学校図書館支援センター推進事業	市立図書館	学校図書館と市立図書館等との連携のもと、学校図書館支援センターを中核として学校図書館の活用、運営支援、読書活動の推進を図る。	7,568	8,267	⇒	⇒
20			奨学金貸付事業	指導課	経済的に修学困難な高校生、大学生等に奨学金を貸し付ける。貸付終了後、奨学生からそれぞれの返還年数に応じて返還を受ける。	62,935	105,385	⇒	⇒
21			教育センター管理運営経費	教育センター	教育に係る調査研究、研修講座の開設、施設の維持管理などを行う。	18,516	16,573	⇒	⇒
22			教職員研修経費	指導課	各種研修の実施や授業力向上支援員の派遣、各地の特色ある学校への教職員の派遣により、教職員の資質及び実践的な指導力の向上を図る。	2,237	0	⇒	⇒
23	重		外国語教育推進事業	指導課	ＪＥＴプログラム、地域人材、民間事業者で外国語指導助手（ALT）を活用し、小･中･高校において外国語教育を行う。体験活動的な英語教育を実施する。	269,486	312,800	⇒	⇒
24			地域教育情報ネットワーク経費	教育センター	本市教育の情報化を進める上で、e-netを適正に整備し、適切及び安全な運用を図るとともに、教育の充実のために活用支援を行う。	650,842	693,000	⇒	⇒
25	重		授業力向上支援員派遣経費	教育センター	授業力の優れた退職教員を各学校に派遣し、授業参観･授業研究会における指導や、授業づくりにおける助言を行うことで教員の授業力向上を図る。	413	315	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
26	重	○	教育の情報化推進経費	教育センター	アクティブ・ラーニングの実現やプログラミング教育の導入等に向け、小中学校のＩＣＴ環境を整備する。	1,272,853	1,868,600	⇒	⇒
27			小・教科書改訂経費	指導課	教科書改訂に伴い、小学校教師用教科書、指導書を購入する。	346,548	0	⇒	⇒
28		○	学習支援特別番組テレビ放映経費	教育センター	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、小・中学校の臨時休業期間及び夏季休業期間に、学習支援特別番組をテレビ等で放映し、家庭学習の充実を図る。	54,628	0		
29			市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討経費	学校改革推進課	市立幼稚園の現状と課題を踏まえ、特別支援教育の充実を中心とした今後のあり方や運営方法について議論し、新たな熊本市立幼稚園基本計画に反映する。	0	600		
30		○	学習指導員配置経費	指導課	新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業した学校において、児童生徒の学びの保障を行うため学習指導員を全学校に配置する。	191,498	0		
31		○	修学旅行キャンセル等対応経費	指導課	新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料に対して助成を行う。	2,034	0		
32			授業づくり支援経費	教育センター	学校訪問や各教科研修、研究モデル校、校内研究会等を通して、教職員の授業力向上を図る。	0	8,116	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,894,172	4,183,692	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	１　主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主な取組	⑵　豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
	イ　人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育を充実させます。
	ウ　生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
	エ　運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。
	オ　産婦人科医などの専門家による講演を学校で実施し、いのちを守る教育を充実させます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	112	-	-	-	134	136
道徳の授業で学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合（小５、中２）	%	小5　82.8 中2　74.1	小5 85.9 中2 78.9	-	-	-	小5　83.2 中2　74.5	小5　83.6 中2　74.9
教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとても良くできている学校の割合　※	%	-	小　81.5 中　65.1	-	-	-	小　80.4 中　55.8	小　84.7 中　72.8
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を５０とした場合の熊本市の値）	小５（男子/女子） 中２（男子/女子）	50.6/50.9 49.7/49.2	-	-	-	-	51.0/51.0 50.0/50.0	51.5/51.5 50.5/50.5

※新規指標のためH27基準値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・道徳教育推進モデル校の設置、心かがやけ月間の継続、道徳教育推進研修会の開催等を通して、道徳教育の充実を図る。 ・芸術などの各分野で活躍している人や社会貢献・文化・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を招聘し、児童生徒がホンモノに触れることで感性を磨いたり、夢を育みよりよく生きようとする意欲を高めるなど、感性をみがく教育の推進を図る。 ・人権学習の充実を中心とした「学校と共に創りあげる学校訪問」を行い、教職員の指導方法の工夫・改善を図る。 ・「児童の権利に関する条約」について周知し、「子どもの意見表明の機会」を確保するため、保護者や地域住民も参加する「子どもフォーラム」を開催する。 ・健やかな心身の育成に向け、安全・安心な学校給食を提供するために必要な給食室等の管理運営を行うとともに、生涯を通じて望ましい食生活を営む態度を養うため、地産地消を推進し、家庭や地域との連携を図りながら、食育を推進する。 ・全小学校を対象とした「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を開催するほか、「体力向上プログラム」を活用し、体力の向上を図る。 ・肥満度２０％以上の児童生徒に「健康手帳」を配布するとともに、小児生活習慣病予防健診を実施する。 ・専門家による、発育段階に応じた「いのちを守る教育」の講演会を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・道徳の指導方法の研修・授業改善及び実践の共有化	→	→	→
イ	・子どもフォーラム開催	→	→	→
ウ	・地産地消の推進	→	→	→
エ	・「体力向上プログラム」を活用した体力の向上を図る取組	→	→	→
オ	・「いのちを守る教育」の講演会の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			道徳教育総合支援事業	教育センター	学校（園）、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、道徳教育推進研修会等の実施により、道徳教育の内容充実を図る。	0	2,200	⇒	⇒
2			各種団体助成	指導課	小・中学校のへき地教育及び各教科等教育の諸問題を研究し、学校教育の推進を図る。また、文化部活動を通して児童生徒の健全育成を図る。	3,495	9,000	⇒	⇒
3			人権教育関係経費	人権教育指導室	人権教育に関し、各種研修の開催や研究大会への職員の派遣により、教職員の基本的認識の確立、指導方法の改善・充実、組織的な取組の充実を図る。	2,443	4,780	⇒	⇒
4			小・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や児童の健康維持増進を図る。	231,503	238,766	⇒	⇒
5			中・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や生徒の健康維持増進を図る。	109,791	114,649	⇒	⇒
6			高・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や生徒の健康維持増進を図る。	10,579	11,027	⇒	⇒
7			専修・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や生徒の健康維持増進を図る。	1,113	1,239	⇒	⇒
8			健康教育関連教職員研修経費	健康教育課	健康教育推進の中心的役割を担う養護教諭等及び健康教育（保健・安全・食育）に関わる教職員の指導力向上のための研修会等を実施する。	298	1,792	⇒	⇒
9			小・給食管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、給食室の管理運営を行う。	72,135	72,227	⇒	⇒
10			小・給食管理経費（政策）	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、給食調理員、給食調理補助員の雇用を行う。	199,341	219,400	⇒	⇒
11			小学校給食調理等業務委託経費	健康教育課	小学校の給食室における給食調理・洗浄業務の民間委託を行う。	649,687	688,200	⇒	⇒
12			中・給食管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、給食室の管理運営を行う。	1,003	645	⇒	⇒
13			共同調理場管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、共同調理場の管理運営を行う。	184,489	167,393	⇒	⇒
14			給食衛生改善対策経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、計画的に真空冷却機を整備する。	7,260	7,500	⇒	⇒
15			共同調理場調理等業務委託経費	健康教育課	共同調理場の給食調理・配送・洗浄業務の民間委託を行う。併せて、学校給食運営協議会で業務の履行状況を検証する。	424,020	423,858	⇒	⇒
16		○	学校給食費等管理経費	健康教育課	熊本市学校給食会に学校給食用食材の調達業務を委託し、共同購入を行う。	2,834,878	3,270,500	⇒	⇒
17			学校給食・食育推進事業	健康教育課	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。	5	1,168	⇒	⇒
18			食事環境整備経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、老朽化したペン食器を計画的に更新する。	3,581	0	⇒	⇒
19			子どもの健康づくり・体力向上推進経費	健康教育課	小児生活習慣病予防検診等を活用し、生活習慣病の予防を図る。	2,760	2,808	⇒	⇒
20			各種団体助成	健康教育課	健康教育関連団体の円滑な運営を支援する。	1,286	1,286	⇒	⇒
21			保健体育行政経費	健康教育課	各学校で、就学時の健診を実施する。	6,811	7,003	⇒	⇒
22			特支・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や児童の健康維持増進を図る。	2,751	3,290	⇒	⇒
23	重		いのちを守る教育推進経費	健康教育課	学校単位で、専門家による発育段階に応じた「いのちを守る教育」の講演会を開催する。	1,584	3,100	⇒	⇒
24			子どもフォーラム開催経費	人権教育指導室	「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明の機会」を確保するため、保護者や地域住民も参加する「子どもフォーラム」を開催する。	102	256	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
25			小･紙パック処分経費	健康教育課	学校給食で提供した牛乳パックを適正に処分する。	6,774	0		
26			中･紙パック処分経費	健康教育課	学校給食で提供した牛乳パックを適正に処分する。	3,182	0		
27			学校給食･食育推進事業(政策)	健康教育課	全国学校給食研究協議大会に伴う経費を負担する。	0	0		
28			各種団体助成(体育関係)	指導課	体育関連団体の円滑な運営及び子どもたちの各種大会への参加を支援する。	14,971	22,400	⇒	⇒
29			子どもの健康づくり･体力向上推進経費(指導課)	指導課	体育授業及び運動部活動の推進のための研修会を開催する。	283	474	⇒	⇒
30			保健体育行政経費(指導課)	指導課	適正な運動部活動等の推進のため、研修会を開催する。	0	60	⇒	⇒
31			健康教育関連教職員研修経費(指導課)	指導課	保健体育に関し、教職員の指導力向上のための研修会等を実施する。	100	408	⇒	⇒
32			小･保健管理運営経費(指導課)	指導課	小学校において、児童の健やかな心身の育成を目的とし、プールの維持管理、スポーツテストを行う。	18,042	18,631	⇒	⇒
33			中･保健管理運営経費(指導課)	指導課	中学校において、生徒の健やかな心身の育成を目的とし、プールの維持管理、スポーツテストを行う。	11,642	11,895	⇒	⇒
34		○	感染防止対策経費(学校教育施設)	健康教育課	感染症対策にかかる消耗品を教育委員会で一括して購入し、学校での感染を防止する。	20,276	55,600		
35		○	スクールサポートスタッフ配置経費(保健管理分)	健康教育課	教室の消毒等をサポートするスタッフを配置し、学校での感染を防止するとともに、教員の負担軽減を図る。	112,470	0		
36		○	学校給食臨時休止対応経費	健康教育課	学校給食の休止に伴い、事業者に対し事業損失補てんを行う。	142,079	0		
合計(単位:千円)						5,080,734	5,361,555	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	1　主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主な取組	（3）　持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア	各学校の活動を持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
	イ	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
	ウ	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
「ホンモノにふれ感性を磨く授業づくり」 「確かな日本語力を育む日本語大好き」　事業実施校数	校	39	22	-	-	-	39	70

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培うために、ナイストライ事業や勤労体験学習の活動の推進・充実を図る。 ・市立高校及び市立総合ビジネス専門学校改革の基本計画を策定し、開校に向けた準備を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ESDの視点に基づく学校活動の活性化	→	→	→
イ	・ナイストライ事業、勤労体験学習の実施	→	→	→
ウ	・基本計画策定	→ ・開校準備	→	⇢

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			心の教育・体験学習推進経費（再掲）	指導課	職場体験活動・勤労体験活動等を行い豊かな心を育むとともに、各分野で活躍している人の講話を聞き、夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実を図る。	3,819	7,274	⇒	⇒
2			水俣に学ぶ肥後っ子教室経費	指導課	公害について学ぶ小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣を現地訪問することにより、体験を通して学ぶ。	0	18,000	⇒	⇒
3			就職支援キャリア・アドバイザー経費	指導課	就職支援キャリアアドバイザーの設置による市立高校における生徒の就職活動支援を行う。	2,443	2,867	⇒	⇒
4	重		高校改革関連経費	学校改革推進課	市立高校及び専門学校改革の基本計画を策定し、開校に向けた準備を行う。	9,994	1,500	⇒	⇒
5	重		高校改革関連経費（指導課）	指導課	市立高校に入学願書のWEB出願システムを導入する。	1,375	1,400	⇒	⇒
6			学校プール再編検討経費	指導課	本市における小中学校のプール施設の集約と学校プールの効率的、効果的な活用方法を検討する。	0	460	⇒	⇒
合計（単位：千円）						17,631	31,501	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	2　子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	⑷　多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。
	イ　未来を担う人材の育成のため、返還不要の市独自の奨学金制度を設けます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,451	-	-	-	3,000	3,100
震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）　※	人	-	171	-	-	-	100	減少

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・スクールソーシャルワーカーを活動の拠点となる学校に配置し、関係機関との連携を図りながら児童生徒の家庭環境の改善を図る。 ・スクールカウンセラーを42の全中学校区に配置し、全小中学校134校に対応する。 ・震災に伴う心のケアを行うため、スクールカウンセラーをカウンセリングの必要性が高い学校へ配置する。 ・不登校に課題を持つ小中学校に不登校対策サポーターを派遣し、現状分析及び課題解決のための助言を行う。 ・モデル事業の検証を踏まえ、不登校対策重点校を中心に不登校対策サポーター・SSW・SCと連携した不登校対応を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・専門家等と連携した相談支援の実施	→	→	→
	・心のケアが必要な児童生徒へのカウンセリング等の実施	→	→	→
	・不登校対策モデル事業の実施・検証	・モデル事業の検証を踏まえた不登校対策の拡充	→	→
イ	新たな奨学金制度の検討	→	新たな奨学金制度の創設、運用開始	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重・復		スクールソーシャルワーカー配置事業	総合支援課	いじめや不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	36,363	77,500	⇒	⇒
2	重・復		スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	48,530	64,300	⇒	⇒
3	重・復		いじめ・不登校対策経費	総合支援課	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	21,362	14,900	⇒	⇒
4		○	児童生徒の心のケア対策経費	総合支援課	新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い、SNSを活用した相談体制を強化する。	14,984	0		
5			いじめ防止対策推進法関連経費	総合支援課	熊本市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会や各市立学校でいじめ防止等対策を推進する組織を設置し、いじめの防止を図る。	1,579	2,300	⇒	⇒
6	重・復		教育相談等経費	総合支援課	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	33,774	37,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						156,592	196,200	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	2　子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	(5)　特別支援教育の推進

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。
	イ	本市における特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的機能を充実させます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	400	-	-	-	560	570

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・市内５地区１園・２１校を拠点校に指定し、各地域の取組の活性化を図る。 ・特別支援連携協議会の設置や関係機関との連携、専門家チーム委員や特別支援学校及び小中学校教諭等による巡回相談員の活用等を通して、地域における総合的な支援体制の構築を進める。 ・早期からの教育相談を充実するため、希望する全ての保護者を対象に「特別支援教育に関する就学説明会」を実施する。 ・特別支援学校の専任コーディネーターが小中学校へ巡回し、子どもへの支援に関する助言を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・専門性向上のための研修の実施	→	→	→
イ	特別支援教育等に関する相談・情報提供の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			笑顔いきいき特別支援教育推進事業	総合支援課	5地区21ブロックを単位とした地域や学校間等の連携強化を図るとともに、特別支援学級担当者等の専門性向上のための研修を行う。	670	1,225	⇒	⇒
2			特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	総合支援課	特別支援学級担当者等の更なる専門性の向上を図るため、中堅職員を対象として、特別支援学校等、先進校への派遣研修を行う。	0	600	⇒	⇒
3			各種団体助成（特別支援教育関連）	総合支援課	特別支援教育や特別支援学級の運営等を研究している団体に対して負担金を支払い、特別支援教育の更なる推進を図る。	466	272	⇒	⇒
4			小・修学旅行特別支援経費	総合支援課	小学校の修学旅行に際し、引率の教職員だけでは対応できないと認められる児童の保護者が修学旅行に付き添う場合に係る経費を補助する。	0	128	⇒	⇒
5			中・修学旅行特別支援経費	総合支援課	中学校の修学旅行に際し、引率の教職員だけでは対応できないと認められる生徒の保護者が修学旅行に付き添う場合に係る経費を補助する。	81	434	⇒	⇒
6			小・就学奨励経費	総合支援課	特別支援学級等に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減するため就学に係る経費の一部を補助する。	29,691	33,000	⇒	⇒
7			中・就学奨励経費	総合支援課	特別支援学級等に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に係る経費の一部を補助する。	16,051	19,300	⇒	⇒
8			小・特別支援教育関係経費	総合支援課	特別支援学級の授業等に必要な備品・消耗品等を整備する。	4,367	3,726	⇒	⇒
9			中・特別支援教育関係経費	総合支援課	特別支援学級の授業等に必要な備品・消耗品等を整備する。	2,550	3,128	⇒	⇒
10			小・特別支援学級教室改修経費	学校施設課	小学校の特別支援教室開設に伴い、必要な教育環境を整備するため、教室等の改修等を行う。	22,700	31,400	⇒	⇒
11			中・特別支援学級教室改修経費	学校施設課	中学校の特別支援教室開設に伴い、必要な教育環境を整備するため、教室等の改修等を行う。	7,061	21,400	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
12			階段昇降機整備経費	総合支援課	車椅子を使用する児童生徒が校内での移動を安全かつ円滑に行えるよう、必要とする学校に階段昇降機を配置するとともに、メンテナンスを行う。	950	960	⇒	⇒
13			特支・給食管理経費	健康教育課	あおば支援学校において安全、安心な給食を提供するため、給食室の管理運営を行う。	746	580	⇒	⇒
14			スクールバス運行業務（あおば支援学校分）	総合支援課	あおば支援学校の児童生徒の通学に必要なスクールバスを運行する。	20,856	27,900	⇒	⇒
15		○	情報端末入出力支援装置整備経費	総合支援課	障がいのある児童生徒が情報機器端末を使用する際の入出力支援装置を整備する。	2,782	0		
合計（単位：千円）						108,971	144,053	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	3　最適な教育環境の整備
主な取組	(6)　地域社会と連携した教育環境の整備

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。
	イ	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。
	ウ	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	20,324	-	-	-	42,000	45,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・適正化の対象となる小規模校の児童について、多様な意見に触れる機会の確保を目的とした他校との交流を行う。 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用し、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進する。 ・学校評議員制度を活用して地域と連携、協力し、開かれた学校づくりを推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・学校規模適正化の推進	→	→	→
イ	・学校支援ボランティア活動の促進	→	→	→
ウ	・家庭や地域に開かれた学校づくりの推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			学校・地域連携推進事業（再掲）	指導課	「学校支援ボランティア」の充実を図るとともに、「学校評議員制度」を活用し、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。	1,871	1,825	⇒	⇒
2			学校規模適正化経費	指導課	児童生徒の良好な教育環境を確保するため、学校規模の適正化について、検討を行う。	355	800	⇒	⇒
3			区域外就学解消及び遠距離通学関係経費	指導課	南越・焼野地区の区域外就学解消及び大将陣地区の遠距離通学解消等を図るため、両地区のバス運行協議会への補助を行う。	2,215	2,513	⇒	⇒
4			スクールバス運行経費	指導課	松尾3校の統合に伴い、小島小学校への児童の通学に必要となるスクールバスの運行を委託する。	31,086	31,086	⇒	⇒
5			交通誘導業務経費	指導課	小島小学校のスクールバス停留所に交通誘導員を配置する。	828	801	⇒	⇒
合計（単位：千円）						36,355	37,025	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	3　最適な教育環境の整備
主な取組	⑺　働き方改革の推進

教育委員会

2　目的・成果

目的	ア	教員の働き方改革と学校を取り巻く様々な課題解決に取り組み、質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を拡充します。
	イ	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
学校教育コンシェルジュの対応件数　※	件	ー	939	-	-	ー	1,050	1,250
正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数	人	-	285	-	-	-	497	0

※新規指標のためH27基準値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	令和３年３月に策定した「第２期　学校改革！教職員の時間創造プログラム」の進捗管理を行いながら、新たな課題について協議を行う。 また、主要課題である部活動の見直しや年休取得の推進などに取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・プログラムの成果や課題の整理 ・第２期プログラムの策定	・第２期プログラムの進捗管理 →	→	・第２期プログラムの成果や課題の整理
イ	・研修の継続実施 →	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			中学校教頭教科等非常勤講師派遣経費	教職員課	中学校の教頭が本来の職務に専念できるよう、非常勤講師を配置する。	23,023	31,200	⇒	⇒
2			初任者研修に係る非常勤講師配置事業	教職員課	初任者に課せられている研修日において、初任者が行う授業を代替させる非常勤講師等を配置する。	2,001	4,226	⇒	⇒
3	重		学校教育コンシェルジュ設置経費（再掲）	総合支援課	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる、学校教育コンシェルジュを設置する。	5,216	5,600	⇒	⇒
4	重		学級支援員派遣経費	総合支援課	教育活動において支援を要する小・中学校に対し、担任の補助となる学級支援員を配置する。	260,056	286,300	⇒	⇒
5			教職員研修経費	教育センター	教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上、学校管理職としてのスキルの修得と学校経営力の向上を図る研修を実施するとともに、採用4年目から15年以内の教員を対象に授業の参観や研究授業を通じて指導力向上を図る教師塾を開催する。	1,256	4,102	⇒	⇒
6			主幹教諭の配置に係る非常勤講師配置事業	教職員課	主幹教諭の授業等の負担を軽減し、その業務を充実させることを目的に非常勤講師を配置する。	17,649	26,300	⇒	⇒
7			病休等代替非常勤講師配置事業	教職員課	病気休暇等により教員が勤務できなくなった場合に、代替の非常勤講師を配置し、円滑な学校運営を図る。	1,911	4,100	⇒	⇒
8	重		部活動指導員配置事業	指導課	中学校運動部活動において、地域人材等を部活動指導員としてモデル指定校に配置し、顧問（教員）の負担軽減と運動部活動の充実を図る。	4,207	4,800	⇒	⇒
9	重		学校給食費等管理経費（教育政策課）	教育政策課	学校徴集金を口座振替で徴収し、各学校の口座で管理するシステムを導入し、教職員の負担軽減を図る。	1,852	1,500	⇒	⇒
10	重		校務支援システム経費	教育センター	市立学校（園）における事務の効率化を図る校務支援システムを賃借する。	73,872	73,872	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
11	重		学校電話及び自動応答装置導入経費	指導課	教職員の負担軽減のため、自動応答装置を付加した電話機を導入する。	7,752	7,807	⇒	⇒
12			高校施設整備経費	学校施設課	必由館高等学校の冷暖房設備熱源改修工事を実施し、安全で良好な学習環境を整備する。	0	131,500		
13	重		学校給食費等管理経費（再掲）	健康教育課	給食費徴収金管理システムの管理運営、債権管理等に係る業務委託を行う。	54,195	56,800	⇒	⇒
14			小･旧スプリアス規格製品更新経費	指導課	各学校が所有する旧スプリアス規格製品の更新を設置基準に沿って行う。	0	6,400	⇒	⇒
15			中･旧スプリアス規格製品更新経費	指導課	各学校が所有する旧スプリアス規格製品の更新を設置基準に沿って行う。	0	2,900	⇒	⇒
16			専･旧スプリアス規格製品更新経費	指導課	各学校が所有する旧スプリアス規格製品の更新を設置基準に沿って行う。	0	200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						452,990	647,607	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第１節　地域に開かれた魅力的な学校づくり
基本方針	3　最適な教育環境の整備
主な取組	(8)　安全・安心な学校づくりの推進

教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　校舎などの老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。
	イ　学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実させます。
	ウ　児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、体罰や暴言などの不適切な指導の防止を徹底します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
トイレ洋式化整備計画（10か年計画）の進捗率　※	%	-	38	-	-	-	38	45
地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	-	-	-	-	143	145

※新規指標のためH27基準値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・熊本市学校施設長寿命化計画に基づいた計画保全を実行する。 ・通学路合同安全点検を18校を対象に実施する。 ・各学校・園に1台ずつ配置しているＡＥＤの維持・管理を行う。 ・子どもひなんの家の設置を促進する。 ・副読本「つなぐ」を活用した防災教育を実施する。 ・防災教育の充実を図るための調査研究を進める。 ・有識者からなる諮問機関「熊本市体罰等審議会」を設置し体罰等の認定及び再発防止を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・学校施設の整備 ・学校施設長寿命化計画に基づく保全	→	→	→
イ	・防災訓練の実施促進 ・防災教育の調査研究	・地域の実態に応じた防災訓練の実施 ・関係機関と連携した防災教育の実施	→	→
ウ	・熊本市体罰等審議会における体罰等の認定及び再発防止の徹底	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			小・一般管理経費	指導課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	1,158,194	1,246,989	⇒	⇒
2			中・一般管理経費	指導課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	546,617	574,943	⇒	⇒
3			高校一般管理経費	指導課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、両高校に共通する経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	54	66	⇒	⇒
4			専修・一般管理経費	指導課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	24,792	22,648	⇒	⇒
5			小・校舎増改築関連経費	指導課	校舎増改築及び耐震補強工事に伴い、備品の購入及び備品・機械警備の移設等を行う。	3,779	5,500	⇒	⇒
6			中・校舎増改築関連経費	指導課	校舎増改築及び耐震補強工事に伴い、備品の購入及び備品・機械警備の移設等を行う。	5,780	8,700	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
7			小・消火器更新経費	指導課	消防法改正に伴い小学校に設置してある旧規格消火器の買替えを行う。	271	900	⇒	⇒
8			中・消火器更新経費	指導課	消防法改正に伴い中学校に設置してある旧規格消火器の買替えを行う。	239	292	⇒	⇒
9			特支・一般管理経費（小規模補修）	学校施設課	学校施設（特別支援学校）を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	2,645	2,900	⇒	⇒
10			小・一般管理経費（小規模補修）	学校施設課	学校施設（小学校）を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	135,095	148,873	⇒	⇒
11			中・一般管理経費（小規模補修）	学校施設課	学校施設（中学校）を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	69,279	74,070	⇒	⇒
12			高・一般管理経費（小規模補修）	学校施設課	学校施設（高校）を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	10,705	10,777	⇒	⇒
13			幼・一般管理経費（小規模補修）	学校施設課	幼稚園施設を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	1,609	2,019	⇒	⇒
14			専修・一般管理経費（小規模補修）	学校施設課	学校施設（専修学校）を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	2,217	2,427	⇒	⇒
15			小・維持補修経費	学校施設課	学校施設（小学校）の経年劣化等による維持補修を行う。	393,496	548,400	⇒	⇒
16			中・維持補修経費	学校施設課	学校施設（中学校）の経年劣化等による維持補修を行う。	174,029	240,000	⇒	⇒
17			高・維持補修経費	学校施設課	学校施設（高校）の経年劣化等による維持補修を行う。	13,199	12,000	⇒	⇒
18			幼・維持補修経費	学校施設課	幼稚園施設の経年劣化等による維持補修を行う。	7,559	7,900	⇒	⇒
19			専修・維持補修経費	学校施設課	学校施設（専修学校）の経年劣化等による維持補修を行う。	3,071	2,000	⇒	⇒
20			小・施設整備経費	学校施設課	学校施設（小学校）に必要な施設及び設備の整備等を行う。	124,885	428,700	⇒	⇒
21			中・施設整備経費	学校施設課	学校施設（中学校）に必要な施設及び設備の整備等を行う。	97,320	251,900	⇒	⇒
22			小・校地整備経費	学校施設課	学校施設（小学校）の排水処理機能等の改善を図るため、グラウンド、側溝等の改修等を行う。	145,293	110,400	⇒	⇒
23			中・校地整備経費	学校施設課	学校施設（中学校）の排水処理機能の改善等を図るため、グラウンド、側溝等の改修等を行う。	204,553	37,600	⇒	⇒
24			小・義務教育施設整備経費	学校施設課	小学校の老朽化した校舎・体育館の改築工事や教室不足を解消するための校舎増築工事を行う。	1,054,216	831,600	⇒	⇒
25			中・義務教育施設整備経費	学校施設課	中学校の老朽化した校舎・体育館の改築工事や教室不足を解消するための校舎増築工事を行う。	592,542	710,100	⇒	⇒
26		○	小・給食室施設整備（維持）経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、老朽化した小学校給食室の改修及び整備を行う。	45,114	132,000	⇒	⇒
27		○	中・共同調理場施設整備経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、老朽化した共同調理場の改修及び整備を行う。	15,035	51,600	⇒	⇒
28			高・一般管理経費（必由館）	必由館高校	必由館高校の教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	29,613	32,925	⇒	⇒
29			高・施設管理経費（必由館）	必由館高校	必由館高校の施設を維持管理していくため、機械警備、設備等保守点検委託、施設修繕費等の経費を措置する。	5,417	5,765	⇒	⇒
30			高・教科管理経費（必由館・経常）	必由館高校	必由館高校の教科管理を行うため、非常勤講師報酬、事務補助賃金、パソコンリース代等の経費を措置する。	40,895	47,104	⇒	⇒
31			高・一般管理経費（千原台）	千原台高校	千原台高校の教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	13,502	16,018	⇒	⇒
32			高・施設管理経費（千原台）	千原台高校	千原台高校の施設を維持管理していくため、機械警備、設備等保守点検委託、施設修繕費等の経費を措置する。	4,933	5,112	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
33			高･教科管理経費（千原台･経常）	千原台高校	千原台高校の教科管理を行うため、非常勤講師報酬、事務補助賃金、パソコンリース代等の経費を措置する。	34,340	42,863	⇒	⇒
34	復		（震災）小学校施設災害復旧経費	学校施設課	小学校の施設･設備の修繕等を行う。	3,080	0		
35	復		（震災）中学校施設災害復旧経費	学校施設課	中学校の施設･設備の修繕等を行う。	3,278	0		
36	復		（震災）高等学校施設災害復旧経費	学校施設課	高等学校の施設･設備の修繕等を行う。	0	0		
37			特支･一般管理経費	指導課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	16,375	18,100	⇒	⇒
38			特支･維持補修経費	学校施設課	学校施設（特別支援学校）の経年劣化等による維持補修を行う。	359	500	⇒	⇒
39			学校･車両購入経費	指導課	学校で使用する軽トラックの買い替えを行う。	839	1,053		
40			千原台高校野球場トイレ全面改修関連経費	千原台高校	野球場のトイレについて、老朽化が著しいため全面改修を行う。	4,152	20,030		
41			旧学校等施設･維持補修経費	学校施設課	旧学校施設を普通財産として処分し市有財産として活用してもらうための準備を行う。	6,154	4,300	⇒	⇒
42			小･長寿命化関連経費	学校施設課	熊本市学校施設長寿命化計画に基づく中長期的な視点に立った計画保全により、学校施設を健全に保ち、児童の安全で快適な学習環境を確保する。	136,477	170,200	⇒	⇒
43			中･長寿命化関連経費	学校施設課	熊本市学校施設長寿命化計画に基づく中長期的な視点に立った計画保全により、学校施設を健全に保ち、生徒の安全で快適な学習環境を確保する。	522,078	365,200	⇒	⇒
44		○	小･感染防止対策経費（体育館）	指導課	新型コロナウイルス感染症防止のため、小学校の体育館で使用する大型扇風機を購入する。	9,195	0		
45		○	中･感染防止対策経費（体育館）	指導課	新型コロナウイルス感染症防止のため、中学校の体育館で使用する大型扇風機を購入する。	4,248	0		
46		○	高･感染防止対策経費（体育館）	指導課	新型コロナウイルス感染症防止のため、高校の体育館で使用する大型扇風機を購入する。	200	0		
47		○	特支･感染防止対策経費（体育館）	指導課	新型コロナウイルス感染症防止のため、特別支援学校の体育館で使用する大型扇風機を購入する。	101	0		
48		○	小･学校再開対応経費	指導課	新型コロナウイルス感染症の対策や、学力保障等に必要な取組を、校長の判断で迅速かつ柔軟に実施するための経費を措置する。	283,000	113,200		
49		○	中･学校再開対応経費	指導課	新型コロナウイルス感染症の対策や、学力保障等に必要な取組を、校長の判断で迅速かつ柔軟に実施するための経費を措置する。	130,000	52,000		
50		○	高･学校再開対応経費	指導課	新型コロナウイルス感染症の対策や、学力保障等に必要な取組を、校長の判断で迅速かつ柔軟に実施するための経費を措置する。	9,000	4,400		
51		○	特支･学校再開対応経費	指導課	新型コロナウイルス感染症の対策や、学力保障等に必要な取組を、校長の判断で迅速かつ柔軟に実施するための経費を措置する。	8,000	4,800		
52			小･学校安全対策経費	健康教育課	有事の際に活用できるよう、熊本市の小学校全校に配備している緊急警報システムのメンテナンスを行う。	2,679	2,683	⇒	⇒
53			学校安全推進経費	健康教育課	登下校を含め、子どもたちが安全な学校生活を送るために、危機管理体制の充実や環境整備を図る。	21,435	13,800	⇒	⇒
54			学校給食充実関連経費	健康教育課	食物アレルギー食に対応するため、給食調理員、給食調理補助員を雇用する。	7,365	7,891	⇒	⇒
55			学校防犯カメラ設置経費	健康教育課	防犯対策のため、小中学校に防犯カメラの設置を行う。	0	5,300	⇒	⇒
56	復		（震災）学校敷地内記念碑等整理経費	教育政策課	倒壊の恐れのある学校敷地内の記念碑等の補修または撤去を行う。	2,475	0		
57		○	感染防止対策経費（給食施設）	健康教育課	新型コロナウイルス感染症の対策として、給食室における手洗い器や空調設備等の整備を行う。	0	32,972		
合計（単位：千円）						6,130,778	6,431,520	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第２節　学びと活動の循環による人づくり

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
過去１年間に生涯学習を行った市民の割合	%	28.6	86.6	-	-	-	40	50
週１回以上（１回３０分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	%	53.5	49.9	-	-	-	58	62

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	62	14,271,963	16,427,108	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　多彩な学習機会の提供と創造

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	学びの機会の提供と創造	文化市民局 5区役所	7	208,347	234,171	-	-	-
（2）	生涯学習関連施設の機能充実	文化市民局 教育委員会	15	609,925	764,352	-	-	-
（3）	青少年の健全育成	文化市民局 5区役所 教育委員会	16	1,053,457	1,170,171	-	-	-
小計（単位：千円）			38	1,871,729	2,168,694	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　スポーツの振興

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	スポーツ機会の充実	経済観光局	7	75,410	97,949	-	-	-
（5）	競技力の向上	経済観光局	2	87,820	48,301	-	-	-
（6）	スポーツ施設の整備・機能充実	経済観光局	15	12,237,004	14,112,164	-	-	-
小計（単位：千円）			24	12,400,234	14,258,414	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第4章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第2節　学びと活動の循環による人づくり
基本方針	1　多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	（1）　学びの機会の提供と創造

文化市民局
5区役所

2　目的・成果

目　的	ア	熊本の歴史や風土など、地域の特性をいかした講座や、生涯学習関連施設の機能をいかした、様々な世代の学び直しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を提供します。
	イ	ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。
	ウ	市民による市民のための学習活動を支援する仕組みづくりに向け、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
公民館利用者数	人	827,530	114,143	-	-	-	現状維持	850,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供する。 ・公民館において、市民ニーズに応じた講座と社会の変化に対応するための講座、さらには新しい生活様式に対応したオンライン等による講座や生涯学習情報の提供を進める。また、学習成果を地域社会に還元する取組を進める。 ・誰もが積極的に活用できるよう、公民館の利便性向上・制限緩和の具体的な取扱基準等を策定する。 ・大学と連携し、リカレント教育の推進に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・生涯学習情報システムの充実	→	→	→
イ	・公民館オンライン講座の開催	→	→	→
ウ	大学との連携によるリカレント教育の推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		社会教育団体助成経費（再掲）	生涯学習課	社会教育関係団体の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のための支援を行う。	1,840	2,105	⇒	⇒
2			生涯学習推進経費	生涯学習課	生涯学習情報システムによる学習情報の収集・提供を行う。また、「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図る。	464	465	⇒	⇒
3	重		公民館子ども活動支援経費	生涯学習課、14まちづくりセンター、4交流室	子どもや親子を対象とした講座や子どもたちが自らイベント等を企画・運営する「子どもチャレンジ公民館」を実施する。	897	2,472	⇒	⇒
4			一般管理経費	生涯学習課、14まちづくりセンター、4交流室	生涯学習の拠点施設として、公立公民館18館の管理運営を円滑に行う。	195,120	210,045	⇒	⇒
5			主催講座開催経費	生涯学習課、14まちづくりセンター、4交流室	乳幼児から高齢者まであらゆる世代を対象として、市民ニーズに応える講座等を開催するとともに、行政課題や地域課題に応じた講座に取り組む。	8,817	18,644	⇒	⇒
6			公民館施設整備経費（投資以外）	生涯学習課	公民館事業で必要な備品を計画的に調達する。	429	440	⇒	⇒
7		○	公民館オンライン講座開催経費	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、公民館を訪れることなく、家にいながらオンラインで公民館講座を受講できる取組を行う。	780	0		
合計（単位：千円）						208,347	234,171	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第２節　学びと活動の循環による人づくり
基本方針	1　多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	（2）　生涯学習関連施設の機能充実

文化市民局
教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア	公設公民館の役割を整理し、機能を充実させることにより、住民が積極的に活用できる施設とします。
	イ	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興を推進します。
	ウ	博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	325.0	230	-	-	-	307	330
リニューアル後の熊本博物館の入場者数　※	万人	-	4	-	-	-	8.6	12.0

※新規指標のためH27基準値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・公設公民館の役割を明確化し、公民館の機能強化や利便性向上の取組について検討を進める。 ・小中学校に貸し出す図書（物語定期便）の整備を行う。 ・電子書籍コンテンツの充実を図る。 ・移動図書館車両の更新を行う。 ・年間を通じ特別展・企画展を開催する。 ・子どもたちが自然や科学技術、伝統や文化など、様々なことを楽しく学べる場を提供する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・公民館の役割の明確化 ・公民館の機能強化・利便性向上の取組	→	→	→
イ	・図書館サービスの向上	→	→	→
ウ	・魅力ある特別展・企画展の実施 ・講座等の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			子ども科学・ものづくり経費	熊本博物館	小中学生が、自然や科学技術・伝統や文化等について、体験を通して楽しく学べる場を提供する。	897	1,200	⇒	⇒
2			博物館展示管理経費	熊本博物館	展示物の保全、収蔵資料の管理等を行う。	25,159	27,600	⇒	⇒
3			博物館展示整備経費	熊本博物館	展示環境及び収蔵物環境の整備を行う。	800	800	⇒	⇒
4		○	感染防止対策経費（博物館）	熊本博物館	新型コロナウイルス感染症対策として、検温のためのサーモグラフィ等を購入する。	2,568	0		
5			一般管理経費	熊本博物館	博物館の管理運営業務を行う。	80,040	83,600	⇒	⇒
6			情報システム関係経費	熊本博物館	博物館情報システムの保守管理を行う。	5,511	5,513	⇒	⇒
7			歴史民俗資料館管理経費	熊本博物館	資料館の管理運営業務を行う。	6,634	7,484	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8	復		(震災)私立博物館等復旧経費	熊本博物館	被災した私立博物館等の復旧に対し、補助を行う。	0	200		
9			特別展等開催経費	熊本博物館	特別展・企画展等を開催する。	14,532	22,200	⇒	⇒
10			博物館施設整備経費	熊本博物館	熊本博物館の修復等を行う。	104,078	195,100	⇒	⇒
11			図書館管理運営経費(経常)	市立図書館	市立図書館の管理運営業務を行う。	127,908	132,855	⇒	⇒
12		○	子どもの読書環境整備事業	市立図書館	小中学校に貸し出す図書(物語定期便)の整備を行う。	0	49,000		
13			図書館管理運営経費(政策)	市立図書館	利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の環境整備に取り組むとともに、安定した図書館サービスの提供を行う。	241,798	238,800	⇒	⇒
14		○	電子図書館拡充経費	市立図書館	電子図書館のコンテンツを拡充する。	51,974	10,000	⇒	⇒
15		○	移動図書館充実経費	市立図書館	移動図書館車両の更新を行う。	0	20,000	⇒	⇒
合計(単位:千円)						609,925	764,352	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第２節　学びと活動の循環による人づくり
基本方針	1　多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	（3）　青少年の健全育成

文化市民局
５区役所
教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア	地域住民やＮＰＯなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動の充実を図ります。
	イ	「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。
	ウ	児童が放課後などを安全・安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	108,230	-	-	-	-	110,000	110,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・中学生と地域住民のふれあい促進を目的に中学校区を単位として実施する地域交流活動の事業費を助成する。 ・校区青少年健全育成協議会、熊本市青少年健全育成連絡協議会の活動支援を行う。 ・成人式開催における新型コロナウイルス感染症への対策について検討する。 ・入学説明会やPTAでの研修会等の保護者が集まる機会を効果的な学習機会と捉え、小・中学校を中心に新しい生活様式にも対応した講演会やワークショップによる家庭教育セミナーを開催する。 ・放課後児童支援員認定資格研修受講による有資格者の増員等による支援員の充実を図るとともに、巡回指導員を継続配置し、クラブ運営の充実を図る。 ・施設整備及び学校施設の活用等により児童育成クラブの環境整備の充実を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・地域交流活動の推進	→	→	→
イ	・家庭教育推進事業の充実	→	→	→
ウ	・児童育成クラブの充実 ・狭隘施設の解消 ・高学年受け入れの拡充	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		中学生地域交流推進事業経費（再掲）	各区総務企画課、生涯学習課	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。	1,426	3,360	⇒	⇒
2	重		校区青少年健全育成助成	各区総務企画課、生涯学習課	地域と行政が協働し心豊かでたくましい「生きる力」を備えた青少年の育成を図るため、校区青少年健全育成協議会の活動を支援する。	5,609	6,051	⇒	⇒
3			プレイパーク関連経費（再掲）	各区総務企画課、生涯学習課	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。	91	820	⇒	⇒
4	重		青少年活動支援経費	生涯学習課	子ども会等のリーダーや野外活動の指導者を養成する。	1,001	1,208	⇒	⇒
5			青少年健全育成大会経費	生涯学習課	熊本市民総ぐるみによる青少年健全育成活動の契機とするため、11月の「子供・若者育成支援強調月間」に熊本市青少年健全育成大会を開催する。	78	454	⇒	⇒
6			成人式経費	生涯学習課	20歳を迎えた新成人を対象に式典を開催し、新成人としての責任や自覚を促す。	2,695	9,605	⇒	⇒
7			青少年センター活動経費	青少年教育課	地域及び関係機関との連携を強化し、街頭指導活動を推進するとともに、健全育成懇談会や非行防止教室を開催し啓発を行う。	4,296	9,397	⇒	⇒
8			青少年国内交流経費	青少年教育課	国内の友好姉妹都市との青少年の交流活動を通して、両市の友好と親善を深める。	362	1,676	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9			青少年国際交流経費	青少年教育課	海外の友好姉妹都市との青少年の交流活動を通して、両市の友好と親善を深める。	373	5,100	⇒	⇒
10	重		家庭教育推進経費（再掲）	青少年教育課	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。	488	1,200	⇒	⇒
11			社会教育団体助成経費	青少年教育課	熊本市PTA協議会への支援を通して、地域における子どもの教育を推進する。	1,354	1,384	⇒	⇒
12	重		学校外教育推進経費	青少年教育課	フリースクール等、多様な教育の担い手と連携したセミナーの開催等を通して、地域における子どもの教育を推進する。	809	716	⇒	⇒
13			金峰山少年自然の家関連経費	青少年教育課	金峰山少年自然の家再建に向けた取組を行う。	14,814	9,500	⇒	⇒
14	重		児童育成クラブ管理運営経費（政策）（再掲）	青少年教育課	小学校区を単位として児童育成クラブを設置し、支援員の下、児童が放課後や長期休業期間を安全安心に過ごせるように管理運営を行う。	903,178	1,106,500	⇒	⇒
15		○	感染防止対策経費（児童育成クラブ）	青少年教育課	児童育成クラブにおける感染防止対策のための消耗品等を購入する。	78,957	0		
16	重		児童育成クラブ施設整備経費（再掲）	青少年教育課	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進する。	37,926	13,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,053,457	1,170,171	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第２節　学びと活動の循環による人づくり
基本方針	2　スポーツの振興
主な取組	（4）　スポーツ機会の充実

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　多様なスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。
	イ　市民が気軽に参加できる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	6,744	6,918	-	-	-	7,000	7,200

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・総合型地域スポーツクラブについては、23の地域団体へ支援を行い、地域スポーツの推進を図る。 ・市民スポーツフェスタについて、競技方法及び競技種目を見直すことで内容の充実化を図り、市民の参加意欲の向上に繋げていく。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・地域スポーツ活動の支援	→	→	→
イ	・地域スポーツ団体との連携	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			総合型地域スポーツクラブ推進経費（再掲）	スポーツ振興課	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、他種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。	741	1,139	⇒	⇒
2			子どもスポーツ教室（再掲）	スポーツ振興課	放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点（居場所）づくりを行う。	839	1,100	⇒	⇒
3			市民スポーツフェスタ経費	スポーツ振興課	市民総参加型のスポーツイベントとして、各種スポーツ大会等を年3回（夏、秋、冬）開催するとともに、区ごとのスポーツ大会をそれぞれ年1回開催する。	2,213	2,213	⇒	⇒
4			社会体育振興経費	スポーツ振興課	市の特別職の非常勤職員として委嘱を受けたスポーツ推進委員が、地域のスポーツ推進のために、さまざまな活動を行う。	7,292	9,663	⇒	⇒
5			学校体育施設夜間開放経費	スポーツ振興課	地域スポーツの振興のため、夜間、学校施設（体育館・運動場・武道場・テニスコート）を一般の利用に開放する。	62,709	81,949	⇒	⇒
6			海洋センター連絡協議会等支援事業	スポーツ振興課	B＆G地域海洋センターとの相互の連携、情報の交換及び調査研究を行い、市民の健康づくりにつなげる。	116	385	⇒	⇒
7			熊本ヴォルターズと連携したスポーツ振興事業	スポーツ振興課	ヴォルターズの選手によるバスケット教室開催やホームゲームへの市内小中学生の招待を行う。	1,500	1,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						75,410	97,949	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第4章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第2節　学びと活動の循環による人づくり
基本方針	2　スポーツの振興
主な取組	（5）　競技力の向上

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア	競技団体などの指導者養成を支援するとともに、スポーツリーダー（指導者）の派遣により、スポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。
	イ	市民が一流のアスリートとふれあう機会を創出するとともに、指定管理施設におけるスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
国体出場者数（熊本市在住　選手・監督者数）	人	266	9	-	-	-	225	230

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・スポーツ関係団体等の長期的かつ安定した運営が図れるよう支援を行うことで、様々なニーズに合わせたスポーツイベントの開催など、スポーツ競技力の向上を図る。 ・スポーツ活動において著しい功績を残した競技者、チーム、スポーツ指導者等を対象としたスポーツ顕彰制度を活用し、市民のスポーツ活動に対する意欲の喚起を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・スポーツ関係団体への支援	→	→	→
イ	・スポーツ顕彰制度の活用	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			各種団体助成	スポーツ振興課	市民スポーツの普及と振興を図るため、スポーツ関係団体等に助成を行う。	84,970	43,251	⇒	⇒
2			スポーツ振興基金経費	スポーツ振興課	市民スポーツの活動支援として、国際・全国大会等における優秀な成績を収めた選手への顕彰並びに大会出場激励を行う。	2,850	5,050	⇒	⇒
合計（単位：千円）						87,820	48,301	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第２節　学びと活動の循環による人づくり
基本方針	2　スポーツの振興
主な取組	（6）　スポーツ施設の整備・機能充実

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　多様化する市民ニーズに対応するために、既存スポーツ施設の機能改善を図ります。
	イ　公共施設予約システムの有効活用により、市民の利便性向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
スポーツ施設利用者数	万人	279	198	-	-	-	279	279

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・水前寺競技場をはじめとした老朽化施設のあり方を個別に検討するとともに、併行して、市内全体のスポーツ施設のあり方について検討を行う。 ・スポーツ施設の安全・安心な施設改修を継続するとともに、機能充実を図り、市民がスポーツに親しめる機会の拡充を行う。 ・特定天井改修計画に基づき、指定避難所に指定されている施設の特定天井落下防止対策を実施していく。 ・広域的なスポーツ施設の有効活用を推進するため、インターネットを通じたスポーツ施設案内予約システムを活用する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・被災スポーツ施設の復旧 ・スポーツ施設の機能充実、長寿命化に向けた計画的改修の推進	→	→	→
イ	・公共施設案内予約システムの運用	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			社会体育施設管理運営委託経費	スポーツ振興課	熊本市総合体育館・青年会館をはじめとする9施設の効率的な管理運営のため指定管理者に管理委託する。	1,060,843	1,104,843	1,104,843	1,104,843
2			公設運動施設整備経費	スポーツ振興課	スポーツ施設の改修や機能充実を図り、市民がスポーツに親しめる機会の拡充を行う。	214,021	339,100	⇒	⇒
3			公設運動施設維持管理経費	スポーツ振興課	スポーツ施設の修繕等、適切な維持管理を行う。	250,791	276,650	⇒	⇒
4			水前寺競技場改修事業	スポーツ振興課	水前寺競技場の安全・安心な施設維持を図り、併行して施設の今後のあり方を検討していく。	101,899	0	⇒	⇒
5			（震災）公設運動施設災害復旧経費	スポーツ振興課	熊本地震により被害を受けたB&G海洋センターの早期復旧を目指す。	147,360	314,000		
6			体育施設窓口一元化経費	スポーツ振興課	市民のスポーツ施設確保や利便性向上のため、熊本県・市町村公共施設予約システムを運営する。	62,576	64,830	⇒	⇒
7		○	公設運動施設維持管理経費（政策）	スポーツ振興課	コロナ感染症対策を実施し、施設の感染対策機器を設置する。	4,263	0	⇒	⇒
8			体育施設窓口一元化経費（政策）	スポーツ振興課	街頭端末等の機器更新や窓口収納時の待ち時間短縮のための機能の追加を行う。	15,600	0	⇒	⇒
9			社会体育施設整備経費	スポーツ振興課	社会体育施設の夜間照明等の修繕を行う。	0	31,800	⇒	⇒
10			社会体育施設管理運営委託経費（政策）	スポーツ振興課	供用開始となる城南B&G海洋センターの効率的な管理運営のために指定管理者に管理委託する。	0	2,500	30,650	30,650

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
11			スポーツ施設あり方検討経費	スポーツ振興課	スポーツ施設の利便性の向上、老朽化対策、地域偏在性の解消など、適切なスポーツ環境の整備とスポーツ施設のあり方の方向性を定める。	0	7,500	⇒	⇒
12			(特) 通常競輪施行費	競輪事務所	熊本競輪開催における経常的経費。	4,697,833	6,241,224	⇒	⇒
13			(特) 開設記念競輪開催経費	競輪事務所	開設記念競輪の開催及び場外発売を行う。	4,702,717	4,277,172	⇒	⇒
14			(特) サテライト経費	競輪事務所	サテライト(熊本競輪場場外専用売場)を運営する。	958,492	1,121,037	⇒	⇒
15			(特) 通常競輪施設費	競輪事務所	施設の補修及び樹木の維持管理を行う。	20,609	331,508	⇒	⇒
合計(単位:千円)						12,237,004	14,112,164	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第３節　文化の振興と継承

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
文化に親しんでいる市民の割合	%	35.7	27.8	-	-	-	46	50

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	39	2,253,988	2,197,010	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　文化の振興

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	文化活動の支援	文化市民局	21	751,782	720,644	-	-	-
小計（単位：千円）			21	751,782	720,644	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　文化財の適正な調査研究・保存・整備・活用

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	歴史的文化遺産の調査研究・保存・整備・活用	文化市民局	18	1,502,206	1,476,366	-	-	-
小計（単位：千円）			18	1,502,206	1,476,366	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第３節　文化の振興と継承
基本方針	１　文化の振興
主な取組	（1）　文化活動の支援

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	伝統芸能の後世への伝承はもとより、様々な文化芸術の分野に関する情報収集や分析を行い、次代の担い手の育成に取り組みます。
	イ	地域の公民館や学校などで、邦楽や伝統工芸などの出張公演を行うことで、文化芸術に接する機会の少ない人たちに鑑賞機会を提供します。
	ウ	市民会館や現代美術館などの文化施設及び熊本城ホールにおいて、魅力あるコンサートや企画展、講演会などを開催し、文化芸術の発信基地と位置づけた管理運営を行います。
	エ	地域の文化団体などとの連携により新たな文化芸術を創造し、これをいかしたまちづくりに取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数	件	33	17	-	-	-	35	35
学校等への出張公演の件数	件	19	13	-	-	-	20	20
文化施設での市主催公演の件数	件	9	14	-	-	-	12	12

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・伝統芸能等保存団体への事業費補助や、伝統工芸その他様々な文化芸術の分野における人材育成への補助を行う。 ・小・中学校での出張講座等の開催など、市民が芸術文化に親しむ機会を提供する。 ・市民会館や現代美術館等の文化施設の管理運営を行う。 ・市民が多彩な文化に親しみ、創造する機会を拡大するための支援を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・文化団体への助成等	→	→	→
イ	・芸術文化出張講座の実施	→	→	→
ウ	・管理運営の実施	→	→	→
エ	・地域文化団体等の活動支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			文化活動支援経費	文化政策課	熊本県文化協会への補助、熊本市地域文化創造協議会への負担金など市民文化活動の支援を行う。	12,005	12,975	⇒	⇒
2			人づくり基金経費	文化政策課	社会の各分野において指導的役割を果たす創造性豊かな人材を育成するため、個人・団体に対し、研修・研究等への援助を行う。	1,544	4,496	⇒	⇒
3			文化団体助成	文化政策課	伝統芸能等の保存会への保存振興事業費の補助や顕彰会等の文化関係団体への顕彰・公開等の事業費補助を行う。	2,050	2,735	⇒	⇒
4			伝統的工芸品普及経費	文化政策課	伝統的工芸品の普及常用の拡大を図るとともに、後継者育成のため人材育成を目指す。	194	327	⇒	⇒
5			市民会館管理運営経費	文化政策課	ホール予約システムの運用・保守を行う。	1,472	1,472	⇒	⇒
6		○	市民会館指定管理経費	文化政策課	市民会館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	187,233	134,395	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
7		○	健軍文化ホール会館維持経費	文化政策課	健軍文化ホールの管理運営及び施設の維持管理を行う。	61,016	55,143	⇒	⇒
8			市民会館施設整備事業	文化政策課	市民会館の安全確保と設備機能の充実及び長寿化を図り、計画的に改修･整備を行う。	23,557	8,000	⇒	⇒
9			健軍文化ホール施設整備事業	文化政策課	健軍文化ホールの安全確保と設備機能の充実及び長寿化を図り、計画的に改修･整備を行う。	12,003	7,100	⇒	⇒
10			美術作品等収集経費	文化政策課	美術作品等収集審査委員会を設置し、収集審査委員会における作品の選定に基づいて作品を購入する。	2	128	⇒	⇒
11		○	くまもと工芸会館管理運営経費	文化政策課	くまもと工芸会館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	49,712	49,428	⇒	⇒
12			(震災) エンターテインメント支援基金経費	文化政策課	市民を元気づけるエンターテインメント事業を行うため、基金への寄付を募る。	3,944	100	⇒	⇒
13			くまもと工芸会館整備事業	文化政策課	くまもと工芸会館の安全確保と設備機能の充実及び長寿化を図り、計画的に改修･整備を行う。	9,936	0	⇒	⇒
14			地域の芸術文化環境づくり支援事業	文化政策課	(財) 地域創造へ指定都市として負担金を支出し、市民の文化芸術活動を側面から支援する。	3,998	3,742	⇒	⇒
15		○	美術館管理経費 (経常)	文化政策課	現代美術館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	366,640	426,803	⇒	⇒
16		○	感染防止対策経費 (文化ホール)	文化政策課	市民会館等で検温に使用するサーマルカメラ等の設置を行う。	2,324	0		
17		○	感染防止対策経費 (美術館)	文化政策課	現代美術館で使用する空気清浄機の設置を行う。	2,589	0		
18		○	文化芸術支援事業	文化政策課	熊本市内で活動するアーティストと発表の場を発掘･登録しマッチングすることで、新たな活動の場を提供するとともに、市民の文化芸術鑑賞機会を増やす。	7,663	1,000	⇒	⇒
19			美術館施設整備経費	文化政策課	現代美術館の設備を改善し充実させることで、本市の美術文化の拠点施設として、より利用しやすく安全な施設とする。	0	9,100	⇒	⇒
20	重		くまもと文化芸術PR事業	文化政策課	幅広い層の市民等に向けて、文化資源や文化活動についての情報発信を行う。	0	3,700	⇒	⇒
21		○	「ヒトガタ観客」作品募集経費	文化政策課	発表の場等が失われている地元クリエイターからホール等の座席に設置する「ヒトガタ観客」の作品を募集し、今後の活動支援につなげる。	3,900	0		
合計 (単位：千円)						751,782	720,644	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策名	第３節　文化の振興と継承
基本方針	2　文化財の適正な調査研究・保存・整備・活用
主な取組	（2）　歴史的文化遺産の調査研究・保存・整備・活用

文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。
	イ	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。
	ウ	熊本城においては、「熊本城復旧基本計画」に基づき、効率的・計画的な復旧を着実に進めるとともに、熊本城跡を総合的に調査研究し、その調査研究成果について広く情報発信を行います。
	エ	特別史跡となった千葉城地区（ＪＴ跡地、ＮＨＫ跡地）について、「熊本城千葉城地区（ＪＴ跡地、ＮＨＫ跡地）保存活用基本構想」を踏まえ、土地の取得、保存・整備・活用に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	32	-	-	-	41	42

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・県指定重要文化財「洋学校教師館」など文化財の復旧を行う。 ・池辺寺跡や西南戦争遺跡等の本市に残る文化財について、歴史講座の開催、パンフレット等の作成など効果的なＰＲ・活用を図る。 ・埋蔵文化財包蔵地内において必要な発掘調査を実施するとともに、埋蔵文化財を活用した考古学講座などを開催する。 ・川尻米蔵跡を公開するため、展示物や関連施設の整備を進める。 ・熊本城の復旧に係る調査と記録を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・観光文化施設の復旧に向けた調査設計等 ・復旧工事	・復旧に向けた調査設計等 ・復旧工事、通常公開（普及、ＰＲ等）	・復旧に向けた調査設計等 ・復旧工事 ・通常公開（普及、ＰＲ等）	→
イ	・開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘（確認）調査	→	→	→
ウ	・熊本城の復旧に係る調査と記録	→	→	→
エ	・NHK跡地の整備案検討	→ ・NHK跡地の遺構確認調査 ・NHK跡地の土地取得	・NHK跡地の整備計画 ・パブリックコメント	・NHK跡地の史跡整備（基本設計）

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			史跡保存活用経費	文化財課	史跡公園として適切な管理を行い文化財を適正に保存活用する。	16,488	160,600	⇒	⇒
2	重		文化財保存修復経費	文化財課	重要な文化財を損壊や滅失から守るため、保存修復工事を行う。	8,280	87,600	⇒	⇒
3			史跡公園管理経費	文化財課	史跡公園（5ヶ所）の経常的な管理運営を行う。	28,073	27,606	⇒	⇒
4			文化施設整備経費	文化財課	記念館など施設の修理改修等を行い、参観者の安全を確保するとともに、利便性の向上・入館者数の拡大を図る。	12,823	5,980	⇒	⇒
5			田原坂西南戦争資料館管理経費	文化財課	田原坂西南戦争資料館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	16,863	17,843	⇒	⇒
6			リデル、ライト両女史記念館指定管理経費	文化財課	リデル、ライト両女史記念館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	4,800	4,800	⇒	⇒
7			記念館管理	文化財課	記念館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	30,562	34,071	⇒	⇒

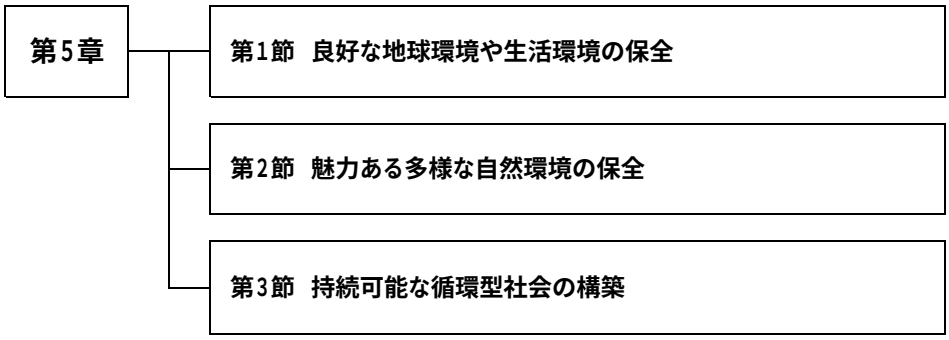
	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8	復		(震災)文化財等災害復旧経費	文化財課	熊本地震による被災した文化財等の震災復旧工事を行う。	262,313	442,900	⇒	⇒
9			埋蔵文化財施設管理経費	文化財課	施設管理を行い、発掘調査により得られた資料の適正な保存と体験学習などを通して埋蔵文化財への理解を深める。	5,176	5,273	⇒	⇒
10			埋蔵文化財調査経費	文化財課	文化財保護法に基づき埋蔵文化財の発掘調査を行う。	248,263	502,723	⇒	⇒
11	重	○	文化財等デジタルコンテンツ活用経費	文化財課	記念館等をオンライン上で観覧可能とする「デジタルミュージアム」を構築する。	0	5,000	⇒	⇒
12			熊本城調査研究事業	熊本城調査研究センター	特別史跡熊本城跡の調査研究を計画的･継続的に行う。	6,885	12,280	⇒	⇒
13			熊本城跡保存活用推進経費	熊本城調査研究センター	特別史跡熊本城跡保存活用委員会を開催し、熊本城の保存活用の審議を行う。	333	5,300	⇒	⇒
14	重・復		(震災)熊本城災害復旧経費	熊本城調査研究センター	熊本城の本格復旧に係る文化財の価値を保持するための調査･記録を行う。	828,017	159,471	⇒	⇒
15			北部収蔵庫維持管理経費	文化財課	旧北部構造改善センター(体育館)を収蔵庫として利用するため維持管理を行う。	533	519	⇒	⇒
16			千葉城地区保存活用関係経費	熊本城総合事務所	特別史跡となった千葉城地区(JT跡地、NHK跡地)について、用地取得等に取り組み、同地区の保存活用を図る。	2,018	2,400	⇒	⇒
17	重		くまもと地域文化創生事業	文化政策課	地域の文化資源を顕彰して郷土への誇りを醸成し、後世への文化の継承を促進するとともに、まちづくりに活用する。	193	2,000	⇒	⇒
18			史跡等購入経費	文化財課	特別史跡熊本城跡の保存･活用を目的として特別史跡内の民有地の買い上げを行う。	30,586	0	⇒	⇒
合計(単位:千円)						1,502,206	1,476,366	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第５章　　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	良好な地球環境や生活環境の保全	4	6	25	556,702	614,688	-	-	-
2	魅力ある多様な自然環境の保全	3	8	28	534,460	907,058	-	-	-
3	持続可能な循環型社会の構築	3	6	37	5,774,894	5,863,235	-	-	-
合計（単位：千円）		10	20	90	6,866,056	7,384,981	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
温室効果ガス排出量	千トン	5,481 （H25）	3,204 （H30）	-	-	-	4,263	3,745
事業場公害苦情発生件数（大気・騒音・振動・悪臭）	件	115 （H26）	128	-	-	-	107	100

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	25	556,702	614,688	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　地球温暖化対策の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進	環境局	6	178,466	198,182	-	-	-
（2）	自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進	環境局	1	171,546	185,482	-	-	-
小計（単位：千円）			7	350,012	383,664	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　安全・安心な生活環境対策の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（3）	大気汚染対策や騒音・振動など防止対策の推進	環境局	5	32,456	45,288	-	-	-
（4）	野生動物に起因する生活被害の防止・軽減	農水局	1	12,987	14,850	-	-	-
小計（単位：千円）			5	32,456	45,288	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	３　環境衛生における調査研究や情報の発信

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（5）	有害化学物質などに関する状況把握と調査研究体制の整備	環境局	9	171,286	180,854	-	-	-
小計（単位：千円）			9	171,286	180,854	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	4　環境保全活動を実践できる人材の育成

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(6)	環境啓発・環境教育の推進	環境局	4	2,948	4,882	-	-	-
小計（単位：千円）			4	2,948	4,882	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全
基本方針	１　地球温暖化対策の推進
主な取組	（1）　再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進

環境局

2　目的・成果

目　的	ア	公共施設における省エネルギー化・創エネルギー化・蓄エネルギー化を進めます。
	イ	住宅の高断熱化・高効率設備による省エネルギー及び太陽光発電などによる創エネルギーによって、年間のエネルギー収支をゼロ以下とするＺＥＨ（ゼロ・エネルギー・ハウス）などによる住宅・建築物のスマート化を進め、あわせて蓄電池を活用することによるエネルギーの自家消費を進めます。
	ウ	省エネルギー家電の普及により、市民の省エネルギー活動を促進します。
	エ	東部・西部の両環境工場を、自立・分散型の地域エネルギーセンターと位置づけ、災害時にはエネルギー拠点として活用できるよう、施設の整備を進めます。
	オ	民間のノウハウや資金を活用するとともに、熊本連携中枢都市圏の市町村と連携しながら、地球温暖化対策実行計画を策定し、地域循環共生圏を見据えた中長期かつ効率的な地域エネルギー政策を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
エネルギー消費量（家庭・業務部門）	ＴＪ※1	23,653（H25）	17,423（H30）	-	-	-	23,000（H29）	21,000（R3）
公共施設等への余剰電力供給施設の整備箇所　※2	箇所	0	2	-	-	-	2	2

※1　テラ（10の12乗）・ジュール（熱量単位）の略称です。
※2　H28年度からの取組であるため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・市が出資する地域エネルギー会社と協定を締結し、地域エネルギー事業を実施することで、東西環境工場余剰電力を市の公共施設へ供給するとともに、避難所等への大型蓄電池の設置など災害時の電力の確保や、全庁的な省エネ支援事業を実施する。 ・地域エネルギー事業によって削減される電力料金を活用し、市民等の省エネ機器購入等に対する補助を実施する。 ・温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」と関連させた、省エネ住宅（ZEH等）などの普及啓発に取り組むとともに、注目度の高い媒体の利用による無関心層への浸透を図り、家庭・業務部門のエネルギー消費量の更なる削減につなげる。 ・熊本連携中枢都市圏地域温暖化対策実行計画の着実な推進に向けたキックオフとして、シンポジウムを開催する。 ・令和３年度末までに学校・消防施設の直管蛍光灯及び水銀灯をLED化する。学校・消防施設以外の施設は、令和３年度に調査を行った上で、順次ＬＥＤ化に着手する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・避難所等への大型蓄電池の設置	→	→	→
イ	・ZEH、太陽光発電設備、蓄電池、高断熱窓改修に対する補助制度実施	→	→	→
ウ	・省エネ家電導入に対する補助制度実施	→	→	→
エ	・西部環境工場～城山公園間の専用電線及び同公園のEV充電拠点の災害時の活用	→	→	→
オ	・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の策定	・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の推進 →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			低炭素都市づくり戦略計画経費	環境政策課	H27年3月に改定した「低炭素都市づくり戦略計画」に基づき、本市の温暖化対策の着実な推進・進捗管理、新規事業の検討などを行う。	159	0		
2			再生可能エネルギー等導入推進基金積立金	環境政策課	再生可能エネルギー等導入推進基金の運用益等を基金に積み立てる。	1	0		
3			省エネルギー等推進経費	環境政策課	市民・事業者等の省エネ機器の導入等に対する補助やEVバスの運行を行う。	0	92,882	⇒	⇒
4	重		くまもと脱炭素循環共生圏推進経費	環境政策課	熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の進捗管理及び温暖化対策に係る啓発事業等を行う。	6,760	4,500	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
5	重・復		地域エネルギー事業推進経費	環境政策課	本市出資の地域エネルギー会社による全庁的なエネルギーマネジメントの実施や避難所等への大型蓄電池の設置及び管理運営を行う。	171,546	92,600	19,305	21,267
6			市庁舎等ＬＥＤ化推進経費	環境政策課	市有施設のＬＥＤ化に向けた事前調査を行う	0	8,200	255,375	255,375
合計（単位：千円）						178,466	198,182	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全
基本方針	１　地球温暖化対策の推進
主な取組	（２）　自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進

環境局

2　目的・成果

目的	ア　温暖化対策だけでなく大気汚染対策にも寄与する電気自動車の普及を図ります。
	イ　電気自動車などを利用しやすい環境の整備を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
エネルギー消費量（運輸部門）	ＴＪ※	14,023（H25）	12,799（H30）	-	-	-	13,000（H29）	12,000（R3）

※テラ（10の12乗）・ジュール（熱量単位）の略称です。

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・地域エネルギー事業によって削減される電力料金を活用し、市民等の省エネ機器購入等に対する補助を実施する。 ・地元産学官が連携し開発製造した「熊本発EVバス」である熊本城周遊バス１台を運行するとともに、熊本県や開発事業者などと普及促進へ向けた環境整備等について協議・検討を行っていく。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・基金を活用した家庭用燃料電池やEV・PHVなどの導入補助の実施	→	→	→
イ	・熊本城周遊バスへのEVバスの導入 ・県や開発事業者などとのEVバス普及促進への環境整備の検討	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重・復		地域エネルギー事業推進経費（再掲）	環境政策課	本市出資の地域エネルギー会社による全庁的なエネルギーマネジメントの実施や避難所等への大型蓄電池の設置及び管理運営を行う。	171,546	92,600	19,305	21,267
2			省エネルギー等推進経費（再掲）	環境政策課	市民・事業者等の省エネ機器の導入等に対する補助やEVバスの運行を行う。	0	92,882	⇒	⇒
合計（単位：千円）						171,546	185,482	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全
基本方針	2　安全・安心な生活環境対策の推進
主な取組	（3）　大気汚染対策や騒音・振動など防止対策の推進

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　大気や有害物質を常時監視することで状況把握に努めるとともに、市民へ迅速に情報を提供します。また、国や県と協力しながら、大気汚染物質の研究と発生メカニズムの解明を進めます。
	イ　ばい煙や騒音・振動に対する指導などを行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
大気環境基準達成率	%	63.9	63.9	-	-	-	75.0	77.8

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・大気測定局８局による常時監視や有害大気汚染物質等の環境モニタリング調査、自動車騒音面的評価を実施することにより、環境基準の達成状況を確認し、市ホームページ等を通じて市民への情報提供を行う。 ・事業場等からの大気汚染、騒音・振動等を防止するため、事業者への監視・指導を強化するとともに、解体工事現場等からのアスベスト飛散や騒音・振動を防止するため、環境調査や現場への対策指導を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・大気測定局による常時監視 ・環境モニタリング調査 ・自動車騒音面的評価による環境基準達成状況の把握及び市民への情報提供	→	→	→
イ	・事業場等発生源への監視・指導	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			大気汚染等監視経費	環境政策課	大気測定局による有害大気汚染物質及びダイオキシン類の環境モニタリング調査、並びに微小粒子状物質成分分析を行い、市民に情報提供する。	24,713	33,000	⇒	⇒
2			大気汚染監視体制整備経費	環境政策課	老朽化した大気汚染の常時監視測定機器及びテレメータシステムを計画的に更新するとともに、公害法令届出管理システムの更新を行う。	5,779	9,700	⇒	⇒
3			自動車交通騒音の常時監視経費	環境政策課	自動車騒音面的評価により、自動車交通騒音の発生や経年変化の把握を行い、自動車騒音規制や道路構造改良等自動車騒音施策に貢献する。	1,474	2,088	⇒	⇒
4			航空機騒音対策経費	環境政策課	航空機騒音により生活が著しく阻害されている地域の公民館の冷暖房機の電気料金を補助し、集会場の提供を行い、地域活動の支援を行う。	185	185	⇒	⇒
5			共同利用施設託麻東部会館管理運営経費	環境政策課	航空機騒音により生活が著しく阻害されている地域住民に対し、障害緩和のため建設された共同利用施設を適正に管理・運営する。	305	315	⇒	⇒
合計（単位：千円）						32,456	45,288	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全
基本方針	2　安全・安心な生活環境対策の推進
主な取組	（4）　野生動物に起因する生活被害の防止・軽減

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　住宅地などの生活圏への野生動物の侵入を防止するとともに、出没時の緊急対応体制の整備や地域住民の意識啓発などを推進します。
	イ　市街地におけるカラスやムクドリなどの鳥類をはじめとする野生動物による糞害や騒音の生活被害対策を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民協働による鳥獣被害対策に取り組む地区数　※	地区	-	4	-	-	-	-	10

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・住宅地等においてイノシシ、シカ等の出没が増加していることから、警察や熊本市有害鳥獣駆除隊、庁内関係部署等と連絡会議を開催し、緊急的な対応に備えるとともに、箱わなを増設し捕獲の強化を図る。 ・自治会やまちづくりセンターと連携した現地調査や勉強会、草刈り（隠れ場の除去）等を実施し、市民と協働による鳥獣被害対策を推進する。 ・令和２年度に大学等と共同で実施した検証の結果を踏まえ、市街地におけるカラスのねぐら形成を防止して糞害等を抑制するとともに、郊外部におけるカラスのえさ場となり得る農地への対策に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・市民協働による鳥獣被害対策を推進する新規地区の掘り起こし	・新規地区における対策の推進、強化 →	→	→
イ	・市街地における鳥類被害対策の実施 →	→	→	→
			・ねぐらの誘導技術の開発・検証 →	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			鳥獣被害対策事業	農業支援課（鳥獣対策室）	捕獲機材の整備、市民との協働による鳥獣対策の強化及び地域活動への支援、熊本市有害鳥獣駆除隊に対する捕獲活動等について支援する。	12,987	14,850	⇒	⇒
合計（単位：千円）						12,987	14,850	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全
基本方針	３　環境衛生における調査研究や情報の発信
主な取組	（５）　有害化学物質などに関する状況把握と調査研究体制の整備

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　環境汚染物質、食品や感染症の正確な検査と最新情報を収集し、汚染の未然防止や拡大防止に努めます。
	イ　環境や保健衛生の様々な問題へ対応できるよう検査体制を整備し、科学的な情報をわかりやすく市民に提供します。
	ウ　テロ災害などの有事の際に、原因物質の特定を安全かつ迅速に実施するために、科学捜査研究所などの関係機関との連携を強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
環境や保健衛生にかかる新たな検査技術の導入や技術改良の取組数	種類	5	7	-	-	-	7	6

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・新型コロナウイルスのPCR等検査を適正に実施するとともに、ウイルスの変異状況を迅速に把握できる検査体制を構築する。 ・マイクロプラスチックの実態把握の調査方法を確立し、江津湖において調査を実施する。 ・食中毒や感染症等に係る庁内各課から依頼される行政検査を停滞なく実施し、その結果をホームページ等に掲載する。 ・環境省及び厚生労働省等が主催する外部精度管理調査に参加し、良好な結果を得る。 ・テロ災害等に対応する危機管理検査訓練を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・外部精度管理調査への積極的な参加	→	→	→
イ	・新たに求められる検査に対応できる検査体制の整備	→	→	→
ウ	・関係機関との連携強化	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			一般検査経費	環境総合センター	庁内各課が実施する各種調査に必要な試験検査を、各課の依頼に基づき行う。	26,894	37,481	⇒	⇒
2			食品検査精度管理経費	環境総合センター	食品検査の精度を高く維持するため、分析機器や必要な試薬及び検査情報を管理する。	3,451	0		
3			調査研究経費	環境総合センター	環境保全や保健衛生分野における諸問題等へ対応し、独自の調査や分析法の開発・検討等の研究を行う。	622	0		
4			感染症対策経費（政策）	環境総合センター	感染症法に基づく検査体制を整備するため、検査機器や検査試薬等の導入や更新を行う。	2,494	4,500	⇒	⇒
5			環境総合センター施設管理経費(政策)	環境総合センター	環境総合センターの老朽化した施設、設備の計画的な改修を行う。	49,186	56,400	⇒	⇒
6			一般検査経費（政策）	環境総合センター	環境保全及び保健衛生に係る試験検査に適正に対応できるよう分析機器等の計画的な整備を行う。	4,476	1,056	⇒	⇒
7			感染症対策経費	環境総合センター	本市で発生する様々な感染症の診断や蔓延防止のため、ウイルス等病原体検査を行う。	8,886	9,303	⇒	⇒
8		○	新型コロナウイルス検査体制強化経費（環境総合センター）	環境総合センター	高度な検査技術を習得し、新型コロナウイルスの変異状況を迅速に把握する。	51,482	48,000	⇒	⇒
9			環境総合センター施設管理経費（経常）	環境総合センター	施設を適正に管理し、長寿命化を図る。	23,795	24,114	⇒	⇒
合計（単位：千円）						171,286	180,854	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第１節　良好な地球環境や生活環境の保全
基本方針	4　環境保全活動を実践できる人材の育成
主な取組	（6）　環境啓発・環境教育の推進

環境局

2　目的・成果

目　的	ア	国際社会の目標であるＳＤＧｓの視点を踏まえ、環境啓発イベントなどを通して、幅広い年代に対し、環境への関心を高め実践行動につながる取組を行うとともに、学校におけるＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の実施により、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。
	イ	本市の環境に関する施策や情報を区役所と連携しながらホームページやＳＮＳなどでわかりやすく発信し、市民の環境保全に向けた実践行動を促します。
	ウ	小・中学生や親子などを対象とした「体験型」の環境学習会や市民のニーズに応じた出前講座を実施します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
環境保全のための実践行動を行っている人の割合	%	71.4	59.8	-	-	-	75	80

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・新たな生活様式にも対応する、SDGsの視点を踏まえた環境教育再構築の準備を進める。 ・東アジア経済交流推進機構環境部会について、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から出席を見送る。 ・熊本市環境基本条例を改正するとともに、市民アンケート結果やSDGs等を考慮した次期環境総合計画の策定準備を進める。 ・リモート等の技術を活用し、新型コロナウイルス感染予防に配慮した環境学習を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・環境教育の再構築 ・東アジア経済経済交流機構環境部会での熊本市の取組発信と民間交流での地場企業の活性化	→	→	→
イ	・環境局HPでの情報発信	→	→	→
ウ	・体験型学習や出前講座の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			環境国際協力経費	環境政策課	環境国際都市として、東アジアをはじめ世界に向けて熊本の環境に関する取組を発信するとともに、民間も含めた都市間交流を推進する。	0	0	⇒	⇒
2			温暖化対策推進経費	環境政策課	熊本市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、啓発・広報を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員の活動の支援をする。	655	989	⇒	⇒
3			市民啓発経費	環境総合センター	環境保全活動を実践できる市民を増やすため、新型コロナウイルス感染防止に配慮した体験型学習等を行い、学習支援に取り組む。	422	827	⇒	⇒
4			環境政策課一般管理経費	環境政策課	環境基本条例に基づく環境審議会や環境紛争調整委員会の開催、環境総合計画の進捗確認を行う。	1,871	3,066	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,948	4,882	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地下水位が横ばい又は上昇した井戸（対象観測井３３本）の本数（暦年）	本	28（H26）	30	-	-	-	上昇	上昇
硝酸性窒素濃度の傾向が横ばい又は低減した井戸（指標井戸２０本）の本数	本	6（H26）	8	-	-	-	上昇	上昇
生物多様性という言葉の意味を知っている人の割合	%	13.8（H26）	16.2	-	-	-	25	30
街なかに緑が多いと感じる人の割合	%	69.6（H26）	58.3	-	-	-	75	80

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	8	28	534,460	907,058	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　恵まれた水資源の保全

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全	環境局	11	242,961	403,205	-	-	-
（2）	広域連携や協働による地下水の保全	環境局	1	5,903	7,054	-	-	-
（3）	くまもと水ブランドの発信	環境局	3	11,654	222,200	-	-	-
小計（単位：千円）			15	260,518	632,459	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　生物多様性の保全と持続可能な利用

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	生物多様性の普及啓発と情報発信	環境局	1	2,262	1,260	-	-	-
（5）	多様な生物の生息・生育環境の保全	環境局	4	53,981	52,854	-	-	-
（6）	協働による緑の創出と保全・活用	環境局	3	128,336	121,900	-	-	-
小計（単位：千円）			8	184,579	176,014	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　健全な森づくりの推進

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(7)	適正な森林管理の推進	環境局 農水局	2	68,275	68,700	-	-	-
(8)	森林環境教育や市民による森づくり	環境局 農水局	3	21,088	29,885	-	-	-
小計（単位：千円）			5	89,363	98,585	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第5章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第2節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	1　恵まれた水資源の保全
主な取組	（1）　地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全

環境局

2　目的・成果

目　的	ア	地下水の硝酸性窒素削減対策や、地下水浄化対策などの水質保全を推進します。特に硝酸性窒素削減対策のひとつとして整備した東部堆肥センターを適切に管理運営し、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減します。
	イ	土壌汚染に起因する地下水汚染を防ぐために、新たな土壌汚染を未然に防止する取組や既に汚染が確認されている土地における汚染土壌の適正な管理や浄化対策を推進します。
	ウ	地下水量を保全するため、水源かん養域において森林づくりや転作田を活用した地下水かん養事業を推進します。
	エ	節水型社会を構築するため、年間を通して、節水の必要性を強く訴えかけ実践行動につながるような節水市民運動を展開し、市民の節水意識の更なる向上を図ります。
	オ	公共用水域の水質検査による水質の監視や、水質事故が発生した場合は被害の拡大防止を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地下水の水質監視の実施率（実施数/計画数）	%	100	100	-	-	-	100	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・地下水及び公共用水域の水質を監視し、地下水浄化対策などの水質保全を推進する。 ・熊本市硝酸性窒素削減計画を推進するとともに、東部堆肥センターを適切に管理運営する。 ・工場事業場の排水検査を計画的に実施し、河川の水質汚濁や地下水汚染を防止する。 ・西原村の原野に水源かん養林整備を実施する。また、白川中流域の大津町、菊陽町、及び熊本市東部地区の一部において、転作田を活用した水田湛水事業を実施する。 ・年間を通した節水啓発を実施する中で、特に夏季の節水重点期間（7月・8月）に、テレビ・ラジオや情報誌を通じた広報やインスタ投稿キャンペーンなどを実施し、節水に関心の薄い層を中心に啓発活動を展開する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・硝酸性窒素削減対策及び地下水浄化対策等による地下水質の保全対策	→	→	→
イ	・土壌汚染の未然防止及び汚染土壌の適正な管理	→	→	→
ウ	・地下水量の保全対策	→	→	→
エ	・市民の節水意識の定着	→	→	→
オ	・公共用水域の水質監視及び水質事故発生時の被害拡大防止	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公共用水域水質監視経費（経常）	水保全課	公共用水域（河川・海）の水質及び底質の調査を実施し、公共用水域の環境基準適合状況等を把握する。	3,306	3,328	⇒	⇒
2			地下水質監視経費（経常）	水保全課	地下水の水質の調査を実施し、地下水の環境基準適合状況の把握及び地下水汚染地域の継続的な監視等を行う。	1,846	2,981	⇒	⇒
3			化学物質汚染調査経費	水保全課	公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類の調査を実施し、ダイオキシン類の環境基準適合状況を把握する。	1,155	1,447	⇒	⇒
4	重		地下水浄化対策経費	水保全課	地下水汚染地区において浄化対策を実施するとともに、その効果を把握するための調査を行い、地下水の環境基準達成を図る。	2,517	1,874	⇒	⇒
5	重		硝酸性窒素削減対策経費	水保全課	熊本市硝酸性窒素削減計画に基づき、削減のための具体的な施策を実施する。	6,952	146,452	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
6			水質汚濁規制経費	水保全課	水質汚濁防止法等で排水基準の適用を受ける工場等の排水検査を実施することで、汚濁負荷を低減させ、公共用水域の水質保全を図る。	518	859	⇒	⇒
7			地下水位観測経費	水保全課	地下水保全のため地下水位の状況を常に監視するとともに、収集されたデータを将来の地下水利用に関する予測調査を行うための解析等に活用する。	3,419	4,064	⇒	⇒
8	重		水源涵養林整備経費	水保全課	地下水の恩恵を最大限に享受している本市の責務として白川･緑川等の上流域である地下水かん養地域において、森林づくりを推進する。	38,520	45,600	⇒	⇒
9	重		白川中流域かん養推進経費	水保全課	地下水量保全を目的に、本市の地下水に最も効果の高い白川中流域において、転作田を活用した地下水かん養事業を推進する。	47,444	55,000	⇒	⇒
10	重		節水対策経費	水保全課	雨水貯留施設を設置する市民に対して助成金を交付する。また、学校や地域における節水学習会をとおし、節水型社会の構築を図る。	3,884	5,600	⇒	⇒
11	重		東部たい肥センター管理運営経費	水保全課	東部地域の家畜排せつ物の処理を適正化することで、硝酸性窒素濃度を低減し、本市地下水を将来に亘り健全な状態で保全する。	133,400	136,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						242,961	403,205	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第5章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第2節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	1　　恵まれた水資源の保全
主な取組	（2）　広域連携や協働による地下水の保全

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　地域循環共生圏の実現に向けた取組の一環として、（公財）くまもと地下水財団をはじめ地下水を共有する熊本地域の住民、事業者、行政などが一体となって地下水保全に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
（公財）くまもと地下水財団賛助会の会員数（累計）	会員	368	530	-	-	-	410	450

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・広域的な地下水保全対策を実施する「公益財団法人くまもと地下水財団」と連携し、地下水の流動等のメカニズムを把握する調査をはじめ、水質・水量、啓発等地下水保全対策を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・広域的な地下水保全への参画	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		広域水保全体制運営経費	水保全課	公益財団法人「くまもと地下水財団」へ負担金を交付し、地下水保全対策に関する熊本地域の連携を図る。	5,903	7,054	⇒	⇒
合計（単位：千円）						5,903	7,054	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	1　恵まれた水資源の保全
主な取組	（3）くまもと水ブランドの発信

環境局

2　目的・成果

目　的	ア	清らかな地下水が織りなす自然環境や農業、観光などの多様な魅力にストーリー性を持たせ、総合的な「くまもと水ブランド」として発信します。
	イ	国際的に評価された地下水保全の取組を含めた「地下水都市・熊本」の魅力を、国や関連団体、国際機関と連携し、令和２年（２０２０年）に開催する第４回アジア・太平洋水サミットをはじめとした国際会議などを通じて情報発信していくことで、国内外の水に関する諸問題の解決に貢献します。
	ウ	くまもと「水」検定制度やくまもと水守制度の推進を通して、水保全の取組や「くまもと水ブランド」の情報発信を担う人材を育成します。
	エ	既存の親水施設などの活用により「地下水都市・熊本」を印象づける空間を維持します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
熊本の水に関心を持ち、水の魅力を発信できる人の数(くまもと「水」検定受験者延べ人数)。	人	43,234	-	-	-	-	55,635	67,535

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・各種イベントや、観光関係業種との連携等により、本市の地下水保全の取組等についてＰＲを行う。 ・市設置分の親水施設の維持管理を行うとともに、地域自治会等の既存水遺産整備に対し補助金を交付する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・各種イベント等での情報発信	→	→	→
イ	・国内外への情報発信	→	→	→
ウ	・出前講座の実施	→	→	→
エ	・親水施設の維持管理 ・既存水遺産整備への補助	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		くまもと水ブランド情報発信経費	水保全課	企業等と連携し、地下水がもたらす様々な魅力を、ストーリー性のある「くまもと水ブランド」として多面的に発信することで、地下水都市熊本をPRする。	601	2,200	⇒	⇒
2	重・復		アジア・太平洋水サミット開催準備経費	水保全課	サミットを通じ市民・事業者・行政協働による地下水保全への取組を世界に発信するとともに、熊本地震からの復旧・復興をPRする。	6,336	216,000	⇒	
3	重		地下水都市熊本空間創出経費	水保全課	日本一の地下水都市をPRし、魅力ある熊本の街づくりに貢献するため、街なかの親水施設、平成の名水百選等の水資源の活用及び整備を行っていく。	4,717	4,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						11,654	222,200	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	2　生物多様性の保全と持続可能な利用
主な取組	（4）　生物多様性の普及啓発と情報発信

環境局

2　目的・成果

目的	ア	生物多様性に関する情報収集や共有のためのネットワーク体制に基づき、関係団体・機関と連携した生物多様性に関する教育や自然体験活動などを通した普及啓発を推進します。
	イ	多様な主体と連携するための仕組みを構築し、地域資源としての生物多様性の適切な活用を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
いきもんネット登録団体数　※	団体	ー	11	-	-	-	増加	増加

※H30年度からの取組のためH27基準値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・「熊本市生物多様性戦略～いきもんつながるくまもとCプラン～」に基づき、自然環境の変化を評価するための指標となる種（指標種）のモニタリング調査を継続実施する。 ・生物多様性に関する副読本を小学生に配布する。 ・生物多様性に関するプラットホームを活発化するとともに、各団体の活動内容等の情報共有を目的とした「シンポジウム」を開催する。 ・Cプランの進行状況等の確認や検討を行うため、庁内推進会議や生物多様性推進会議を開催する。 ・生物多様性の情報を収集・整理するため、専門家会合を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・生物多様性に関するプラットホームの拡充 ・市民参加型モニタリングの実施	・くまもとCひと・まち・いきもんネットワークへの登録推進	→	→
イ	・啓発用副読本の配布 ・教育・普及啓発の推進		→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		生物多様性保全推進経費	環境共生課	「熊本市生物多様性戦略」に基づき、市民・事業者・行政等が協働で生物多様性を確保するための取組を行う。	2,262	1,260	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,262	1,260	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	2　　生物多様性の保全と持続可能な利用
主な取組	（5）　多様な生物の生息・生育環境の保全

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　　環境保護地区・保存樹木を指定し、管理状況を把握し、適切な維持管理を促進します。
	イ　　近隣自治体をはじめ関係機関と連携し、外来種駆除に対する計画的かつ効果的・効率的な対策を実施します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
江津湖の調査における指定外来魚の割合	%	8.5	4.3	-	-	-	減少	減少

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・江津湖の生態系保全のため、釣り人の巡視や外来魚の回収業務のほか、電気ショッカー船を活用して魚類調査・外来魚の駆除を行う。 ・関係機関と連携し、セアカゴケグモやアライグマなど、外来生物の調査や駆除を行う。 ・市域に存する環境保護地区や保存樹木の管理に対し支援・助成を行い、自然環境の保全に取り組む。 ・立田山憩の森、香りの森等について、利用者の安全に配慮した計画的な下草刈りや園内の清掃など、適正な維持管理を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・環境保護地区における現況把握・課題検討 ・適正な維持管理	→	→	→
イ	・緊急性の高い外来種対策	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		自然環境保全経費	環境共生課	市域に存する良好な緑地「環境保護地区」に係る指定交付金等の交付のほか、江津湖の生態系保全のための条例の運用、外来種対策などを行う。	20,028	18,000	⇒	⇒
2	重		保存樹木等保全経費	環境共生課	市域に存する老樹・名木を保存樹木として指定、保存し、管理に対して支援・助成を行う。	5,657	4,598	⇒	⇒
3	重		立田山管理経費	環境共生課	「立田山憩の森」の適切な維持管理を行い、市民に身近な自然のふれあいの場を提供する。	22,454	23,460	⇒	⇒
4			香りの森管理経費	環境共生課	平成17年度から供用を行っている「香りの森」の適切な維持管理を行い、市民に憩いの場や緑を大切にすることを学ぶ場を提供する。	5,842	6,796	⇒	⇒
合計（単位：千円）						53,981	52,854	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	2　生物多様性の保全と持続可能な利用
主な取組	（6）　協働による緑の創出と保全・活用

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　生態系ネットワークの形成に資する緑化などを推進します。
	イ　全国都市緑化フェアを契機として、市街地における壁面緑化など、市民の関心を高める緑化を推進します。
	ウ　地域住民・事業者・行政が一体となって、持続可能な緑の保全や適切な活用を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
民有地緑化支援事業による緑の創出面積	㎡/年	895	520	-	-	-	800	800

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・つながりの森づくり助成金などの補助事業をより活用しやすい制度とするとともに、積極的にPRし、民有地の緑化推進に取り組む。 ・公共地の緑化推進に引き続き努めるとともに、効果的な事業内容となるよう検討を行う。 ・改定した緑の基本計画を適切に進行管理し、全国都市緑化くまもとフェアの会場となる立田山憩の森の整備や緑のマイスター育成、緑化重点地区における壁面等緑化助成の活用に向けた制度の見直しなどを行い、持続可能な「森の都」の実現に向けた緑化の推進を図る。 ・市電緑のじゅうたんサポーターについて、制度と実施要領を見直し、より寄付をしたくなるような魅力的な内容となるよう検討を行う。 ・市電緑のじゅうたんについては、令和3年度に辛島電停周辺の敷設工事を行うとともに、引き続きコスト削減に努めながら、適正な維持管理を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・緑化助成制度の検討	・民有地における効果的な緑化の推進	→	→
イ	・緑の基本計画改定	・緑化の推進における各施策の実施及び進行管理	→	→
ウ	・サポーター拡大の推進 ・緑のじゅうたん管理	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		市電緑のじゅうたん事業	環境共生課	市電軌道敷に芝生の植栽等を行うことで、街なかに緑の空間を創出する。また、サポーター制度により寄附を募り、維持管理などに充て、事業の推進を図る。	14,103	62,900	⇒	⇒
2	重		全国都市緑化フェア開催推進経費	環境共生課	全国都市緑化フェア開催を見据え、一人一緑化運動及び立田山整備を行う。また、緑の基本計画における施策の進行管理を行う。	94,716	40,000		
3	重		緑化推進経費	環境共生課	緑の拠点創出のため、記念樹や自治会等への花苗配布、各種緑化助成等の事業を行い、市民協働で「森の都」づくりに取り組む。	19,517	19,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						128,336	121,900	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	３　健全な森づくりの推進
主な取組	（７）　適正な森林管理の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　「森林経営計画」などにより小規模森林の集約化（施業効率化）を図り、持続的な森林管理を推進します。
	イ　市の所有・管理する森林の整備・保全を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積　※	ｈａ	-	56	-	-	-	-	240

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・森林経営管理制度に基づき、森林所有者の意向調査・経営管理権集積計画の策定及び林業経営に適さない森林の管理（間伐・路網整備等）を実施する。 ・森林整備を担う人材育成及び確保を推進する取組として、異業種参入の促進・整備手法の指導を実施する。 ・全国都市緑化フェアのパートナー会場として利用者の増加が見込まれる雁回山遊歩道について、老朽化や地震等による破損箇所を補修する。 ・森林整備の必要性等を市民（民有林所有者）へ周知することを目的とした、市民が親しむ森（市有林活用）をモデル的に整備するための事前調査業務等を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・森林経営管理制度の運用開始	・市による私有林整備の開始	・市による私有林整備・管理の継続	・実績値の検証
イ	・市有林の適正管理			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		森林経営管理推進事業	農業政策課（森づくり推進室）	森林経営管理法（平成30年5月制定）により制度化された「新たな森林管理システム」による民有林管理の適正化を推進する。	41,600	25,800	⇒	⇒
2	重		公有林管理事業	農業政策課（森づくり推進室）	森林整備計画等に基づいて雁回山及び金峰山等の公有林、分収林等を適切に管理する。	26,675	42,900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						68,275	68,700	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第２節　魅力ある多様な自然環境の保全
基本方針	３　健全な森づくりの推進
主な取組	（８）　森林環境教育や市民による森づくり

環境局
農水局

2　目的・成果

目　的	ア　全国都市緑化フェアの開催などに向けて、森林環境教育・木育などの推進や各種イベントとの連携などに取り組みます。
	イ　市民との協働により放置竹林の整備や里山の地域資源としての活用を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
森に親しんだ市民の割合　※	%	-	17.5	-	-	-	-	増加
放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金）に取り組んだ面積　※	ha	-	37.01	-	-	-	-	47

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・九州自然歩道利用拠点施設「金峰森の駅みちくさ館」の管理や九州自然歩道の清掃等に取り組む。 ・森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による放置竹林の整備・森林の保全管理活動等の取組を支援する。 ・放置竹林対策を行う活動団体の課題となっている伐採後の竹の処理や処理に伴う労働力不足に対する支援を実施する。 ・市民の森林に対する理解の醸成を図るため、全国都市緑化フェアと連携し木育イベントや森林学習を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・森林環境教育や木育の推進方向について検討 ・森林学習館における森林環境学習の推進	・全国都市緑化フェアと連携した木育等イベントの開催	→	・森林環境教育や木育を継続的に推進
イ	・放置竹林対策の活動団体への支援	→	→	・実績値の検証

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		森づくり推進事業	農業政策課 (森づくり推進室)	森林環境教育や木材利用の普及啓発等を通じた市民の森林整備に対する理解の醸成及び市民参加型の森づくりを推進する。	16,493	25,300	⇒	⇒
2			森林学習館関連経費	環境共生課	市民が森林とのふれあいを通じて、緑化及び自然保護に対する意識の高揚を図るために設置する森林学習館の指定管理及びふれあいの森林の下草刈り等を実施する。	4,159	4,585	⇒	⇒
3			ふれあいの森林管理経費	環境共生課	小萩園利用者の利便性向上のため、ふれあいの森林の下草刈り等を実施する。	436	0		
合計（単位：千円）						21,088	29,885	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民１人１日当たりのごみ排出量	g/人・日	924 （H26）	954 （R1）	-	-	-	888	881以下

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	37	5,774,894	5,863,235	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　ごみ減量に向けた３Rの推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	３Rの意識啓発及び環境美化の推進	環境局 北区役所	6	330,005	384,692	-	-	-
（2）	食品ロスを含むごみの発生抑制（リデュース）の推進	環境局	3	27,460	21,839	-	-	-
（3）	再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進	環境局	4	1,400,896	1,472,703	-	-	-
小計（単位：千円）			13	1,758,361	1,879,234	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　循環型ごみ処理体制の確立と適正処理

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	適正なごみ処理の推進と体制の整備	環境局 北区役所	22	2,673,555	2,589,001	-	-	-
小計（単位：千円）			22	2,673,555	2,589,001	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	３　プラスチック対策の推進

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（5）	プラスチックの資源循環	環境局	1	1,342,170	1,394,000	-	-	2,736,170
（6）	プラスチックごみによる公共用水域の汚染対策とプラスチックごみの流出抑制	環境局	1	808	1,000	-	-	1,808
小計（単位：千円）			2	1,342,978	1,395,000	-	-	2,737,978

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築
基本方針	1　　ごみ減量に向けた３Rの推進
主な取組	（1）　３Rの意識啓発及び環境美化の推進

環境局
北区役所

2　目的・成果

目　的	ア　３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）や環境美化を推進するため、市民及び事業者に対する啓発や学校などへの環境教育を充実するとともに、市民、事業者、地域団体及びＮＰＯなどの環境美化活動を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合	%	87.4	82.3	-	-	-	95.0	95.0以上

※H28年度は調査未実施。

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・小学生向け社会科副読本の配布及び出前講座の実施やＳＮＳなど新たな広報媒体を利用した3R推進の啓発を行いごみの現状や課題、本市の取組を知ってもらうことでごみ減量・リサイクル意識の向上を図る。 ・ボランティア清掃ごみなどの収集を行うとともに、町内自治会へのごみステーション管理支援補助金等の交付、美化協定団体への支援などによる地域の環境美化の推進に取り組む。また、地域のごみ減量化又は環境美化の推進に積極的に取り組んでいる個人や団体を減量美化功労者として表彰する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・社会科副読本の配布、出前講座の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（植木町）清掃総務費	北区総務企画課	植木地区ごみ収集カレンダーや、ルールブック作成などの収集分別ルールの啓発を行う。	2,859	3,000	⇒	⇒
2			3R推進経費	ごみ減量推進課	ごみ減量・リサイクル推進のため、小学生向け社会科副読本の配布や出前講座の実施、ＳＮＳなどの新たな広報媒体を活用した啓発活動を行う。	21,143	19,400	⇒	⇒
3			指定収集袋製造等関係経費	廃棄物計画課	指定収集袋の製造、保管配送、家庭ごみ処理手数料の収納管理及びごみ減量が困難な3歳未満児の養育者等に対する指定収集袋の交付を行う。	253,072	312,000	⇒	⇒
4			環境美化推進経費	ごみ減量推進課	減量美化功労者の表彰、町内一斉清掃、ボランティア清掃、ごみステーション管理等を支援する。	51,429	49,000	⇒	⇒
5			美化条例推進経費	ごみ減量推進課	美化協定締結団体への支援や新たな団体との協定の締結を行う。	93	125	⇒	⇒
6			一般廃棄物処理基本計画策定経費	廃棄物計画課	一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画を策定する。	1,409	1,167		
合計（単位：千円）						330,005	384,692	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築
基本方針	１　ごみ減量に向けた３Ｒの推進
主な取組	（２）　食品ロスを含むごみの発生抑制（リデュース）の推進

環境局

2　目的・成果

目　的	ア	家庭ごみについては、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン購入の推進、生ごみを減らす料理レシピの配付及び実践講座などを実施します。
	イ	事業ごみについては、ごみ減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行います。
	ウ	食品ロス対策として、市民・事業者への普及啓発、フードバンク活動（食品関連事業者などが提供する未利用食品などを活用した、貧困などにより必要な食べ物を十分に入手することができない方々への支援活動）への支援など、食品ロス削減推進法に基づく取組を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)	g	471	399 (R1)	-	-	-	454	450以下

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・ごみ減量を進めるうえで重要な生ごみ減量化のために、生ごみ処理機購入助成、生ごみを出さない料理レシピの配布、飲食店での「食べ残しゼロ運動」や事業系食品ロスの発生量の調査結果を踏まえた食品ロス削減対策を展開するとともに、ＳＮＳなど新たな広報媒体を活用した広報啓発に取り組む。 ・ごみ収集カレンダー、ごみの分別方法、出し方などが確認できるスマートフォンのアプリケーションソフトの更なる周知浸透を図る。 ・「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」で定める、多量排出事業者（延床面積3,000㎡以上や従業員20人以上等の要件を満たす事業所）に対し、ごみ減量・リサイクル責任者の選任と減量計画書の提出を求め、個別に助言・指導を行うとともに、フードバンク活動団体に関するチラシを配付し協力依頼を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ごみの減量に係る広報啓発・助成	→	→	→
イ	・要綱に基づく事業者指導	→	→	→
ウ	・食ロス対策に係る普及啓発	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			3R推進経費（再掲）	ごみ減量推進課	ごみ減量・リサイクル推進のため、小学生向け社会科副読本の配布や出前講座の実施、ＳＮＳなどの新たな広報媒体を活用した啓発活動を行う。	21,143	19,400	⇒	⇒
2			事業ごみ減量・リサイクル推進経費	ごみ減量推進課（事業ごみ対策室）	多量排出事業者に対し、ごみ減量・リサイクル責任者の選任、ごみ減量リサイクル計画書の提出を求めるとともに、立入調査を行い助言・指導を行う。	440	339	⇒	⇒
3			食品ロス対策推進経費	ごみ減量推進課	食品ロス削減のため、市民・事業者への啓発イベントの実施、フードバンク活動への支援、事業系の食品ロス発生量調査結果を踏まえた対策を行う。	5,877	2,100	⇒	⇒
合計（単位：千円）						27,460	21,839	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築
基本方針	1　ごみ減量に向けた３Rの推進
主な取組	（3）　再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　リターナブル容器の使用促進活動を支援するなど、リユースを促進します。
	イ　ごみ出しルールの周知徹底などによる分別の強化を図るとともに、集団回収の活性化によりリサイクルを推進します。
	ウ　資源物の持ち去り行為の撲滅に向け、条例による対策強化を進め、巡視パトロールの強化などの「持ち去り行為者への対策強化」、持ち去り物買取拒否宣言店制度などの「持ち去り物の売却を防ぐ環境づくり」、持ち去り禁止意思表示テープ配付などの「持ち去りを防ぐ環境づくり」に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
家庭ごみのリサイクル率	%	21.6	24.2（R1）	-	-	-	28.8	30.0

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・市民リサイクル活動の制度拡充を行い、地域の資源リサイクル活動を推進するとともに、資源物持ち去り行為への対策を次のとおり強化する。 ①持ち去り行為者への対策強化　（追跡調査実施、行為者への直接指導の強化） ②持ち去り物の売却を防ぐ環境づくりの推進（買取り業者への立入調査の実施、買取り拒否宣言店制度の実施等） ③持ち去りを防ぐ環境づくりの推進（持ち去り禁止意思表示テープ等の配付） ④持ち去り行為防止への市民協力の促進（熊本市公式ＬＩＮＥによる通報の受付や市政広報等の積極的な活用による周知の強化等）

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・再使用・再資源化の促進に向けた広報啓発	→	→	→
イ	・市民リサイクル活動の活性化	→	→	→
ウ	・持ち去り防止に係る広報啓発・パトロールや立入調査等	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			リサイクル推進経費	ごみ減量推進課	リサイクル推進のため、市民リサイクル活動助成金、リサイクル保管庫設置を補助する。	29,435	48,500	⇒	⇒
2			家庭ごみ再資源化推進経費	廃棄物計画課	家庭より収集した「資源物」、「特定品目」、「紙」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「大型ごみ」の選別・加工等を行い、再資源化を行う。	1,341,362	1,393,000	⇒	⇒
3	重		資源物持ち去り対策経費	ごみ減量推進課	持ち去り防止指導員によるパトロールや買取業者等への立入調査を行い、持ち去り対策を強化する。	10,126	11,703	⇒	⇒
4	重		資源物持ち去り対策経費（政策）	ごみ減量推進課	持ち去り防止指導員によるパトロールや買取業者等への立入調査に加え、地域住民と連携した持ち去りを防ぐ対策を行う。	19,973	19,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,400,896	1,472,703	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築
基本方針	2　循環型ごみ処理体制の確立と適正処理
主な取組	（4）　適正なごみ処理の推進と体制の整備

環境局
北区役所

2　目的・成果

目　的	ア	産業廃棄物処理施設における排水・排ガスなどを監視し、適正処理を推進します。
	イ	排出事業者・処理業者に対して適正処理のための情報を提供し、必要な指導や監督を行います。
	ウ	不法投棄対策として、中心市街地では、商店街、不動産業者、ごみ処理業者などの関係者と連携した対策を行うとともに、山間地では、監視パトロールによる不法投棄の早期発見、早期対応を実施し、拡大を未然に防止します。
	エ	適正かつ効率的で持続可能なごみ収集運搬体制を構築するとともに、今後増加が予想されるごみ出し困難者に対する支援の拡充を検討します。
	オ	環境工場の効率的な運営や計画的改修により適正処理を継続し、資源や電気・熱エネルギーの効率的な回収とごみの最終処分量の削減に努めるとともに、災害時でも処理を継続できるよう、施設の強靭化を図ります。
	カ	最終処分場での適正処理・処分を継続するとともに、搬入ごみの分別指導の徹底などによりごみの減量を図ります。
	キ	災害時における廃棄物の収集運搬や処分について、平常時から廃棄物処理業者などの協定締結先と定期的に協定内容の確認・見直しを行い、災害時の混乱を最小限に抑えます。
	ク	近隣自治体と連携して地域循環共生圏の構築を目指し、ごみ処理の広域化を検討します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
産業廃棄物処理業者等の不適正処理に対する指導件数	件	114	109	-	-	-	106	98

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・産業廃棄物の中間処理施設や最終処分場を起因とする環境汚染を未然に防止するために、処理施設に対する行政検査を行う。 ・排出事業者や処理業者等に立入し、ごみ減量・リサイクル及び適正処理について啓発・指導を行う。 ・不法投棄の防止のため、監視パトロールを実施するとともに、野外焼却等の不適正処理の防止のための啓発を行う。特に中心市街地においては、商店街、不動産業者、ごみ処理業者等の関係者による連絡会議で検討した対策を実施する。 ・「熊本市放置自動車防止条例」に基づき、道路、公園等の公共の場所に放置されている自動車を適正に処理する。 ・ＰＣＢ廃棄物の保管事業者の把握のための調査と適正処理の指導を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・廃棄物処理施設に対する行政検査の実施	→	→	→
イ	・排出事業者、処理業者等に対する立入調査の実施 ・PCB廃棄物の保管事業者の把握と適正処理の指導の実施	→	→	→
ウ	・不法投棄監視パトロールの実施	→	→	→
エ	・ふれあい収集の拡充の検討	→	→	→
オ	・環境工場の運転計画や整備計画の更なる改善 ・東部環境工場延命化整備に必要となる長寿命化総合計画の策定	→	→ ・延命化整備工事	→ ・延命化整備工事
カ	・扇田周辺環境の整備	→	→ ・第1期延命化工事基本設計	→
キ	・自治体を含め、新たな協定締結に向けた準備	→	→	→
ク	他都市との連携を強化し、更なる広域化の検討	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			産業廃棄物適正処理推進経費	ごみ減量推進課（事業ごみ対策室）	不法投棄や野外焼却等の不適正処理を防止するとともに、廃棄物最終処分場等の監視・指導等を行う。	21,776	17,600	⇒	⇒
2			放置自動車対策経費	ごみ減量推進課（事業ごみ対策室）	「熊本市放置自動車防止条例」に基づき、道路、公園等の公共の場所に放置されている自動車を適正に処理する。	0	40	⇒	⇒
3			ＰＣＢ廃棄物適正処理推進経費	ごみ減量推進課（事業ごみ対策室）	ＰＣＢ廃棄物の期限内処理のため、ＰＣＢ廃棄物を所有している事業所を把握し、適正な処理を指導する。	4,206	0	⇒	⇒
4			（植木町）塵芥処理費	北区総務企画課	植木地区における適正なごみ処理を円滑に行うため、処理に必要な事務並びに業務の運営を確保する。	101,642	135,013	⇒	⇒
5			東部環境工場ごみ処理経費（経常）	東部環境工場	ごみ焼却処理の工場として環境に配慮しながら24時間連続運転を行うとともに、その焼却余熱を利用し発電業務を行う。	224,818	252,610	⇒	⇒
6			東部環境工場ごみ処理経費（政策）	東部環境工場	ごみ焼却プラントを含めた各種設備の適正な維持管理を行い、工場機能の適正な運営を行う。	134,061	57,300	⇒	⇒
7			東部環境工場定期保守点検経費	東部環境工場	法の定めによる定期点検や、消耗部品の補修整備等各設備機器の年次点検を実施する。	299,383	258,000	⇒	⇒
8			西部環境工場ごみ処理経費（経常）	環境施設課	旧西部環境工場の適切な維持管理を行う。また、新西部環境工場において、ふるい分けられた金属の焼鉄等選別業務を行う。	7,820	10,581	⇒	⇒
9			新西部環境工場周辺環境整備経費	環境施設課	西部環境工場の整備にあたり、工場立地に伴う将来的負担に対し、地域の意見等を十分に聴き、周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮した整備を行う。	4,101	1,200	⇒	⇒
10			余熱利用施設管理運営経費	東部環境工場	東部環境工場の余熱を利用した浴場「三山荘」及び東部交流センターの運営を行う。	43,694	48,700	⇒	⇒
11			新西部環境工場運営経費	環境施設課	西部環境工場は民間により、20年にわたって運営、飛灰運搬、飛灰処理を行う。主灰の運搬は、市で行い、扇田環境センターで埋め立て処理をする。	288,988	300,000	⇒	⇒
12			ふれあい広場管理運営経費	環境施設課	市民にふれあいの場を提供し、健康の増進を図るとともに、指定管理者制度を活用した管理運営を行う。	36,666	31,889	⇒	⇒
13			埋立処理経費（経常）	環境施設課（扇田環境センター）	扇田環境センター（最終処分場）の維持管理を行う。	146,903	143,702	⇒	⇒
14			埋立処理経費（政策）	環境施設課（扇田環境センター）	扇田環境センター長寿命化計画に基づく、維持管理等に必要な施設整備等を行う。	266,717	148,500	⇒	⇒
15			扇田周辺環境整備経費	環境施設課	最終処分場である扇田環境センターの周辺地域に、廃掃法第9条の4の趣旨に基づき、生活環境の保全及び増進に配慮を行う。	23,860	15,000	⇒	⇒
16			西部交流センター運営経費	環境施設課	温浴施設や多目的室を中心に西部交流センターの管理運営を行う。	42,269	51,573	⇒	⇒
17			東部環境工場延命化整備経費	環境施設課	耐用年数を迎える東部環境工場について必要な整備を行うことにより、15年程度の延命化を図る。	9,826	8,351	⇒	⇒
18			扇田周辺環境整備経費	環境施設課	令和2年7月豪雨により被災した工事施工中の里道の復旧を行う。	3,721	0		
19			ごみ収集経費（経常）	廃棄物計画課	クリーンセンター等の運営を通し、ごみを適正かつ効率的に収集する。	161,384	180,285	⇒	⇒
20			ごみ収集経費（政策）	廃棄物計画課	ごみ収集民間委託や車両購入等を行い、ごみを適正かつ効率的に収集する。	800,897	873,000	⇒	⇒
21			大型ごみ受付関係経費	廃棄物計画課	大型ごみ等の収集受付や手数料徴収を行う。	25,678	32,457	⇒	⇒
22			大型ごみ受付関係経費（政策）	廃棄物計画課	大型ごみ及びごみゼロコール受付、収集支援システム機器賃借及び保守業務を行う。	25,145	23,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,673,555	2,589,001	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築
基本方針	３　プラスチック対策の推進
主な取組	（５）　プラスチックの資源循環

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの発生抑制（リデュース）に向け、市民のライフスタイルの変革につながる取組の促進を図ります。
	イ　プラスチック再生材やバイオプラスチックなどのプラスチック代替素材の機能性などの動向を把握しつつ、化石燃料由来プラスチックからの転換を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
燃やすごみに含まれるプラスチック製品の割合	%	2.3	1.4	-	-	-	1.7	1.5

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減、バイオマスプラスチックの利用促進に向けて、プロスポーツチームやNGOが開催するイベント会場において、飲食物を購入する際、持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に対して助成金を交付する。 ・燃やすごみの指定収集袋のバイオマスプラスチック配合に向けて、バイオマスプラスチック製造業者等と協議を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・プラスチックごみ削減に係る広報啓発 ・プロスポーツチームやNGOと連携したワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減に向けた取組の実施	→	→	→
イ	・家庭ごみ指定収集袋へのバイオプラスチックの導入の検討	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			家庭ごみ再資源化推進経費（再掲）	廃棄物計画課	家庭より収集した「資源物」、「特定品目」、「紙」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「大型ごみ」の選別・加工等を行い、再資源化を行う。	1,341,362	1,393,000	⇒	⇒
2	重		プラスチックごみ対策経費	廃棄物計画課	ＮＧＯやプロスポーツチームと連携し、試合会場などイベント会場で発生するワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に取り組む。	808	1,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,342,170	1,394,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策名	第３節　持続可能な循環型社会の構築
基本方針	3　プラスチック対策の推進
主な取組	(6)　プラスチックごみによる公共用水域の汚染対策とプラスチックごみの流出抑制

環境局

2　目的・成果

目　的	ア	マイクロプラスチック問題に関する正確な情報の収集に努めるとともに、国や研究機関などの動向にも注視しつつ、江津湖などの公共用水域における自然環境への影響について調査し、その対策を検討します。
	イ	自然環境へのプラスチックの流出抑制に向けて、市民のプラスチック問題に関する意識啓発やポイ捨て・不法投棄対策に取り組むとともに、美化・清掃活動の更なる推進を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
燃やすごみに含まれるプラスチック製品の割合（再掲）	%	2.3	1.4	-	-	-	1.7	1.5

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・江津湖の湖水中のマイクロプラスチックを調査し、対策を検討する。 ・ポイ捨てされたプラスチックごみが、河川から江津湖へ流入することを防ぐため、市内一斉清掃に合わせて、庁内及び民間企業と連携し河川の清掃を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・公共用水域におけるマイクロプラスチックの実態調査の実施、及び対策の検討	→	→	→
イ	・江津湖における更なるポイ捨て、不法投棄対策の検討及び撲滅のための啓発活動	→	→	→
		・庁内及び民間企業と連携した河川の清掃の実施 →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

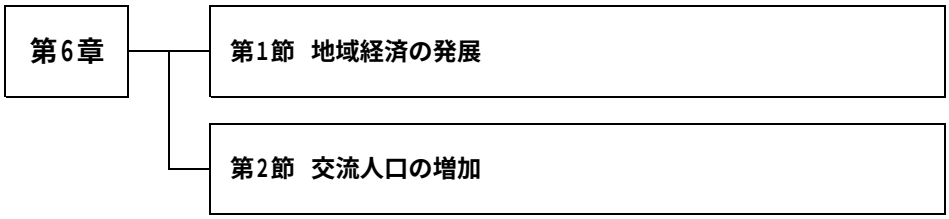
	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		プラスチックごみ対策経費（再掲）	廃棄物計画課	ＮＧＯやプロスポーツチームと連携し、試合会場などイベント会場で発生するワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に取り組む。	808	1,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						808	1,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第6章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	地域経済の発展	5	10	106	85,163,094	7,801,452	-	-	-
2	交流人口の増加	3	6	61	6,807,031	5,259,395	-	-	-
合計（単位：千円）		8	16	167	91,970,125	13,060,847	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第6章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第1節　地域経済の発展

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市内総生産額	十億円	2,325 （H24）	2544 （H29）	-	-	-	2,541	2,692

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	10	106	85,163,094	7,801,452	-	-	92,964,546

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　成長産業の振興

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	産学官連携、産業間連携などによる成長産業の振興	経済観光局	8	24,763	19,750	-	-	-
小計（単位：千円）			8	24,763	19,750	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　中小企業・小規模事業者への支援

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（2）	創業・経営革新・事業承継の支援	経済観光局 都市建設局	27	9,794,300	6,086,249	-	-	-
（3）	ものづくり中小企業への支援	経済観光局	14	227,616	278,529	-	-	-
小計（単位：千円）			41	10,021,916	6,364,778	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　商業・サービス業の活性化

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	商店街の魅力向上	文化市民局 経済観光局	18	74,252,944	103,413	-	-	-
小計（単位：千円）			18	74,252,944	103,413	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	4　企業誘致の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(5)	企業立地の促進	経済観光局	6	654,784	908,230	-	-	-
(6)	立地企業への支援	経済観光局	2	4,650	6,800	-	-	-
小計（単位：千円）			8	659,434	915,030	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	5　雇用の場と人材の確保

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(7)	人材定着のための就職・就業の支援	総務局 経済観光局	15	53,398	291,492	-	-	-
(8)	人材還流のための就職・就業の支援	経済観光局	5	24,183	39,460	-	-	-
(9)	産業人材の育成	経済観光局	7	82,152	32,757	-	-	-
(10)	勤労者への支援	経済観光局	4	44,304	34,772	-	-	-
小計（単位：千円）			31	204,037	398,481	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	１　　成長産業の振興
主な取組	（1）　産学官連携、産業間連携などによる成長産業の振興

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　　食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブの各産業で、産学官連携などによる企業の技術革新、新分野進出などを促進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
産学連携、新製品開発支援等による製品化件数（累計）	件	2	27	-	-	-	10	30

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・大学等の研究機関と地元企業が行う産学連携への支援や共同研究等から生まれる新技術や新商品開発へ支援を行うことにより、新たな産業創出や高付加価値化を図る。 ・研究成果の事業化や産業界への技術移転と交流を促すため、くまもと大学インキュベータや技術研究機関を支援し、起業家の育成、先端技術の集積と産業の高度化を図る。 ・医療・福祉・健康関連産業やクリエイティブ産業など、本市の地域特性を活かした産業の振興を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・マッチング・製品開発支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		医療・介護・健康サービス産業支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	今後の成長が期待される医療・介護・健康サービス分野において医工連携に関する取組を支援する。	3,610	1,752	⇒	⇒
2	重	○	新製品・新技術研究開発助成事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	成長分野において、中小製造業者等が行う新製品新技術等の研究開発に係る経費の一部を助成する。	7,142	5,850	⇒	⇒
3	重		産学連携支援事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	大学等の研究機関と地元企業が共同研究等により製品化、事業化に繋げていく取組を、産学連携コーディネータを配置し支援する。	5,106	5,806	⇒	⇒
4			技術力向上支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	技術研究機関の取組への支援を通じ、本市製造業者の技術力・生産力の向上、工業製品の高付加価値化、新事業や新技術の創出を促進する。	1,630	1,630	⇒	⇒
5	重		TGC熊本関連経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	熊本地震からの復興ＰＲ，ファッションを通じた人材育成等を目的とし、「TGC熊本」および「TGC熊本関連イベント」を実施するための負担金の拠出等を行う。	3,282	0	⇒	⇒
6	重		ファッションの街くまもと魅力創出事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	女性・若者に訴求効果の高いファッションイベントを継続的に開催し、ファッション関連産業、さらには、クリエイティブ産業の振興を図る。	0	1,712	⇒	⇒
7	重		成長産業コラボレーション促進経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	クリエイターと企業等との交流・連携を促進することで、イノベーション創出、ビジネスパートナーの発掘、販路拡大等を図る。	993	0		
8	重		介護ロボット研究開発支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	市場ニーズが高い介護ロボットについて、中小製造業者等が行う研究開発に係る経費の一部を助成する。	3,000	3,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						24,763	19,750	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	2　中小企業・小規模事業者への支援
主な取組	（2）　創業・経営革新・事業承継の支援

経済観光局
都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　創業者の増加・経営安定に向けた支援やベンチャー企業の成長・発展に向けた支援のほか、事業承継支援などの強化に取り組むとともに、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターの機能向上を図ります。また、商工会議所・商工会をはじめとした関係機関との連携を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
経営及び融資相談件数	件	1,900	2,416	-	-	-	1,980	2,060

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・事業承継に係る経費負担の軽減とともに新型コロナウイルス感染症や熊本地震の影響を受けた中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、利子補給等の助成を行う。 ・スタートアップやベンチャー企業の支援に取り組むとともに、関係機関と連携しながら起業家を総合的に支援する取組を実施する。 ・くまもと森都心プラザビジネス支援センターにおいて、専門家による経営・融資の相談や中小企業研修を実施するほか、創業支援室を６室設置し、中小企業支援と創業に向けた総合的な支援を行う。 ・飲食店等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を支援する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・中小企業経営の基盤強化	→	→	→
	・グループ補助金 活用等支援	→	⇢	⇢
	・中小企業団体等への助成	→	→	→
	・研修費用の助成	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		創業者チャレンジ支援・育成事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	起業スクール等を通し、関係機関と連携しながら起業家を総合的に支援する。	962	1,000	⇒	⇒
2			損失補償金	商業金融課	保証協会の円滑な保証承諾を促進するため、代位弁済に至ったもののうち、日本政策金融公庫が補填した元金の残りの一部又は全部を補填する。	21,211	18,000	⇒	⇒
3			利子補給金	商業金融課	本市制度融資を利用した中小企業者に対し、利子の一部又は全部を補給し、中小企業の負担軽減を図る。	219	481	⇒	⇒
4			信用保証料補給金	商業金融課	中小企業者が本市制度融資を利用する際に発生する信用保証料の一部又は全部を補給し、中小企業の負担軽減を図る。	2,732	13,500	⇒	⇒
5			中小企業対策融資保証料補助	商業金融課	本市制度融資につき、特別保証制度により信用保証料が一般保証制度より低減されている分の差額を、信用保証協会に補助する。	5,401	6,000	⇒	⇒
6	重		中小企業研修派遣助成経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	中小企業の人材育成を支援するため、公的研修機関が実施する研修の受講に要した費用の一部を助成する。	456	794	⇒	⇒
7			くまもと森都心プラザ管理運営経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	熊本駅前東Ａ地区に開設したビジネス支援センター等を有するくまもと森都心プラザの管理運営を行う。	467,220	435,103	⇒	⇒
8			中小企業団体等助成経費	商業金融課	熊本商工会議所・市内各商工会・熊本県中小企業団体中央会等に対し、経営改善普及事業費等への支援を行う。	49,588	49,671	⇒	⇒
9			（特）商工振興資金貸付事業	商業金融課	中小企業へ円滑に資金を供給するため、中小企業者向け制度融資の原資となる資金を取扱金融機関へ預託する。	3,343,000	3,343,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			くまもと森都心プラザ管理運営経費（政策）	産業振興課（起業・新産業支援室）	くまもと森都心プラザの計画的な営繕工事等を実施することにより、安心安全に公の施設の管理運営を行い、市民サービスの向上を図る。	41,822	83,400	⇒	⇒
11	重		（震災）創業ステップアップ支援助成	産業振興課（起業・新産業支援室）	創業者に対する必要な経費の一部助成及び専門家派遣等による経営支援を一体的に行う。	3,121	7,500	⇒	⇒
12	重		（震災）二重債務軽減対策事業	商業金融課	複数の債務を抱える熊本地震特別融資の利用者が、市の制度融資により借換え（借入れの一本化）を行う場合の利子を補給する。	2,589	2,800	⇒	⇒
13	重		民間コワーキングスペース連携事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	本市への立地検討企業が民間コワーキングスペースを利用する際に、一定期間の助成を行う。	664	1,000	⇒	⇒
14	重		ベンチャーピッチ事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	スタートアップ・ベンチャー企業が、ビジネスモデルをVCや金融機関等に対してプレゼンテーションする機会を提供し、資金調達や事業マッチングを促進する。	3,000	3,000	⇒	⇒
15	重		スタートアップによる行政課題解決事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	テクノロジーを有するスタートアップ等と、熊本市の職員とが協働し、行政課題・地域課題の解決を目指し、実証実験を行うとともに実装に繋げる。	6,094	0		
16	重		ビジネス支援拠点あり方検討経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	本市が目指すべきビジネス支援あり方について検討する。	16,948	0		
17		○	熊本市緊急家賃支援事業	経済政策課	緊急事態宣言に基づく県の休業要請期間中に、休業又は時間短縮営業等を行った中小・小規模事業者に対し、1か月分の家賃の8割相当額を支援する。	842,672	0		
18		○	指定管理施設の感染症対策経費（商業金融課）	商業金融課	指定管理施設における利用者の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、感染対策備品を配備する。	1,050	0	⇒	⇒
19		○	再チャレンジ支援事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	新型コロナウイルスの感染拡大により経営環境が悪化し廃業となった者の早期再起を図るため、経費助成や専門家派遣により支援を行う。	9,789	0		
20		○	クラウドファンディング活用支援事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	クラウドファンディング利用手数料の一部を助成することにより、中小企業者等の「新しい生活様式」に即した商品開発や販路拡大等を促進する。	921	0		
21		○	飲食店等感染防止環境整備支援事業	商業金融課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、影響を受けている住民生活の支援として、飲食店等の感染防止対策を促進し、市民が安心して利用できる環境を整備する。	626,592	146,000	⇒	⇒
22		○	新型コロナウイルス対応融資利子補給事業	商業金融課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、熊本県の「金融円滑化特別資金」の借入に際し、利子補給（3年間）を実施する。	4,005,802	1,410,000	⇒	⇒
23		○	中小企業IT導入促進事業	産業振興課	中小企業の「新しい生活様式」を取り入れた新たなビジネス展開を支援するため、IT導入に関する中小企業向けのセミナーを開催する。	1,000	0		
24		○	飲食店等感染防止環境整備支援事業(建築保全課)	建築保全課	飲食店等感染拡大防止環境整備のため、必要換気量が確保できていない店舗について、換気設備改修費の補助を行う。（R2繰越）	324,298	380,000		
25			ビジネス支援拠点整備事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	熊本駅周辺の再開発による環境の変化や地域ニーズを踏まえ、新たなビジネス支援拠点や、子育て支援機能などの森都心プラザに新たな機能を付加することにより、施設の充実を図る。	0	150,100		
26			起業家発掘・育成支援事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	有望なスタートアップ、第二創業者に対しメンターによる育成プログラムを行い、ビジネスアイデア創発や、それに基づく事業立ち上げの支援を行う。	0	12,000	⇒	⇒
27		○	総合相談窓口設置事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	新型コロナウイルス感染症の蔓延により、経営に影響を受けている中小事業者等の相談を総合的に受け付け、経営状況の改善を図る。	17,149	22,900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						9,794,300	6,086,249	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	2　中小企業・小規模事業者への支援
主な取組	（3）　ものづくり中小企業への支援

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　インキュベータ施設を活用した創業支援や介護ロボットの開発など新製品・新技術の開発支援のほか、見本市への参加促進など、企業の販路開拓を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
見本市、商談会出展企業の商談件数	件	1,065	951	-	-	-	950	950

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・本市の重要な物流拠点である熊本港の利用促進を図るため、国際コンテナの取扱量に応じた助成や、国際定期コンテナ航路の増便等に対する助成、更にはポートセールス協議会を中心とした荷主企業等に対するポートセールス活動を行う。 ・中小企業者等が展示会や商談会等へ出展する際の経費を支援することで、市内中小企業の販路拡大を図る。 ・県、市物産振興協会への負担金を支出することで物産振興を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・見本市、商談会出展支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			熊本港利用促進経費	産業振興課（企業立地推進室）	国際コンテナ利用や国際定期コンテナ航路の増便等に対する助成を行うとともに、「熊本港ポートセールス協議会」を中心に新たな利用企業の誘致活動等を行う。	85,810	117,500	⇒	⇒
2	重		地場企業販路拡大支援事業	産業振興課	製造業を主体とした中小企業者等が実施する販路開拓への取組に対して、必要な経費の一部を支援する。また、四都市が連携して地場企業の販路拡大を支援する。	804	4,800	⇒	⇒
3	重		大学連携型起業家支援経費	産業振興課（起業・新産業支援室）	「くまもと大学連携インキュベータ」の入居者に対して賃料補助を行い、熊本大学医学部・薬学部から生まれるライフサイエンス（生命工学）分野を中心とする研究成果の事業化を目指す。	9,708	11,000	⇒	⇒
4	重		物産振興経費	産業振興課	本市物産の宣伝及び販路拡大を行うことを目的として、県、市物産振興協会への負担金を支出する。	570	570	⇒	⇒
5			食品工業団地活性化支援経費（政策）	産業振興課	食品交流会館の施設にかかる修繕を行う。	38,040	57,900	⇒	⇒
6			食品工業団地活性化支援経費	産業振興課	食品交流会館の指定管理者への管理運営委託を行う。	60,047	59,199	⇒	⇒
7			経済国際化促進経費	産業振興課	貿易相談や海外情報の収集等を行う貿易振興に関する機関への財政的支援を行い、地場企業の海外経済交流促進を図る。	4,214	4,258	⇒	⇒
8	重		環黄海経済・技術交流促進経費	産業振興課	中国、韓国、九州の産学官関係者が一堂に集い、環黄海圏の産業・技術交流、経済交流の深化を図るため、「環黄海経済・技術交流会議」を開催する。	0	5,100		
9		○	小規模事業者等緊急支援補助金	産業振興課	小規模事業者等が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う業態転換、販路拡大の取組に対して、必要な経費の一部を支援する。	968	0		
10		○	商談会開催・出展支援事業	産業振興課	熊本の物産商談会の開催及び市内外での物産展や商談会等への出展に対して、必要な経費の一部を支援する。	13,703	0		
11	重		医療・介護・健康サービス産業支援経費（再掲）	産業振興課（起業・新産業支援室）	今後の成長が期待される医療・介護・健康サービス分野において医工連携に関する取組を支援する。	3,610	1,752	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
12	重	○	Web等を活用した販路開拓支援経費	産業振興課	新たな販路の開拓･拡大に取り組む物産事業者の商品を取りそろえたWeb物産展等を開催する。	0	7,600		
13	重	○	新製品･新技術研究開発助成事業（再掲）	産業振興課（起業･新産業支援室）	成長分野において、中小製造業者等が行う新製品新技術等の研究開発に係る経費の一部を助成する。	7,142	5,850	⇒	⇒
14	重		介護ロボット研究開発支援経費（再掲）	産業振興課（起業･新産業支援室）	市場ニーズが高い介護ロボットについて、中小製造業者等が行う研究開発に係る経費の一部を助成する。	3,000	3,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						227,616	278,529	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	３　商業・サービス業の活性化
主な取組	（４）　商店街の魅力向上

文化市民局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　中心商店街のにぎわい創出や、商店街の特性をいかした活性化に向けた取組を促進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
商店街歩行者通行量	千人	741	569	-	-	-	757	773

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・コロナウイルスの影響で疲弊した地域経済を回復させるため、商店街等が実施するにぎわい創出に資するイベント等を支援する。

4　４ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・商店街の機能回復及びにぎわい創出（イベント等への助成）	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		中心商店街地区魅力向上事業	商業金融課	中心市街地の賑わいを生み出し、感性ある街づくりを促進するため、商店街等において音楽・舞踏・大道芸等を行う「ストリートアートプレックスクマモト」を官民協働で開催する。	810	5,000	⇒	⇒
2			中心市街地活性化協議会支援	商業金融課	中心市街地の活性化に関する法律に基づき設置された中心市街地活性化協議会の運営を支援する。	4,000	4,000	⇒	⇒
3	重		桜町・花畑周辺地区賑わい創出事業	商業金融課	中心市街地商店街との回遊性を高め、まちなかのにぎわいを創出するため、「城下町大にぎわい市」を官民協働で開催する。	0	4,600	⇒	⇒
4	重		商店街活性化対策事業	商業金融課	商店街等が実施する活性化のためのイベント等事業や研修事業、インバウンド対応事業、空き店舗対策事業等に対して助成を行う。	14,956	27,000	⇒	⇒
5			商店街共同施設電気料助成事業	商業金融課	商店街の環境整備等共同事業を促進するため、商店街が管理する街路灯等の電気料金の一部に対して助成を行う。	4,027	4,700	⇒	⇒
6			商店街通行量調査事業	商業金融課	商店街活性化の基礎資料とするため、商店街の通行量を調査する。	1,309	1,900	⇒	⇒
7			流通情報会館管理運営経費	商業金融課	流通情報会館の指定管理者への管理運営業務委託を行う。	56,453	33,824	⇒	⇒
8			流通情報会館施設整備事業	商業金融課	流通情報会館の計画的な営繕工事等を実施することにより、安心安全に公の施設の管理運営を行い、市民サービスの向上を図る。	8,732	7,500	⇒	⇒
9			大規模小売店舗立地事業	商業金融課	大規模小売店舗立地法に基づく熊本市の意見を形成するため、協議会の開催等を行う。	19	489	⇒	⇒
10	重		景気ウォッチャー等調査経費	経済政策課	市内の景気動向判断の基礎資料とするため、地域の景気に関連の深い動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、景気動向を調査する。	3,850	2,500	⇒	⇒
11			中心市街地入込客流動等調査経費	経済政策課	中心市街地の活性化の基礎資料とするため、中心市街地への入込客推移等を調査する。	6,501	4,000	⇒	⇒
12		○	経済・市民生活再建関連調査等経費	経済政策課	経済・市民生活再建に係る対策の実施等に向けて、家計消費や景気動向等の調査及び分析を行う。	8,373	3,800	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
13		○	商店街等にぎわい創出支援事業	商業金融課	商店街等団体が実施する、にぎわい創出に資するイベント等に対して助成を行う。	33,996	0		
14		○	商店街等プレミアム付商品券発行支援事業	商業金融課	商店街等団体が独自に実施する、プレミアム付商品券の販売事業に対して助成を行う。	410,700	0	⇒	⇒
15			商店街共同施設助成事業	商業金融課	商店街等が実施する共同施設設置事業に対し助成する。	0	2,100	⇒	⇒
16			水辺エリア商店街都市緑化フェア推進事業	商業金融課	全国都市緑化くまもとフェアにあわせ、メイン会場の1つである水辺エリアに所在する商店街等が実施する商店街の環境整備に係る事業に対し助成する。	0	2,000		
17		○	特別定額給付金給付事業	地域政策課	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として事業化された、市民一人当たり10万円の特別定額給付金の給付を行う。	73,683,437	0		
18		○	プレミアム付タクシー券販売支援事業	産業振興課（起業・新産業支援室）	タクシー需要の回復を図るために熊本市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券販売事業に対して助成を行う。	15,781	0		
合計（単位：千円）						74,252,944	103,413	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	4　企業誘致の推進
主な取組	（5）　企業立地の促進

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　本市の優遇制度や立地環境などをＰＲし、積極的に企業誘致に取り組みます。
	イ　産業用地整備に向けて候補地や事業手法などについて検討を行います。
	ウ　首都圏での効果的情報発信を行うため、首都圏の熊本市関係者とのネットワークを強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
企業立地件数（累計）	件	114	188	-	-	-	154	194

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・コロナ禍により企業を訪問しての誘致活動が制限されたことから、オンラインを活用した誘致活動により企業との関係構築を図る。 ・首都圏企業や人の流れをとらえるべく、企業立地専用ホームページの運用等により、充実した企業立地促進補助制度をはじめ、本市の都市環境やビジネス環境の魅力をＰＲする。 ・首都圏企業の新たな事業展開に対するニーズを把握し、立地検討段階での支援体制を強化することで、本市への立地を促進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・企業立地推進方針の策定及び実施	→	→	→
イ	・企業ニーズの収集、手法の検討及び事業者による産業用地開発	→	→	→
ウ	・企業誘致アドバイザーや熊本市関係者との連携	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		企業立地促進事業	産業振興課（企業立地推進室）	企業立地促進補助制度を活用した企業誘致活動、企業誘致アドバイザー事業、今藤、城南工業団地の維持管理等を行う。	645,563	891,530	⇒	⇒
2	重		企業誘致戦略事業	産業振興課（企業立地推進室）	企業誘致情報の収集強化と企業訪問機会の拡大を図るとともに、企業立地専用ホームページの運営等を行う。	690	1,100	⇒	⇒
3	重		首都圏企業誘致活動経費	産業振興課（企業立地推進室） 東京事務所	首都圏を中心とした企業訪問やオンラインを活用した誘致活動、企業立地関連見本市への出展等を行う。	2,381	3,000	⇒	⇒
4	重		産業用地整備検討経費	産業振興課（企業立地推進室）	平成30年度に実施した基礎調査の結果を基に、産業用地整備に向けた検討を行う。	0	600	⇒	⇒
5		○	コロナ禍におけるマーケティングリサーチ促進事業	産業振興課（企業立地推進室）	首都圏企業が、本市への立地検討にあたり実施する市場調査や視察にかかる経費の一部を助成する。	150	2,000	⇒	⇒
6		○	コロナ禍における首都圏企業地方進出支援事業	産業振興課（企業立地推進室）	首都圏の専門人材を活用し、首都圏企業が本市でのビジネス環境の体験を通じて、企業の立地を促進する。	6,000	10,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						654,784	908,230	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	4　企業誘致の推進
主な取組	（6）　立地企業への支援

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　立地企業のフォローアップの一環として、懇話会などを開催し、立地企業間のネットワーク形成を支援します。
	イ　立地企業を対象とした合同就職面談会を開催し、立地企業の雇用確保を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
合同就職説明会参加立地企業数（累計）	人	ー	30	-	-	-	-	120

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・立地企業等に対するフォローアップとして合同就職説明会の開催や、関係機関と連携した採用支援に取り組むことで、企業の人材確保をサポートする。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・立地企業懇話会等によるネットワーク形成支援	→	→	→
イ	・立地企業版合同就職説明会の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重	○	オンライン合同就職説明会開催経費（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業と求職者との合同就職説明会をオンラインにて実施し、雇用の安定と経済活性化を図る。	3,960	5,700	⇒	⇒
2	重		企業誘致戦略事業（再掲）	産業振興課（企業立地推進室）	企業誘致情報の収集強化と企業訪問機会の拡大を図るとともに、企業立地専用ホームページの運営等を行う。	690	1,100	⇒	⇒
合計（単位：千円）						4,650	6,800	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	5　雇用の場と人材の確保
主な取組	（7）　人材定着のための就職・就業の支援

総務局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　若年者などの人材定着のため、大学生や小中高生が地場の企業や産業を学ぶキャリア育成支援のほか、外国人材をはじめ、多様な人材の活躍を促進するため、求人企業とのマッチングに取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
合同就職面談会による参加者数	人	710	1,168	-	-	-	750	770

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・民間活力を利用し、定期的に就職面談会をオンラインと対面方式により開催する。 ・介護福祉士実務者研修の実施や認定職業訓練校、技能祭、職訓受講料に対する補助を行う。 ・出向・副業に関する人材マッチングを実施するとともに、出向・副業に対する理解促進及び就業規則の改正等に関するセミナーを行う。 ・人手不足である介護・警備・運輸・建設分野に就職した方へ就職奨励金を交付する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を雇用した企業へ雇用奨励金を交付する。 ・大学生の地元定着に資する事業に対して助成を行い、市外流出を抑制する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・関係機関と連携した就労支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	障がい者・母子家庭の母等を雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付する。	2,000	2,000	⇒	⇒
2	重		労働力の確保経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	小規模事業所等の労働力を確保するため、産業開発求人対策協議会への助成を行う。	500	500	⇒	⇒
3	重		人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	市役所本庁舎14階において合同就職面談会を開催する。	2,211	1,400	⇒	⇒
4	重		産業人材育成支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	介護福祉士実務者研修の実施や認定職業訓練校、技能祭、職訓受講料に対する補助を行う。	6,196	6,380	⇒	⇒
5	重		外国人材雇用推進事業	経済政策課（しごとづくり推進室） 産業振興課	地場企業における人材不足の解消及びグローバル化を推進するため、外国人労働者の日本語習得支援や外国人留学生と地場企業との交流会等を実施する。	2,262	2,000	⇒	⇒
6	重		みらい創造青少年キャリア育成支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	小中学生という早い段階で、地場企業や社会構造を学ぶ機会を創出し、将来における人材定着を促進する。	0	2,700	⇒	⇒
7	重		若者人材地元定着推進助成金	経済政策課（しごとづくり推進室）	大学生の地元定着に資する事業に対して助成を行い、市外流出を抑制することで、人材不足の解消に資する。	4,000	2,000	⇒	⇒
8		○	新型コロナウイルス感染症関連雇用対策経費	人事課	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や内定取消者を職員として雇用する。	5,260	0		
9	重	○	オンライン合同就職説明会開催経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業と求職者との合同就職説明会をオンラインにて実施し、雇用の安定と経済活性化を図る。	3,960	5,700	⇒	⇒
10	重	○	緊急雇用維持推進事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業の雇用維持を推進し、失業させない労働環境整備のため、出向・副業に関する人材マッチングを実施する。	5,492	7,000	⇒	⇒
11	重		就職氷河期世代支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	就職氷河期世代のキャリア支援及び企業の採用意識向上セミナーの開催、参加者や受入企業への助成等により、当該世代の就業促進を図る。	0	26,120	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
12	重	○	熊本市雇用関係補助金サポート事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多様化している国・県・市における雇用関係の支援に関する案内窓口を開設する。	710	10,182	⇒	⇒
13	重	○	介護分野緊急就職支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	人手不足である介護分野に就職した方へ奨励金を交付することで、失業者対策と人手不足対策の両方に資する。	20,807	9,510	⇒	⇒
14	重	○	失業者緊急雇用促進事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を雇用した企業へ雇用奨励金を交付することで、失業者等の就職促進を図る。	0	153,000	⇒	⇒
15	重	○	特定分野緊急就職促進事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	人手不足である介護・警備・運輸・建設分野に就職した方へ奨励金を交付することで、失業者対策と人手不足対策の両方に資する。	0	63,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						53,398	291,492	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第6章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第1節　地域経済の発展
基本方針	5　雇用の場と人材の確保
主な取組	（8）　人材還流のための就職・就業の支援

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　熊本市外からの人材還流を図るため、UIJターンなどの移住就業促進に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
UIJサポートデスクなどを介した就業者数	人	10	52	-	-	-	50	90

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・県外在住のUIJターン希望者等と地元企業との就職面談会を開催し、サポートデスクによるアフターフォローを行う。 ・熊本暮らしの魅力発信のため、熊本市公式移住情報サイト「熊本はどう？」及びSNSを活用した移住プロモーションを行う。 ・東京圏から地方へ移住し、就職・起業等した者に移住支援金を支給し移住促進を図る。 ・連携中枢都市圏が連携して移住プロモーションを行い広報機会を増やすことにより、移住促進の相乗効果を図る。 ・企業と求職者との合同就職説明会をオンラインにて実施し市内外に発信することにより、市内の雇用の安定に加えUIJターンの就業促進にも寄与する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・関係機関と連携した移住就労支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		UIJターンによる人材確保支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	県外へ進学・就職した若者と地場企業との合同面談会開催、並びにUIJターンサポートデスク設置等を行う。	6,180	12,200	⇒	⇒
2	重		移住促進雇用対策事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	移住就活ツアー及び移住関連webサイトを構築し、移住促進を図る。	5,983	12,600	⇒	⇒
3	重		地方創生移住支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	東京圏から本市へ移住し、就職・起業等した者に移住支援金を支給し移住促進を図る。	4,400	8,000	⇒	⇒
4	重		連携中枢都市移住支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	連携中枢都市が連携して移住促進プロモーションを行うことにより、移住促進の相乗効果を図る。	3,660	960	⇒	⇒
5	重	○	オンライン合同就職説明会開催経費（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業と求職者との合同就職説明会をオンラインにて実施し、雇用の安定と経済活性化を図る。	3,960	5,700	⇒	⇒
合計（単位：千円）						24,183	39,460	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	5　雇用の場と人材の確保
主な取組	（9）　産業人材の育成

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　職業訓練などの実施により産業人材の育成に取り組みます。
	イ　新たな技術革新に対応できる人材の育成に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
職業訓練センターの受講者数	人	34,817	31,256	-	-	-	37,500	38,800

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・ものづくり人材の育成を目指し、ものづくり体験学習を2回/年以上開催する。 ・職業能力の開発及び向上に資するための講演会、講座等を2回/年以上開催する。 ・その他職業訓練施設の設置目的を達成するため必要と認める事業を2回/年以上開催する。 ・企業での活躍が期待できるようなICT技術及びデータサイエンスの入門を習得する人材を育成する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・職業訓練施策の実施	→	→	→
イ	・ICT技術者の育成	・ICT技術者の育成及び企業インターンシップの実施	→	＼

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		産業人材育成支援事業（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	介護福祉士実務者研修の実施や認定職業訓練校、技能祭、職訓受講料に対する補助を行う。	6,196	6,380	⇒	⇒
2			職業訓練センター管理運営経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	職業能力の向上等を行う職業訓練センターの管理運営を指定管理者に委託する。	23,081	23,860	23,860	23,860
3			雇用福祉一般行政経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	技能者の地位及び技術水準の向上を図るため、本市産業の発展に尽くした技能者を表彰する。	376	517	⇒	⇒
4			職業訓練センター管理運営経費（政策）	経済政策課（しごとづくり推進室）	経年劣化した施設の改修工事を行う。	51,628	0	⇒	⇒
5		○	職業訓練センターオンライン講座整備経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	感染防止対策及び受講生増加を目的として、職業訓練センターにオンライン配信用機材の導入を行う。	0	2,000	⇒	⇒
6			くまもと雇用創造プロジェクト	経済政策課（しごとづくり推進室）	企業での活躍が期待できるようなICT技術及びデータサイエンスの入門を習得する人材を育成する。	100	0	⇒	⇒
7		○	指定管理施設の感染症対策経費（経済政策課）	経済政策課（しごとづくり推進室）	指定管理施設において、感染症を発生させず適正な施設運営を行うため、必要な対策を講じる。	771	0	＼	＼
合計（単位：千円）						82,152	32,757	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第１節　地域経済の発展
基本方針	5　雇用の場と人材の確保
主な取組	(10)　勤労者への支援

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　勤労者の福利厚生の充実を図り、安心して働ける環境づくりに取り組みます。
	イ　女性や高齢者など多様な人材の活躍促進に向けて、働き方改革を推進し、多様な働き方を選択できる労働環境の整備に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
熊本市勤労者福祉センター利用者数	人	79,555	26,335	-	-	-	80,000	81,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・雇用の促進に関する講演会、講座等を６０回/年 程度開催する。 ・勤労者の心身の健康及び体力の増進に関する講演会、講座等を６４回/年 程度開催する。 ・勤労者の教養文化活動及び勤労者の福祉の向上に関する講演会、講座等を6回/年 以上開催する。 ・再就職支援プログラムを実施するとともに、人材マッチング（出向）に関する企業支援セミナーを実施する。 ・働き方改革のためのテレワークセミナー・個別相談会や、人材育成支援のための中小企業及び勤労者向け講座を実施する。 ・その他、スポーツレクレーション講座を1,500回/年 程度、教養・趣味講座を400回/年 程度、職業講座を60回/年 程度開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・勤労者福祉施策の実施	→	→	→
イ	・働き方改革関連セミナー等の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			サンライフ熊本管理運営経費	経済政策課（しごとづくり推進室）	勤労者への福利厚生事業を実施する勤労者福祉センター（サンライフ熊本）の管理運営を指定管理者に委託する。	36,788	33,731	⇒	⇒
2			労働者福祉向上支援事業	経済政策課（しごとづくり推進室）	労働条件の改善及び勤労者の福祉の向上を目的として労働団体等が実施するメーデー等の事業に対し補助金を交付する。	0	1,041	⇒	⇒
3		○	感染拡大防止のための施設名等公表要請協力金	経済政策課（しごとづくり推進室）	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、施設名公表に協力する事業者へ助成金を支給する。	6,745	0		
4		○	指定管理施設の感染症対策経費（経済政策課）（再掲）	経済政策課（しごとづくり推進室）	指定管理施設において、感染症を発生させず適正な施設運営を行うため、必要な対策を講じる。	771	0		
合計（単位：千円）						44,304	34,772	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第２節　交流人口の増加

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
観光消費額（暦年）	億円	673 （H26）	-	-	-	-	749	852

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	61	6,807,031	5,259,395	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　観光客誘致体制の強化

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	効果的なプロモーション活動の展開	政策局 経済観光局	19	490,185	629,917	-	-	-
（2）	観光客受入態勢の充実	政策局 経済観光局	7	118,381	36,735	-	-	-
小計（単位：千円）			26	608,566	666,652	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　観光資源の魅力の創造と向上

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（3）	イベントによるにぎわいの創出	文化市民局 経済観光局	4	94,527	238,800	-	-	-
（4）	熊本城の着実な復旧と公開	文化市民局 経済観光局	12	5,169,623	3,010,039	-	-	-
（5）	動植物園の魅力向上	経済観光局	16	762,998	1,253,304	-	-	-
小計（単位：千円）			32	6,027,148	4,502,143	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	３　MICEの推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（6）	MICE誘致活動の展開	経済観光局	3	171,317	90,600	-	-	-
小計（単位：千円）			3	171,317	90,600	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第２節　交流人口の増加
基本方針	1　観光客誘致体制の強化
主な取組	（1）　効果的なプロモーション活動の展開

政策局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア	本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水に恵まれた食の魅力などを結びつけ一体的なストーリーを構築するなど、多様なニーズに対応した観光資源の磨き上げを進めるとともに、公式ウェブサイトやＳＮＳ、映像コンテンツなどを活用して国内外への情報の発信を図ります。
	イ	アジア、欧米、国内など、国・地域ごとに観光客の関心分野を調査・分析するとともに、その結果を基に観光マーケティング戦略を策定し、それぞれの特性やニーズに応じた戦略的な観光施策の展開を図ります。
	ウ	県や熊本連携中枢都市圏の市町村、さらには九州内の各都市と連携し、効果的な誘致活動を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
熊本市観光WEBサイトの特集記事数	件	8	20	-	-	-	16	20

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ旅行需要を回復させるため、旅行商品割引事業などを感染状況を見極めながら実施し、感染拡大防止対策の強化と事業者の事業継続の両立に向けたテレワーク利用促進事業等に取り組んでいく。 ・本市の代表的な観光資源であり、復興のシンボルである熊本城について、2019年秋の特別公開（第1弾）を皮切りに段階的な公開エリアの拡大に応じた観光プロモーションを展開することにより国内から本市への誘客を強力に促進するとともに、周遊喚起・満足度向上により再訪を促す。 ・インバウンドの需要回復を見据え、熊本県や九州主要都市、福岡空港等と連携しながら、国際線が回復する見込みがある国や地域を中心とした情報発信を行う。 ・観光客データ等の調査及び分析を効率的に実施するため、観光統計調査及び観光客満足度調査におけるデータ蓄積のオンライン化を図り、タイムリーなニーズ把握に努めるとともに、観光客の動向データ調査や分析に基づく観光施策の展開に向けた準備を進める。 ・阿蘇・天草地域や九州内の主要都市等との連携により観光客誘致活動を展開する。 ・ロアッソ熊本を活用して熊本市をPRするとともに、将来的なＪ１昇格への機運を盛り上げる活動に関係団体と取り組む。 ・新しい生活様式への転換を契機とする「都市から地方」への動きに対応した首都圏プロモーションを展開する。 ・ＷＥＢ広告を活用した魅力の発信や本市の魅力をPRできるプロモーションパンフレットを制作する。 ・ふるさと納税制度を積極的に活用し、本市の魅力を広く発信する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・旅行需要の回復	→	→	→
イ	・データ分析に基づく観光戦略の策定	→ ※新型コロナウイルスの影響により策定を延期（R2）。コロナ収束期に策定予定		
ウ	・効果的なプロモーションの展開	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		温泉観光振興経費	観光政策課	植木温泉等を紹介するパンフレット等を作成するほか、各種観光宣伝を積極的に行い、植木地域への観光客誘致を図る。	1,245	5,045	⇒	⇒
2			ロアッソ熊本連携事業	スポーツ振興課	熊本市の市章、ロゴ、ひごまるイラストを公式トレーニングウエアへ表記するほか、ホームゲーム開催時に大型ビジョンでの広告、インタビューバナーロゴ掲出により熊本市をＰＲする。	7,247	7,367	⇒	⇒
3			国内交流促進経費	経済政策課	本市にゆかりのある国内主要地域の県人会との交流を促進し、本市のPRやネットワーク構築を推進する。	0	388	⇒	⇒
4	重		アジア市場誘客対策経費	観光政策課	海外向け観光プロモーション及び外国語版パンフレット作成等により誘客を図る。	6,560	0		
5	重		（震災）欧米豪市場誘客対策経費	観光政策課	欧米豪州をターゲットとした観光プロモーションを行う。	4,989	0		

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
6	重		インバウンド誘客対策経費	観光政策課	県、福岡空港、九州内主要都市と連携し、海外向けのプロモーションを行う。	0	15,170	⇒	⇒
7	重・復	○	シティプロモーション経費	広報課 東京事務所	首都圏におけるネットワークを拡大･強化するとともに、コロナ禍を踏まえ、関係人口増加を図るためのプロモーションや動画制作等を行う。	37,683	0		
8	重		観光戦略経費	観光政策課	デジタルマーケティングや観光案内所におけるニーズ調査に基づく総合的な観光プロモーションを展開する。	94,983	90,400	⇒	⇒
9	重		九州都市間ネットワーク経費	観光政策課	4都市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）交流連携協定に基づく事業を推進する。また、各協議会において、九州内主要都市や阿蘇･天草地域と連携し、魅力向上や観光ルートの開発、ＰＲ活動を通じた誘客の促進等の広域観光PRを行う。	11,780	14,280	⇒	⇒
10	重		上海事務所管理運営経費	観光政策課	上海事務所を拠点として、アジア各都市からの団体旅行誘致や旅行者誘客に向けたプロモーション等を行う。	15,384	17,200	⇒	⇒
11	重		フィルムコミッション経費	観光政策課	映画等の撮影に対する協力及び誘致活動を行い、本市での撮影を活発にすることで、ロケ地を活用した誘客を図る。	1,209	1,800	⇒	⇒
12	重・復	○	（震災）熊本誘客プロジェクト経費	観光政策課	2019年10月より段階的に公開エリアが拡大されている熊本城を主軸とした観光プロモーションを展開する。	59,466	90,000		
13	重		観光統計調査経費	観光政策課	本市観光客データ等の調査及び分析を効率的に実施するため、データ蓄積のオンライン化を図り、リアルタイムで施策に反映させる。	0	3,000	⇒	⇒
14	重・復	○	新たな日常に向けた首都圏プロモーション経費	東京事務所	新しい生活様式への転換を契機とする「都市から地方」への動きに対応した首都圏プロモーションを展開する。	0	30,000	⇒	⇒
15			シティプロモーション経費	広報課	ＷＥＢ広告を活用した事業PRを行うとともに、本市の様々な魅力を包含し、上質な生活都市をPRできるプロモーションパンフレットを制作する。	0	11,000	⇒	⇒
16		○	熊本市版宿泊割引事業	観光政策課	新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ宿泊需要を回復させるため、市内宿泊施設で利用できる宿泊クーポンを販売する。	85,909	0		
17		○	旅行商品割引事業	観光政策課	コロナ禍の影響を受けている裾野の広い観光関連産業を広く支援するため、「市内宿泊を伴う旅行商品」に対し助成する。	125,500	234,267		
18		○	テレワーク利用促進事業	観光政策課	「新しい生活様式」への移行を支援するため、市内宿泊施設が販売するテレワークプランに対し助成する。	5,000	10,000		
19			ふるさと応援寄附金推進事業	広報課	ふるさと納税を活用した本市の魅力発信や寄付金増加につながるプロモーション等を行う。	33,230	100,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						490,185	629,917	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第２節　交流人口の増加
基本方針	1　観光客誘致体制の強化
主な取組	（2）　観光客受入態勢の充実

政策局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア	外国人観光客の満足度向上と滞在時間延長による観光消費額の増加に向け、日本文化や自然を体験するコンテンツを充実させます。
	イ	観光案内所の充実や、多言語対応、トイレの洋式化、キャッシュレス化、無料Wi－Fi環境、交通アクセスの円滑化など、観光客の受入環境の整備に取り組みます。
	ウ	熊本城と水前寺成趣園を「国際観光重点地域」に指定し、わかりやすい多言語表記の導入など、外国人も含めた観光客の利便性向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
観光案内所における観光案内件数	件	89,380	34,566	-	-	-	89,380	100,375

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・全国都市緑化くまもとフェアやアジア・太平洋水サミット開催を見据え、水前寺成趣園をはじめとした水資源を活用した魅力的な滞在型コンテンツを造成することにより、滞在時間の延長による消費拡大を図る。 ・市電や熊本城周遊バスにWi-Fi環境提供による利便性向上や観光施設の維持管理を行う。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・「国際観光重点地域整備方針」に基づく受入環境整備	→	→	→	→
イ	・ウィズコロナに対応した受入環境整備	→	→	→	→
ウ	・観光案内標識整備、観光施設維持管理、Wi-Fi維持管理	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		観光案内標識整備経費	観光政策課	観光客にわかりやすい表示を行うための案内標識新設及び改修を行う。	1,304	1,800	⇒	⇒
2			観光施設維持管理経費	観光政策課	観光資源としての魅力向上を図るため、観光施設の適正な維持管理を行う。	8,849	11,495	⇒	⇒
3	重		観光施設Wi-Fi経費	観光政策課	熊本城周遊バス「しろめぐりん」及び市電のWi－Fi環境の提供及び運営を行う。	7,940	7,940	⇒	⇒
4	重		坪井川舟運検討経費	観光政策課	新たな体験型コンテンツとして坪井川舟運の実現の可能性を検討する。	6,037	500	⇒	⇒
5	重		観光地域整備経費（都市緑化フェア・水サミット関連）	観光政策課	水前寺成趣園をはじめとした水資源を活用した魅力的な滞在型旅行商品を造成する。	46,406	15,000	⇒	⇒
6		○	観光客受入環境整備経費	観光政策課	ウィズコロナに対応した滞在型旅行商品の造成や観光案内所の機能強化など受入環境を整備する。	41,109	0		
7			キャッシュレス決済導入経費	政策企画課	市民サービス向上、観光振興及び地域経済活性化を図るため、利便性の高いキャッシュレスな決済環境を整備する。	6,736	0		
合計（単位：千円）						118,381	36,735	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第6章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第2節　交流人口の増加
基本方針	2　観光資源の魅力の創造と向上
主な取組	（3）　イベントによるにぎわいの創出

文化市民局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　中心市街地や水前寺江津湖一帯の魅力向上のため、花火大会などのイベントの開催を通じたにぎわいの創出を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
イベント開催回数（お城まつり、火の国まつり、江津湖花火大会、熊本城マラソン）	回	97	116	-	-	-	116	136

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本の魅力を発信するイベントを開催する。（江津湖花火大会、熊本城マラソン） ・お城まつりにおいては、春と秋を中心に様々なイベントを開催する。 ・4月に、5回目となる、くまもと復興映画祭を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・熊本の魅力を発信するイベントとして開催（お城まつり）（火の国まつり、江津湖花火大会、熊本城マラソン）（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・くまもと復興映画祭を開催する。	・熊本の魅力を発信するイベントとして開催（お城まつり、江津湖花火大会、熊本城マラソン） →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		熊本城マラソン開催経費	イベント推進課	熊本城マラソンの開催により、市民のスポーツ振興と集客によるにぎわいを図るとともに、新たな熊本の魅力を全国にアピールする。	50,027	110,300	⇒	⇒
2	重		にぎわいづくり推進経費	イベント推進課 熊本城総合事務所	火の国まつり、お城まつりを開催し、中心市街地をはじめ賑わい創出を図るとともに、新たな熊本の魅力を全国にアピールする。	34,500	70,000	⇒	⇒
3	重		江津湖花火大会開催経費	イベント推進課	「水の都」のシンボルである江津湖において、花火大会を継続的に開催することにより、市民満足度の向上並びに本市の交流人口の増加と、地域経済の活性化を促進させ、賑わいづくりに資する。	0	58,500	⇒	⇒
4	重・復		（震災）復興映画祭・音楽祭開催経費	観光政策課 文化政策課	復興映画祭・音楽祭を開催することで、市民に元気・活力を与えるとともに、県外客の誘客や中心市街地のにぎわい創出を図る。	10,000	0		
合計（単位：千円）						94,527	238,800	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第２節　交流人口の増加
基本方針	2　観光資源の魅力の創造と向上
主な取組	（4）　熊本城の着実な復旧と公開

文化市民局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　熊本城においては、「熊本城復旧基本計画」に基づき、効率的・計画的な復旧を着実に進めるとともに、復旧過程の戦略的な公開・活用に取り組み、観光資源としての早期再生を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
熊本城特別公開入園者数 ※R1年度（R1.10～R2.2）、R2年度（R2.6～R3.3緊急事態宣言に伴う閉園日も含む）	人	-	310,011	-	-	-	186,137	-

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・復旧基本計画に基づき、熊本城復旧にかかる調査・設計・復旧工事を実施する。 ・文化財としての価値を保持するための部材等の撤去・保存・格納等を実施する。 ・天守閣復旧完了に伴い、特別公開第3弾を実施するとともに、熊本城観光の魅力の向上に向けた整備を進める。 ・熊本城及び熊本城のエントランス施設としての桜の馬場城彩苑の魅力や機能を向上させることにより、観光客の滞在時間延長やリピーター化による消費拡大を図る。 ・熊本城を訪れた観光客に向け、新たな生活様式に対応したおもてなし活動を行い、「くまもと」の魅力・知名度・満足度を向上させるとともに、ＳＮＳ等を活用し、効率的に熊本の情報を発信する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・桜の馬場観光交流施設の魅力向上	→	→	→
	・復旧基本計画に基づく調査・設計・復旧工事	→	→	→
	・特別公開 ※特別見学通路開通	→ ※天守閣フルオープン	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重	○	桜の馬場観光交流施設管理運営経費	観光政策課	指定管理者制度による桜の馬場観光交流施設の維持管理運営を行う。	229,814	204,071	⇒	⇒
2			熊本城施設管理経費	熊本城総合事務所	熊本城公園一帯の適切な維持管理を行う。	204,800	156,916	⇒	⇒
3			熊本城施設管理経費（政策）	熊本城総合事務所	熊本城特別公開に係る管理運営業務を行う。	0	594,000	⇒	⇒
4			熊本城施設整備経費	熊本城総合事務所	城域内の施設整備等を実施する。	52,323	24,302	⇒	⇒
5			旧細川刑部邸管理経費（経常）	熊本城総合事務所	旧細川刑部邸の適切な維持管理を行う。	2,699	4,292	⇒	⇒
6	重		熊本城おもてなし経費	観光政策課	おもてなし武将隊の活用等により熊本城の魅力を発信する。	57,000	58,000	⇒	⇒
7	重・復		（震災）熊本城災害復旧経費	熊本城総合事務所	復旧基本計画に基づき、熊本城復旧にかかる調査・設計・復旧工事を実施する。	3,208,542	1,406,529	⇒	⇒
8	復		（震災）「復興城主」関連経費	熊本城総合事務所	熊本城復旧事業の財源へ充当するため、復興城主制度として寄附を募る。	1,337,123	538,845	⇒	⇒
9	重		特別公開に伴うキャッシュレス決済導入経費	熊本城総合事務所	入園券売窓口においてキャッシュレス決済を実施する。	2,091	0		

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			熊本城シャトルバス運行経費	観光政策課	観光客の利便性向上のため、城彩苑～二の丸広場間に無料シャトルバスを運行する。	14,644	15,950	15,950	⇒
11			熊本城シャトルバス運行経費（臨時増便分）	観光政策課	熊本城特別公開に伴い、観光客が増加する時期に合わせて無料シャトルバスを臨時増便する。	5,162	7,134	⇒	⇒
12		○	感染防止対策経費（熊本城）	熊本城総合事務所	特別公開において感染症拡大防止対策を実施する。	55,425	0		
合計（単位：千円）						5,169,623	3,010,039	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第２節　交流人口の増加
基本方針	2　観光資源の魅力の創造と向上
主な取組	（5）　動植物園の魅力向上

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　動植物園においては、「動植物園マスタープラン」に基づき、「愛され続ける水辺の動植物園へ」をコンセプトに、隣接する江津湖の特性をいかしながら、来園者に優しく、魅力ある空間づくりに重点的に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
動植物園の入園者数	万人	74.7	36.1	-	-	-	64.5	78.2

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・動植物園マスタープランに基づき動植物園の更なる魅力向上に取り組む。 ・全国都市緑化くまもとフェアの開催にあわせて、正面ゲートのリニューアルやトイレの洋式化など来園者に優しい施設づくりに取り組む。 ・動植物園マスタープランに掲げた事業の進捗管理を実施する。 ・熊本市動植物園開園100周年記念サポーターの周知、募集を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・動植物園マスタープランに掲げた事業の推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		動植物園長寿命化推進事業	動植物園	動植物園マスタープランに基づく長寿命化対策や施設整備などを行う。	282,666	752,077	⇒	⇒
2			動植物園施設整備経費	動植物園	動植物の展示効果の向上及び来園者に対する安全性を考慮した施設整備を行う。	45,345	40,814	⇒	⇒
3			備品整備経費	動植物園	作業の効率化と動物の展示効果の向上に取り組む。	6,506	9,777	⇒	⇒
4			駐車場管理経費	動植物園	動植物園駐車場の維持管理を行う。	16,924	21,302	⇒	⇒
5	重		集客対策経費	動植物園	動植物園の集客対策イベント等を開催する。	14,134	16,900	⇒	⇒
6			動植物園一般管理経費	動植物園	動植物園施設の維持保全、飼料購入等、動植物園の管理運営を行う。	179,264	217,083	⇒	⇒
7			都市緑化植物園管理経費	動植物園	各種講習会の開催、緑の相談業務、植物ゾーン内の植物管理及び除草等の管理業務を行う。	45,470	50,469	⇒	⇒
8			花の休憩所管理運営経費	動植物園	花の休憩所の維持保全及び植物の管理運営を行う。	16,357	16,738	⇒	⇒
9			動植物園遊戯施設管理運営経費	動植物園	動植物園の遊戯施設の運営業務を行う。	78,582	76,306	⇒	⇒
10			学術共同研究経費	動植物園	共同研究による飼育技術の向上を図るとともに、調査研究から得られた成果等を展示する。	1,387	3,939	⇒	⇒
11			動物管理システム経費	動植物園	動物管理システムの維持管理を行う。	1,042	915	⇒	⇒
12			動植物園門業務関連経費	動植物園	動植物園入場門での運営業務を行う。	40,627	40,627	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
13	復		(震災) 動植物園施設整備経費	動植物園	動植物園正面ゲート横に仮設売店のリースを行う。	832	1,627		
14		○	『ONE PIECE』連携事業	動植物園	動植物園へのチョッパー像設置及びプロモーションを行う。	16,696	0	⇒	⇒
15	重		動植物園キャッシュレス決済経費	動植物園	動植物園の使用料、寄附金をキャッシュレス対応とする。	10	4,730	⇒	⇒
16		○	感染防止対策経費 (動植物園)	動植物園	動植物園における新型コロナウイルス感染症対策を行う。	17,156	0		
合計 (単位:千円)						762,998	1,253,304	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策名	第２節　交流人口の増加
基本方針	3　MICEの推進
主な取組	（6）　MICE誘致活動の展開

経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア	「熊本市ＭＩＣＥ誘致戦略」に基づき、本市の特性をいかした分野など誘致のターゲットを明確化するとともに、ＭＩＣＥ関連事業者間のネットワークを強化し、オール熊本による誘致活動や受入環境を整備します。
	イ	県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致などに取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
MICE誘致活動件数	件	602	300	-	-	-	600	600

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・2018年12月に策定した「熊本市MICE誘致戦略」の目標値達成に向け、戦略の柱として掲げる取組を実践し誘致活動に取り組む。 ・コロナ禍においても開催可能となる、現地とＷＥＢの併用によるハイブリッド型のイベントや会議等の誘致・開催に積極的に取り組む。 ・熊本城ホールの収益向上に大きく寄与するイベント・展示会やコンサート等の誘致・開催に積極的に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じたガイドラインを作成し、2021年東京オリンピック大会のドイツ競泳チームキャンプを安全・安心に受け入れる準備、協議等を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・MICE誘致戦略に基づく誘致活動 ・「新しい生活様式」に即したMICE誘致 ・継続的なユニークベニューの開発 ・周年イベント及び地域活性化イベントの開催	→	→	→
イ	・スポーツキャンプ誘致 ・各種大会の開催	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

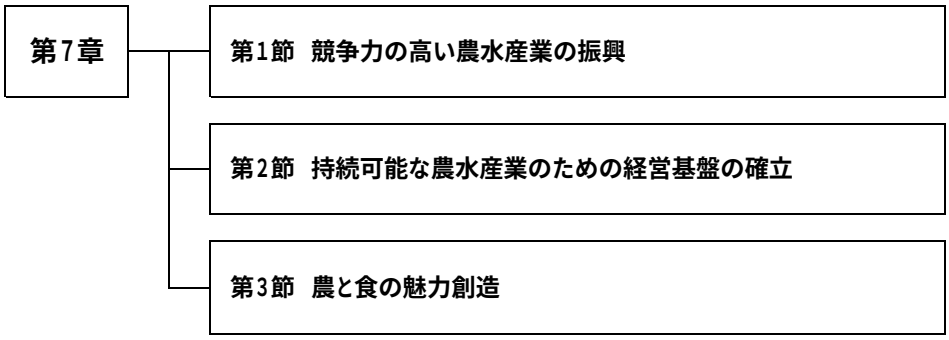
	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重	○	誘致戦略事業	誘致戦略課	ＭＩＣＥ誘致活動及び（財）熊本国際観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致活動等に対して助成を行う。	55,119	66,900	⇒	⇒
2	重		スポーツコンベンション事業	スポーツ振興課	市内の大規模スポーツ施設に、国内外のスポーツキャンプやイベントを招致し、国内外の交流人口を増加させ、熊本市の知名度向上を図る。	99	5,800	⇒	⇒
3	重	○	熊本城ホールを活用した地域活性化事業	誘致戦略課	開業記念事業実行委員会において、熊本城ホール開業に係る周年イベントやコロナ禍においても開催可能なイベント等の企画立案・誘致活動を行う。	116,099	17,900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						171,317	90,600	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第7章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	競争力の高い農水産業の振興	2	5	19	457,461	3,786,882	-	-	-
2	持続可能な農水産業のための経営基盤の確立	2	4	69	3,430,248	4,266,559	-	-	-
3	農と食の魅力創造	2	3	12	47,475	118,511	-	-	-
合計（単位：千円）		6	12	100	3,935,184	8,171,952	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第１節　競争力の高い農水産業の振興

検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
農水産業の産出額（暦年）	農業産出額	億円	471 （H26）	501 （H30）	-	-	-	478	504
	漁業産出額	億円	60 （H25）	65 （H30）	-	-	-	62	72

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	5	19	457,461	3,786,882	-	-	4,244,343

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　園芸農業などの地域の特性をいかした農業やスマート農業の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	消費者・事業者ニーズに対応した良質な農産物の生産拡大、スマート農業の推進	農水局	3	51,065	41,734	-	-	-
（2）	安定した農業生産・集出荷の推進	農水局	7	286,263	3,640,504	-	-	-
（3）	環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進	農水局	4	51,855	45,436	-	-	-
小計（単位：千円）			14	389,183	3,727,674	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　稼げる畜産・水産業の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（4）	収益性の高い畜産業の推進	農水局	3	55,129	46,300	-	-	-
（5）	漁業生産に係る支援	農水局	2	13,149	12,908	-	-	-
小計（単位：千円）			5	68,278	59,208	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第１節　競争力の高い農水産業の振興
基本方針	１　園芸農業などの地域の特性をいかした農業やスマート農業の推進
主な取組	(1)　消費者・事業者ニーズに対応した良質な農産物の生産拡大、スマート農業の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　なす、すいか、みかんなどの主力品目をはじめとする農産物の生産の拡大や低コスト化及び品質向上を推進します。
	イ　消費者などのニーズに応じた優良品種や新規需要が見込まれる品目・品種などの導入を推進します。
	ウ　生産現場における講習会への支援などにより、農業生産の基礎となる生産技術を維持・向上させるとともに、日本一の園芸産地を目指し、ICTやAI技術などを活用したスマート農業の実証試験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装を加速化させます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
なす：省力化品種導入割合	%	-	82	-	-	-	-	91
かんきつ：優良品種導入面積（R1からの累計）	ha	-	16.6	-	-	-	-	40.0
すいか：上位等級の割合	%	80	83	-	-	-	82	85
補助事業によるスマート農業の取組件数（R1からの累計）	件	-	18	-	-	-	-	60

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・「熊本市夢と活力ある農業推進事業」において、施策上重要と判断する取組については、重点的取組として位置づけ、優先的に採択することで強力に推進する。 ・各種農業関係団体が実施する生産・販売体制の強化などの組織活動に対する支援を実施する。 ・国の「スマート農業加速化実証プロジェクト」の検証や「熊本市スマート農業加速化事業」の展開により、ICTやAI技術等の先端技術を活用したスマート農業技術の現場実装を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・夢と活力ある農業推進事業等各種補助事業の推進	・補助メニューの拡充検討		
イ	・かんきつにおける優良品種の導入推進			・実績値の検証
ウ	・ICTやAI技術等の先端技術を活用した施設・機械の導入	・導入事例の紹介		・実績値の検証

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		夢と活力ある農業推進事業	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒
2			団体助成経費（農林）	農業政策課	各種農業団体に対して補助を行うとともに、会員としてその活動に参与する。	672	534	⇒	⇒
3	重		スマート農業加速化事業	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行うICTやAI技術等を活用したスマート農業技術導入の取組を支援する。	6,808	10,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						51,065	41,734	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第１節　競争力の高い農水産業の振興
基本方針	１　園芸農業などの地域の特性をいかした農業やスマート農業の推進
主な取組	（２）　安定した農業生産・集出荷の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア	農産物を安定生産するため、台風などの気象災害に強い低コスト耐候性ハウス、省力化や軽労働化に資する施設・機械の導入を推進します。
	イ	集出荷施設や共同利用施設などの整備・維持管理を支援します。
	ウ	農業における危機管理として、農業災害対策、家畜伝染病対策、病虫害対策などを推進します。
	エ	有害鳥獣の捕獲体制の強化、侵入防止柵の整備、鳥獣のすみかとならないための地域ぐるみの環境整備など、総合的な鳥獣被害対策を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
低コスト耐候性ハウスの導入面積	ha	56	75	-	-	-	70	84
市民協働による鳥獣被害対策に取り組む地区数（再掲）	地区	-	4	-	-	-	-	10

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・台風等の気象災害に強い生産体制を構築するため、国の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用し、低コスト耐候性ハウスの導入等を推進するとともに、「熊本市夢と活力ある農業推進事業」等を活用し、ハウス施設の補強等を推進する。 ・「農業生産振興事業」や「国産農産物供給力強靭化対策事業」等の各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備を推進する。 ・「畜産振興総合対策経費（ＴＰＰ１１等対策）」等を活用し、家畜伝染病の防疫対策を推進する。 ・農作物の鳥獣被害対策については、関係機関や集落と連携し、鳥獣を集落に寄せつけない環境整備、農地への侵入防止柵の設置、捕獲、捕獲従事者の育成による捕獲体制の強化の４対策を基本に地域ぐるみの一体的な対策を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・低コスト耐候性ハウスの導入推進	→	→	・実績値の検証
イ	・集出荷施設等の整備、適切な維持管理と利用率向上への支援	→	→	→
		・管理主体や関係機関と連携した利活用の推進	→	→
ウ	・気象災害を軽減する施設の導入に向けた事業の推進	→	→	→
		・補助事業等の周知・推進	→	→
エ	・市民協働による鳥獣被害対策を推進する新規地区の掘り起こし	・新規地区における対策の推進、強化	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			経営所得安定対策推進事業	農業支援課	経営所得安定対策の実施に伴い、生産数量目標の設定、作付面積の確認等を行う。	18,283	20,130	⇒	⇒
2	重		農業生産振興事業	農業支援課	国や県が展開する各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備促進を図る。	199,269	566,595	⇒	⇒
3	重		畜産振興総合対策経費（ＴＰＰ１１等対策）	農業支援課	畜産経営が直面する諸問題に対して総合的に支援を行うことで、収益性の高い畜産業の振興を図る。	4,736	5,100	⇒	⇒
4			鳥獣被害対策事業（再掲）	農業支援課（鳥獣対策室）	捕獲機材の整備、市民との協働による鳥獣対策の強化及び地域活動への支援、熊本市有害鳥獣駆除隊に対する捕獲活動等について支援する。	12,987	14,850	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
5			水田産地化総合推進事業	農業支援課	需要に応じた米生産を進めるための推進経費。	3,129	3,129	⇒	⇒
6			国産農産物供給力強靭化対策事業	農業支援課	輸入農産物から国産に切り替え、継続的･安定的な供給を図るための体制整備を支援する。	4,274	3,000,000	⇒	⇒
7	重		夢と活力ある農業推進事業（再掲）	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒
合計（単位：千円）						286,263	3,640,504	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第１節　競争力の高い農水産業の振興
基本方針	１　園芸農業などの地域の特性をいかした農業やスマート農業の推進
主な取組	（３）　環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　化学農薬・化学肥料の削減や良質な堆きゅう肥を用いた土づくりなどを推進します。
	イ　適正施肥や家畜排せつ物の適切な処理などにより、農業生産活動に起因する地下水への負荷低減を推進します。
	ウ　環境への負荷の低減に向け、省エネルギーに資する施設・機械の導入や生産技術の普及などを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	ha	54	55	-	-	-	-	62

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・国の「環境保全型農業直接支払交付金」の活用等により、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する。 ・土壌分析結果に基づく適正施肥及び土づくりの推進等により、肥料や家畜排せつ物由来の硝酸性窒素による地下水への負荷軽減を推進する。 ・東部堆肥センターを活用した家畜排せつ物の適正処理や生産堆肥の広域流通を関係機関と連携して推進する。 ・「熊本市夢と活力ある農業推進事業」を活用した省エネ効果の高い施設・機械の導入を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・土づくりに向けた施設・機械等の導入支援	・補助事業の周知・強化		
イ	・熊本市硝酸性窒素削減計画に基づく対策の推進			
ウ	・省エネ効果の高い施設・機械の導入支援 ・熊本市東部堆肥センターの活用及び堆きゅう肥の流通推進	・補助事業の周知・強化		

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			環境保全型農業総合支援対策経費	農業支援課	農業者団体等が取り組む環境保全に効果の高い営農活動を支援する。	6,321	7,536	⇒	⇒
2			土壌分析推進事業	農業支援課	土壌分析結果に基づく土づくりや適正施肥を推進する。	0	7,200	⇒	⇒
3	重		夢と活力ある農業推進事業（再掲）	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒
4			施設管理経費（土壌病虫検査）	農業支援課	土壌分析結果に基づく土づくりや適正施肥を推進する。（R3より土壌分析推進事業に組み替え）	1,949	0		
合計（単位：千円）						51,855	45,436	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第１節　競争力の高い農水産業の振興
基本方針	２　稼げる畜産・水産業の推進
主な取組	（４）　収益性の高い畜産業の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入やICTなどの活用を推進します。
	イ　畜産業の経営規模の拡大とともに、省力化やコスト削減を推進します。
	ウ　耕畜連携の取組などによる自給飼料の作付けなどを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
1戸当たりの畜産物の産出額	百万円	38	48 （H30）	-	-	-	42	48

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・「熊本市畜産総合対策事業」を活用し、優良家畜の導入や家畜伝染病予防接種等を推進し、畜産経営の安定及び収益性の向上を図る。 ・畜産物の生産性向上を図るため、「熊本市夢と活力ある農業推進事業」を活用し、畜舎の暑熱対策や個体管理充実のための施設整備等を推進する。 ・畜産業の省力化、コスト削減のため、「熊本市スマート農業加速化事業」等を活用し、ICTやAI技術等を活用した機器の導入や施設整備等を推進する。 ・畜産関係団体が実施する環境保全、技術指導、自衛防疫等の組織活動に対し支援する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・優良家畜導入の推進	・補助対象・内容の検討 →	→	→
イ	・ICTなどの活用や省力化に向けた機器の導入推進	→	・取組状況の把握 →	→
ウ	・自給飼料作付けの推進	・マッチングの推進 →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		畜産振興総合対策経費（TPP11等対策）（再掲）	農業支援課	畜産経営が直面する諸問題に対して総合的に支援を行うことで、収益性の高い畜産業の振興を図る。	4,736	5,100	⇒	⇒
2	重		夢と活力ある農業推進事業（再掲）	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒
3	重		スマート農業加速化事業（再掲）	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行うICTやAI技術等を活用したスマート農業技術導入の取組を支援する。	6,808	10,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						55,129	46,300	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第１節　競争力の高い農水産業の振興
基本方針	2　稼げる畜産・水産業の推進
主な取組	（5）　漁業生産に係る支援

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　海域環境のデータ解析やノリ養殖スケジュールの見直しなどを実施し、温暖化など環境の変動への対応を推進します。
	イ　ノリ養殖漁業における適切な衛生管理などに向けた取組を推進します。
	ウ　二枚貝の資源調査結果に基づいた管理指針の提示や市場価値の高い魚種の種苗放流などを通じて、水産資源の増殖及び資源管理を推進します。
	エ　漁場環境や干潟漁場の資源量などの調査・情報提供を行うとともに、漁場環境改善の取組を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
漁業産出額（再掲）	億円	60 （H25）	65 （H30）	-	-	-	62	72

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・ノリ養殖業の糸状体培養や養殖管理に関する調査・指導を実施する。 ・ノリ加工場の衛生管理の高度化に向けた取組内容を検討する。 ・水産資源を維持し持続的な漁業を行うために、市場価値の高い種苗を放流する。 ・水産技術の普及、アサリ・ハマグリ生産向上のための漁場調査と支援等を実施する。 ・活動組織が行う幅広い多面的機能の発揮に資する活動に対して支援を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ノリ養殖管理の調査指導	→	→	→
イ	・加工場への立入調査・指導（コロナ禍の影響により延期）	→	・加工場の選定・調査	→
		・取組内容の検討		
ウ	・有用水産資源種苗の放流	→	→	→
		・新たな資源増殖事業の検討		
エ	・水産多面的機能発揮対策事業への支援	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			水産資源増殖経費	水産振興センター	水産資源の維持を図るため、有用種苗の放流を行う。	5,888	5,914	⇒	⇒
2			水産多面的機能発揮対策事業	水産振興センター	熊本県水産多面的機能発揮対策協議会（活動組織）への支援を行う。	7,261	6,994	⇒	⇒
合計（単位：千円）						13,149	12,908	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第２節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
販売農家1戸当たりの出荷額（推計）（暦年）	万円	895 （H26）	1,051 （H30）	-	-	-	968	1,084

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	69	3,430,248	4,266,559	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　経営体の強化

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	担い手の育成・確保の推進	農水局	8	322,891	693,361	-	-	-
（2）	経営の安定化	農水局	10	312,326	815,162	-	-	-
小計（単位：千円）			18	635,217	1,508,523	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　生産基盤の整備・保全

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（3）	農地及び土地改良施設整備・保全の推進	農水局 農業委員会	43	2,295,719	2,248,659	-	-	-
（4）	漁場及び漁港施設の整備・保全の推進	農水局	8	499,312	509,377	-	-	-
小計（単位：千円）			51	2,795,031	2,758,036	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第２節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
基本方針	1　経営体の強化
主な取組	（1）　担い手の育成・確保の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア	認定農業者などの担い手や新規就業者を含む農漁業後継者を育成・確保し、経営規模の拡大や労働力の確保などによる経営改善を支援するとともに、農福連携を推進します。
	イ	認定農業者、若手後継者や女性の農漁業者が組織する団体などの活動を支援し、次世代の農水産業を担う多様な人材の育成を推進します。
	ウ	共同で営農を行う集落営農組織の育成を行い、法人化を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
販売農家に占める担い手のシェア	%	32	35	-	-	-	33	34

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・県や市、JA、農業委員会等の関係機関で構成するサポートチームによる就農・営農総合支援（就農営農相談会の開催や個別対応等）を行うとともに、農業次世代人材投資資金の交付等による新規就農者の営農定着を図る。 ・県及びJA等と連携し、集落営農の組織化・法人化及び法人化組織の経営安定を支援する。 ・認定農業者の経営の改善・発展を図るため、施設・機械等の整備や認定農業者協議会の活動を支援する。 ・これからの漁家経営に対して経営感覚に優れた漁業者の養成と資源管理に関する研修を実施する。 ・労働力確保対策として、農福連携等について関係機関と連携協議しながら推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・就農相談員・営農指導員による就農促進、営農定着の支援	・サポートチームによる就農促進、営農定着の支援	→	→
イ	・集落営農の組織化や法人化の推進	・LINEによるｱﾝｹｰﾄを通じた活動支援内容の検討	・LINEｱｶｳﾝﾄ利用(加入)促進	・効果の検証
ウ	・新規就農者や認定農業者協議会を対象とした研修会の開催	→	→	・現状の評価

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		農業次世代人材投資事業	農業支援課	独立自営就農者に対し、経営が軌道に乗るまでの（最長5年）資金を交付することで営農定着を支援する。	74,035	75,855	⇒	⇒
2	重		担い手育成総合支援事業	農業支援課	若手農業者や女性農業者への活動支援など、担い手の確保・育成を行うとともに、認定農業者の経営安定・発展に向けた取組を支援する。	4,171	6,300	⇒	⇒
3			農業経営高度化支援事業	農地整備課	基盤整備の実施期間中、農地集積や経営高度化への取組みに関して、地域での話し合いや先進地研修等を行い土地利用・営農方法を向上させる。	263	260	⇒	⇒
4	重		漁家育成経費	水産振興センター	漁業後継者クラブの事業費を補助するとともに、水産振興センターで研修を行う。	436	937	⇒	⇒
5			担い手づくり支援交付金事業（被災農業者支援型）	農業支援課	記録的豪雨、台風等により被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援する。	1,132	11,314	⇒	⇒
6	重	○	就農営農支援事業（新生活様式対応）	農業支援課	ICT活用による新規就農者情報のデータベース化及び情報共有化により効果的な就農営農支援を行う。	0	1,400	⇒	⇒
7	重		夢と活力ある農業推進事業（再掲）	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8	重		農業生産振興事業（再掲）	農業支援課	国や県が展開する各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備促進を図る。	199,269	566,595	⇒	⇒
合計（単位：千円）						322,891	693,361	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第２節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
基本方針	1　経営体の強化
主な取組	（2）　経営の安定化

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進します。
	イ　融資制度、共済制度、収入保険制度、補助事業などを活用し、経営の安定化を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
販売農家1戸あたりの経営耕地面積	ha	1.66	1.80	-	-	-	1.72	1.77

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・担い手への農地集積や集約化に向けた地域農業者による話合い活動を推進する。 ・優良農地の確保・保全を図るため、農用地区域からの除外の厳格化及び要件を満たす農地の農用地区域への編入を推進する。 ・担い手づくり総合支援交付金事業（旧経営体育成支援事業）など国・県・市の補助事業を活用し、農業用機械・施設を導入を促進することで農作業の省力化や農業経営の安定化を図る。 ・農業共済や収入保険の加入促進を図るとともに、新型コロナウイルス対策資金等により経営が悪化した農漁業者の資金繰りを支援する。 ・市内9地区に構築した農地利用最適化推進チームで、担い手への農地集積等をより一層推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・実質化した人・農地プランの作成・運用	→	→	→ ・プランの更新及び検討
イ	・災害被害発生した際の被災農業者の営農再開に向けた農業用施設等の復旧支援	→	→	→
		・経営発展に向けた農業用機械等導入の補助事業の推進 →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			熊本農業振興地域整備計画関係経費	農業政策課	農振農用地区域の個別見直し等、熊本農業振興地域整備計画の適切な管理を行う。	4,293	5,892	⇒	⇒
2			（特）水産業振興資金貸付金	水産振興センター	漁業者に対し、漁業経営の近代化などに必要な資金を漁協等の融資機関を通じて低利貸付を行う。	33,310	165,000	⇒	⇒
3		○	農業金融対策経費	農業支援課	農漁業者の負担軽減を図るため、農漁業制度資金に対する利子補給や保証料助成を行う。	1,695	4,960	⇒	⇒
4	重		夢と活力ある農業推進事業（再掲）	農業支援課	競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行う農業経営の高度化に資する多種多様な取組を支援する。	43,585	30,700	⇒	⇒
5			中山間農業モデル地区支援事業	農業政策課	中山間地域等の生産条件が不利な地域においてモデル地区を設定し、小規模の基盤整備や施設整備等を総合的に支援する。	3,200	4,000	⇒	⇒
6			団体助成経費（水産）	水産振興センター	水産業の振興を目的とする各種協会、協議会の活動を支援するとともに、情報共有と協働を図ることで、本市水産業の持続的発展を推進する。	3,075	3,232	⇒	⇒
7			人・農地問題解決推進事業	農業政策課	人と農地の問題を解決するため、地域や集落単位での話合い活動を進め、未来の設計図にあたる「人・農地プラン」の作成を推進する。	861	1,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			農地中間管理機構集積協力金交付事業	農業政策課	農地中間管理機構からの業務委託を実施するとともに、農地の出し手等に対する農地集積協力金を交付し、担い手への農地集積及び集約化を促進する。	21,906	22,469	⇒	⇒
9			担い手づくり支援交付金事業（被災農業者支援型）（再掲）	農業支援課	記録的豪雨、台風等により被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援する。	1,132	11,314	⇒	⇒
10	重		農業生産振興事業（再掲）	農業支援課	国や県が展開する各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備促進を図る。	199,269	566,595	⇒	⇒
合計（単位：千円）						312,326	815,162	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第7章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第2節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
基本方針	2　生産基盤の整備・保全
主な取組	（3）　農地及び土地改良施設整備・保全の推進

農水局
農業委員会

2　目的・成果

目　的	ア	農地に関する土地利用計画や生産基盤整備事業などを通じて優良農地を確保しつつ、農地の集積・集約化、保全を推進します。
	イ	生産性向上及び農村地域の防災・減災のため、排水機場やため池などの土地改良施設の整備・保全（更新、補修）を推進します。
	ウ	国の支援制度の活用などにより集落機能を維持・活性化させ、農業者をはじめとする地域住民などによる共同活動を通じた農地・農道・水路の保全などを推進します。
	エ	耕作放棄地の再生利用などにより、耕作放棄地の防止や解消を推進します。
	オ	農業基盤整備の要である土地改良区の合併を推進するなど、土地改良区の体制強化を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
ほ場（田）整備率	%	73.4	74.7	-	-	-	75.2	77.9

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・県営基盤整備事業等の円滑な事業推進のための地元調整を実施する。 ・熊本地震及び梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤の復旧・復興を行う。 ・農地、農作物及び周辺土地などの浸水被害を防ぐため排水機場の補修等を行い、適切な維持管理を実施する。 ・多面的機能の発揮を促進するため、地域住民の共同作業に対して支援を実施する。 ・市内9地区に構築した農地利用最適化推進チームで情報を共有し、連携・協力しながら、担い手への農地集積等をより一層推進する。 ・農地パトロール（農地利用状況調査）に基づき意向調査を行い、耕作放棄地の再生利用と解消を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・基盤整備事業等の計画的な推進 ・農地及び土地改良施設の早期復旧・復興 ＜秋津地区復旧＞ ・パイプラインの復旧 ・経営確立を支援する農地の利用集積・集約化への取組			
イ	・生産性向上及び農村地域の防災・減災のための、排水機場やため池等の適切な更新の実施 ・ため池ハザードマップの周知	・ため池の劣化状況調査の実施		
ウ	・地域住民の共同による農地・農道・水路などの維持管理活動を支援	・活動組織の広域化の推進		
エ	・計画的な遊休農地の発生防止・解消対策の実施			
オ	・土地改良区による合併検討のための合併推進協議会の設立を支援		・土地改良区による統合整備計画作成のための合併推進協議会の運営を支援	

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			県営農地保全整備事業経費	農地整備課	急傾斜地帯または特殊土壌地帯における農用地の侵食崩壊を防止するために、水路兼道路及び排水路等の新設または改修を行う。	39,700	35,700	⇒	⇒
2			県営かんがい排水事業経費	農地整備課	排水能力の向上による農地の汎用性を図るとともに、水害予防の効果を増大させる。	34,225	111,250	⇒	⇒
3			県営経営体育成基盤整備事業（畑地帯担い手支援型）	農地整備課	担い手を支援する畑地帯の基盤整備実施、畑作農業経営の体質を強化する。	80,493	76,250	⇒	⇒
4			県営農道整備事業	農地整備課	基幹となる農道を整備し、利便性の高い輸送ルートを確保するとともに、農作業機械の効率的な稼動条件の向上を図る。	22,500	28,000	⇒	⇒
5			県営海岸保全施設整備経費	農地整備課	農用地を高潮、波浪、津波等の被害から防護するため海岸堤防等の保全・整備を行い、安定的な営農を可能とする。	4,000	500	⇒	⇒
6			県営小島・梅洞地区農地集積化基盤整備事業	農地整備課	低湿地水田地帯である小島・梅洞地区において基盤整備を実施する。	16,097	19,373	⇒	
7			県営南尾迫地区経営体育成基盤整備事業	農地整備課	農道も狭小、排水路も未整備である南尾迫地区において基盤整備を行う。	65,000	65,150		
8			県営ため池等整備事業	農地整備課	排水路やため池等について改修等工事を行い、機能維持及び農作物や農業用施設への被害を防ぐ。	3,313	10,156	⇒	⇒
9			県営水利施設整備事業（基幹ストマネ）	農地整備課	用排水路、揚排水機場の更新により、施設の機能保全を図る。	2,833	252	⇒	⇒
10			県営湛水防除施設改修事業経費	農地整備課	排水機場の更新を行い、排水機能の回復、排水不良からの湛水被害を防ぐ。	28,604	15,660	⇒	⇒
11			県営甲畠口地区農地整備事業（経営体育成型）	農地整備課	狭小な農道、用排水兼用の水路をもつ甲畠口地区において基盤整備を行う。	80,836	26,639	⇒	⇒
12			県営特定農業用管水路等特別対策事業	農地整備課	一部に石綿を含有する老朽化した管水路を石綿を含まない管水路へ取替を行う。	2,600	0		
13			県営農業水利施設保全合理化事業	農地整備課	造成から５０年以上が経過し老朽化した松の木堰の改修工事を行う。	160,125	34,125	⇒	⇒
14			県営会富地区農地整備事業（経営体育成型）	農地整備課	狭小な農道、用排水兼用の水路をもつ会富地区において基盤整備を行う。	0	2,181	⇒	⇒
15			単県農業農村整備調査計画経費	農地整備課	県営農業農村整備事業における基礎調査や事業計画の策定を行い、事業の新規採択事務を円滑に行う。	1,661	8,700	⇒	⇒
16			菊池台地総合土地改良事業経費	農地整備課	菊池台地における土地改良事業などに対する負担金。竜門ダム建設による幹線水路の整備や地下水取水量を削減する。	10,312	10,488	⇒	⇒
17			海岸樋門等維持管理経費	農地整備課	農地海岸（沖新、乙畠口、浦田学料地区海岸）のの除草・ごみ除去等による環境整備を行う。	2,558	2,591	⇒	⇒
18			農道・水路維持管理経費	農地整備課	土地改良施設（農道・水路等）の良好な状態の保持、効果的な維持管理を行う。	12,716	12,807	⇒	⇒
19			一般土地改良経費（経常）	農地整備課	主要農業用施設の適切な維持管理を行う。	9,376	9,893	⇒	⇒
20			一般土地改良経費（政策）	農地整備課	農業経営環境の整備、用排水路、農業用施設整備の充実を図る。	407,165	419,700	⇒	⇒
21			団体営土地改良事業経費	農地整備課	土地改良事業について組織される県単位の協議会の会費等を負担する。	1,981	1,708	⇒	⇒
22			団体営農業農村整備事業経費	農地整備課	農地・農業水利施設等の整備を実施、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。	131,312	253,793	⇒	⇒
23			湛水防除経費（経常）	農地整備課	排水機場の適切な維持管理を行う。	96,766	103,363	⇒	⇒
24			湛水防除経費（政策）	農地整備課	農地、農作物及び周辺土地などの浸水被害を防ぐため排水機場の補修等を行い、適切な維持管理を図る。	46,828	58,200	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
25			土地改良施設維持管理適正化経費	農地整備課	土地改良施設整備補修のための拠出金。国や県の補助と合わせて適正化事業資金を造成し、この資金の交付により土地改良施設の機能保持を図る。	107,251	79,415	⇒	⇒
26			排水機場遠隔監視システム経費	農地整備課	排水機場遠隔監視システムにより排水機場状況を確認し、農地・農作物・周辺住宅の被害を防止する。	938	960	⇒	⇒
27			各種団体助成（耕地）	農地整備課	土地改良事業等の振興・促進を目的とする団体への負担金及び補助金。会員として活動に参与する。	5,425	5,428	⇒	⇒
28			農業公社委託業務経費	農業委員会	農地中間管理機構の特例事業に関する業務を行う。	301	262	⇒	⇒
29			機構集積支援事業	農業委員会	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地法に基づく事務等を適正に実施する。	2,012	2,515	⇒	⇒
30			耕作放棄地解消事業	農業委員会	遊休農地を復元する農業者へ復元費用の支援を行う。	0	150	⇒	⇒
31			ふるさとの水と土保全経費	農地整備課	基金運用により得られた利息収入を活用し、土地改良施設の多面的な活用及び適切な維持管理に係る住民の共同活動を支援する。	1	10	⇒	⇒
32			多面的機能支払交付金事業	農地整備課	多面的機能の発揮の促進を図るための取組みに対して支援を行う。	617,639	651,000	⇒	⇒
33			中山間地域等直接支払経費	農業政策課	農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していく取決め（集落協定）を締結し、それに基づき農業生産活動等を行う地区に、直接支払を実施する。	99,836	109,600	⇒	⇒
34			農地等災害復旧事業	農地整備課	梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。	27,000	17,300		
35			単独災害復旧事業	農地整備課	梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。	3,490	0		
36	復		（震災）団体営農地等災害復旧事業（過年災）	農地整備課	熊本地震により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。	115	200		
37			県営宇土開地区農地整備事業（経営体育成型）	農地整備課	宇土開地区の区画整理事業及び県営事業に対する市町村負担金、土地改良区への事業費補助金	95,473	34,081	⇒	⇒
38			県営元三・木部地区農地整備事業（経営体育成型）	農地整備課	元三・木部地区において、区画整理及び農道・用排水路の整備を行う。	23,701	34,125	⇒	⇒
39			農地台帳データ取込経費	農業委員会	農地台帳システムに航空写真データを取り込み、正確かつ迅速に農地の状況を把握することで、業務の効率化を図る。	0	358	⇒	⇒
40			国有農地等管理処分事業	農業委員会	国からの受任により国有農地等の管理及び処分に関する事務を行う。	136	145	⇒	⇒
41			農業者年金業務経費	農業委員会	農業者の老後生活の安定と農業の担い手確保のため、農業者年金制度の周知徹底及び加入促進を図る。	624	631	⇒	⇒
42			農地情報公開システム経費	農業委員会	農地情報公開システムのデータ更新を行い、市民に農地情報を提供することで、農地利用の最適化を図る。	709	0	⇒	⇒
43			単独災害復旧事業（農地・農業用施設）	農地整備課	梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。	50,067	6,000		
合計（単位：千円）						2,295,719	2,248,659	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第7章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第2節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
基本方針	2　生産基盤の整備・保全
主な取組	（4）　漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　漁場の整備・保全により、漁場環境の改善や生産性の向上を推進します。
	イ　漁港施設の整備や適切な維持管理・補修・更新により、施設の機能保全や長寿命化を図るとともに、防災・減災を推進します。
	ウ　干潮時でも出入りできる水深の維持や船舶の係留施設の改良などにより、使いやすい漁港の整備・維持管理を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
漁港施設整備の延長	m	3,665	3,862	-	-	-	3,840	3,980
漁場整備面積（累計面積）	ha	355	442	-	-	-	385	393

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市管理漁港である四番、海路口、天明漁港の泊地等を浚渫し漁港機能を維持するとともに安全な漁業活動を確保する。 ・天明漁港の整備を進めるとともに、漁港施設の計画的な維持補修により長寿命化や更新コストの平準化及び縮減を推進する。 ・白川・緑川河口域干潟において、県営漁場整備事業を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・漁場等における県営事業への負担	→	→	→	→
イ	・漁港施設の整備・機能保全	→	→	→	→
ウ	・泊地・航路の浚渫	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			漁港単独改良経費	水産振興センター	安全で使い易い管理漁港を維持するため、漁港施設の改良及び定期的な浚渫を行う。	26,586	28,200	⇒	⇒
2			県営事業負担金	水産振興センター	熊本県が行う漁港漁場事業に対して一定割合の負担金を負担する。	27,000	39,500	⇒	⇒
3			土砂置場整備経費	水産振興センター	浚渫土砂の仮置場として使用している学料地区土砂置場の機能確保（維持管理）と、仮置土砂等の浚渫工事を実施する。	4,830	5,000	⇒	⇒
4			漁港単県小規模施設改良経費	水産振興センター	県交付金を活用し、漁港施設の改良工事を行い、施設機能の向上を図る。	29,476	30,000	⇒	⇒
5			水産生産基盤整備経費	水産振興センター	水産庁の補助金を活用して天明漁港の施設整備を実施する。	209,727	210,726	⇒	⇒
6			水産物供給基盤機能保全経費	水産振興センター	水産庁の補助金を活用して漁港施設の計画的な維持補修を行い、長寿命化や更新コストの平準化及び縮減を図る。	198,823	184,544	⇒	⇒
7			水産基盤整備交付金事業	水産振興センター	漁業協同組合等が行う水産業共同利用施設の整備等に対して支援を行い、水産業の振興と地域の活性化を図る。	1,863	10,507	⇒	⇒
8			海岸漂着物地域対策推進事業	水産振興センター	環境省の交付金に基づく県補助事業を活用して漁港海岸の漂着物を回収処分する。	1,007	900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						499,312	509,377	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第3節　農と食の魅力創造

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
地元の農水産物を優先的に選ぶ市民の割合	%	82.1	81.6	-	-	-	上昇	上昇

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	12	47,475	118,511	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　民間企業や農漁業者との連携などによる販路開拓・拡大

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	農水産物などのブランド化・高付加価値化の推進	農水局	4	42,420	86,600	-	-	-
小計（単位：千円）			4	42,420	86,600	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　生産者と消費者との交流促進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進	農水局	5	4,371	6,011	-	-	-
(3)	地産地消の推進	農水局	3	684	25,900	-	-	-
小計（単位：千円）			8	5,055	31,911	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第7章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第3節　農と食の魅力創造
基本方針	1　民間企業や農漁業者との連携などによる販路開拓・拡大
主な取組	（1）　農水産物などのブランド化・高付加価値化の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　小売業や飲食業に販売する流通業者と連携して、農水産物や加工品の国内外への新たな販路を開拓します。
	イ　農漁業者と連携したトッププロモーションや熊本連携中枢都市圏の枠組みなどを活用し、大消費地における販路拡大を推進します。
	ウ　農水産物を利用した商品開発の支援や生産者と民間企業のマッチングなどにより、農商工連携などを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
販路開拓・拡大支援の実施に伴う農水産物等の販売額	百万円	-	460	-	-	-	-	552

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・民間企業と連携し、国内外でのプロモーション事業等の実施により農水産物等の販路拡大を推進する。 ・生産者紹介サイト「熊本市産品辞典」を活用し、生産者と飲食店及び流通業者などをつなぐ取組を実施する。 ・情報の波及効果が高い主要都市をターゲットに、食の魅力を効果的に発信することで、本市の農水産物の認知を全国的に高める。 ・歴史と伝統があり、経済効果をもたらす「くまもと春の植木市」を早春の時期に開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・民間のプラットフォーム活用による販路開拓	・民間の取組の情報収集や連携強化、情報発信	→	→
イ	・民間企業や観光部門と連携した大消費地でのプロモーションの実施	・オンラインも活用したトッププロモーションの実施	→	→
ウ	・新商品の開発や販売戦略等をテーマにしたセミナー開催、バイヤーとの交流機会提供	・オンラインセミナーやオンラインマッチングの活用	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			食料産業・6次産業化支援事業	農業政策課（農水ブランド戦略室）	輸出先国の求める衛生管理を満たすために必要な施設や機器の整備を支援し、輸出の拡大を図る。	5,995	55,000	⇒	⇒
2			植木市振興経費	農業政策課（農水ブランド戦略室）	植木市を開催することで、市民自らが活気づき、まちに緑を取り戻し、ひいては地域経済の活性化に繋げる。	2,000	2,000	⇒	⇒
3	重		食の販路拡大事業（新生活様式対応）	農業政策課（農水ブランド戦略室）	熊本の高品質な農水産物等を国内外に効果的にPRし、本市農水産物の認知度を高め、販路拡大を促進する。	29,025	29,600	⇒	⇒
4		○	花き等の緊急消費拡大対策	農業政策課（農水ブランド戦略室）	新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、消費が低迷している花きをはじめとする農畜産物の緊急消費喚起を実施し、地元での消費拡大を推進する。	5,400	0		
合計（単位：千円）						42,420	86,600	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第３節　農と食の魅力創造
基本方針	２　生産者と消費者との交流促進
主な取組	（２）　農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア　イベントやＳＮＳなどの多様な手法や媒体を活用し、本市の農水産業に関する情報及び魅力を効果的に発信します。
	イ　農業体験や干潟体験などにより、生産者と消費者が交流できる機会を提供します。
	ウ　自然環境、伝統文化、農地、農水産業関連施設などの地域資源を活用した取組を推進し、地域活性化や地域資源の保全などにもつながる交流人口の増加を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
農水産業及び農水産物に関する情報（SNS等）の1ヵ月あたりの閲覧数	回	―	26,538	-	-	-	-	35,000

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・Facebook等のSNSの活用やイベント等の開催、出展により本市農水産業及び農水産物に関する情報発信を実施する。 ・地域の特色をいかした都市農村交流活動の実施を支援する。 ・本市水産業に関する出前講座を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・SNSを活用した情報発信の実施	・情報発信ツール等の検討 →	→	→
イ	・農水産業関係の体験交流等の実施・支援 →	→	→	→
ウ	・地域資源を活用した交流活動等の取組の支援 「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」の開催に向けた検討・準備 →	「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」の開催	・地域資源を活用した交流活動等の取組の支援手法の検討 （サミット開催後） ・世界かんがい施設遺産等の保全と利活用に向けた手法検討及び推進 →	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			農水産業関連情報発信事業	農業政策課	第２次熊本市農水産業計画改訂版を着実に推進するとともに、農水産業や農水産物の魅力を発信し、地元農水産物の販売促進や地域活性化を図る。	497	417	⇒	⇒
2			農業構造改善施設管理経費	農業政策課	農業者及び地域住民の交流活動を推進し、農村地域の活性化に寄与するため、河内農村運動広場の利用促進及び維持管理を行う。	1,349	1,379	⇒	⇒
3			市民と水産業の交流促進事業	水産振興センター	出前講座及び水産物フェアを開催し、水域環境保全への意識啓発や漁業者との交流促進、水産業の認知度向上及び消費拡大を図る。	25	715	⇒	⇒
4	重		世界かんがい施設遺産サミット開催事業	農業政策課	世界かんがい施設遺産をはじめとするかんがい施設の持続的な保全・活用を目指し、「世界かんがい施設遺産サミットin kumamoto」を開催する。	2,000	3,000	⇒	⇒
5	重		活気あふれる元気な農村地域創造事業	農業政策課	地域資源を活用した都市農村交流活動等を通じた地域の活性化を図る。	500	500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						4,371	6,011	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策名	第３節　農と食の魅力創造
基本方針	2　生産者と消費者との交流促進
主な取組	（3）　地産地消の推進

農水局

2　目的・成果

目　的	ア	植木地域農産物の駅（道の駅「すいかの里　植木」）や城南地域物産館（火の君マルシェ）をはじめとする市内の農産物直売所の魅力向上、活性化などにより、地域の農水産物を購入できる場・機会を提供します。
	イ	学校給食での地域の農水産物の活用や食育の推進、飲食店との連携などを通じて、地域の農水産物などへの理解促進を図るとともに、地域内流通の体制づくりを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市内における農産物直販所の販売額	百万円	2,656	3,125	-	-	-	3,249	3,339

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・城南地域物産館や植木地域農産物の駅を地域の農業をはじめとする産業や観光の振興を図る拠点として運営し、地域の活性化を図る。 ・熊本市農産物直販所連絡協議会を通じた直売所間のネットワーク強化及び直売所の魅力向上を支援する。 ・生産者から消費者への情報発信及び消費者ニーズを把握するアプリを整備し、直売所の利用を促進する。 ・地産地消フェアを開催し、地元農産物等の販売を行い、本市の農産物の魅力をPRする。 ・本市生産者等と飲食店等をつなぐ取組を実施し、地元農産物等の消費拡大を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・城南地域物産館・植木地域農産物の駅管理運営 ・生産者から消費者への情報発信及び消費者ニーズを把握するアプリの整備、キャンペーンの実施	・アプリの整備 ・キャンペーンの実施		・城南地域物産館の指定管理者の選定
イ	・地域の農水産物を活用した飲食店等の拡充推進や本市の農産物の魅力をPR	・SNS等のメディアを活用し、飲食店や農水産物、農漁業者を随時紹介		

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	城南地域物産館管理運営経費	西南部農業振興センター農業振興課	城南地域物産館を、地域の農業、商工業その他の産業及び観光の振興を図る拠点として運営し、地域の活性化を図る。	254	200	⇒	⇒
2	重	○	地産地消事業（新生活様式対応）	農業政策課	生産者から消費者への情報発信と消費者ニーズの把握を双方向に行えるアプリの整備や地産地消フェアの開催により地産地消を推進する。	0	25,400	⇒	⇒
3		○	植木地域農産物の駅管理運営経費	北東部農業振興センター農業振興課	植木地域農産物の駅を、地域の農業、商工業その他の産業及び観光の振興を図る拠点として運営し、地域の活性化を図る。	430	300	⇒	⇒
合計（単位：千円）						684	25,900	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート

政策名	第8章　　安全で利便性が高い都市基盤の充実

（政策の体系）

- 第８章
  - 第１節　計画的な都市づくり
  - 第２節　魅力と活力のある中心市街地の創造
  - 第３節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
  - 第４節　良好な道路環境の実現
  - 第５節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
  - 第６節　豊かな住生活の実現
  - 第７節　安全でおいしい水道水の安定供給
  - 第８節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	計画的な都市づくり	3	6	36	1,736,315	2,203,389	-	-	-
2	魅力と活力のある中心市街地の創造	2	4	21	3,902,727	367,100	-	-	-
3	だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立	1	3	22	2,356,300	2,740,997	-	-	-
4	良好な道路環境の実現	2	4	126	14,135,377	20,258,555	-	-	-
5	洪水や都市型水害による被害の防止・軽減	2	4	39	2,724,231	2,881,326	-	-	-
6	豊かな住生活の実現	4	9	44	8,545,659	14,228,700	-	-	-
7	安全でおいしい水道水の安定供給	3	6	18	9,272,777	11,333,600	-	-	-
8	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現	4	7	32	16,682,036	23,817,047	-	-	-
合計（単位：千円）		21	43	338	59,355,422	77,830,714	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第1節　計画的な都市づくり

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
居住誘導区域内の人口密度（住民基本台帳ベース）	人／ha	60.7	60.3	-	-	-	60.7	60.7

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	36	1,736,315	2,203,389	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　都市機能の維持・確保と適正な土地利用の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	多核連携都市づくりの推進と適正な土地利用への誘導	都市建設局	5	22,186	152,000	-	-	-
(2)	良好な市街地の整備	都市建設局	3	233,872	80,853	-	-	-
小計（単位：千円）			8	256,058	232,853	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　良好な都市景観の形成

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造	都市建設局	10	31,799	61,188	-	-	-
小計（単位：千円）			10	31,799	61,188	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　市民の憩い空間の提供

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(4)	市民協働、民間活力の導入による公園の管理運営と魅力ある公園づくり	都市建設局	16	817,989	751,148	-	-	-
(5)	水前寺江津湖公園の保全と利活用の推進	都市建設局	1	158,800	166,600	-	-	-
(6)	都市緑化の推進	都市建設局	1	471,669	991,600	-	-	-
小計（単位：千円）			18	1,448,458	1,909,348	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第１節　計画的な都市づくり
基本方針	１　都市機能の維持・確保と適正な土地利用の推進
主な取組	（1）　多核連携都市づくりの推進と適正な土地利用への誘導

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　暮らしやすさを維持向上させるため、地域拠点への都市機能の維持・確保や防災力の向上により、災害にも強い多核連携都市の実現に向けた取組を推進します。
	イ　自然環境や農水産業と調和しつつ、土地利用計画制度を活用し、都市計画法に基づき適正に土地利用を誘導します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	区域	13	13	-	-	-	16	16

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・立地適正化計画に関する市民への周知はもとより、地域拠点の機能強化に向けた施策検討や、関係部局と連携した災害リスク等の共有を図りつつ、各種施策の展開及び進捗管理を実施。 ・15箇所の地域拠点における地域特性を踏まえ、ワークショップの開催や地域の魅力向上などを通じて、まちづくりの方向性を検討し、地域主体によるまちづくりの実現に向けた機運醸成や施策実現への合意形成を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・立地適正化計画の改定 ・まちづくりの方向性、整備、支援スキームの検討 ・地域主体での施策検討を支援	→	→	→
イ	・区域区分、用途地域等の見直し	・都市計画基礎調査 →	・土地利用現況解析調査 →	・区域区分、用途地域変更等の都市計画案作成

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		地域拠点の拠点性維持・拡充施策検討経費	市街地整備課	１５箇所の地域拠点において、まちづくりの方向性を検討し、必要となる整備、支援スキームの提案を行うことで、地域拠点における拠点性の維持・拡充を図る。	14,574	13,000	⇒	⇒
2			都市計画基礎調査経費	都市政策課	目指すまちづくりに向けた適正な土地利用への誘導を図るため、都市の現状及び今後の動向について情報を収集・把握し、分析を行う。	0	70,000		
3			市街化調整区域における集落内開発制度指定区域の検討業務委託	都市政策課	都市計画法改正（令和４年４月１日施行）により、集落内開発制度指定区域から災害リスクが高い浸水ハザードエリア等を除外することとなったため、その検討を行う。	0	9,000		
4			国土基本図修正経費	都市政策課	都市の現状を把握するため、既存の基本図（平成２５年作成）を直近の航空写真を基に修正・更新する。また、熊本地震による地殻変動の影響を考慮する。	0	60,000	⇒	⇒
5			都市計画GISデータ整備経費	都市政策課	都市計画の情報提供について、サービス向上と事務処理効率化のため、GISデータ整備を行う。	7,612	0		
合計（単位：千円）						22,186	152,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第１節　計画的な都市づくり
基本方針	１　都市機能の維持・確保と適正な土地利用の推進
主な取組	（２）　良好な市街地の整備

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　土地区画整理事業や再開発事業などの市街地整備へ支援を行うことにより、魅力と活力ある市街地を創造します。
	イ　開発許可制度に基づき、適法・適正な審査、指導を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
区画整理事業施行面積（事業費ベース）	ｈａ	1,658	1,660	-	-	-	1,660	1,660

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・植木中央土地区画整理事業（行政施行17.5ｈａ）については、事業の推進を図り、年度内に換地処分を行う。 ・富合町中心市街地土地区画整理事業（組合施行21.7ha）については、区画整理組合の設立認可に向けて、準備委員会の技術的援助を行う。 ・事業者からの申請に対して、基準等により厳格な審査を行い、公平公正な指導を行う。 ・違反建築物の所有者に対して、関係各課と連携して是正及び改善指導を行う。 ・開発審査会の運営を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・（植木）植木中央土地区画整理事業の継続実施 ・（富合）富合中心市街地地区土地区画整理事業の技術的支援	→		→
イ	・開発許可制度等に基づく審査・指導	→		→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（植木町）植木中央土地区画整理事業	植木中央土地区画整理事業所	対象面積17.5ｈａ、5つの都市計画道路、5つの公園を含め良好な住環境の整備を図る。	232,763	68,069		
2			富合町土地区画整理事業促進経費	市街地整備課	富合町中心市街地土地区画整理事業（組合施行21.7ha）の推進に向けた技術的援助を行う。	0	10,000	⇒	⇒
3			開発許可関連経費	開発指導課	開発許可基準・条例等による適切な宅地開発を指導する。また、審査請求に対する裁決及び都市計画法第３４条第14号に基づき付議された開発許可の申請に対して審議を行う。	1,109	2,784	⇒	⇒
合計（単位：千円）						233,872	80,853	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第1節　計画的な都市づくり
基本方針	2　良好な都市景観の形成
主な取組	（3）　地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　景観法に準拠した景観計画に基づき、適正な審査、指導を行います。
	イ　歴史的建造物の保存に努めるなど、熊本らしい景観の保全、育成を行います。
	ウ　屋外広告物条例に基づく、適正な許認可事務や是正指導を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
居住誘導区域内の人口密度（住民基本台帳ベース）（再掲）	人/ha	60.7	60.3	-	-	-	60.7	60.7

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・景観法に基づく届出の受付・指導を行う。 ・景観審議会の運営を行う。 ・新町・古町、川尻地区の町並みづくり事業を実施する。 ・屋外広告物の許可業務を適正に処理する。 ・屋外広告物の新たな許可基準について検討を行うとともに、屋外広告物ガイドラインを策定し、更なる景観の維持保全を図る。 ・違反広告物については、簡易除却を行うとともに掲出した広告業者・広告主に対しては是正を指導する。 ・歴史まちづくり協議会の運営及び歴史的風致維持向上計画に掲げる各事業を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・景観計画に基づく審査・指導	→	→	→
イ	・歴史的建造物等の保全	→	→	→
	・光のマスタープラン、公共サインガイドラインの推進	・屋外広告物ガイドラインの策定、推進 →	→	→
ウ	・屋外広告物条例に基づく許可・是正指導	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			景観審議会経費	都市デザイン課	都市景観の形成及び屋外広告物に関する事項について調査、審議を行う。	951	1,409	⇒	⇒
2			屋外広告物条例関係経費	都市デザイン課	屋外広告物条例に基づく広告物の規制や指導及びコミュニティーボードの必要性を検証し、必要があれば順次撤去を行う。	6,918	7,379	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
3	重		歴史まちづくり事業	都市デザイン課	歴史的風致維持向上計画に掲げる各事業を推進する。	3,569	39,400	⇒	⇒
4	重		町並みづくり助成事業	都市デザイン課	新町･古町地区及び川尻地区の地域住民と協働で歴史を活かした町並みづくりを推進する。	2,911	0		
5	復		町並み復旧保存支援経費	都市デザイン課	被災した町屋の復旧保存に対して助成を行う。	2,989	0		
6			歴史的建築物保存活用推進経費	都市デザイン課	歴史的建造物の保存･活用の推進のため、建築基準法の適用除外条例を活用する際に必要となる保存活用計画策定に係る費用の支援を行う。	0	0		
7			景観形成推進経費	都市デザイン課	熊本市景観計画の改定に向け、まちなみの現状把握や現計画の課題整理等の基礎調査を行う。	0	10,000	⇒	⇒
8			景観形成推進経費	都市デザイン課	光のマスタープランの推進のため、市民協働で魅力ある夜間景観の形成に取り組む実証実験（ライトスケープ･キャラバン）を行う。	0	3,000	⇒	⇒
9		○	景観資源利活用促進事業	都市デザイン課	コロナ禍で遠出を控える動きが広がる中、城下町地区の景観資源の魅力を高め、市民･県民等に対して、近場の魅力を再認識してもらう取組みを実施する。	40	0	⇒	⇒
10	重		都市デザイン推進経費	都市デザイン課	一体感のある街並み形成と賑わいのある魅力的なまちづくりに向けて都市デザイン施策を推進する。	14,421	0	⇒	⇒
合計（単位：千円）						31,799	61,188	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第１節　計画的な都市づくり
基本方針	3　市民の憩い空間の提供
主な取組	（4）　市民協働、民間活力の導入による公園の管理運営と魅力ある公園づくり

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　市民協働や公募設置管理制度・ふるさと納税制度などの民間活力導入による管理運営を実施します。
	イ　公園の使い方について、地域の意見を踏まえ柔軟な対応を検討するなど、既存公園の有効活用に取り組みます。
	ウ　防災拠点機能や地域活動の拠点機能という視点を踏まえ、幅広い年代が利用しやすい安全・安心で魅力的な公園を提供します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
公園愛護会のある公園数	公園	650	681	-	-	-	663	676
公園長寿命化計画に基づき改修した公園数（累計）	公園	97	162	-	-	-	146	191

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・長寿命化計画に基づく公園の改修を行う。 ・公園ルールの周知や公園の地域ルール策定等、公園の柔軟な使い方について検討を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・地元との協働事業の実施（公園協働地域業務委託） ・民間活力導入による管理運営の検討、実施	→	→	→
イ	・公園の柔軟な使い方の検討	→	→	→
ウ	・長寿命化計画に基づく公園の改修	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公園愛護会経費（経常）	公園課	公園愛護会の活動支援のため、10年以上勤められた愛護会長の表彰や、掃除用具などを保管するための倉庫の設置等を行う。	1,363	9,022	⇒	⇒
2			公園愛護会経費（政策）	公園課	公園愛護会の活動を支援する。	7,252	0		
3			公園整備（単独）経費	公園課	新規街区公園の整備や他事業により改修を行う必要が生じた公園等の整備を行う。	1,214	5,000	⇒	⇒
4			公園施設長寿命化計画策定経費	公園課	既に長寿命化計画を策定した公園を除き、開設から20年以上経過している公園の長寿命化計画を策定する。	49,802	39,000	⇒	⇒
5			安全・安心対策事業	公園課	長寿命化計画に基づき老朽化した施設の改修を行うことにより、利用者の安全確保及びライフサイクルコストの縮減を図る。	99,452	28,600	⇒	⇒
6			長期未整備公園見直し計画策定経費	公園課	長期未整備都市計画公園の見直しを行う。	0	1,180	⇒	⇒
7			白川リバーオアシス管理経費	公園課	白川の河川堤防敷を中心とした公園区域について、適切な維持管理を行う。	2,763	2,763	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			公園維持管理経費（政策）	公園課	公園における政策的な維持管理を行う。	213,455	209,700	⇒	⇒
9			（城南町）公園維持管理経費	公園課	城南町の公園の清掃・除草・樹木剪定・害虫駆除などの維持管理を行う。	18,599	18,289	⇒	⇒
10			（植木町）公園維持管理経費	公園課	植木町の公園の清掃・除草・樹木剪定・害虫駆除などの維持管理を行う。	12,371	12,085	⇒	⇒
11			（富合町）公園維持管理経費	公園課	富合町の公園の清掃・除草・樹木剪定・害虫駆除などの維持管理を行う。	4,024	4,023	⇒	⇒
12			寂心緑地整備関連経費	公園課	寂心緑地内にある県指定天然記念物「寂心さんの樟」の樹勢回復を目的とした整備を行う。	560	560	⇒	⇒
13			公園維持管理経費	公園課	公園愛護会と連携をとりながら遊具の点検や危険箇所の発見などを行い、施設修繕や除草、樹木剪定などの公園維持管理を行う。	360,944	375,826	⇒	⇒
14			公園照明灯一括ＬＥＤ化事業	公園課	公園照明灯について、消費電力が少なく長寿命なLED照明器具に交換することで、省エネルギー化及び電気使用量の削減を行う。	25,190	34,100	25,190	25,190
15			公園整備経費(森林環境譲与税)	公園課	森林環境譲与税の財源を活用し、間伐材を使用した木材ベンチ等の設置や里山整備の一環として託麻三山の遊歩道改修を行う。	18,000	11,000	⇒	⇒
16			公園災害復旧経費(一般単独)	公園課	R2年7月豪雨により被災した公園施設の復旧を行う。	3,000	0		
合計（単位：千円）						817,989	751,148	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第１節　計画的な都市づくり
基本方針	３　市民の憩い空間の提供
主な取組	（５）　水前寺江津湖公園の保全と利活用の推進

都市建設局

2　目的・成果

目的	ア　水前寺江津湖公園の保全と利活用を推進し、市民のみならず多くの利用者が憩える空間の創出を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
水前寺江津湖公園の利活用（自主事業イベント開催回数）	回	13	10	-	-	-	11	13

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・指定管理者による公園管理を行う。 ・水前寺江津湖公園利活用保全計画（R2.3月策定）に基づき事業を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・指定管理者による公園管理	→	→	→
	・水前寺江津湖公園利活用保全計画の進行管理	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			水前寺江津湖公園指定管理経費	公園課	水前寺江津湖公園について指定管理者による管理運営を行う。	158,800	158,800	⇒	⇒
2			全国都市緑化フェア開催推進経費（うち水前寺江津湖利活用・保全経費）	公園課	水前寺江津湖公園利活用・保全計画に基づき、環境調査を行う。	0	7,800	⇒	⇒
合計（単位：千円）						158,800	166,600	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第1節　計画的な都市づくり
基本方針	3　市民の憩い空間の提供
主な取組	（6）　都市緑化の推進

都市建設局

2　目的・成果

目的	ア　「かけがえのない緑と水」を身近に感じ、後世へと引き継いでいくため、全国都市緑化フェアの開催を契機として、多様な主体の参画による都市の緑化に取り組み、「森の都」にふさわしい緑豊かな潤いあるまちづくりを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市民や企業によるパートナー花壇の認定花壇数	箇所	0	2	-	-	-	0	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・全国都市緑化くまもとフェアの会場整備などの準備を進め、フェアを開催する。 ・市民参加型の緑化推進事業等（オープンガーデンなど）を実施する。 ・市民や企業等による花壇・緑地などの整備を促進し、パートナー花壇として認定する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・全国都市緑化くまもとフェア実施計画の策定	・全国都市緑化くまもとフェア開催準備	→	
	・市民参加型の緑化推進事業の実施	→	→	→
	・パートナー花壇の認定	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	全国都市緑化フェア開催推進経費	公園課	全国都市緑化くまもとフェア開催に向けた準備を行う。	471,669	963,400	⇒	
2		○	全国都市緑化祭開催推進経費	公園課	全国都市緑化祭開催に向けた準備を行う。	0	28,200	⇒	
合計（単位：千円）						471,669	991,600	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第２節　魅力と活力のある中心市街地の創造

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
中心市街地の通行量（中心商店街２６地点、熊本駅前３地点の合計）	人	695,892	540,414	-	-	-	745,000	758,000

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	21	3,902,727	367,100	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	１　熊本城周辺エリアの整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（1）	熊本城周辺エリアのにぎわい創出と回遊性の向上	都市建設局	4	793,741	116,200	-	-	-
（2）	歩いて楽しめる都市空間の創出	都市建設局	6	42,990	89,300	-	-	-
小計（単位：千円）			10	836,731	205,500	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	２　熊本駅周辺エリアの整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
（3）	熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備	都市建設局	6	2,734,962	156,400	-	-	-
（4）	熊本駅周辺のまちづくりの推進	都市建設局	5	331,034	5,200	-	-	-
小計（単位：千円）			11	3,065,996	161,600	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第2節　魅力と活力のある中心市街地の創造
基本方針	1　熊本城周辺エリアの整備
主な取組	（1）　熊本城周辺エリアのにぎわい創出と回遊性の向上

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　〈まもと都市戦略会議や中心市街地活性化協議会などと連携し、中心市街地の活性化を推進します。
	イ　中心市街地のにぎわい創出や回遊性の向上に寄与する民間再開発事業などの促進や広場などの整備を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
花畑広場イベント集客数	人	561,362	-	-	-	-	748,000	840,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・花畑広場の工事を完成させる。 ・熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）掲載事業の推進を行う。 ・良好な景観及び魅力的な夜間景観の形成に向けた調査・検討を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）事業推進	・計画掲載事業の推進 →	→	→
イ	・桜町地区市街地再開発事業工事（花畑広場を含む）	→	＼	＼

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		桜町・花畑周辺地区まちづくり推進経費	市街地整備課	花畑広場について、整備計画に基づき、一体的な運営管理計画等について検討を行う。	33,448	4,300	⇒	⇒
2	重		花畑広場開業関連経費	市街地整備課	花畑広場完成後、円滑に運営できるように準備をすすめる。	0	39,900	＼	＼
3	重		シンボルプロムナード等整備事業	市街地整備課	桜町・花畑地区における花畑広場整備に取り組む。	760,293	69,000	＼	＼
4			景観形成推進経費(再掲)	都市デザイン課	光のマスタープランの推進のため、市民協働で魅力ある夜間景観の形成に取り組む実証実験（ライトスケープ・キャラバン）を行う。	0	3,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						793,741	116,200	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第2節　魅力と活力のある中心市街地の創造
基本方針	1　熊本城周辺エリアの整備
主な取組	（2）　歩いて楽しめる都市空間の創出

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア	防災機能の強化や歩行空間の確保を図るため、被災・老朽建築物の建替を促進します。
	イ	道路空間の再配分などにより、安全で快適な歩行空間を確保します。
	ウ	量、位置、質の観点から駐車場配置の適正化を図り、低未利用地の有効活用を促進することにより、人と公共交通を中心としただれもが歩いて楽しめる都市空間を創出します。
	エ	魅力的な夜間景観やわかりやすい公共サインなどの整備・誘導を図ります。
	オ	熊本城周辺などの歴史的建造物が残るエリアでは、歴史的に価値の高い建造物と一体となった良好な市街地環境の形成を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
中心市街地における新築件数（3階建て以上、専用住宅除く）※	件	－	0	-	-	-	－	40

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・被災・老朽建築物の建替え促進に向けて、容積率割増や財政支援制度等の活用を推進する。 ・まちなかを訪れた人が、人と人との身体的距離を確保し、安全・安心・快適に回遊・滞在できるよう、道路空間の再配分等により、「昼も夜も誰もが歩いて楽しめる都市空間」を実現する。 ・まちなか駐車場適正化計画に基づき、附置義務条例の見直しを軸に、土地の有効利用・交通円滑化・誰もが安心して訪れられる環境の形成を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	まちなか再生プロジェクトの推進	→	→	→
イ	まちなかウォーカブルの推進	→	→	→
ウ	まちなか駐車場適正化計画の推進	→	→	→
エ	光のマスタープラン、公共サインガイドラインの推進（再掲）	→	→	→
オ	城下町地区における道路美装化等事業	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		まちなか再生・防災力向上支援経費	都市デザイン課	被災・老朽建築物の建替え促進に向けて、解体から建築に係る財政支援を行う。	0	16,000	⇒	⇒
2	重		ウォーカブル都市推進経費	市街地整備課	昼も夜も誰もが歩いて楽しめる都市空間の実現に向けて、道路空間の再配分等に係る調査・検討を行う。	0	30,000	⇒	⇒
3	重		駐車場の適正配置に係る検討経費	市街地整備課	「誰もが移動しやすく歩いて楽しめるまち」を実現するため、まちなか駐車場適正化計画を推進する。	25,000	900	⇒	⇒
4	重		都市デザイン推進経費（再掲）	都市デザイン課	一体感のある街並み形成と賑わいのある魅力的なまちづくりに向けて都市デザイン施策を推進する。	14,421	0	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
5			景観形成推進経費(再掲)	都市デザイン課	光のマスタープランの推進のため、市民協働で魅力ある夜間景観の形成に取り組む実証実験（ライトスケープ・キャラバン）を行う。	0	3,000	⇒	⇒
6	重		歴史まちづくり事業(再掲)	都市デザイン課	歴史的風致維持向上計画に掲げる各事業を推進する。	3,569	39,400	⇒	⇒
合計（単位：千円）						42,990	89,300	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第2節　魅力と活力のある中心市街地の創造
基本方針	2　熊本駅周辺エリアの整備
主な取組	（3）　熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア	鹿児島本線などの連続立体交差事業に伴う市街地の分断や交通渋滞の解消、民間開発の誘発や居住・交流人口の増加などの事業効果の最大化を図ります。
	イ	ＪＲの開発計画と連携しながら、公共交通の乗換利便性の向上など広域交通拠点としての機能向上を図るとともに、「地下水都市・熊本」、「森の都」にふさわしい機能的で開放的な空間を創出します。
	ウ	イベントなどによるにぎわい創出に加え、災害時に活用できるよう防災機能を備えた広場として整備します。
	エ	連続立体交差で生まれるＪＲの高架下空間の有効活用を積極的に行うことにより、地域の活性化と駅の利便性向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
一日あたりのJR熊本駅の乗車人員	人	14,513	15,441	-	-	-	15,557	16,557

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本駅白川口（東口）駅前広場については、令和3年度（2021年度）3月に供用開始し、新幹線口駅前広場等も含め、陸の玄関口として適切な維持管理を行う。 ・JRとの協定に基づき、白川口駅前広場の用地交換等を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ウ	・駅前広場整備 ・用地交換ほか	→		
エ	・側道整備			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重・復		熊本駅白川口（東口）駅前広場等整備事業	市街地整備課	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	2,083,590	61,000		
2			新幹線・連立関連側道整備経費	道路計画課	連続立体交差事業にあわせて、熊本駅から上熊本駅間の高架橋沿いに側道を整備する。	129,073	0		
3			熊本駅白川口駅前広場等維持管理経費	市街地整備課	熊本駅白川口駅前広場及び新幹線口駅前広場等において、陸の玄関口として適切な維持管理を行う。	288	35,400	35,000	35,000
4			熊本駅新幹線口駅前広場交通対策経費	市街地整備課	新幹線口駅前広場の交通混雑を解消させるため、改善・改修を行う。	0	60,000	500,000	5,000,000
5	重・復		【国土強靭化】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業	市街地整備課	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	274,011	0		
6	重・復		【経済対策】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業	市街地整備課	乗り換え利便性を向上させるとともに、陸の玄関口にふさわしい機能的で開放的な駅前広場を整備する。	248,000	0		
合計（単位：千円）						2,734,962	156,400	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第２節　魅力と活力のある中心市街地の創造
基本方針	2　熊本駅周辺エリアの整備
主な取組	（4）　熊本駅周辺のまちづくりの推進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア	ユニバーサルデザインに配慮しながら、「くまもとの陸の玄関口」に相応しい豊かな緑を感じられる魅力ある安全で快適な都市空間を形成するため、都市計画道路事業などの基盤整備を推進します。
	イ	熊本駅を核として、市と地域、企業が交流・連携し、各種イベントの開催や地域活動などのまちづくりを展開することで、熊本駅周辺地区の更なる魅力の向上とにぎわいの創出を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
一日あたりのJR熊本駅の乗車人員(再掲)	人	14,513	15,441	-	-	-	15,557	16,557

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・ワークショップや勉強会を行いながら、地区の個性を生かしたまちづくりを地元住民と検討する。 ・市道春日2丁目世安町第1号線の用地取得・移転補償等を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ワークショップ、勉強会等 →	→	→	→
イ	・道路整備等 →	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			熊本駅周辺まちづくり推進経費	市街地整備課	熊本駅周辺地域まちづくり推進協議会等の運営、まちづくりのあり方等について、地元協議を行い、検討を進める。	1,927	5,200	4,500	4,500
2			熊本駅南線整備事業	市街地整備課	熊本駅南線を整備する。	58,679	0		
3	復		熊本駅周辺道路整備事業	道路計画課 市街地整備課	市道春日2丁目世安町第1号線及び市道春日2丁目第8号線等を整備する。	203,632	0		
4			(特) 熊本駅西土地区画整理事業	市街地整備課	対象面積約18.1ha、西口駅前広場、5つの都市計画道路、5つの公園を含め、良好な住宅地の造成を図る。	7,490	0		
5	復		【国土強靭化】熊本駅周辺道路整備事業	市街地整備課	市道春日2丁目第8号線を整備する。	59,306	0		
合計（単位：千円）						331,034	5,200	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第3節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
公共交通機関の年間利用者数	千人／年度	55,436 (H26)	53,216 (R1)	-	-	-	55,302 (H30)	56,000 (R4)

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	22	2,356,300	2,740,997	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　持続可能な公共交通網の形成及び公共交通の利便性向上

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	公共交通ネットワークの維持・再構築	都市建設局	10	984,884	997,733	-	-	-
(2)	主要交通拠点などの整備促進	都市建設局	5	277,689	241,561	-	-	-
(3)	公共交通機関の利用促進	都市建設局 交通局	7	1,093,727	1,501,703	-	-	-
小計（単位：千円）			22	2,356,300	2,740,997	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第3節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
基本方針	1　持続可能な公共交通網の形成及び公共交通の利便性向上
主な取組	（1）　公共交通ネットワークの維持・再構築

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア	公共交通ネットワークの維持・確保に係る民間事業者への支援をはじめ、共同経営型の事業形態に移行予定のバス事業者と連携し、路線網の再編や運行体制の効率化を進めることにより、持続可能な公共交通網の形成を目指します。
	イ	定時性の向上策や市電延伸などを検討し、中心部から各方面に伸びる基幹公共交通の機能強化を図ります。
	ウ	公共車両優先システムの拡充や運行ダイヤの改善など公共交通機関の利便性を高めます。
	エ	公共交通の利用が困難な公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入支援に加え、AIなどの新技術を活用し、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
路線バスの年間利用者数	千人/年度	29,947 (H26)	25,054 (R1)	-	-	-	29,875	29,675
市電の年間利用者数	千人/年度	11,031	6,735	-	-	-	10,502	10,486

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・全国初となる共同経営事業（重複区間の最適化）の実施、電車通りの最適化検討、新サービスの導入検討など共同経営の推進に対する支援を行う。 ・中心市街地の回遊性を向上させ、更なる賑わい創出や公共交通利用者の増加を図るため、まちなかループバスを社会実験方式で運行する。 ・市民の生活、社会活動に必要な交通手段の確保を図るため、路線バス事業者に対し補助金を交付し支援する。 ・市電延伸について、関係機関との協議を行う。 ・バスの待合環境の改善に取り組むとともに、バスの時刻表や乗り方、バスロケーションシステムなどの情報提供を行うことで、バスの利用を促進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・ウ	・共同経営準備室が行う共同経営事業について人的・財政的支援を実施 ・まちなかループバスの検討	・共同経営推進室が行う共同経営事業について人的・財政的支援を実施 ・まちなかループバスの運行（社会実験方式）	→	→
イ	・市電延伸について事業性の精査を実施	→	→	→
エ	・新たなコミュニティ交通の制度の検討	・地域ニーズの把握 ・ニーズに応じた運行形態の検討	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重	○	地方バス路線維持費助成	交通政策課	市民の生活、社会活動に必要な交通手段を確保するため、路線バスの運行について補助する。	773,666	901,000	⇒	⇒
2	重		熊本城周遊バス運行費助成	交通政策課	観光客の観光拠点への円滑な移動を促すため、熊本城周遊バス「しろめぐりん」運行事業へ補助を行う。	37,569	32,000	⇒	⇒
3	重		鉄道維持費助成	交通政策課	熊本電気鉄道㈱の輸送の安全性の確保のために鉄道維持経費に対し助成を行う。	26,681	11,333	⇒	⇒
4	重・復		市電路線延伸調査関係経費	交通政策課	市電路線延伸について、関係機関との協議を行う。	46,912	0	⇒	⇒
5	重		バス交通運行効率化関係経費	交通政策課	共同経営の推進に対する支援や、まちなかループバスの運行を行う。	18,282	31,200	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
6	重		バス交通活性化推進経費	交通政策課	バス路線網再編に係る検討及びバスの利用促進啓発を行う。	1,710	1,000	⇒	⇒
7			都市バス営業所修繕･改修等経費	交通政策課	熊本都市バス(株)へ有償貸付している施設の安全性確保･環境整備のため、修繕･改修を行う。	22,375	0	⇒	⇒
8			熊本都市圏総合交通体系調査企画･準備経費	都市政策課	令和4年度実施予定のPT調査の企画･準備として、調査方法の検討、調査計画の策定等を行う。	0	3,000	⇒	⇒
9		○	市電臨時急行バス運行経費	交通政策課	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として市電の乗車密度を低減させるため、臨時急行バスを運行する。	43,423	0		
10	重		地域生活交通確保（コミュニティ路線）関係経費	交通政策課	公共交通空白地域等におけるコミュニティ路線やゆうゆうバスの運行費補助を行う。	14,266	18,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						984,884	997,733	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第３節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
基本方針	1　持続可能な公共交通網の形成及び公共交通の利便性向上
主な取組	（2）　主要交通拠点などの整備促進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　熊本桜町バスターミナルやＪＲ熊本駅など主要交通拠点における公共交通機関相互の結節性を高めます。
	イ　中心市街地から放射状に伸びる各基幹軸の特性に応じ、多様な乗換拠点の整備検討を進めます。
	ウ　駅や空港、港湾など広域交通拠点の整備促進やアクセスの強化を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
阿蘇くまもと空港、熊本港の利用者数（合計）（暦年）	千人/年	4,164	1,698	-	-	-	4,557	4,949
熊本港コンテナ貨物取扱量（暦年）	TEU※	8,889	13,042	-	-	-	16,000	16,000

※TEU（20フィートコンテナ換算）：コンテナ貨物取扱量を20フィートコンテナ単位に換算したもの。

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・熊本港築造に伴う周辺海域の環境変化を把握するための干潟生物調査、熊本港の整備促進及び内外貿易の振興を図るための熊本港振興協会に対する補助を行う。 ・熊本港、百貫港に関して熊本県が行う港湾事業、海岸事業について、受益相当分を負担する。 ・植木駅前ロータリー等整備に係る補償及び工事を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ＪＲ熊本駅等との結節性向上	→	→	→
イ	・乗換拠点や公共交通軸強化のための、調査検討	・乗換拠点の検討 →	→	→
ウ	・熊本港の整備や周知	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			阿蘇くまもと空港国際線利用促進経費	交通政策課	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会に対し、応分負担を行う。	0	500	⇒	⇒
2			熊本港関係経費	交通政策課	熊本港周辺海域の干潟生物調査、熊本港振興協会に対する補助を行う。	2,258	4,344	⇒	⇒
3			港湾整備県事業負担金	交通政策課	熊本港、百貫港に関して熊本県が行う港湾事業、海岸事業について、受益相当分を負担する。	266,900	140,400	⇒	⇒
4			河内港管理経費	交通政策課	県市の同意に基づき地方港湾河内港の管理を行う。	597	620	⇒	⇒
5	重		植木駅周辺整備経費	交通政策課	植木駅前ロータリー等整備に係る補償及び工事を行う。	7,934	95,697	⇒	⇒
合計（単位：千円）						277,689	241,561	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第3節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
基本方針	1　持続可能な公共交通網の形成及び公共交通の利便性向上
主な取組	（3）　公共交通機関の利用促進

都市建設局
交通局

2　目的・成果

目　的	ア	年齢層や居住地域など公共交通の利用特性に応じたモビリティマネジメントを展開し、自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。
	イ	利便性の向上に向け、電停などの改良や事業者などと連携したパークアンドライドの推進、バスの待合環境の改善に努めます。
	ウ	ＭａａＳなどの新たなモビリティサービスの展開を見据え、公共交通のシームレス化に向けたＩＣＴの導入支援などに努めます。
	エ	事業者と連携し、新たな料金体系や新規路線など利用者増加につながる施策について検討を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
路線バスの年間利用者数(再掲)	千人/年度	29,947 (H26)	25,054 (R1)	-	-	-	29,875	29,675
市電の年間利用者数(再掲)	千人/年度	11,031	6,735	-	-	-	10,502	10,486

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・公共交通協議会及び関連部会を開催し、公共交通の利用促進を図る。 ・通町筋（上通側）電停、辛島町電停及び動植物園入口電停改良を行う。 ・電停にデジタルサイネージを設置し、運行情報や沿線の観光情報、イベント等の情報発信を行い市電の利用促進を図る ・将来にわたって市電を持続安定的に運行できるよう、経営形態のあり方を検討する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・公共交通協議会の運営	→	→	→
イ	・電停改良事業の実施	→	→	→
ウ	・Maasを含めた新たなモビリティサービスの検討	→	→	→
エ	・新サービスや市電の経営形態のあり方について調査検討	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公共交通基本条例推進経費	交通政策課	利便性の高い公共交通を実現するための諸課題及び背策について協議するため、公共交通協議会を運営する。	880	936	⇒	⇒
2	重		公共交通利用促進啓発経費	交通政策課	公共交通の利用促進を図るため、利用促進キャンペーンなどを実施する。	0	450	⇒	⇒
3	重		電停改良経費	交通政策課	市電の利便性向上のため、電停のバリアフリー化を進める。	47,479	62,522	⇒	⇒
4	重		パークアンドライド等推進経費	交通政策課	パークアンドライド啓発活動により中心市街地への車の流入抑制や公共交通の利便性向上等を図る。	300	350	⇒	⇒
5			（企）市電運営事業	交通局総務課 運行管理課	経営形態の見直しも含め、経営基盤の強化を図りつつ、引き続き利用者の増加に取り組む。	514,883	558,864	⇒	⇒
6			（企）市電整備事業	交通局総務課 運行管理課	走行環境の改善や他交通機関との乗り継ぎ利便性の向上、市電の機能強化に資する設備投資を実施し、利用者の増加に取り組む。	187,071	454,743	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
7			(企) 電停改良経費	運行管理課	市電の利便性向上のため、電停のバリアフリー化を進める。	343,114	423,838	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,093,727	1,501,703	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第4節　良好な道路環境の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
渋滞時における自動車の平均走行速度	km／h	23.1	18.7	-	-	-	25.0	28.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	126	14,135,377	20,258,555	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　安定的な物流・人流の確保と活性化

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	広域道路ネットワークの強化と都市内交通の円滑化	都市建設局	36	6,495,335	9,530,667	-	-	-
小計（単位：千円）			36	6,495,335	9,530,667	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　安全・安心な道路の実現

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	安全で快適な道路空間の整備	都市建設局	29	1,639,204	2,827,340	-	-	-
(3)	自転車利用環境の向上	都市建設局	8	324,703	337,003	-	-	-
(4)	道路施設などの維持管理と財産の管理	都市建設局	53	5,676,135	7,563,545	-	-	-
小計（単位：千円）			90	7,640,042	10,727,888	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第４節　良好な道路環境の実現
基本方針	1　安定的な物流・人流の確保と活性化
主な取組	（1）　広域道路ネットワークの強化と都市内交通の円滑化

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア	広域的な道路ネットワークの強化や都市内交通の円滑化などの将来の構想・計画を立案し、新広域道路交通計画への反映に向けて取り組みます。
	イ	都市内交通の円滑化に向けて、熊本都市圏の骨格となる2環状１１放射道路網や国道５７号熊本東バイパスの部分立体化などの整備を国や県と連携して進めるとともに、都市計画道路や幹線道路の整備による交通容量の拡大を計画的かつ効率的に進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
事業中である幹線道路の整備進捗率（供用率）	%	10	49	-	-	-	40	70

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・地域高規格道路である熊本西環状道路（池上工区）において橋梁工事及び道路改築工事を実施し、事業の進捗を図る。また、アクセス道路である池上インター線についても橋梁工事を含めた本体工事を推進していく。 ・継続して実施している国県道の改築事業（交付金）については、用地取得や道路改築工事を計画的に実施し、事業の進捗を図る。 （国道：国道５０１号（飽田バイパス）外、県道：天明川尻線外） ・沿線自治体や各種団体と連携し、国及び県が施工する道路の整備促進を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・熊本西環状道路（花園工区）の供用開始 ・熊本西環状道路（池上工区）の整備	→	→	→
イ	・都市計画道路及び幹線道路の整備	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		（国県道）道路橋梁改築経費（補助金）	道路計画課	熊本都市圏の2環状11放射道路計画の外環状道路の西側を形成する一般県道砂原四方寄線（熊本西環状道路）及び関連する一般県道池上インター線等を整備する。	2,475,819	4,519,577	⇒	⇒
2	重		（国県道）道路調査経費（補助金）	道路計画課	地域高規格道路である有明海沿岸道路等の事業化に向けた調査を行う。	1,967	21,000	⇒	⇒
3	重・復		国直轄事業負担金	道路計画課	国が施工する道路改築等の費用の一部を負担し、道路の整備促進を図る。	1,074,827	1,400,000	⇒	⇒
4	重		道路整備事業計画経費	道路計画課	本市が行う道路事業の優先順位を定めた整備計画の策定及び更新を行い、事業の透明性を図るため計画を公表する。	1,015	2,800	⇒	⇒
5	重		北熊本スマートインターチェンジ推進経費	道路計画課	北熊本スマートインターチェンジに接続するアクセス道路の整備を行う。	63,004	75,868	⇒	⇒
6			各種団体負担金	土木総務課	各種期成会活動を通じ、経済界や他自治体との連携を図り、関係機関への要望など圏域一体となって道路の整備促進を図る。	9,989	9,996	⇒	⇒
7			一般管理経費（経常）（総務）	土木総務課	各種期成会活動経費	339	1,866	⇒	⇒
8			（国県道）街路整備経費（交付金）［鉄道高架］	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	410,688	0		

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9	重・復		(国県道) 街路整備経費 (防災安全) [鉄道高架]	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	515,993	716,526	⇒	⇒
10	重		(国県道) 街路整備経費 (単独) [鉄道高架]	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	100,436	47,200	⇒	⇒
11	重・復		(市道) 街路整備経費 (防災安全) [鉄道高架]	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	253	167,242	⇒	⇒
12	重		(市道) 街路整備経費 (単独) [鉄道高架]	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	238,436	132,100	⇒	⇒
13	重		(国県道) 道路橋梁改築経費 (交付金)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	39,412	404,656	⇒	⇒
14	重・復		(国県道) 道路橋梁改築経費 (防災安全)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	77,902	132,429	⇒	⇒
15	重		(国県道) 道路橋梁改築経費 (単独)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	121,440	322,300	⇒	⇒
16	重・復		(国県道) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	136,427	399,127	⇒	⇒
17	重		(国県道) 街路促進経費 (単独)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	16,965	79,200	⇒	⇒
18			(国県道)街路整備経費(防安)(都計分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	53,000	⇒	⇒
19			(国県道)街路整備経費(単独)(都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	24,800	⇒	⇒
20			(市道)街路整備経費(単独)(都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	12,000	⇒	⇒
21			(城南町)街路整備経費(防安)(都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	77,700	⇒	⇒
22			(国県道) 街路整備経費 (防災安全) [鉄道高架] (都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	243,000	⇒	⇒
23			(国県道) 街路整備経費 (単独) [鉄道高架] (都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	60,000	⇒	⇒
24			(市道) 街路整備経費 (防災安全) [鉄道高架] (都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	479	⇒	⇒
25			(市道) 街路整備経費 (単独) [鉄道高架] (都計税分)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	20,000	⇒	⇒
26	重		(市道) 街路整備経費 (単独)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	3,494	26,100	⇒	⇒
27	重・復		(城南町) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	19,138	42,300	⇒	⇒
28	重		(市道) 街路整備経費 (都市再生)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	745,749	536,401	⇒	⇒
29	重		(城南町) 街路整備事業 (単独)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	3,000	⇒	⇒
30	重		都市計画道路見直し経費	都市政策課	熊本市都市計画道路見直しガイドラインに基づき、未着手の都市計画道路を評価し、必要性が低く今後も長期的に着手が見込まれない都市計画道路について見直しを行う。	14,409	0		
31	重・復		【国土強靭化】(国県道) 道路橋梁改築経費 (防災安全)	道路計画課	市が所管する国道及び県道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	80,419	0		
32	重・復		【国土強靭化】(国県道) 街路整備経費 (防災安全)	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	98,708	0		

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
33	重・復		【国土強靭化】(国県道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	99,477	0		
34	重・復		【国土強靭化】(市道) 街路整備経費 (防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	46,922	0		
35	重・復		【経済対策】(市道) 街路整備経費(防災安全) 【鉄道高架】	道路計画課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	0	0		
36			(特) 公共用地先行取得事業	土木総務課	市域内のまちづくりの推進、交通結節点の向上、都市の活性化を図るため、市街地内の都市計画道路の整備を行う。	102,107	0		
合計 (単位：千円)						6,495,335	9,530,667	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第４節　良好な道路環境の実現
基本方針	2　安全・安心な道路の実現
主な取組	（2）　安全で快適な道路空間の整備

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　人にやさしい道路空間を確保するため、交差点改良や歩道整備などを推進します。
	イ　電線共同溝の整備を進め、災害に強いまちづくりと快適な歩行空間の創出を両立させます。
	ウ　事故危険箇所対策や通学路合同点検などを実施することで、安全・安心な交通環境の確保に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
歩行空間の整備延長	km／年	1.5	1.2	-	-	-	1.5	1.5

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・国県道の電線共同溝整備事業では、国道２６６号の事業推進を図る。 ・市道の電線共同溝整備事業では、本荘5丁目帯山9丁目第1号線の事業進捗を図る。 ・国県道の交通安全施設整備事業については、歩道整備や交差点改良などの事業推進を図るとともに、国との連携による即効性ある渋滞対策に取り組む。 ・市道の交通安全施設整備事業については、歩道整備や交差点改良、通学路や未就学児の移動経路などにおける交通安全対策を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・生活道路の整備 →			
イ	・電線共同溝の整備 →			
ウ	・歩行空間の整備 →			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（市道）道路橋梁整備経費	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	504,450	654,200	⇒	⇒
2			（富合町）道路橋梁改築経費（交付金）	道路計画課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	1,054	39,344	⇒	⇒
3			（城南町）道路橋梁改築経費（交付金）	道路計画課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	49,245	40,200	⇒	⇒
4			（植木町）道路橋梁改築経費（交付金）	道路計画課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	123,650	280,837	⇒	⇒
5			（富合町）道路新設改良経費	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	43,124	42,200	⇒	⇒
6			（城南町）道路新設改良経費	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	31,098	40,200	⇒	⇒
7			（植木町）道路新設改良経費	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	60,173	61,500	⇒	⇒
8	復		（国県道）電線共同溝整備経費（単独）	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	3,000	9,200	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9	復		(市道) 電線共同溝整備経費 (単独)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	0	6,000	⇒	⇒
10			(国県道) 電線共同溝整備経費 (防災安全)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	0	137,000	⇒	⇒
11			(市道) 電線共同溝整備経費 (防災安全)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	0	86,000	⇒	⇒
12			(市道) 道路橋梁改築経費 (交付金)	道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を促進する。	0	3,000	⇒	⇒
13			(富合町)交通安全施設整備経費(都計税分)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	0	5,000	⇒	⇒
14			(城南町)交通安全施設整備経費(都計税分)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	0	5,000	⇒	⇒
15			(植木町)交通安全施設整備経費(都計税分)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	0	5,000	⇒	⇒
16			(市道)交通安全施設整備経費(単独)(都計税分)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	0	50,000	⇒	⇒
17			(市道)道路橋梁整備経費(単独)(都計税)	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	0	179,900	⇒	⇒
18			(城南町)道路新設改良経費(都計税)	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	0	40,000	⇒	⇒
19			(植木町)道路新設改良経費(都計税分)	道路計画課 道路保全課	市道について、地域の実情に応じた適切な整備を推進する。	0	57,500	⇒	⇒
20	復		急傾斜地崩壊対策経費	道路保全課	県が施行する急傾斜地崩壊対策事業の費用の一部を負担し急傾斜地の崩壊を防止する。	3,400	8,000	⇒	⇒
21			(富合町) 交通安全施設整備経費	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	20,091	20,500	⇒	⇒
22			(城南町) 交通安全施設整備経費	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	33,832	29,300	⇒	⇒
23			(植木町) 交通安全施設整備経費	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	20,200	20,500	⇒	⇒
24			(国県道) 交通安全施設整備経費 (防災安全)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	34,632	240,559	⇒	⇒
25			(国県道) 交通安全施設整備経費 (単独)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	102,632	165,300	⇒	⇒
26			(市道) 交通安全施設整備経費 (防災安全)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	31,980	170,000	⇒	⇒
27			(市道) 交通安全施設整備経費 (単独)	道路保全課	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	419,909	431,100	⇒	⇒
28	復		【国土強靭化】(国県道) 電線共同溝整備経費 (防災安全)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	105,341	0		
29	復		【国土強靭化】(市道) 電線共同溝整備経費 (防災安全)	道路保全課	無電柱化計画に基づき、電線類を地中化するとともに、歩道改良を行い、歩行者・自転車が安全快適に通行できるよう整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	51,393	0		
合計 (単位：千円)						1,639,204	2,827,340	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第4節　良好な道路環境の実現
基本方針	2　安全・安心な道路の実現
主な取組	（3）　自転車利用環境の向上

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　自転車の利用促進及び歩道における歩行者の安全確保のため、自転車走行環境の整備を進めます。
	イ　民間による駐輪場運営を促進するとともに、駐輪場利用の促進のため駐輪場案内システムを運用します。
	ウ　放置自転車の解消と自転車利用者の駐輪マナー向上のための広報、啓発、指導などを行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
自転車走行空間の整備延長	km	18.10	24.5	-	-	-	21.40	29.40
市営駐輪場収容台数	台	8,390	8,652	-	-	-	10,000	11,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・自転車走行空間整備として（市）九品寺3丁目九品寺5丁目第1号線他を整備する。 ・（愛称）白川ちゃりんぽみちの明午橋～子飼橋間（白川左岸）を整備する。 ・交通結節点（植木駅）におけるサイクル＆ライドの促進を目的とする駐輪場を整備する。 ・放置自転車専門員による放置自転車の移動及び撤去する。 ・放置自転車解消や駐輪マナー向上のため整理指導員を配置する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・自転車走行空間整備			
イ	・短時間無料制度 ・駐輪場案内システム運用	・短時間無料制度 ・駐輪場案内システム運用 ・持続可能な運営のための有料化の検討・実施		
ウ	・放置自転車専門員の派遣 ・整理指導員配置	・放置自転車専門員の派遣 ・整理指導員配置 ・条例改正による自転車利用者等の責務の設定・推進		

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			自転車走行空間整備事業	道路保全課	歩行者と自転車利用者が安全に通行できるよう、通勤、通学、買い物等自転車利用が多い路線について、自転車走行空間を整備する。	87,529	132,000	⇒	⇒
2			放置自転車ゼロ作戦推進経費	交通政策課	中心市街地における放置自転車の解消を図るため、駐輪場の有料化、駐輪場案内システムの運営、短時間無料制度補助金等を行う。	19,302	23,100	⇒	⇒
3			放置自転車撤去啓発経費（経常）	交通政策課	放置自転車整理指導員を配置し、放置防止指導や駐輪場への案内業務、放置自転車の移動保管を行う。	60,299	63,124	⇒	⇒
4			駐輪場関連経費	交通政策課	放置自転車の解消を図るため、駐輪場用地の借上げ等を行う。	2,329	3,679	⇒	⇒
5			駐輪場関連経費（政策）	交通政策課	駐輪場の管理運営を行う。また、交通結節点等におけるサイクル＆ライドの促進を目的とする自転車駐車場を整備する。	68,555	19,300	⇒	⇒
6			自転車走行空間整備事業（単独）	道路保全課	自転車走行空間の改善を行うことで、近距離移動における自転車の迅速性を活かし、利用促進を図り、さらには過度の自家用車の利用を抑制する。	0	5,000	⇒	⇒
7			武蔵塚駅前駐輪場管理運営経費	交通政策課	武蔵塚駅前駐輪場の管理運営を行う。	19,039	20,100	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			熊本市自転車駐車場管理運営経費	交通政策課	熊本市中心部の市営駐輪場の管理運営を行う。	67,650	70,700	⇒	⇒
合計（単位：千円）						324,703	337,003	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第４節　良好な道路環境の実現
基本方針	2　安全・安心な道路の実現
主な取組	（4）　道路施設などの維持管理と財産の管理

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　幹線道路における舗装の長寿命化を推進するとともに、生活道路の計画的な維持管理を推進します。
	イ　橋梁などの道路施設の点検・診断・措置を講じ長寿命化を推進するとともに、その他道路附属物の適切な維持管理を行います。
	ウ　ＳＮＳなどの多様な媒体を活用した情報収集を行い、民間事業者や市民、地域と連携した道路の維持管理を推進します。
	エ　道路や里道・水路の適正な財産管理を行うとともに、占用物の適正な管理・指導を行います。
	オ　道路台帳の計画的な整備及び適切な更新を行います。
	カ　地籍調査による市民及び公共の土地情報の保全、管理を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
長寿命化計画に基づく橋梁の点検数	箇所／年	520	401	-	-	-	520	520
地籍調査完了面積	㎢	121.93	128.18	-	-	-	125.93	129.93

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・橋梁やトンネル等の道路施設において、法定点検を計画的、かつ確実に実施する。 ・橋梁やトンネル等の長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を行うことで、計画的な長寿命化を図る。 ・幹線道路においては、舗装維持管理計画に基づき、適切な維持管理を行う。 ・地籍調査事業について第7次10ヵ年計画に基づき調査を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・橋梁長寿命化計画等に基づく点検及び補修工事 ・道路・橋梁の災害復旧事業			
イ	・舗装維持管理計画に基づく適切な維持管理			
ウ	・道路施設の適切な維持管理			
エ	・占用（使用）許可事務 ・境界立会の実施 ・市道認定事務ほか			
オ	・道路台帳経年変化修正			
カ	・地籍調査 ・都市再生地籍調査			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		（国県道）道路橋梁維持修繕経費（防災安全）	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	244,300	514,100	⇒	⇒
2	復		（市道）道路橋梁維持修繕経費（防災安全）	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	109,304	581,663	⇒	⇒
3	復		道路橋梁防災対策経費（防災安全）	道路保全課	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	327,237	408,900	⇒	⇒
4			（富合町）道路橋梁維持費	道路保全課	道舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。また、道路施設の補修、修繕、保全を行う。	101,203	77,600	⇒	⇒
5			（城南町）維持補修経費	道路保全課	道路施設の補修、修繕、保全を行う。	36,652	40,600	⇒	⇒
6			（植木町）維持補修経費	道路保全課	道路施設の補修、修繕、保全を行う。	63,387	60,200	⇒	⇒
7	復		（震災）【一般単独債】道路橋梁災害復旧経費	道路保全課	熊本地震により被災した道路橋梁等の復旧を行う。【一般単独債】	606,690	700,000	⇒	⇒
8			（国県道）道路橋梁維持修繕経費（単独）	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	95,187	125,600	⇒	⇒
9			（市道）道路橋梁維持修繕経費（単独）	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	178,722	228,100	⇒	⇒
10			（国県道）舗装補修経費（単独）	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	535,833	560,700	⇒	⇒
11			（市道）舗装補修経費（単独）	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	1,020,569	1,045,900	⇒	⇒
12			（城南町）舗装打換経費	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	52,781	55,000	⇒	⇒
13			（植木町）舗装打換経費	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	75,000	80,600	⇒	⇒
14			（国県道）道路維持管理経費	道路保全課	国県道の維持管理を行う。	433	450	⇒	⇒
15			（市道）道路維持管理経費	道路保全課	市道の維持管理を行う。	3,973	4,407	⇒	⇒
16			（東土）道路維持管理経費	道路保全課	道路維持、交通安全、水防の各業務を行う。	20,275	21,703	⇒	⇒
17			（西土）道路維持管理経費	道路保全課	道路維持、交通安全、水防の各業務を行う。	35,763	29,006	⇒	⇒
18			（北土）道路維持管理経費	道路保全課	道路維持、交通安全、水防の各業務を行う。	16,082	16,012	⇒	⇒
19			（西土・河内）道路維持管理経費	道路保全課	道路維持、交通安全、水防の各業務を行う。	2,324	2,343	⇒	⇒
20			（国県道）道路側溝整備経費（単独）	道路保全課	国県道における、道路側溝の整備及び、補修等を行う。	94,899	110,500	⇒	⇒
21			（国県道）道路維持保全経費（単独）	道路保全課	安全で良好な道路環境を確保するため、道路付属物の修繕や道路パトロールの実施、街路樹管理、道路照明灯の維持管理等を行う。	717,485	774,500	⇒	⇒
22			（市道）道路維持保全経費（単独）	道路保全課	安全で良好な道路環境を確保するため、道路付属物の修繕や道路パトロールの実施、街路樹管理、道路照明灯の維持管理等を行う。	624,214	563,900	⇒	⇒
23			（南土）道路維持管理経費	道路保全課	道路維持、交通安全、水防の各業務を行う。	0	11,429	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
24			緑化フェア･水サミット関連道路補修経費	道路保全課	空港からのアクセス道路や緑化フェアメイン会場、中心市街地において、路面状態が悪い区間の舗装補修を行うもの。	0	210,000		
25			緑化フェア･水サミット関連道路道路環境保全経費	道路保全課	空港や駅、港、緑化フェアメイン会場への主要アクセス道路において、除草や高木整形などの環境保全を行うもの。	0	50,000		
26			(国県道)舗装補修経費(単独)(都計税分)	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	0	100,000	⇒	⇒
27			(市道)舗装補修経費(単独)(都計税分)	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	0	150,000	⇒	⇒
28			(国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独)(都計税分)	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	0	20,000	⇒	⇒
29			(市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)(都計税分)	道路保全課	道路橋梁等の延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な補修を行う。	0	100,000	⇒	⇒
30			(国県道)道路維持保全経費(単独)(都計税分)	道路保全課	安全で良好な道路環境を確保するため、道路付属物の修繕や道路パトロールの実施、街路樹管理、道路照明灯の維持管理等を行う。	0	100,000	⇒	⇒
31			(市道)道路維持保全経費(単独)(都計税分)	道路保全課	安全で良好な道路環境を確保するため、道路付属物の修繕や道路パトロールの実施、街路樹管理、道路照明灯の維持管理等を行う。	0	95,000	⇒	⇒
32			(富合)道路橋梁維持(都計税分)	道路保全課	道舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。また、道路施設の補修、修繕、保全を行う。	0	10,000	⇒	⇒
33			(城南)舗装打換経費(都計税分)	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	0	30,000	⇒	⇒
34			(城南)維持補修経費(都計税分)	道路保全課	道路施設の補修、修繕、保全を行う。	0	15,000	⇒	⇒
35			(植木)舗装打換経費(都計税分)	道路保全課	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	0	20,000	⇒	⇒
36			(植木)維持補修経費(都計税分)	道路保全課	道路施設の補修、修繕、保全を行う。	0	30,000	⇒	⇒
37	復		私道等整備経費	土木総務課	生活道路として利用している私道に助成し、私道整備を推進する。	0	30,000	⇒	⇒
38			道路占用関係経費	土木総務課	道路法第32条等に基づく道路及び法定外公共物の占用（使用）許可事務を行うとともに、看板等の無許可物件に関する調査、指導を行う。	29,028	30,373	⇒	⇒
39			道路管理経費（経常）	土木総務課	新規市道認定、道路敷地寄付申請（道路中心後退部敷地･未登記道路敷地）の土地所有権移転登記を行うとともに、境界標（杭）を設置する。	21,852	24,180	⇒	⇒
40			道路管理経費（河内）	土木総務課	道路敷地寄付申請（道路中心後退部敷地･未登記道路敷地）等の土地所有権移転登記を行うとともに、道路改良等に伴う公共嘱託登記を行う。	2,201	2,459	⇒	⇒
41			境界立会委託業務経費	土木総務課	市道、国県道等の官民境界立会に要する期間短縮を目的として、立会業務の一部を委託するとともに、直営立会についても、シルバー人材センターからの人材（立会補助員）派遣を受け活用する。	15,054	11,800	⇒	⇒
42			未登記処理経費	土木総務課	新規市道認定、道路敷地寄付申請（道路中心後退部敷地･未登記道路敷地）の土地所有権移転登記を行う。	50,397	57,000	⇒	⇒
43			道路（里道）事務経費	土木総務課	里道等の敷地寄付申請（道路中心後退部敷地･未登記道路敷地）の土地所有権移転登記を行うとともに、境界標（杭）の設置を行う。	23,036	23,523	⇒	⇒
44			道路台帳整備経費	土木総務課	道路台帳調書を調製し、市道の道路台帳図面、調書等の経年変化修正を行うとともにデジタル化を進めていく。	59,025	60,197	⇒	⇒
45			地籍調査経費	土木総務課	土地に関する基礎資料として多目的に利活用することを趣旨として、現況の地形と一致した復元能力を有する地籍図･地籍簿を作成する。	30,180	51,800	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
46			都市再生地籍調査事業	土木総務課	都市部において、道路･水路等の官民境界を後続の地籍調査に先行して確認する。また、官民境界調査後の地籍調査を行う。	1,349	25,700	⇒	⇒
47			(植木町) 地籍調査費	土木総務課	土地に関する基礎資料として多目的に利活用することを趣旨として、現況の地形と一致した復元能力を有する地籍図･地籍簿を作成する。	2,281	36,300	⇒	⇒
48			道路災害復旧経費 (一般単独債)	道路保全課	令和2年7月豪雨により被災した道路橋梁等の復旧を行う。【一般単独債】	20,596	0	⇒	⇒
49			道路照明灯一括LED化事業	道路保全課	道路照明灯のＬＥＤ化経費及び照明灯の電気代。	273,060	267,000	⇒	⇒
50			道路災害復旧経費	道路保全課	令和2年7月豪雨により被災した道路法面の復旧を行う (公共災)	5,883	0	⇒	⇒
51	復		【国土強靭化】(国県道) 道路橋梁維持修繕経費 (防災安全)	道路保全課	国の3か年緊急対策に基づき、重要インフラ緊急点検により抽出された要対策箇所について、法面保護対策を実施する。	52,497	0		
52	復		【国土強靭化】(市道) 道路橋梁維持修繕経費 (防災安全)	道路保全課	国の3か年緊急対策に基づき、重要インフラ緊急点検により抽出された要対策箇所について、法面保護対策を実施する。	52,823	0		
53	復		【国土強靭化】道路橋梁防災対策経費 (防災安全)	道路保全課	国の3か年緊急対策に基づき、重要インフラ緊急点検により抽出された要対策箇所について、橋梁の耐震化などを実施する。	74,560	0		
合計 (単位：千円)						5,676,135	7,563,545	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第5節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市街化区域における浸水区域の解消率（時間雨量６０mm以下における浸水解消）	%	51.9	53.3	-	-	-	53.3	57.8

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	39	2,724,231	2,881,326	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　計画的な河川の整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	災害に強い河川整備の推進	都市建設局	11	984,688	1,230,607	-	-	-
(2)	環境に配慮した河川整備の推進	都市建設局	10	510,661	562,306	-	-	-
小計（単位：千円）			21	1,495,349	1,792,913	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　浸水対策の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	雨水排水施設の整備	都市建設局 上下水道局	14	1,145,440	1,049,729	-	-	-
(4)	雨水流出抑制対策の推進	都市建設局	4	83,442	38,684	-	-	-
小計（単位：千円）			18	1,228,882	1,088,413	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第５節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
基本方針	1　計画的な河川の整備
主な取組	（1）　災害に強い河川整備の推進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　熊本市管理河川については、災害に強い河川を目指し、計画的に改修を行います。
	イ　国県の管理河川については、要望活動を通じて計画的な改修を促進します。
	ウ　洪水時の逃げ遅れによる人的被害を防ぐため、国県などの関係機関と連携し、河川情報の発信を強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
広域河川の河川整備率	%	68.6	71.2	-	-	-	70.0	71.5
準用河川の河川整備率	%	58.0	62.4	-	-	-	60.1	62.4

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・広域河川改修事業により、鶯川等の改修工事を行う。 ・準用河川改修事業により、旧天明新川の改修工事、流域貯留浸透事業により、鶯川調整池の改修工事を行う。 ・白川改修・立野ダム建設促進期成会、緑川改修期成会、菊池川改修完遂期成同盟会等により国等への要望活動を行う。 ・緊急浚渫推進事業により、河川内の堆積土砂を撤去する。 ・国県市で構成する水防災行事実行委員会により防災意識の啓発を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・河川の改修事業			
イ	・国等への要望活動			
ウ	・国県と連携した河川情報発信の強化			

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			広域河川改修経費	河川課	広域河川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	268,228	296,810	⇒	⇒
2			準用河川改修事業（補助）	河川課	準用河川旧天明新川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	174,802	224,024	⇒	⇒
3			単独河川整備経費	河川課	法河川の改修において、補助該当工事に必要となる付帯工事及び普通河川の整備を行う。	201,808	265,288	⇒	⇒
4			準用河川改修事業（単独）	河川課	国の事業認可を受け、準用河川に指定した旧天明新川の河川整備補助事業実施に合わせ、下流部の護岸工事・浚渫等維持工事の整備を行う。	93,782	45,358		
5			流域貯留浸透事業	河川課	広域河川において、将来的に河道を拡幅することが困難と思われるため、公共施設等に貯留浸透施設を計画し、治水安全度の向上を図る。	107,633	221,651	⇒	⇒
6			各種団体負担金（河川分）	河川課	河川改修の促進及び災害の軽減・防止のため、国交省等の関係機関に要望を行うとともに、水防災フェアを通じて市民に防災意識の啓発を図る。	3,587	4,904	⇒	⇒
7			河川災害復旧経費（補助）	河川課	被災した河川施設等の復旧に取り組む。（国庫補助）	8,805	0	⇒	⇒
8			河川災害復旧経費（一般単独債）	河川課	被災した河川施設等の復旧に取り組む。（小規模）	986	0	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9			河川維持管理経費（緊急対策）	河川課	防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策として、管理河川の河道掘削や樹木伐採を行い、流下能力を確保する。	75,773	61,226		
10			木原川改修経費	河川課	熊本県により砂防指定されている木原川の改修を推進することにより、沿川住民の生命財産を守る。（県事業負担金）	14,631	8,000	⇒	⇒
11			緊急浚渫推進事業	河川課	緊急浚渫推進事業債を活用し、本市管理河川において浚渫等を行い、流下能力を確保する。	34,653	103,346	⇒	⇒
合計（単位：千円）						984,688	1,230,607	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第5節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
基本方針	1　計画的な河川の整備
主な取組	（2）　環境に配慮した河川整備の推進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　河川整備にあたっては、生態系にも配慮するなど、自然環境に配慮した水辺空間の形成に努めます。
	イ　白川沿いを歩いて楽しめるまちづくりを関係機関と協力して推進します。
	ウ　河川などの清掃や除草などの管理を地域で行えるように取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
広域河川の河川整備率（再掲）	%	68.6	71.2	-	-	-	70.0	71.5
準用河川の河川整備率（再掲）	%	58.0	62.4	-	-	-	60.1	62.4

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。また、目標値も震災復興計画期間のH31年度までとする。

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・広域河川、準用河川の改修並びに維持補修、草刈、浚渫等を行い、水辺空間の形成と流下能力の確保を図る。 ・県と連携し、坪井川の草刈や清掃等を行い、水辺空間の形成と流下能力の確保を図る。 ・国やまちづくり団体等と協力し、白川「緑の区間」の利活用を進める。 ・河川ふれあい美化ボランティアを推進し、河川環境を保全する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・河川の改修事業 ・河川の維持管理	→	→	→
イ	・白川沿いのまちづくりの推進	→	→	→
ウ	・協力団体等による河川管理の推進	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			広域河川改修経費（再掲）	河川課	広域河川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	268,228	296,810	⇒	⇒
2			準用河川改修事業（補助）（再掲）	河川課	準用河川旧天明新川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	174,802	224,024	⇒	⇒
3			坪井川清掃経費	河川課	坪井川の草刈や清掃を行うことで（県との協定区間のみ）、衛生的で安全な生活環境を維持する。	3,799	3,799	⇒	⇒
4			加勢川維持管理経費	河川課	加勢川（江津湖）の水位観測調査等を行う。	5,651	3,000	⇒	⇒
5			河川維持管理経費	河川課	河川の草刈・浚渫・補修等の維持管理を実施する。	8,590	8,613	⇒	⇒
6			単独河川環境整備経費	河川課	幹線排水路の浸水対策及び水辺空間を構築するための河道改修を行う。	24,380	0		
7			（富合町）河川維持管理経費	河川課	富合町の河川管理施設の適正な管理及び富合町内の準用河川の除草を行うことで、衛生的で安全な生活環境を維持する。	446	494	⇒	⇒
8			（城南町）河川維持管理経費	河川課	城南町の河川管理施設の適正な管理及び城南町内の準用河川の除草を行うことで、衛生的で安全な生活環境を維持する。	3,019	3,024	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
9			(植木町) 河川維持管理経費	河川課	植木町の河川管理施設の適正な管理及び植木町内の準用河川の除草を行うことで、衛生的で安全な生活環境を維持する。	7,343	7,434	⇒	⇒
10			広域河川維持補修経費	河川課	広域河川の維持管理を行うことで、衛生的で安全な生活環境を維持する。	14,403	15,108	⇒	⇒
合計 (単位:千円)						510,661	562,306	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第5節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
基本方針	2　浸水対策の推進
主な取組	（3）　雨水排水施設の整備

都市建設局
上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア	浸水頻度や被害の大きさなどを踏まえ選定した「浸水対策重点地区（6地区）」の被害軽減に向けて、排水機場や排水路などの浸水対策施設の整備を推進します。
	イ	浸水対策施設が十分に機能を発揮するように、排水機場の運転管理及び排水路の断面確保など、施設の適正な維持管理を行います。
	ウ	住民の迅速かつ安全な避難行動に結びつくよう地域住民などと連携し、浸水実績などの情報発信を強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
雨水排水施設の整備面積	ha	5,304	5,439	-	-	-	5,439	5,899

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・公共下水道雨水事業にて浸水対策重点6地区として選定した浸水被害の大きい地域の排水施設の整備を行う。 （井芹川第8・10排水区、鶯川第2排水区、加勢川第5排水区） ・市街化区域内の浸水被害の大きい地域の被害軽減のため、未整備の水路及び幹線排水路などの整備を行う。 (上立田地区、野田地区等) ・草刈、浚渫など排水路の適切な維持管理を行う。 ・排水機場等設備の計画的な維持管理を行う。 ・樋管樋門の操作委託を行う。 ・浸水実績の情報収集及び公開を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・公共下水道雨水事業	→	→	→
イ	・浸水解消及び排水路改修事業 ・施設の機能保全及び維持管理	→	→	→
ウ	・浸水実績の情報収集及び公開	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			一般排水路整備経費	河川課	市街化区域内の未整備の排水路及び幹線となる排水路の整備を行うことで、浸水被害を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	64,820	172,600	⇒	⇒
2			（城南町）一般排水路整備経費	河川課	城南町域の排水路の清掃を行う。	2,398	2,500	⇒	⇒
3			（植木町）一般排水路整備経費	河川課	植木町域の排水路の維持補修工事などを行う。	5,905	6,100	⇒	⇒
4			（富合町）一般排水路整備経費	河川課	富合町域の排水路の維持補修工事などを行う。	21,493	21,600	⇒	⇒
5			水路維持管理経費（政策）	河川課	排水路の清掃及び維持補修工事などを行う。	107,857	114,800	⇒	⇒
6			水路維持管理経費	河川課	市街化区域内の排水路除草・清掃などを行う。	19,570	19,528	⇒	⇒
7			浸水解消対策経費	河川課	排水路の整備などを行うことで、浸水被害を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	88,606	107,020	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			内水排除施設維持管理経費	道路保全課	排水機場の維持管理を行うことにより、安全で安心な生活を維持する。	74,143	75,697	⇒	⇒
9			施設維持管理経費	道路保全課	排水機場施設などを適正に整備、維持及び管理し、常に十分な機能を保全する。	92,383	85,000	⇒	⇒
10			公共下水道事業（雨水）経費	道路保全課	ポンプ場施設などを適正に維持及び管理し、常に十分な機能を保全する。	25,525	33,083	⇒	⇒
11			樋管管理経費	河川課	水閘門などの操作管理を地元に委託することで、大雨時に迅速な対応を行う。	10,275	11,156	⇒	⇒
12			公共下水道（雨水）経費（政策）	道路保全課	公共下水道（雨水）施設のオーバーホールなどの必要性に応じて年次計画を立て改築を行い、内水排除機能維持を図る。	9,461	13,500	⇒	⇒
13			排水機場遠隔監視システム維持管理経費	道路保全課	排水機場の運転状況や河川水位情報、監視カメラの映像などの主要な情報を離れた場所から監視し、水防業務の効率化を図る。	7,397	7,662	⇒	⇒
14			(企)公共下水道雨水	河川課 (下水道整備課)	排水施設の整備を行うことで、浸水対策重点地区（6地区）の浸水被害を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	615,607	379,483	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,145,440	1,049,729	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第５節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
基本方針	2　浸水対策の推進
主な取組	（4）　雨水流出抑制対策の推進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　都市型水害を軽減するため、雨水貯留施設などの浸水対策施設の整備を促進し、その適切な維持管理を行います。
	イ　流出抑制効果による水害の軽減と地下水の保全を図るため、雨水浸透桝の普及を促進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
雨水流出抑制施設の機能保持達成率	%	100	100	-	-	-	100	100

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・調整池の維持管理を行う。 ・市民に雨水浸透桝設置の効果を周知する。 ・「おはよう熊本市」（シティFM）による放送やPRチラシの配布を行う。 ・雨水浸透桝の種類と設置数による補助金の交付を行う。（限度額：200,000円/件）

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・調整池の定期点検 ・調整池施設の機能保持のための改修実施	→	→	→
イ	・雨水浸透桝設置促進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			調整池管理経費	河川課	調整池の機能保持及び改修を実施することで、浸水被害の解消及び生活環境の保全を図る。	15,463	22,084	⇒	⇒
2			調整池管理経費（政策）	河川課	調整池を適切に維持管理することで、浸水被害の解消及び生活環境の保全を図る。	3,197	0	⇒	⇒
3			雨水浸透桝設置助成経費	河川課	雨水の流出を抑制するため、雨水浸透桝を設置する者に対して助成金を交付する。	273	1,100	⇒	⇒
4			調整池改修経費	河川課	調整池の改修等を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。	64,509	15,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						83,442	38,684	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
住まいの満足度（住んでいる住宅の満足度）	%	60.5	63	-	-	-	62.5	64.5

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	9	44	8,545,659	14,228,700	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　良好な居住環境の形成

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	住宅に関する情報の提供と良質な住まいづくりの推進	政策局 都市建設局	12	4,892,448	10,505,552	-	-	-
(2)	良好な居住環境への誘導	都市建設局	5	59,203	56,249	-	-	-
小計（単位：千円）			17	4,951,651	10,561,801	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　総合的な空き家対策の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	空き家の発生抑制と有効活用の促進	都市建設局	2	24,027	31,800	-	-	-
(4)	管理不全な空き家の適正管理の促進	都市建設局	1	17,085	22,400	-	-	-
小計（単位：千円）			3	41,112	54,200	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　建築物の安全対策の推進

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(5)	建築物の耐震化の推進	都市建設局	2	169,013	128,400	-	-	-
(6)	安全・安心で利用しやすい市有建築物の整備	都市建設局	1	26,431	17,970	-	-	44,401
(7)	計画的な保全による市有建築物の長寿命化	都市建設局	4	202,019	224,200	-	-	426,219
小計（単位：千円）			7	397,463	370,570	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	4　良好な市営住宅などの供給

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(8)	市営住宅などの適切な維持管理	政策局 都市建設局	14	3,102,966	3,135,029	-	-	-
(9)	市営住宅の計画的な建替	都市建設局	3	52,467	107,100	-	-	-
小計（単位：千円）			17	3,155,433	3,242,129	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	1　良好な居住環境の形成
主な取組	（1）　住宅に関する情報の提供と良質な住まいづくりの推進

健康福祉局
都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　市政だよりなどの広報に加え、専門家派遣や相談会、説明会の開催など直接的な取組による住宅情報の提供を行います。
	イ　高齢者や障がいのある人などが安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。
	ウ　住宅市場の活性化を図るため、耐震性能や省エネルギーなどに対応した良質な住宅の供給を促進します。
	エ　利便性の高いまちづくりや、本市の特性をいかした住環境づくりなどと連携した住宅政策を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
住まいに関する情報提供の場の創出（相談会・専門家派遣・セミナー等）	回	36	69	-	-	-	37	45

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・民間宅地の液状化・大規模な地すべり・擁壁崩壊について、再度災害の防止及び公共施設と一体的な宅地の復旧を行う。 ・被災宅地の復旧に要する経費の一部を支援することで、被災者等の生活再建を図る。 ・マンション管理適正化法に基づき、マンション管理適正化推進計画を作成する。 ・マンション管理相談会（月1回）の後援やマンション管理士派遣等の実施により、マンション管理の適正化を図る。 ・マンション管理組合の自主自立による適正管理・運営を促すため管理規約の整備や建物の耐震化に取り組む。 ・被災マンションの建替えの支援を行う。 ・民間団体との協働で設立した居住支援協議会において実施する住み替え相談会等により高齢者や障がい者、外国人、一人親世帯等の民間賃貸住宅への入居円滑化等に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・ウ・エ	・住まいに関する情報提供等の実施	→	→	→
イ	・宅地復旧にかかる設計・工事等の実施	→	→	モニタリング等の実施

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			住生活基本計画推進事業	住宅政策課	熊本市住宅審議会における住宅政策の進捗評価や施策展開についての審議を踏まえ、熊本市住生活基本計画の推進を図る。	463	692	⇒	⇒
2			住宅情報提供事業	住宅政策課	住宅・住環境の質の向上、住まいづくりに関する情報提供を行い、「共に支え合い　長く住み継ぎ　人が集う　くまもとの住まい・まちづくり」を実現する。	393	331	⇒	⇒
3			マンション適正管理支援事業	住宅政策課	自主自立による適正な管理・運営を支援するため、①お訪ね情報PR、②管理規約整備に係る費用の助成、③耐震化に係る費用の助成の3つの取組を行う。	8,839	10,100	⇒	⇒
4	復		（震災）公営住宅入居支援助成経費	市営住宅課	恒久住宅として市営住宅へ入居する際の初期経費等に対して助成を行う。	6,537	14,000		
5	復		（震災）被災者住宅支援事業	住宅政策課	熊本地震により、住居に被害を受けた市民に対する住宅支援を行う。	140,800	9,500	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
6	復		(震災) 高齢者住宅再建利子補給事業	健康福祉政策課	熊本地震により被災した高齢者世帯を対象にした民間金融機関の住宅再建資金融資に係る利子を補給し、住宅再建を支援する。	30,153	31,000		
7	復		(震災) 宅地耐震化推進事業	震災対策課	熊本地震により発生した、民間宅地の液状化・大規模な地すべり・擁壁崩壊について、再度災害の防止及び公共施設と一体的な宅地の復旧を行う。	3,750,111	9,038,112	⇒	⇒
8	復		(震災) 宅地復旧支援事業	震災対策課	熊本地震により発生した、被災宅地の復旧に要する経費の一部を支援することで、被災者等の生活再建を図る。	690,877	782,501		
9	復		がけ地近接等危険住宅移転事業	建築指導課	災害危険区域等における危険住宅の移転等経費を補助することにより、がけ地の崩壊等で生命に危険の及ぶ住民が安全な場所へ移転することを促進する。	975	5,185	⇒	⇒
10			高齢者住宅バリアフリー改修補助	住宅政策課	要支援・要介護認定を受けていない高齢者の住宅のバリアフリー化に要する費用の一部を補助を行うことにより、高齢者の居住の安定確保に向けた住宅整備を進める。	0	12,000	⇒	⇒
11	復		(震災) 被災マンション建替え支援経費	住宅政策課	優良建築物等整備事業を活用した被災マンション建替えに対して助成を行う。	176,778	502,131	⇒	⇒
12	復		(震災) 住宅再建利子補給事業	健康福祉政策課	熊本地震の被災者が、金融機関から融資を受けて住宅を新築・購入、補修する場合、融資額の利子の一部を補給し、住宅再建を支援する。	86,522	100,000		
合計 (単位：千円)						4,892,448	10,505,552	-	-

※見込額 (R4-R5) については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	1　良好な居住環境の形成
主な取組	（2）　良好な居住環境への誘導

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　建築関係の法令に関する意識向上を図るため、適切な指導や啓発などに努めます。
	イ　管理不全となる家屋などの増加を防ぐため、良好な状態を維持していくための適正管理を促進します。
	ウ　過去の災害を教訓に、通学路、公共施設内の危険なブロック塀の撤去を推進します。
	エ　分譲マンションの適正な管理運営を促進するとともに、良好な住環境の形成とコミュニティの充実を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
定期報告の未是正物件（特定建築物及び建築設備）における是正件数	件	79	87	-	-	-	93	109

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・定期報告の対象物件の所有者等に、意義や報告方法等の趣旨を示した文書を送付し、啓発を行う。 ・定期報告の対象物件で、是正が必要でありながら、是正完了の報告がない物件について、是正するよう督促を行う。 ・道路及び公園等に接する危険なブロック塀等の撤去を促進し、道路利用者の安全性の確保を図る。 ・民間建築物のアスベスト台帳を整備し、調査及び除去の補助を行う。 ・マンション管理適正化法に基づき、マンション管理適正化推進計画を作成する。 ・マンション管理相談会（月1回）の後援やマンション管理士派遣等の実施により、マンション管理の適正化を図る。 ・マンション管理組合の自主自立による適正管理・運営を促すため管理規約の整備や建物の耐震化に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・ウ	・対象物件への督促・啓発	→	→	→
エ	・住まいに関する情報提供等の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			建築指導課一般管理経費	建築指導課	建築指導行政の管理運営を行う。	14,508	15,630	⇒	⇒
2			建築物等動態統計調査経費	建築指導課	建築、住宅に関する統計事務の基礎資料となる建築物の動態統計調査（県委託事務）を行う。	354	351	⇒	⇒
3			民間建築物アスベスト改修事業	住宅政策課	民間建築物におけるアスベスト対策を推進するため、建築物の所有者等が行うアスベストの除去等及び含有調査に要する経費について助成する。	2,178	5,500	⇒	⇒
4	復		ブロック塀等安全対策緊急支援事業	住宅政策課	道路等に面する安全性が確認できないブロック塀等の撤去の支援を行い、道路等利用者の安全性、交通のための道路空間の形成を図る。	33,324	24,668		
5			マンション適正管理支援事業（再掲）	住宅政策課	自主自立による適正な管理・運営を支援するため、①お訪ね情報PR、②管理規約整備に係る費用の助成、③耐震化に係る費用の助成の3つの取組を行う。	8,839	10,100	⇒	⇒
合計（単位：千円）						59,203	56,249	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	2　総合的な空き家対策の推進
主な取組	（3）　空き家の発生抑制と有効活用の促進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　空き家の問題について出前講座などによる啓発活動に取り組み、更なる空き家の発生の抑制を図ります。
	イ　空き家バンクを創設し情報提供を図るとともに、県外からの移住者へのインセンティブなど、空き家の流通や利活用のための仕組みを構築し、有効活用を促進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
空家に関する情報提供の場の創出 （ホームページへの情報掲載、相談会等）	回	0	4	-	-	-	4	8

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・空家等問題の発生、管理不全の抑制について、啓発活動を行い市民の空き家に対する意識啓発を図る。 ・空き家バンクの活用により利活用希望者等に対し所有者とのマッチングに向けた情報提供を行う。 ・熊本市空家等対策協議会で空家等対策計画の変更及び実施に関して協議を行う。また、空家対策会議で関係課と庁内連携を図る。 ・熊本県外から熊本市への移住者に対し、中古住宅の購入費用を一部補助することで、空家の発生抑制を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・空き家問題に関する啓発活動の実施	→	→	→
イ	・空き家の流通や利活用を促進する情報提供の実施	→	→	→
	・中古住宅の購入費用の一部補助	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		空家等対策事業	空家対策課	安全・安心な魅力ある住環境の実現に向けて、空家等対策計画の基本方針に基づく予防、適正管理、利活用に関する施策を実施する。	17,085	22,400	⇒	⇒
2	重		中古住宅流通促進事業	住宅政策課	熊本県外から熊本市への移住者に対し、中古住宅の購入費用を一部補助する。	6,942	9,400	⇒	⇒
合計（単位：千円）						24,027	31,800	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	2　総合的な空き家対策の推進
主な取組	（4）　管理不全な空き家の適正管理の促進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　管理不全な状態の空き家の所有者などに対し適正管理を促します。
	イ　所有者などの自主的な対応を支援する施策を実施します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
管理不全な家屋所有者の確定数	件	240	621	-	-	-	520	880
危険な空家に対する所有者への情報提供（助言・指導等） ※H30年度の実態調査に基づき実施	%	0	80	-	-	-	10	90

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・実態把握調査で判明した危険性がある空家等の所有者へ適正管理を促すとともに特定空家等への除却費の助成を行う。 ・熊本市特定空家等措置審議会で危険な空き家に関する審議を行う。また、空家対策会議で関係課と庁内連携を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	危険な空家等の所有者への助言・指導を実施	→	→	→
イ	特定空家等への除却費の助成事業の実施	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		空家等対策事業（再掲）	空家対策課	安全・安心な魅力ある住環境の実現に向けて、空家等対策計画の基本方針に基づく予防、適正管理、利活用に関する施策を実施する。	17,085	22,400	⇒	⇒
合計（単位：千円）						17,085	22,400	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	3　　建築物の安全対策の推進
主な取組	（5）　建築物の耐震化の推進

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　　地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組み、民間の住宅・建築物の耐震化を図ります。
	イ　　市有建築物の計画的な耐震化を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
耐震診断助成制度利用件数（累計） (戸建木造住宅)	件	576	3,115	-	-	-	2,096	3,623

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・戸建て木造住宅については、補助対象となる所有者に対して、耐震診断や耐震改修をしていただくよう普及啓発活動を行う。 ・緊急輸送道路沿道建築物や耐震診断義務付け建築物については、個別の状況を的確に把握し、所有者へ丁寧に働きかけを行いながら、耐震化を促進する。 ・市有建築物については、市有建築物耐震対策基本方針及び市有建築物耐震化整備計画に基づき、順次耐震化を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・耐震診断、補強設計、耐震改修の補助事業による耐震化促進	→	→	→
イ	・市有建築物耐震対策基本方針及び市有建築物耐震化整備計画の改訂	・市有建築物耐震対策基本方針および市有建築物耐震化整備計画の進捗管理	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		建築物耐震化促進事業	住宅政策課	熊本市建築物耐震改修促進計画に基づき耐震診断・耐震改修等補助制度の活用による耐震化促進を図る。	169,013	125,900	⇒	⇒
2	復		特定建築物耐震化促進事業	住宅政策課	災害時に避難や復旧活動を行う上で重要となる、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に要する経費について助成する。	0	2,500	⇒	⇒
合計（単位：千円）						169,013	128,400	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	3　　建築物の安全対策の推進
主な取組	（6）　安全・安心で利用しやすい市有建築物の整備

都市建設局

2　目的・成果

目的	ア　　市有建築物の整備にあたっては、バリアフリーなど施設利用者に配慮した設計に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
施設利用者に配慮した設計の実施	%	100	100	-	-	-	100	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市有建築物のスロープや手摺の設置、用途や利用方法にあった材料の選定等、施設利用者に配慮した設計を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・施設利用者に配慮した設計	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公共施設補修調査経費	営繕課 設備課	施設利用者に配慮した設計を実施するとともに複数の設計及び工事監理をまとめて発注することにより業務の効率化を図る。	26,431	17,970	⇒	⇒
合計（単位：千円）						26,431	17,970	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	3　建築物の安全対策の推進
主な取組	（7）　計画的な保全による市有建築物の長寿命化

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　建築物及び建築設備の各種点検を適切に実施し、確認された不具合の早急な改善を施設管理者に促します。
	イ　市有建築物の更新に備えた効率的な保全計画の策定に取り組み、建築物の長寿命化と財政支出の軽減を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
建築物の長寿命化に向けた点検の適切な実施と結果の周知、改善指導	%	100	100	-	-	-	100	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・建築基準法等に基づく定期点検及び保守点検を実施し、結果を施設管理者へ周知する。 ・点検で確認された不具合の是正を行うよう指導するとともに必要に応じて技術的な助言や技術支援を行う。 ・市有建築物に使用されている内外装建材（吹付け塗装材）について、石綿含有調査を集約して行い含有の有無を把握し、工事計画や適切な維持管理に活用する。 ・各長寿命化計画をとりまとめ、施設長寿命化推進部会を通して、全庁的な市有建築物の保全に関する課題等の整理を行いながら、公共施設等総合管理計画・実施計画（5ヵ年）策定に向けた庁内調整を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・点検実施と結果の周知、改善指導	→	→	→
イ	・内外装建材石綿含有調査 ・公共施設等総合管理計画・実施計画（5ヵ年）策定に向けた技術的検討	→	→	→
		・公共施設等総合管理計画・実施計画（5ヵ年）策定に向けた庁内調整	・公共施設等総合管理計画・実施計画（5ヵ年）の更新作業及び庁内調整※毎年度	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公共建築物定期点検業務委託	建築保全課	建築基準法に基づく市有建築物の定期点検を実施する。	83,845	69,200	⇒	⇒
2			公共施設保守点検集約経費	建築保全課	市有建築物の保守点検を一元化し実施する。	112,590	151,000	⇒	⇒
3			市有建築物内外装建材石綿含有調査経費	建築保全課	市有建築物に使用されている内外装建材の石綿含有調査を実施する。	3,734	0		
4			公共建築物特定詳細調査経費	建築保全課	市有建築物の定期・保守点検結果に応じ必要な詳細調査を実施する。また、工事計画に伴うアスベスト建材の事前調査等を実施する。	1,850	4,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						202,019	224,200	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	4　良好な市営住宅などの供給
主な取組	（8）　市営住宅などの適切な維持管理

健康福祉局
都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　市営住宅の適切な修繕や入居管理など、入居者の良好な居住環境の維持に努めます。
	イ　計画的な修繕、設備の更新により、市営住宅の長寿命化を図るための改善を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市営住宅家賃収納率	%	87.98	-	-	-	-	90.45	91.85
仮設住宅等から恒久的な住まいへの移行率　※1	%	-	99.9	-	-	-	100	100 (R4)
日常生活支援世帯に対する個別支援実施率　※1	%	-	100	-	-	-	100 (維持)	100 (維持)

※1　震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。なお、目標値は仮設住宅等供与期間満了を迎えるR4年度までとする。

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・応急仮設住宅等の入居者について、日常生活及び住まいの再建に向けた支援を行う。 ・入居募集方法の見直しを行うことにより、入居機会を増やし、利便性及び入居率の向上を図る。 ・市営住宅への入居希望者のため、迅速に空家修繕を実施する。 ・市営住宅の維持管理に伴う工事（駐車場舗装改修等）を実施する。 ・市営住宅の火災報知器取替を実施する。 ・外壁改修工事を18棟（本荘東団地、長嶺西団地ほか）実施する。 ・計画修繕（畳、給湯器、風呂釜取替、風呂設備新設、屋上防水改修、揚水ポンプ取替）を実施する。 ・住宅協会引継団地（帯山第二団地）の解体を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・応急仮設住宅等の提供 ・仮設住宅入居者等への生活支援 ・一般修繕（駐車場舗装改修等） ・初期滞納対策 ・家賃滞納者への法的措置 ・入居募集方法の見直し			
イ	・計画修繕（外壁改修、風呂設備新設、揚水ポンプ取替、屋上防水改修）	・計画修繕（外壁改修、畳・風呂釜・給湯器・揚水ポンプ取替、風呂設備新設、屋上防水改修、手すり設置）		

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			住宅管理経費(経常)	市営住宅課	収納員による訪問指導体制を充実強化し、収納率の向上を図る。また、住宅管理人を委嘱し入居者による自主活動の推進を行う。	31,687	32,967	⇒	⇒
2			住宅維持管理経費(経常)	市営住宅課	安全・快適な居住環境を維持し、より効率的な管理・運営を図る為、指定管理者制度を活用する。	712,046	724,806	⇒	⇒
3			市営住宅維持管理経費	市営住宅課	市営住宅の適切な修繕や住宅管理システムにより、良好な居住環境の維持及び適正な入居管理と効率的・効果的な収納業務を行う。	169,650	126,600	⇒	⇒
4			市営住宅空家修繕経費	市営住宅課	空家の修繕等を行い、入居者定期募集に提供することにより、空家の早期解消を図る。	88,127	90,000	⇒	⇒
5			市営住宅駐車場整備経費	市営住宅課	車庫法の改正に伴う団地内駐車スペースの確保及び整備を行う。	4,840	5,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
6			家賃滞納訴訟関係経費	市営住宅課	高額滞納者等へ法的措置の強化、措置後の履行確認体制の確立を図り収納率向上を図る。	10,050	21,200	⇒	⇒
7			民間活用型住宅供給経費	市営住宅課	募集広報の推進や民間不動産業者による斡旋業務等を行うことにより、特定優良賃貸住宅の入居率向上を図る。	74,026	23,790	⇒	⇒
8			住宅協会引継団地維持管理経費	市営住宅課	熊本市住宅協会の業務停止に伴い協会所有賃貸住宅を引継ぎ、当面の間、維持管理を行う。	2,466	0		
9	復		(震災)仮設住宅入居者くらし再建経費	健康福祉政策課	仮設住宅等入居者の日常生活を支え、見守りや健康相談など、状況に応じたきめ細かな支援を実施し、供与期間内での早期自立を目指す。	38,055	25,366	⇒	
10			市営住宅修繕経費	市営住宅課	計画的な修繕、設備の更新により、安全・快適な居住環境を維持し、市営住宅の長寿命化を図る。	1,721,170	1,868,500	⇒	⇒
11			住宅協会引継団地維持管理経費(政策)	住宅政策課 市営住宅課	住宅協会引継団地(帯山第二団地)の維持・管理を行う。	94,712	150,800	⇒	⇒
12	復		(震災)恒久住宅転居経費助成	健康福祉政策課	恒久住宅へ転居する際の引越し費用に対して助成を行う。	114,000	36,000		
13	復		(震災)公営住宅入居支援助成経費(再掲)	市営住宅課	恒久住宅として市営住宅へ入居する際の初期経費等に対して助成を行う。	6,537	14,000		
14	復		(震災)民間賃貸住宅入居初期経費助成	健康福祉政策課	恒久住宅として民間賃貸住宅へ入居する際の礼金等に対して助成を行う。	35,600	16,000		
合計(単位:千円)						3,102,966	3,135,029	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第6節　豊かな住生活の実現
基本方針	4　良好な市営住宅などの供給
主な取組	（9）　市営住宅の計画的な建替

都市建設局

2　目的・成果

目　的	ア　老朽化した市営住宅の計画的な建替にあたっては、高齢化に対応したバリアフリー化など住環境の改善に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
市営住宅建替に伴う解体戸数（累計） ※解体年度を建替事業年度とし、解体戸数を計上	戸	0	8	-	-	-	128	392

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・楠団地建替区域既存住棟の解体工事を実施する。 ・菱形団地建替に伴う土木工事、建築工事を実施する。 ・高平団地の建替基本計画と民間活力導入可能性調査を実施する。（期間R2-3）

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・市営住宅の建替 →			

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公営住宅建設経費（補助）	住宅政策課 市営住宅課	国庫補助（社会資本整備総合交付金等）を活用し、市営住宅の建替等を行う。	21,627	15,000	⇒	⇒
2			公営住宅建設経費（単独）	住宅政策課 市営住宅課	国庫補助（社会資本整備総合交付金等）の対象外事業に単独費を充て、公営住宅建設経費（補助）事業を補完する。	1,782	13,400	⇒	⇒
3			（植木町）住宅建設費	住宅政策課 市営住宅課	熊本市・植木町新市基本計画に基づき旧植木町営住宅の建替を行う。	29,058	78,700	⇒	⇒
合計（単位：千円）						52,467	107,100	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第7節　安全でおいしい水道水の安定供給

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
水の有効率	%	91.7	92.5	-	-	-	90.7	92.5
良質な水道水をくみ上げる井戸をリニューアルした数	箇所	-	21	-	-	-	15	40

※H28年度からの累計箇所数

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	18	9,272,777	11,333,600	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　水道水質の保全

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	安全な水道水の供給	上下水道局	4	94,365	105,317	-	-	-
(2)	水道水源の保全	上下水道局	2	106,831	119,223	-	-	-
小計（単位：千円）			6	201,196	224,540	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　水道施設の適切な維持管理と計画的な整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	水道施設の維持管理	上下水道局	2	2,534,584	2,746,202	-	-	-
(4)	老朽化施設の計画的な更新	上下水道局	2	3,285,367	4,877,117	-	-	-
(5)	水道施設の整備	上下水道局	3	2,025,810	2,912,222	-	-	-
小計（単位：千円）			7	7,845,761	10,535,541	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　災害に強い水道の確立

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(6)	地震対策の推進	上下水道局	5	1,225,820	573,519	-	-	-
小計（単位：千円）			5	1,225,820	573,519	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第7節　安全でおいしい水道水の安定供給
基本方針	1　水道水質の保全
主な取組	（1）　安全な水道水の供給

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア	取水する井戸ごとの水質に合わせた水運用や水質管理によって、安全性を確保するだけでなくおいしさを損なわない水道水を提供します。
	イ	貯水槽の管理方法について啓発するとともに、直結給水方式の普及を促進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
水質基準適合率	%	100	100	-	-	-	100	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・「水質検査計画」に基づく水質検査を行う。 ・小規模貯水槽水道使用者に対し、貯水槽の適正な維持管理について啓発を行う。 ・各種広報媒体や上下水道に関する知識の普及啓発事業を通じて、安全安心な水道水のPRを行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・広報による啓発	・水道GLP（※1）認定維持にかかる中間審査		・水道GLP認定更新

（※1）「水道水質検査優良試験所規範」の略称で、水質検査結果の精度と信頼性の保証を確保するための認定基準。

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（企）水質管理向上経費	水運用課	水源から給水栓までの水質を適確に把握し、水道水の水質管理を確実に行う。また、研修等を通して、水質検査技術の向上を図り、検査体制を維持する。	19,922	43,391	⇒	⇒
2			（企）水道水品質確保経費	給排水設備課 水運用課 計画調整課	取水から配水・給水までの過程を総合的に捉えた水質確保及びその質のPRに取組むとともに、水道の使用形態に応じた最適な利用及び管理を行う。	39,044	29,011	⇒	⇒
3			（企）水道水の安全性やおいしさのPR経費	経営企画課	水のペットボトル等を活用して、水道水の安全性やおいしさのＰＲを行う。	6,619	13,508	⇒	⇒
4			（企）広報体制・媒体・手法充実経費	経営企画課	ホームページや広報紙等を活用して、水に関する情報を積極的に発信する。	28,780	19,407	⇒	⇒
合計（単位：千円）						94,365	105,317	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第7節　安全でおいしい水道水の安定供給
基本方針	1　水道水質の保全
主な取組	（2）　水道水源の保全

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、関係機関と連携し、地下水保全に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
上下水道局が関与した年間の地下水かん養量	万㎥/年	1,435.1	-	-	-	-	1,400.0	1,400.0

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市が実施する白川中流域水田を活用した地下水かん養事業及び水源かん養林整備事業に協力（事業費の一部を負担）する。 ・「くまもと地下水財団」に参画し、関係機関と連携して地下水保全に取組むとともに、地下水取水量に応じた事業者負担金を拠出する。 ・水の科学館を活用し、市民に対して上下水道に関する知識の普及啓発や水源保全に対する意識の高揚を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・水源かん養事業に対する事務費負担	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（企）地下水かん養の推進と水源の保全経費	経営企画課 水運用課	安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、関係機関との連携を図り、地下水保全に取組んで行く。また、水道水源井を長期にわたり適切に保全し、安定かつ安全な地下水の採取を確保していくため、水源井戸本体の維持管理を行う。	68,324	80,414	⇒	⇒
2			（企）学習・広報施設充実経費	経営企画課	水の科学館を水道情報発信の拠点的施設として位置付け、水に関する環境学習を展開する。	38,507	38,809	⇒	⇒
合計（単位：千円）						106,831	119,223	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第７節　安全でおいしい水道水の安定供給
基本方針	2　水道施設の適切な維持管理と計画的な整備
主な取組	（3）　水道施設の維持管理

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　水道施設について計画的な点検調査による予防保全型の維持管理に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
計画的な漏水調査	㎞/年	2,437	1,934	-	-	-	2,000	2,000

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・漏水調査実施計画に基づき約2,000㎞の漏水調査を行う。 ・営繕計画に基づき老朽化した施設の改修を行う。 ・水源地等の主要機器について基準に基づく定期保守を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・計画的な漏水調査 →	→	→	→
	・機器の定期保守業務 →	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			(企) 漏水防止対策強化経費	水道維持課 水運用課	水の有効活用（有効率の向上）のため、計画的な漏水防止対策を実施する。	874,705	719,044	⇒	⇒
2			(企) その他施設維持管理経費	水運用課 水道維持課 水道整備課 上下水道局総務課	水道施設及び上下水道局庁舎の維持管理を適切に実施する。	1,659,879	2,027,158	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,534,584	2,746,202	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第7節　安全でおいしい水道水の安定供給
基本方針	2　水道施設の適切な維持管理と計画的な整備
主な取組	（4）　老朽化施設の計画的な更新

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　水の有効活用や水道水の安定供給を確保するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
更新が必要な212.2kmに対する更新した管路延長	km	117.8	-	-	-	-	177.8	212.2

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・老朽管路約15.1 kmの更新を行う。 ・水源地等の主要機器について基準に基づく定期保守を行い、更新基準年数等により計画的に更新する。 ・施設の更新（秋田配水場内管路整備関連工事等）を行う。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・老朽化施設の更新	→	→	→	→
	・水源地等主要機器の定期保守業務	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			(企) 老朽管更新経費	水道整備課 水道維持課 計画調整課	水の有効活用（有効率の向上）や水道水の安定供給を確保するため、老朽管等の計画的な更新を行う。	1,874,281	2,332,804	⇒	⇒
2			(企) 施設等点検改修経費	水運用課	施設を長期にわたり適切に保全していくために、各施設の保守及び老朽施設の更新を行う。	1,411,086	2,544,313	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,285,367	4,877,117	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第７節　安全でおいしい水道水の安定供給
基本方針	2　水道施設の適切な維持管理と計画的な整備
主な取組	（5）　水道施設の整備

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　未普及地区の管路整備を進めるとともに、水道施設の能力強化に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
新設が必要な314.8kmに対する新設した管路延長	km	180.6	-	-	-	-	264.6	314.8

※H29に第6次拡張事業の見直しを行い、検証値を変更

3　令和３年度の取組

主な取組内容	・約15.6 kmの配水管等の新設を行う。 ・施設の機能強化（南部2号井取水ポンプ製作及び据付工事等）を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・整備推進 →			・第6次拡張事業の見直し

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（企）能力強化経費	計画調整課 水道整備課	適切な水圧調整のもとで水融通を行い、運用コストの低減や安定給水を図るため、取水から配水までの施設能力強化を推進する。	942,912	2,045,577	⇒	⇒
2			（企）未普及地区の整備促進経費	計画調整課 水道整備課	未普及地区への水道整備を計画的に行う。	829,988	850,094	⇒	⇒
3			（企）その他施設機能強化経費	計画調整課 水道整備課 水運用課 水道維持課	水道施設の機能強化を計画的に実施する。	252,910	16,551	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,025,810	2,912,222	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第７節　安全でおいしい水道水の安定供給
基本方針	3　災害に強い水道の確立
主な取組	（6）　地震対策の推進

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　基幹管路などの耐震化を計画的に進めます。
	イ　充水拠点の整備や貯水機能付給水管への装備品の配備を進め、応急給水体制を充実させます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
耐震適合性を有する基幹管路の割合	%	74.3	-	-	-	-	-	80.5
既存の貯水機能付給水管給水栓の改良数※2	箇所	0	28	-	-	-	28 (H30年度)	ー

※1　検証値は、上下水道事業経営戦略に合わせて設定（R2～R11）

※2　H29・H30年度の2か年で全28か所を改良済み

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・基幹管路を整備（中央区産業道路φ500耗配水管布設工事、中央区帯山旧三菱引込線φ700耗配水管布設替関連工事等）する。 ・熊本地震での経験を活かした上下水道局災害対策マニュアル等の内容充実を図る。 ・各種防災訓練に参加し、他都市との連携強化を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・基幹管路の整備推進	→	→	→
	・貯水機能付給水管の運用方法の研修事業	→	→	→
	・応急給水用給水栓等の装備品の配備	→	→	→
	・災害時協定締結の促進			

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		(企) 自然災害等危機管理計画的対応経費	上下水道局総務課 給排水設備課	危機管理体制確立のため必要な備品等の整備や貯水機能付給水管の運用方法の研修事業を行う。	1,490	3,927	⇒	⇒
2	復		(企) 応急復旧経費	水運用課 水道維持課	被災した水道施設を速やかに復旧させるため、応急復旧計画を迅速かつ効率的に作成し実行するための体制整備を行う。	1,631	0	⇒	⇒
3	復		(企) 応急給水経費	水道維持課 給排水設備課	災害時に必要な飲料水を確保するため、拠点給水施設の整備や給水車等による運搬給水体制の充実を進める。	13,083	6,806	⇒	⇒
4	復		(企) その他危機管理体制確立経費	上下水道局総務課	地震や台風などの自然災害、テロ行為や犯罪など、広範囲に想定されるリスクに効果的に対処するための危機管理体制を構築する。	2,293	56	⇒	⇒
5	復		(企) 水道施設や水道管の耐震化経費	計画調整課 水道整備課 水運用課	地震に強い水道施設を構築するため、基幹施設の耐震補強を行うとともに、総合的な耐震化を実施する。	1,207,323	562,730	⇒	⇒
合計（単位：千円）						1,225,820	573,519	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
汚水処理率（公共下水道普及率＋合併処理浄化槽普及率＋農業集落排水普及率）	%	95.6	97.1	-	-	-	96.5	97.4

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	7	32	16,682,036	23,817,047	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	公共下水道の整備	環境局 上下水道局	3	6,799,933	8,582,601	-	-	-
(2)	合併処理浄化槽の普及促進	環境局	2	49,005	103,733	-	-	-
(3)	高度な汚水処理	環境局 上下水道局	10	2,542,892	4,315,730	-	-	-
小計（単位：千円）			15	9,391,830	13,002,064	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　下水道施設の効率的な維持管理及び更新

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(4)	下水道施設の維持管理	農水局 上下水道局	10	3,816,371	3,740,077	-	-	-
(5)	老朽化施設の計画的な更新	上下水道局	1	2,288,208	5,577,110	-	-	-
小計（単位：千円）			11	6,104,579	9,317,187	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　災害に強い下水道の確立

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(6)	地震対策の推進	上下水道局	3	263,196	812,119	-	-	-
小計（単位：千円）			3	263,196	812,119	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	4　環境にやさしい下水道資源の有効利用

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(7)	下水道資源の有効利用	上下水道局	3	922,431	685,677	-	-	-
小計（単位：千円）			3	922,431	685,677	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	1　良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備
主な取組	（1）　公共下水道の整備

環境局
上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　生活環境の改善や海・河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水道計画区域内の未普及地区に公共下水道を整備します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
下水道管きょの整備延長	km	2,566	2,718	-	-	-	2,601	2,689

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・下水道未普及地域の下水道管きょの整備を行う。（熊本地区20.7km・86ha、富合地区1.5km・9ha、植木地区1.9km・13ha、城南地区2.8km・6ha）

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・公共下水道全体計画見直し ・下水道未整備地区の管きょ整備	→		→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			(企) 未普及解消	計画調整課 下水道整備課	管きょ及びポンプ場等の整備を行う。	6,751,485	8,522,803	⇒	⇒
2			(企) 建設負担金	計画調整課 下水道整備課	熊本北部流域下水道並びに宇土市公共下水道の汚水排出量に応じ建設費を負担する。	48,448	59,683	⇒	⇒
3			(城南町)水洗便所等改造工事費助成経費	浄化対策課	旧城南町において平成21年3月31日までに、認可を受け、かつ既存の汲み取り便所を水洗便所へ改造または、浄化槽を廃止し公共下水道へ接続する者に対し助成金を交付することで、水洗化率の向上を図る。	0	115	⇒	⇒
合計（単位：千円）						6,799,933	8,582,601	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	1　良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備
主な取組	（2）　合併処理浄化槽の普及促進

環境局

2　目的・成果

目　的	ア　環境負荷の高い単独処理浄化槽やくみ取り便槽から、処理性能に優れ、地震などへの災害対応力も高い合併処理浄化槽への転換を進めるため、支援の拡充を行い、更なる普及の促進を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽設置基数（累計）	基	6,607	8,293	-	-	-	7,769	8,889

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・公共用水域の水質保全を図るため、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するものに対し補助金を交付する。 ・熊本地震により被災した市民が専用住宅を再建する際に浄化槽を設置する場合や破損した浄化槽の入れ替えを行う場合は補助対象区域外においても補助を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・合併処理浄化槽設置補助の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			小型合併処理浄化槽設置費助成	浄化対策課	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換等する者に対して助成を行う。	45,281	101,633	⇒	⇒
2	復		（震災）被災合併処理浄化槽設置支援経費	浄化対策課	小型合併処理浄化槽設置費助成の対象者以外で、震災に伴う合併処理浄化槽の取替等に対して助成を行う。	3,724	2,100	⇒	⇒
合計（単位：千円）						49,005	103,733	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	1　良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備
主な取組	（3）　高度な汚水処理

環境局
上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　有明海の水質改善に向けて下水道高度処理施設を導入します。
	イ　し尿の収集及び処理体制の適正化を図ります。
	ウ　市内の公衆トイレの維持管理を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
東部処理区域内の高度処理人口 ※令和5年度供用開始予定	人	0	0	-	-	-	0	54,500

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・東部浄化センター高度処理施設の整備を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・高度処理施設工事	→	→	→
イ	・し尿の収集及び処理体制の適正化	→	→	→
ウ	・市内の公衆トイレの維持管理	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			（企）東部浄化センター高度処理施設整備	計画調整課 下水道整備課	東部浄化センター高度処理施設の工事（土木・機械・電気等）を行う。	2,003,580	3,381,399	⇒	⇒
2			し尿処理経費（経常）	浄化対策課	解体を行っている秋津浄化センターの過去分の大気汚染負荷量賦課金を負担する。	114	0		
3			し尿収集適正化経費	浄化対策課	市民負担の軽減及び業者の業務安定化のために、し尿くみ取り料助成金を交付する。	81,000	78,570	⇒	⇒
4			公衆トイレ管理経費	浄化対策課	市内9箇所の公衆トイレの維持管理を行う。	3,986	5,786	⇒	⇒
5			(植木町)し尿処理経費	浄化対策課	植木町の汚水処理施設の経常的な維持管理及び汚水処理施設使用料の徴収事務を行う。	1,597	1,611	⇒	⇒
6			（植木町）山鹿植木広域行政事務組合衛生処理センター負担金	浄化対策課	植木町のし尿処理を実施している山鹿植木広域行政事務組合衛生処理センターの年度事業負担金を負担する。	69,667	68,900	⇒	⇒
7			宇城広域連合事務組合負担金（し尿分）	浄化対策課	旧富合町及び旧城南町のし尿処理を実施していた宇城広域連合の浄化センター解体経費を負担する。	0	70,633		
8			大和地区汚水処理施設解体経費	浄化対策課	大和汚水処理施設の解体等を行う。	0	15,900	⇒	⇒
9	復		秋津浄化センター解体経費	浄化対策課	秋津浄化センターの解体等を行う。	365,388	692,931	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
10			大和地区汚水処理施設アスベスト除去工事	浄化対策課	大和地区汚水処理施設の処理場及び管理棟の外壁、管理棟機械室内壁にアスベストが含有しているため、その除去を行う。	17,560	0		
合計（単位：千円）						2,542,892	4,315,730	-	-

第７次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	2　下水道施設の効率的な維持管理及び更新
主な取組	（4）　下水道施設の維持管理

農水局
上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　下水道施設について計画的な点検調査による予防保全型の維持管理を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
浄化センター・ポンプ場の設備機器の点検箇所数　※	箇所	ー	56	-	-	-	ー	153

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・下水道施設の適切な維持管理を行い、良好な放流水質を確保する。 ・不明水対策については、溢水の危険性がある地区を対象に調査を行い、不明水流入箇所を特定後、対策を検討する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・下水道管路施設の点検調査	→	→	→
	・浄化センター・ポンプ場の点検調査	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			(企) 下水道管維持経費	下水道維持課 計画調整課 下水道整備課	下水道管の維持管理・および計画的な維持管理に向けての調査を行う。	624,455	594,951	⇒	⇒
2			(企) ポンプ場施設維持経費	水再生課 計画調整課 下水道整備課	ポンプ場施設の補修等を行い、機器の適正な維持管理を実施する。	486,442	367,242	⇒	⇒
3			(企) 処理場施設維持経費	水再生課 計画調整課 下水道整備課	浄化センター施設の補修等を行い、機器の適正な維持管理を実施する。	2,332,203	2,432,187	⇒	⇒
4			(企) 水質検査分析経費	水再生課	合流式下水道放流水質調査及び浄化センター水質分析等を実施する。	22,838	22,505	⇒	⇒
5			(企) 不明水対策経費	下水道維持課	不明水が多い地域を特定し、効率的、効果的な不明水削減に取り組む。	117,323	70,000	⇒	⇒
6			(城南町) 一般管理経費	農業政策課 南農業振興室	農業集落排水処理施設の負担金及び使用料徴収にかかる事務を行う。(城南町)	866	1,032	⇒	⇒
7			(城南町) 農業集落排水施設管理経費	農地整備課 西南部農業振興センター基盤整備課	農業集落排水処理施設等を適正に維持管理することにより適切な汚水処理を維持する。(城南町)	142,164	137,120	⇒	⇒
8			(植木町) 一般管理経費	農業政策課 北東部農業振興センター農業振興課	農業集落排水処理施設の負担金及び使用料徴収にかかる事務を行う。(植木町)	681	657	⇒	⇒
9			(植木町) 農業集落排水施設管理経費	農地整備課 北東部農業振興センター基盤整備課	農業集落排水処理施設等を適正に維持管理することにより適切な汚水処理を維持する。(植木町)	86,089	110,300	⇒	⇒
10			(農業政策課) 一般管理経費	農地整備課	農業集落排水事業の加入者、分担金・使用料等をシステムにより管理を行う。そのためのシステム保守等に係る経費。	3,310	4,083	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,816,371	3,740,077	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	2　　下水道施設の効率的な維持管理及び更新
主な取組	（5）　老朽化施設の計画的な更新

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　　汚水処理機能を安定的に確保するため、老朽化した下水道施設の計画的な更新を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
下水道管きょの改築更新済み延長	m	4,900	15,270	-	-	-	15,890	23,890

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・下水道管きょの改築更新工事を、約3,100m実施する。 ・下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づいた改築、更新を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・下水道管路施設の改築更新	→	→	→
	・浄化センター・ポンプ場の改築更新	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			(企) 下水道施設の改築更新	計画調整課 下水道維持課 水再生課	ストックマネジメント計画等に基づき、効率的、効果的な改築、更新を進めていく。	2,288,208	5,577,110	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,288,208	5,577,110	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	3　災害に強い上下水道の確立
主な取組	（6）　地震対策の推進

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　下水道施設の計画的な耐震化を進めます。
	イ　マンホールトイレの整備により、災害時の対応能力を強化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
耐震化済み下水道管きょ延長	km	880	1,051	-	-	-	979	1,077
災害用マンホールトイレの設置基数	基	20	240	-	-	-	140	390

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本市下水道総合地震対策計画に基づく主要な管きょの耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事を行う。 ・浄化センター・ポンプ場の耐震補強工事を行う。 ・下水道処理区域内の小・中学校（10校）へマンホールトイレの整備を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・管きょ・ポンプ場・浄化センターの耐震化	→	→	→
	・マンホールトイレの整備	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		(企)【震災】下水道管路の耐震化	計画調整課 下水道維持課 下水道整備課	浄化センターと防災拠点をつなぐ管路の耐震化を図る。	93,207	567,201	⇒	⇒
2	復		(企)【震災】下水道施設の耐震化	計画調整課 下水道整備課	処理施設の耐震化、自家発電設備の設置を行う。	73,696	135,918	⇒	⇒
3	復		(企)【震災】マンホールトイレ整備	下水道維持課	災害時の対応能力を強化するため、マンホールトイレの整備を行う。	96,293	109,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						263,196	812,119	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策名	第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
基本方針	4　環境にやさしい下水道資源の有効利用
主な取組	（7）　下水道資源の有効利用

上下水道局

2　目的・成果

目　的	ア　環境保全に配慮した取組として、下水処理水の農業用水などへの再利用を進めるとともに、下水汚泥や消化ガスが持つ資源・エネルギーを有効利用します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
消化ガス発電量	千kwh/年	1,435	5,933	-	-	-	4,940	5,200

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・消化ガス発電設備の適正な維持管理を実施する。 ・地球温暖化防止や資源循環型社会に寄与するため、下水汚泥を固形燃料化、セメント原料化及び肥料化（コンポスト）として再利用を行う。 ・処理水再利用管工事（土木・機械・電気）を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・消化ガス発電設備の適正な維持管理	→	→	→
	・処理水再利用管工事（土木・機械・電気）	→	→	→

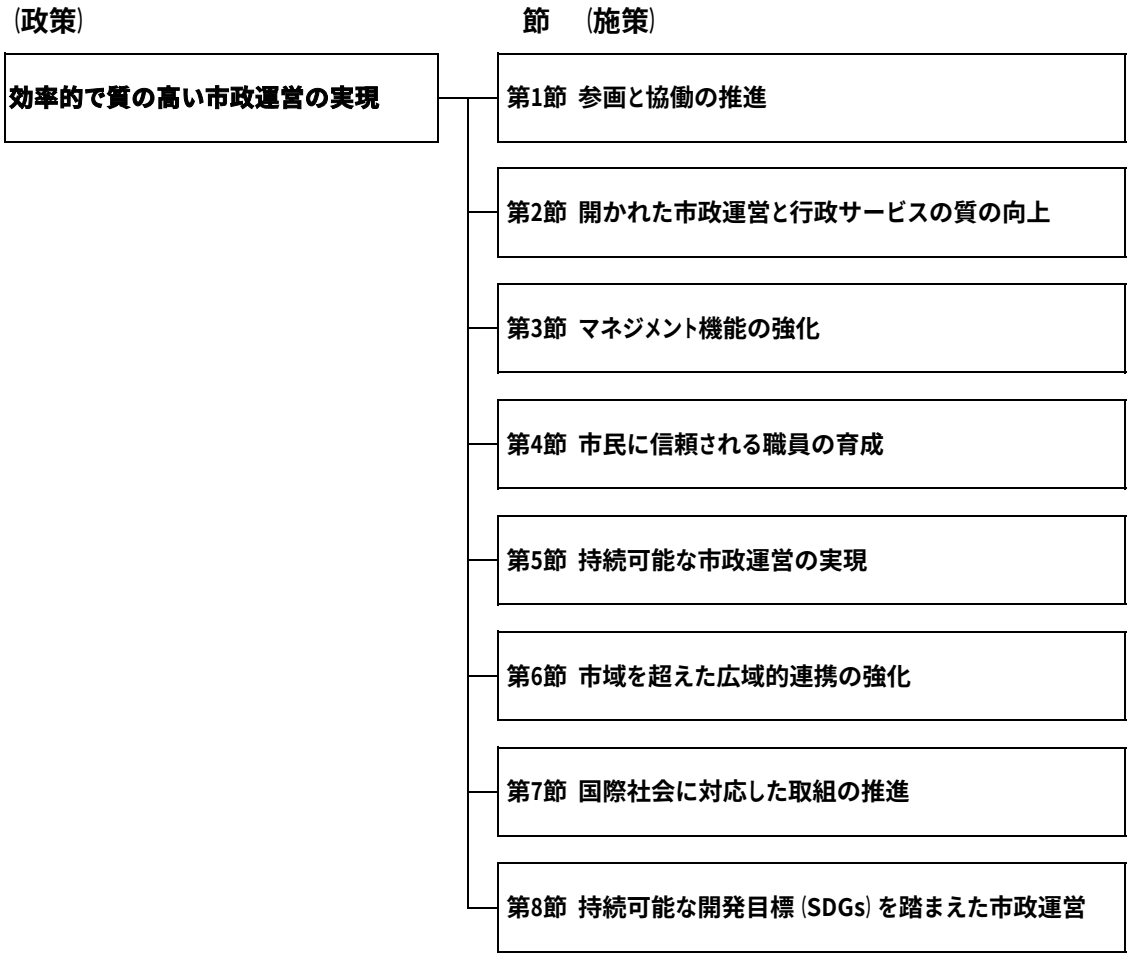
5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			(企) 処理場施設維持経費	水再生課	消化ガス発電設備の適正な維持管理を実施する。	24,581	9,654	⇒	⇒
2			(企) 下水道資源の有効利用に係る施設整備経費	計画調整課 下水道整備課	下水道施設の処理過程で発生する物質等を資源エネルギーとして活用する施設の整備を行う。浄化センターの処理水を農業用水として供給する。	392,382	118,030	⇒	⇒
3			(企) 汚泥処分経費	水再生課	下水汚泥の有効利用として下水汚泥固形燃料化事業を継続するとともに、セメント原料化及び肥料化（コンポスト）を民間委託により実施する。	505,468	557,993	⇒	⇒
合計（単位：千円）						922,431	685,677	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第Ⅴ編　総合計画を推進するために

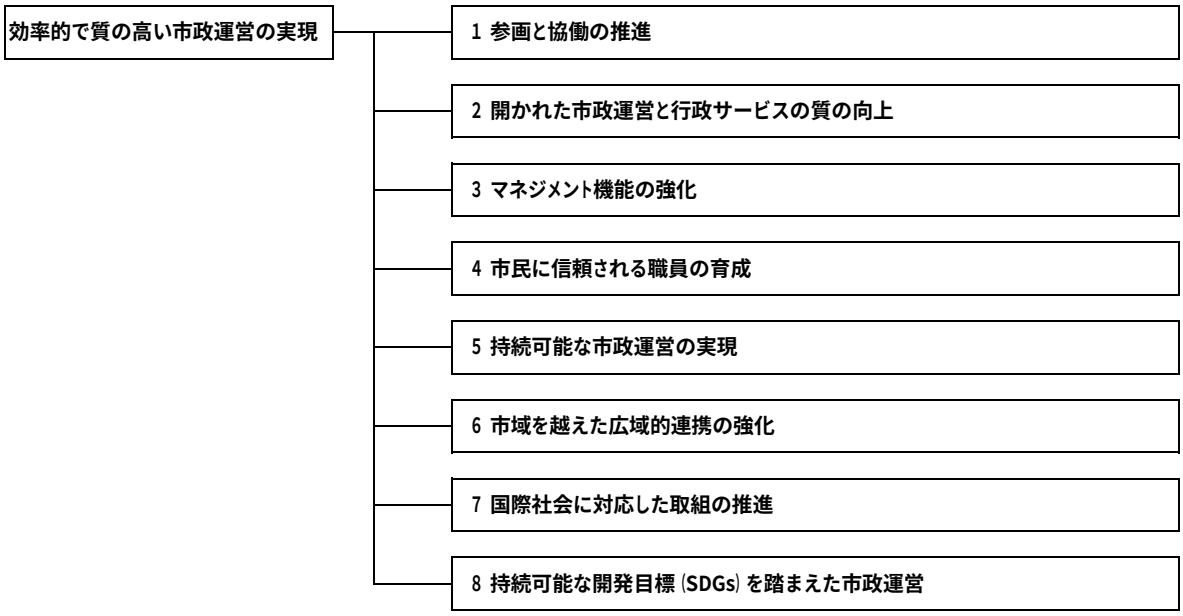
体系図（総合計画を推進するために）



第7次総合計画実施計画（R2～R5）：政策シート（総合計画を推進するために）

政策	効率的で質の高い市政運営の実現

（政策の体系）



節	施策名	基本方針数	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
					R2	R3	R4	R5	
1	参画と協働の推進	1	1	1	0	304	-	-	-
2	開かれた市政運営と行政サービスの質の向上	3	6	33	5,809,005	6,558,001	-	-	-
3	マネジメント機能の強化	2	2	13	320,695	79,394	-	-	-
4	市民に信頼される職員の育成	3	3	8	173,179	172,514	-	-	-
5	持続可能な市政運営の実現	1	8	32	935,742	1,869,437	-	-	-
6	市域を越えた広域的連携の強化	3	4	7	33,010	31,286	-	-	-
7	国際社会に対応した取組の推進	2	2	11	395,251	677,763	-	-	-
8	持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた市営運営	2	3	7	183,892	433,682	-	-	-
合計（単位：千円）		17	29	112	7,850,774	9,822,381	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第1節　参画と協働の推進

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
市民参画・協働による事業の割合	%	43.8	38.0 （R1）	-	-	-	50.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	1	1	0	304	-	-	304

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　各種施策の策定や事業の実施において、市民参画・協働による取組を推進します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	市民協働推進事業	文化市民局	1	0	304	-	-	-
小計（単位：千円）			1	0	304	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第1節　参画と協働の推進
基本方針	1　各種施策の策定や事業の実施において、市民参画・協働による取組を推進します。
主な取組	（1）　市民協働推進事業

文化市民局

2　目的・成果

目的	ア　事業を実施する際には、PI実施方針に基づき、PIの手法を積極的に活用します。
	イ　協働事業の手順書や事例集を整備し、協働による事業の実施を促進します。
	ウ　参画協働の研修を実施し、参画の手続に必要なスキルや協働のプロデュース能力を備えた職員を養成します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
市民参画・協働による事業の割合（再掲）	%	43.8	38.0 （R1）	-	-	-	50.0

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・PI実施方針に基づき、関係課とのPI協議を積極的に実施する。 ・PI協議により、震災復旧・復興関連事業への市民参画と協働の取組を促進する。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア	・PI実施に係る相談 ・市民ワークショップ等の開催	→	→	→	→
イ	・参画・協働取組調査実施	→	→	→	→
ウ	・職員研修の実施	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			市民協働推進経費	地域政策課	市民参画・協働の推進、職員の啓発を行う。	0	304	⇒	⇒
合計（単位：千円）						0	304	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
市役所のサービスに満足している市民の割合	%	47.1 （R1）	48.9	-	-	-	60.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	6	33	5,809,005	6,558,001	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　市民との直接対話などを通し、より幅広く市民の意見を引き出しやすい環境を整備することで、市民ニーズの的確な把握と双方向の情報共有を進めるなど、市民の視点に立った開かれた市政運営を進めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	市民ニーズに的確に対応できる行政サービスの提供	政策局 文化市民局	9	802,162	1,341,615	-	-	-
(2)	効果的な広報による情報提供	政策局	3	242,739	246,054	-	-	-
小計（単位：千円）			12	1,044,901	1,587,669	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　「スマート自治体」への転換を進め、行政サービスの質の向上を図ります。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	市民ニーズの的確な把握	政策局	2	2,243	2,315	-	-	-
(4)	情報化の推進と利活用	総務局	8	4,641,797	4,818,267	-	-	-
小計（単位：千円）			10	4,644,040	4,820,582	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　適正に個人情報を取り扱うとともに、市政情報の積極的な公開などにより、市政の信頼を高めます。

	主な取組名	所管課	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(5)	市政情報の公開と適正な文書管理	総務局	8	79,986	107,142	-	-	-
(6)	事務の適正な執行と改善	総務局 文化市民局 監査事務局	3	40,078	42,608	-	-	-
小計（単位：千円）			11	120,064	149,750	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上	
基本方針	1	市民との直接対話などを通し、より幅広く市民の意見を引き出しやすい環境を整備することで、市民ニーズの的確な把握と双方向の情報共有を進めるなど、市民の視点に立った開かれた市政運営を進めます。
主な取組	（1）　市民ニーズに的確に対応できる行政サービスの提供	

政策局
文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	市民が安心して利用できる窓口を目指し、接遇力向上と個人情報の適正管理に取り組むとともに、市民アンケート調査結果を分析し、常に窓口業務の改善に取り組みます。さらに、コンビニエンスストアでの証明書発行などにより、利便性の向上を図ります。
	イ	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の普及・啓発に取り組み、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。
	ウ	様々な手続や制度などの問合せを年中無休で受け付けるコールセンターの運営により、サービスの向上に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
窓口対応に満足している市民の割合	%	78.5	-	-	-	-	85
個人番号カードの交付率	%	15.6	34	-	-	-	100
ひごまるコールホームページのFAQアクセス数　※	件	-	4,596,844	-	-	-	5,000,000

※新規指標のためH30基準値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・職員研修の実施と窓口業務改善に向けた検討を行う。 ・社会保障・税番号制度の導入に係る総合的企画及び調整などを行う。 ・個人番号カード作成後5年間経過者の電子証明書の更新手続きを開始する。 ・番号通知・個人番号カード交付などを運用し、番号制度の普及啓発を行う。 ・市の様々な手続や制度などの問合せにワンストップで対応するため、コールセンターを運営する。

4　4ヵ年の取組予定

R2		R3	R4	R5
ア	・職員研修を通した質の向上と窓口業務の改善 ・コンビニエンスストアでの証明書発行	→	→	→
イ	・番号通知・個人番号カード交付 ・番号制度の普及啓発 ・マイナポータルサービス開始 ・個人番号カード電子証明書更新	→	→	→
ウ	・コールセンターの適正な運営	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			出張所戸籍事務経費	7まちづくりセンター	戸籍届・住民異動届・印鑑登録等の事務及びこれらを公証する証明発行事務を適正かつ迅速に処理する。	3,748	4,312	⇒	⇒
2			社会保障・税番号制度推進経費	地域政策課	社会保障・税等の行政手続きや各種証明書発行における市民の利便性を向上させるとともに、行政機関における行政事務の効率化を図るため、個人番号カードの交付と制度の啓発と推進を行う。	573,391	1,054,000	⇒	⇒
3			コールセンター運営経費	広聴課	市の様々な手続や制度などの問合せを年中無休で受け付けるコールセンターを運営する。	123,509	123,463	139,337	⇒
4			窓口サービス向上経費	地域政策課	繁忙期の窓口混雑解消のため、住民異動届入力業務を委託する。	4,802	0		

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
5			窓口改革推進経費	地域政策課	窓口案内システム及びRPAの運用（中央区役所・東区役所）を実施する。	24,546	43,600	⇒	⇒
6			マイキープラットホームID設定支援経費	地域政策課	マイナンバーカードの利活用により、カード保有者自身がマイキー設定支援を行うもの。	28,373	44,000	⇒	⇒
7			マイキープラットフォーム利用環境整備経費	商業金融課	国のマイナポイントを活用した消費活性化策に伴い、市民や事業者向けにマイナポイント等の広報・ＰＲを行う。	8,669	0		
8			戸籍システム改修経費	地域政策課	戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴うシステム改修を実施する。	23,474	0		
9			区民課窓口業務支援経費	地域政策課	戸籍、住民票の郵便請求業務及び繁忙期の窓口混雑解消のための住民異動届入力業務を併せて委託する。	11,650	72,240	⇒	⇒
合計（単位：千円）						802,162	1,341,615	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	政策局
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上	
基本方針	1　市民との直接対話などを通し、より幅広く市民の意見を引き出しやすい環境を整備することで、市民ニーズの的確な把握と双方向の情報共有を進めるなど、市民の視点に立った開かれた市政運営を進めます。	
主な取組	（2）　効果的な広報による情報提供	

2　目的・成果

目　的	ア	あらゆる広報媒体を活用し、市の施策や取組など様々な情報を積極的に発信します。
	イ	情報発信の指針となる広報戦略に基づき、体系的な広報を行うとともに、施策やターゲットごとにツールを使い分けるなど、効果的な広報を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
市公式ＳＮＳの登録者数	人	50,000	94,728	-	-	-	150,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・あらゆる広報媒体を活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報を迅速・正確に発信するとともに、感染拡大防止のための啓発広報を実施する。 ・ホームページを改修し、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を強化する。 ・市政だよりの掲載テーマや内容を見直し、より多くの市民に伝わる広報を実現する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・あらゆる広報媒体を活用した効果的な情報発信	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	復		各種媒体を使った広報経費	広報課	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの様々なメディアを活用し、行政情報の発信や啓発広報を実施する。	116,865	98,600	⇒	⇒
2		○	感染症関連情報啓発経費	広報課	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの様々なメディアを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信や啓発広報を実施する。	0	20,000		
3	復		広報紙・ホームページ関係経費	広報課	市政だよりと市公式ホームページを活用し、市政情報を発信する。	125,874	127,454	⇒	⇒
合計（単位：千円）						242,739	246,054	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上
基本方針	2　「スマート自治体」への転換を進め、行政サービスの質の向上を図ります。
主な取組	（3）　市民ニーズの的確な把握

政策局

2　目的・成果

目　的	ア	分野別の直接対話事業を実施するなど、市民と行政が対話できる機会を拡充するとともに、まちづくりセンターや担当課などに寄せられた意見の集約・分析を行い、全庁的に共有しながら要望や相談に対する迅速な対応を図ります。
	イ	職員の広聴マインドの育成を図るための研修を充実させ、職員の意識啓発とスキル向上を図ります。
	ウ	行政計画などの政策立案過程において、地域説明会やパブリックコメントなどを用いて多様な意見を収集し、できる限り政策に反映させていきます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
市民から寄せられた意見への回答件数のうち［実施済］［改善実施］の割合　※	%	-	32	-	-	-	40

※新規指標のためH30基準値は未設定

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市民から寄せられる提案、要望、意見等をデータベースに登録し、行政内部で情報共有を図るとともに結果について市ホームページで公開する。 ・多様な意見をできる限り政策に反映させていくため、パブリックコメントを実施する。 ・まちづくりセンターが管理している要望・相談のデータを市民の声データベースに取り込み、一元化し、情報を共有する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ドンドン語ろうの実施 ・市民から寄せられた意見の集約・分析	→	→	→
イ	・職員の広聴マインドの育成	→	→	→
ウ	・パブリックコメント等の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			市民の声データベースシステム管理経費	広聴課	市民から寄せられる提案、要望、意見等をデータベースに登録し、行政内部で情報共有を図るとともに結果についてホームページで公開する。	1,315	1,315	620	620
2			市民広聴経費	広聴課	多様な意見をできる限り政策に反映させるため、市長との直接対話事業やパブリックコメント等を実施する。	928	1,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						2,243	2,315	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上
基本方針	2　「スマート自治体」への転換を進め、行政サービスの質の向上を図ります。
主な取組	（4）　情報化の推進と利活用

政策局
総務局

2　目的・成果

目　的	ア　AI、RPA、クラウドシステムといった先端技術の積極的な導入により、行政運営の効率化を図ります。
	イ　携帯情報端末などのICTを活用し、行政情報の発信や電子申請の導入などを進め、市民サービスの向上を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
RPA導入数	件	0	7	-	-	-	20

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・Aネット（総合行政情報システム）の安定稼動を維持しつつ、HAWネット（保健福祉情報システム）のAネット統合、基幹系システムの標準化についての検討を継続して行い、業務の効率化と改善を進める。 ・社会保障・税番号制度の情報連携について、「令和3年（2021年）6月のデータ標準レイアウト変更」に伴い、必要な改修を行う。 ・Cネット（庁内ネットワーク）の安定稼働に加え、テレワークなど、新型コロナウイルス感染症などの危機事象や職員の新たな働き方に対応した環境の整備を進める。 ・DXアクションプランの進捗管理と並行して、夏頃公表される国の自治体DX推進手順と整合を図りながら令和4年度以降の方向性や具体的な取組について検討を進める。 ・業務プロセスの最適化を図りながら、順次、行政手続のオンライン化を実現する。 ・情報セキュリティに関する監査・研修等を継続して実施する。 ・公設公民館・スポーツ施設等の指定避難所に設置する、くまもとフリーWi-Fiサービスを提供する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・安定した情報システムの運用	→	→	→
	・Aネット課題検討（番号制度・標準化）	・Aネット課題検討・更新・改良（番号制度・標準化）	→	→
	・次期Cネットの更改に向けた課題の抽出	・次期Cネット基本設計	・次期Cネット詳細設計	・次期Cネット調達・構築
	・DXアクションプラン策定	・DXアクションプランの推進	→	→
		・行政手続のオンライン化	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1		○	庁内ネットワーク整備経費	情報政策課	庁内ネットワーク（Cネット）の安定稼働を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症などの危機事象や職員の新たな働き方を実現するための環境整備を行う。	1,704,086	1,869,000	⇒	⇒
2			総合行政情報システム最適化事業	情報政策課	総合行政情報システム（Aネット）の安定稼働を維持しつつ、システムの標準化に取り組む。	2,085,886	2,156,000	⇒	⇒
3			電子自治体推進経費	情報政策課	熊本県・市町村共同運営協議会で行う電子受付申請システム等の運用経費、RPAやAI等のデジタル技術を活用した業務効率化を推進する。	49,510	39,504	⇒	⇒
4			保健福祉情報システム運営経費	情報政策課	保健福祉情報システム（HAWネット）の安定稼動を維持しつつ、システム更改に向けた準備をすすめる。	644,437	601,000	⇒	⇒
5			新たな日常に向けたデジタル市役所推進経費	改革プロジェクト推進課	行政手続のオンライン化や内部事務のデジタル化に向けた業務プロセスの最適化に取り組む。	0	40,000	⇒	⇒
6			スマートシティ推進経費	政策企画課	ICT等の新技術の活用や官民連携の促進により、都市の機能やサービスを効率化・高度化し、快適で利便性の高いまちづくりに取り組む。	0	5,000	⇒	⇒
7	復		ICTを活用したまちづくり推進事業	情報政策課	ICTを利活用し、施設利用者の利便性向上及び災害時の情報伝達手段の確保のため、くまもとフリーWi-Fiを提供する。	3,936	3,863	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
8			技術管理関連システム経費	技術管理課	電子納品システム、統合型GIS（地理情報システム）等の維持管理を行う。	153,942	103,900	⇒	⇒
合計（単位：千円）						4,641,797	4,818,267	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上	
基本方針	3　適正に個人情報を取り扱うとともに、市政情報の積極的な公開などにより、市政の信頼を高めます。	
主な取組	（5）　市政情報の公開と適正な文書管理	

2　目的・成果

目　的	ア　市政運営の透明性の向上及び市民との情報共有を図るため、市政情報の公開を進めます。
	イ　個人情報を適切に取り扱い、保護します。
	ウ　行政文書及び歴史的に重要な文書を適正に管理するため、公文書管理条例を制定します。
	エ　公文書は、その意味が伝わるように、わかりやすい表現を用いて作成するよう努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・要綱及び審査基準・処分基準の整備及びホームページ公開を図るなど、行政情報の積極的な提供を進める。 ・熊本市情報公開・個人情報保護審議会を開催（年12回）するとともに、適切な個人情報の取扱いに向けた庁内啓発を行う。 ・熊本市公文書管理条例に基づき、公文書等の適正な管理、特定歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・各課における情報公開の推進	→	→	→
イ	・適切な個人情報の取扱いに関する各課への啓発	→	→	→
ウ・エ	・適正な公文書管理の推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			歴史文書資料の継承と活用事業	総務課	所蔵資料の利活用のための整理・保存及びデータベース化を行うとともに、「新熊本市史」及び資料室の活用促進のため「歴史サロン花畑」を開催する。	5,725	5,815	⇒	⇒
2			要綱・審査基準・処分基準公開事業	法制課	行政の様々な事務事業に関する手続、運用方法等を定めた要綱や行政が処分を行う際の基準をホームページに掲載する。	274	274	⇒	⇒
3			歴史資料適正保管経費	総務課	「新熊本市史」編纂時及びそれ以降に作成したマイクロフィルムの劣化に対する必要な対策を講じ、歴史的価値のある情報の継続的保存を図る。	42	557	⇒	⇒
4			情報公開関係経費	法制課	本市における情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、情報公開窓口における行政情報の提供、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の運営を行う。	1,595	1,821	⇒	⇒
5			総合文書管理システム管理経費	総務課	行政文書の電子的な一元管理により、事務の簡素・効率化を進めるとともに、保有文書のデータベース化等による情報公開を推進する。	66,467	88,723	⇒	⇒
6			公文書管理経費	総務課	熊本市公文書管理条例に基づき、公文書等の適正な管理及び特定歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図るとともに、公文書管理方針の策定を行う。	1,000	6,000	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
7	復		(震災)震災関連資料等保管経費	管財課	震災関連資料等の保管場所の維持管理を行う。	931	0		
8	復		(震災)熊本地震関連文書等保存・検索システム関係経費(再掲)	総務課	熊本地震関連業務で生じた文書等を、適切に保存するため、震災関連文書等保存・検索システムにおいて資料の保存・整理を行う。	3,952	3,952	⇒	⇒
合計(単位:千円)						79,986	107,142	-	-

※見込額(R4-R5)については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局 文化市民局 監査事務局
施策名	第2節　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上	
基本方針	3　適正に個人情報を取り扱うとともに、市政情報の積極的な公開などにより、市政の信頼を高めます。	
主な取組	（6）　事務の適正な執行と改善	

2　目的・成果

目　的	ア　事務・事業の円滑な引継ぎを行い、事務事業の継続性を確保します。
	イ　適正な事務執行を確保するため、内部統制の整備・運用を行うとともに、定期監査や包括外部監査などを実施します。
	ウ　オンブズマン制度の適正な運用により市民の権利と利益の保護を行い、市政に対する改善を促しながら、信頼の向上を図ります。
	エ　あらゆる不当な要求に対し、組織全体で毅然とした対応を行い、公平公正な業務の執行を徹底します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
業務上のミス等の公表件数（再掲）	件	177	160	-	-	-	減少

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・事務事業の課題等を円滑に引き継ぐため、事務引継指針の周知を徹底する。 ・地方自治法や関係法に基づいた各種監査等を実施する。（定期監査、決算審査、健全化判断比率等審査、内部統制評価報告書審査、例月出納検査、住民監査請求に基づく監査等） ・円滑で適正な事務執行を行うため、法令に則した外部監査（包括・個別）を実施し、また、指摘事項についても適正な措置を講ずる。 ・市民からの苦情申立てを公平・中立な立場で処理する熊本市オンブズマン制度の円滑な運用を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・事務事業の継続性の確保 ・事務引継指針の見直し	・事務引継周知方法見直し ・引継ぎの徹底	→	→
イ	・適正な事務執行及び事務の改善	→	→	→
ウ	・オンブズマン制度の適切な運用	→	→	→
エ	・議員と職員との適切な関係性の構築	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			監査事務（経常）	監査事務局	地方自治法や関係法に基づいた各種監査等を実施する。	5,444	7,197	⇒	⇒
2			外部監査経費	総務課	市の組織に属さない独立した立場にあり、専門的な知識を持つ者（公認会計士等）を外部監査人として契約し、外部監査を実施する。	12,721	12,721	⇒	⇒
3			公的オンブズマン制度関連経費	オンブズマン事務局	市民からの苦情申立てを公平・中立な立場で処理する熊本市オンブズマン制度を適正に運用する。 市政だより、HPにより制度の広報を行う。	21,913	22,690	⇒	⇒
合計（単位：千円）						40,078	42,608	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第3節　マネジメント機能の強化

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
目標年次に向けて順調に推移している総合計画の検証指標の割合	%	45.5	23.6	-	-	-	100

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	13	320,695	79,394	-	-	400,089

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　施策・事業の成果を検証し、常に改善を行いながら効果的に事業を展開します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	効率的かつ効果的な事業展開	政策局 総務局 都市政策研究所	10	318,601	59,294	-	-	-
小計（単位：千円）			10	318,601	59,294	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　時代の変化や市民ニーズに的確に対応できる組織運営に努めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	効率的な執行体制の構築	政策局 総務局	3	2,094	20,100	-	-	-
小計（単位：千円）			3	2,094	20,100	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第3節　マネジメント機能の強化
基本方針	1　施策・事業の成果を検証し、常に改善を行いながら効果的に事業を展開します。
主な取組	（1）　効率的かつ効果的な事業展開

政策局
総務局
都市政策研究所

2　目的・成果

目　的	ア	ＰＤＣＡサイクルに基づき、市民ニーズと施策・事業の実情を的確に把握し、1年ごとに成果の検証と改善を行うなど、行政評価の手法で総合計画の進行管理と効果的な事業展開を行います。
	イ	社会経済情勢の変革などを的確に捉え、まちづくりに反映するため、大学などの高等教育機関、民間企業などとの産学官連携、中長期的な視点での調査・研究などを進めます。
	ウ	正確なデータの収集、整理を進め、オープンデータとして広く活用できるようにします。
	エ	データなどの客観的な証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ：Evidence-based Policy Making）を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・都市政策研究所の3つの研究フレーム(都市の「本質」「生活」「産業」)に加え、熊本地震との関連も踏まえた中長期的なまちづくり構想に資する知見を提供していくことを目的とした調査研究等を実施する。 ・都市問題等に関する講演会や研修会等を開催し、職員の政策形成能力向上を図るとともに、ニューズレターや年報等を発行することで、新たな情報や知見の収集・発信を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・行政評価制度の検討	・行政評価の手法による総合計画の進行管理と効果的な事業展開	→	→
イ	・中長期的な視点での調査研究活動の推進	→	→	→
ウ	・基幹統計調査の実施 ・統計情報の整備	→	→	→
エ	・データ整理	・研修、人材育成	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		第7次総合計画等推進経費	政策企画課	総合的かつ計画的な市政を推進するため、基本構想並びにその実現のための基本計画をまとめた総合計画を推進する。また、総合戦略・連携中枢都市圏ビジョン・総合教育会議の推進を図る。	1,170	2,100	⇒	⇒
2			都市政策研究所関係経費	都市政策研究所	中長期的なまちづくり構想に資する調査研究活動を推進するとともに、職員の政策形成能力の向上を図る。	15,598	19,164	⇒	⇒
3			学校基本調査	総務課	学校教育行政上の基礎資料を得るために、学校に関する基本的事項の調査を行う。	271	271	⇒	⇒
4			工業統計調査	総務課	製造業に属する事業所について、生産要素、生活活動成果などを業種別、地域別に調査し、産業政策などの行政施策のための基礎資料を得る。	1,085	100	⇒	⇒
5			統計調査員確保対策事業	総務課	統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に資するとともにその資質の向上を図る。	182	189	⇒	⇒
6			経済センサス（調査区管理）	総務課	平成21年経済センサス-基礎調査において設定した調査区を今後の経済センサス調査区として管理し、必要な修正を行う。	58	58	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
7			経済センサス（活動調査）	総務課	全産業分野における事業所等の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を得る。	1,888	36,612		
8			農林業センサス	総務課	農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を得る。	46	0		
9			加工統計（市民経済計算・産業連関表）作成経費	総務課	作成対象年次における本市の経済構造の把握と経済波及効果の分析を目的とした産業連関表を作成する。	3,713	800	⇒	⇒
10			国勢調査（本調査）	総務課	統計法第５条第２項の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得る。	294,590	0		
合計（単位：千円）						318,601	59,294	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第3節　マネジメント機能の強化
基本方針	2　時代の変化や市民ニーズに的確に対応できる組織運営に努めます。
主な取組	（2）　効率的な執行体制の構築

政策局
総務局

2　目的・成果

目　的	ア	トップマネジメントや政策立案・調整機能に資する組織の設置や施策の管理機能を強化する体制をつくり、対応に急を要する案件に対しては、組織横断的なプロジェクトを設置するなど、柔軟な体制による迅速な対応を図ります。
	イ	総合計画に掲げる施策体系に沿った体制を基本に組織を構築し、各分野の事業やまちづくりの重点的取組などを円滑に推進します。
	ウ	多様な地域課題を解決するため、市民に最も身近な区役所とまちづくりセンターの機能を強化するとともに、本庁と区役所との連携を強化します。
	エ	先進的かつ独創的な取組を展開するため、東京事務所のネットワーク構築や情報収集機能を強化します。
	オ	組織の迅速な意思決定を促進するため、職員の職位に応じた権限を明確化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・地域主義に基づく自主自立のまちづくりを推進するため、効果的・効率的に執行できる体制の構築を目指す。 ・新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、効果的・効率的な執行体制の構築を進める。 ・一昨年度中間見直しを行った第7次総合計画基本計画につき、適切な進捗管理を行うとともに、庁内外への周知を行う。 ・首都圏ネットワークを活用したタイムリーな情報取集や、熊本関係者への定期的な情報発信、訪問等の実施。令和2年2月に設立した首都圏における熊本市関係者の組織体「TOKYO BASE 096」の更なるネットワーク強化・拡大を進める。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・総合計画の推進と進捗管理 ・総合戦略の推進と進捗管理 ・トップマネジメントセミナーの開催	→	→	→
ウ	・本庁と区役所の機能強化・連携強化	→	→	→
エ	・東京事務所のネットワーク構築及び情報収集機能の強化	→	→	→
オ	・事務分掌規則の改正	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			緊急政策課題研究経費	政策企画課	新しい熊本のまちづくりの推進に向けて、解決すべき重要な政策課題について調査研究を行う。	0	18,000	⇒	⇒
2	重		第7次総合計画等推進経費（再掲）	政策企画課	総合的かつ計画的な市政を推進するため、基本構想並びにその実現のための基本計画をまとめた総合計画を推進する。また、総合戦略・連携中枢都市圏ビジョン・総合教育会議の推進を図る。	1,170	2,100	⇒	⇒
3	重		第7次総合計画基本計画改定経費	政策企画課	市民に対し第7次総合計画後期計画の周知・広報を行うため、市民向けパンフレットやガイドブックの作成を行う。	924	0		
合計（単位：千円）						2,094	20,100	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第4節　市民に信頼される職員の育成

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
不祥事件数	件	10	14	-	-	-	0
事務処理ミス件数	件	177	160	-	-	-	減少

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	8	173,179	172,514	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　市民の思いを汲み取ることができる対話力・対応力を高めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	市民に信頼される職員の育成	総務局	3	3,056	3,244	-	-	-
小計（単位：千円）			3	3,056	3,244	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　幅広い職務経験や研修の充実、国・他の自治体などとの人事交流などにより、施策・事業の企画力や実現力を高めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	職員の能力向上	総務局	3	73,235	71,832	-	-	-
小計（単位：千円）			3	73,235	71,832	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　ワーク・ライフ・バランスの推進やコミュニケーションの活性化などにより、一人ひとりの価値観を尊重しあうことで、多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	働きやすい職場環境の整備と多様な人材の活用	総務局	2	96,888	97,438	-	-	-
小計（単位：千円）			2	96,888	97,438	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第4節　市民に信頼される職員の育成
基本方針	1　市民の思いを汲み取ることができる対話力・対応力を高めます。
主な取組	（1）　市民に信頼される職員の育成

総務局
文化市民局

2　目的・成果

目　的	ア	職員が、「常に市民の立場に立つ」姿勢を保ち、地域に出向き、地域の意見や情報をくみ上げる仕組みや地域活動に積極的に参加することなどによって、市民との対話力・対応力を高めるとともに、地域の身近な存在となるよう努めます。
	イ	職員の接遇能力を高め、まちづくり活動に市民としても職員としても積極的に参加するような風土を醸成します。
	ウ	職員一人ひとりに公務員としての法令遵守と、懲戒処分の指針の厳格な運用を今後も継続し、全体の奉仕者として市民の模範となるような職員を育成します。
	エ	職員による飲酒運転を根絶します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
職員倫理意識調査全設問の平均点	点	91.03	90.45	-	-	-	95.00

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・地域担当職員の配置により、地域からの要望等に関する広聴機能を強化し、地域住民に寄り添った対応を図る。 ・職員の不祥事防止に向けて、職員の倫理意識向上のための研修を実施するとともに、倫理月間における職場内研修の取組を進める。 ・研修内容の見直しを行いながら、コンプライアンスの徹底を図る。 ・飲酒運転の根絶においては、研修の継続や掲示板での周知、また、倫理月間等の活動を通し職員の意識啓発を図る。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・職員研修による接遇能力向上の推進	→	→	→
ウ	・コンプライアンス確立に向けた取組	→	→	→
		・研修内容等の見直し・実施 →	→	→
	・懲戒処分の指針の周知及び厳格な運用	→	→	→
エ	・飲酒運転根絶に向けた取組	→	→	→
		・研修の継続、掲示板や倫理月間での意識啓発活動 →	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			内部通報相談庁外窓口設置経費	総務課	公益通報者保護法に基づき、不正行為の防止を目的とした内部通報やセクシャルハラスメント・パワーハラスメント要綱に基づいた相談について、庁外窓口を設置することで、更に相談しやすい体制整備を整え、職員の利用促進を図る。	126	165	⇒	⇒
2			熊本市職員倫理の保持に関する審議会経費	総務課	熊本市職員倫理審議会を設置し、職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保する。	50	50	⇒	⇒
3			コンプライアンス推進経費	総務課	コンプライアンス担当監の助言・指導の下、市役所の不祥事根絶及び事務の適正執行を徹底するとともに、職員意識向上のための研修等を実施する。	2,880	3,029	⇒	⇒
合計（単位：千円）						3,056	3,244	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局
施策名	第4節　市民に信頼される職員の育成	
基本方針	2　幅広い職務経験や研修の充実、国・他の自治体などとの人事交流などにより、施策・事業の企画力や実現力を高めます。	
主な取組	（2）　職員の能力向上	

2　目的・成果

目　的	ア	職員が総合計画に精通し、自らの業務の位置づけを理解し、常に行政としてのあるべき姿を念頭に置きながら、主体的に職責を全うする職員を育成します。
	イ	職員一人ひとりが主体的に成長し、互いに育成しあう組織づくり、それを支援する体制を整備するなど、総合的な人材育成に取り組みます。
	ウ	国・他の自治体などとの人事交流について、職員の育成、情報の収集、連携の強化など戦略性をもって拡大していきます。
	エ	トップマネジメントセミナーなどを通して、管理職のマネジメント能力向上を図るとともに、組織に影響を与えることのできる中堅・若手職員を育成します。
	オ	採用や昇任にあたっては、能力の実証に基づく厳格な公平性を担保します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まったと感じた職員の割合	%	88.8	90.0	-	-	-	100

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市民に信頼される職員を育成するため、基本研修を実施するとともに、自主研修、職場研修等への支援を行うなど、総合的な人材育成の取組を進めながら、職員の能力向上を図る。 ・「熊本市職員成長・育成方針」に基づき、「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する」ことのできる職員の育成に取り組む。 ・政策の企画立案、業務遂行等の能力向上を図るため、戦略性をもって国・他自治体等との人事交流を進める。 ・「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する」ことのできる職員を育成し、市役所の生産性を向上させるため、組織の課題解決や改善に向けた対話の機会や場の創出に取り組むとともに、職員の意識改革を促す研修を行い、市役所改革を推進する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・職員研修による能力向上の推進	→	→	→
ウ	・人事交流による職員育成・情報収集	・戦略的な派遣の実施等 ・職員のチャレンジ精神の醸成 →	→	→
エ	・自治大学校や幹部育成研修への職員派遣等	→	→	→
オ	・公平公正な人事評価等の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			職員研修経費	人材育成センター	自主研修、職場研修、基本研修及び派遣研修を実施する。	12,223	20,400	⇒	⇒
2			交流職員人件費負担金	人事課 労務厚生課	職員を相互に交流させることにより、地方自治行政の一体的な発展と連携を図る。	35,211	33,432	⇒	⇒
3			市役所改革推進経費	改革プロジェクト推進課	「上質な生活都市」の実現に向けて、市民目線で主体的に考える「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する市役所」に改革し、市役所の生産性を向上させる。	25,801	18,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						73,235	71,832	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局
施策名	第4節　市民に信頼される職員の育成	
基本方針	3　ワーク・ライフ・バランスの推進やコミュニケーションの活性化などにより、一人ひとりの価値観を尊重しあうことで、多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備します。	
主な取組	（3）　働きやすい職場環境の整備と多様な人材の活用	

2　目的・成果

目　的	ア	職員の安全と健康を確保するとともに、風通しがよく仕事と生活を両立しやすい職場風土の形成や環境整備に取り組みます。
	イ	多様なスタイルで働ける環境の整備、ペーパーレス化や新たなICTの活用を推進するなど職員のパフォーマンス向上を図ります。
	ウ	女性職員のキャリア形成支援や障がいのある人の雇用促進、民間企業など経験者の採用を促進するなど、多様な人材の積極的な育成と活用を図ります。
	エ	職員が子育てしながら仕事ができるように保育環境を整備し、市役所内の子育て支援を積極的に推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
職員1人の年間休暇5日以上の取得率	%	90.8	91.9	-	-	-	100
職員1人当たりの年休の年間平均取得日数	日	14.1	14.0	-	-	-	16

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・職員がメンタルヘルス不調に陥らないために、管理監督者への研修を継続して実施するとともに、ストレスチェックや過重労働者等への各種面談を効果的に活用する。 ・定期的な職場巡視等により良好な労働環境の改善を図る。 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を確保するとともに、女性管理職の登用を推進しながら、多様な人材の育成と活用を図る。 ・モデルフロアにおいて、効率的で無駄がなく質の高い働き方及びそれに必要なオフィス環境整備について検討する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・各種面談等による職員の健康管理の継続 ・ストレスチェック実施と職場環境の改善	→	→	→
イ	新たな日常に対応できる働き方の方向性の整理及び具体的取組の実施	→	→	→
ウ・エ	・特定事業主行動計画に基づく取組及び障がい者雇用の継続	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			メンタルヘルス対策事業	労務厚生課	ストレスチェックを実施することによりメンタルヘルス不調の未然防止を図り、心の健康相談等を実施しながら、職員のメンタルヘルスケアを行う。	12,634	13,889	⇒	⇒
2			安全衛生管理経費	労務厚生課	健康診断や災害補償を行うことにより、職員の健康と安全を確保する。	84,254	83,549	⇒	⇒
合計（単位：千円）						96,888	97,438	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	%	29.0	38.6	-	-	-	55.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	8	32	935,742	1,869,437	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	行財政改革の推進と財政基盤の強化	総務局 財政局	5	63,893	70,667	-	-	-
(2)	徹底した事務事業見直し	総務局 財政局	2	25,899	18,394	-	-	-
(3)	総人件費の抑制	総務局	1	0	0	-	-	-
(4)	契約事務の効率化	総務局	5	120,700	120,864	-	-	-
(5)	適正な債権管理の推進	財政局	1	247	1,042	-	-	-
(6)	適正かつ公平な課税と徴収の推進	財政局	11	316,089	364,947	-	-	-
(7)	公共施設などの最適化	政策局 総務局 財政局	6	386,992	1,279,680	-	-	-
(8)	民間活力の導入	総務局 財政局	1	21,922	13,843	-	-	-
小計（単位：千円）			32	935,742	1,869,437	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局 財政局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（1）　行財政改革の推進と財政基盤の強化	

2　目的・成果

目　的	ア	簡素で効率的な行政体制を構築するとともに、適切かつ健全な財政運営を行います。また、各種市民サービスにおける受益者負担の適正化を図りながら、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、自主財源のかん養・拡充に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合（再掲）	%	29.0	38.6	-	-	-	55.0

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・新たな日常や危機事象に対しても「質の高い市民サービスを提供できる」「生産性の高い組織として機能する」市役所の実現を目指すために、令和元年11月に策定した市役所改革プランの各取組の強化を図る。 ・事業の優先度や効果、適時性等の観点から事務事業を厳しく見直し、新型コロナウイルス感染症対策や熊本地震からの復旧・復興に財源とマンパワーを集中させる。また、感染症の影響や震災を踏まえた財政の中期見通しについては、当初予算編成と並行し作成する。 ・新地方公会計の推進に向けた国からの要請に基づき、地方公会計システムを活用し、統一的な基準による財務書類等を作成する。 ・全国型市場公募地方債の円滑な発行のためIR活動を行い、安定した資金調達を図る。 ・管理者の更新年度を迎える利用料金制を導入している指定管理施設等について、受益者負担の見直しを検討する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	行財政改革推進 →			・次期取組方針の策定・実施

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			市役所改革管理経費	改革プロジェクト推進課	市役所改革に係る各種取組について、外部の有識者等からなる市役所改革推進委員会での意見等を踏まえ、着実な推進を図る。	71	539	⇒	⇒
2			公会計財務諸表作成経費	財政課	公会計制度改革に伴い、統一的な基準による財務諸表の作成（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書等）等に取り組む。	2,123	2,128	⇒	⇒
3			財務情報システム関係経費	財政課	財務情報システムの適正な運用により財務会計事務の効率化を図る。	53,980	55,060	⇒	⇒
4			財政管理経費（経常）	財政課	財政全般に関する事務を適切に行い、効率的な財政運営に資する。	7,719	11,740	⇒	⇒
5			全国型市場公募地方債発行関連経費	財政課	市場公募債の円滑な発行のためIR活動を行い、安定した資金調達を図る。	0	1,200	⇒	⇒
合計（単位：千円）						63,893	70,667	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局 財政局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（2）　徹底した事務事業見直し	

2　目的・成果

目　的	ア	全庁的に事務事業の点検を実施し、必要性やサービス水準を満たしつつ、最小限の人員や財源の中で効率的かつ最適な事業実施ができるよう、先端技術の導入、活用を進め、事業のリフォームやスクラップに取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・震災の復旧・復興を推進するため、サービスの必要性や手段の妥当性、効果などを検証し、行政運営のあり方を抜本的に改善する。 ・将来にわたり、持続可能な市政運営の実現を図るため、市役所改革を推進することで、市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供等を実施する。 ・熊本市における公共事業（工事）の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、補助事業等を対象に公共事業評価監視委員会を開催する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ゼロベースでの仕事の見直し	→	→	→
	・事業評価による公共事業（工事）の効率性・透明性の向上	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公共事業評価監視委員会経費	技術管理課	公共事業（工事）の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、補助事業等を対象に事業評価（再評価、事後評価等）を行う。	98	394	⇒	⇒
2			市役所改革推進経費（再掲）	改革プロジェクト推進課	「上質な生活都市」の実現に向けて、市民目線で主体的に考える「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する市役所」に改革し、市役所の生産性を向上させる。	25,801	18,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						25,899	18,394	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（3）　総人件費の抑制	

2　目的・成果

目　的	ア　事務事業の更なる効率化を進め、職員数の適正化と総人件費の抑制を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		R1	R2	R3	R4	R5	R5
正職員数（熊本市定員管理計画の管理目標に応じて見直し）	人	6,288（R1）	6,227	-	-	-	6,128

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本地震からの復旧復興、新型コロナウイルス感染症への対応、第７次総合計画を踏まえた取組に必要となる財源を確保するため、業務効率の向上、時間外勤務（通常業務）の抑制等に取り組む。また、働き方の見直しを進め、いかに効率的に仕事を進めるのかの視点に立ち、仕事の手順や進め方を原点に立ちかえって全職員が見直すことにより、職員一人ひとりの生産性を向上させる。 ・各部署の状況に応じて、事務の効率的な執行に資する組織体制の見直しを進めるとともに、職員の適正配置に努める。 ・定員管理計画に基づき、事務事業の見直しや効率化を図りながら、注力すべき分野には重点的に人を配置することで、新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組める体制を構築していく。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・総人件費の抑制 （時間外勤務の縮減） （職員数の適正化）	・時間外勤務の目標管理・検証	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（単位：千円）						0	0	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	総務局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（4）　契約事務の効率化	

2　目的・成果

目　的	ア	契約事務の公平・公正及び透明性を確保するため、行政情報を積極的に公開するとともに、電子化を進めるなど契約事務の効率化に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・入札及び契約手続きの運用状況等について調査するため、入札等監視委員会を開催する。 ・書類の簡素化等による契約事務の効率化に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・契約事務効率化の推進	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			発注者支援データベース経費	契約政策課 工事契約課	公共工事の入札、契約、施工に必要な建設業者に関する情報の収集を行う。	3,620	3,620	⇒	⇒
2			電子入札システム関連経費	契約政策課 工事契約課	電子入札システムを運営することにより契約事務の効率化を図る。	42,565	40,500	⇒	⇒
3			契約事務推進経費	契約政策課 工事契約課	暴力団排除措置などの契約事務改善を進めるにあたり必要な事務を行う。	12,266	13,052	⇒	⇒
4			公共事業設計単価調査経費	技術管理課	公共事業（工事）の適正な発注に係る設計単価（労務費、建設資材等）調査を実施する。	7,638	9,023	⇒	⇒
5			土木積算システム経費	技術管理課	土木積算システムの維持管理を行う。	54,611	54,669	⇒	⇒
合計（単位：千円）						120,700	120,864	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	財政局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（5）　適正な債権管理の推進	

2　目的・成果

目　的	ア　市が保有する様々な債権について、債権管理体制の強化や計画的な取組を行うことで、収入未済額の解消に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
第2期債権管理計画対象債権の収入未済額	千円	9,892,872	-	-	-	-	6,128,707

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本市債権管理推進会議を開催し、債権管理の適正化に関する全庁的な取組等を定めた第2期債権管理計画の進捗管理を行う。 ・債権管理に関する研修の実施、滞納整理業務の支援等、債権所管課に対する支援機能を果たす。 ・新型コロナウイルス感染症が及ぼす本市の債権管理に関する影響の把握に努める。 ・口座振替のさらなる推進を図り、収納率向上に努める。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・債権管理計画の進捗管理	→	→	→
	・所管部署への支援及び引継債権の滞納整理	→	→	・次期債権管理計画の策定 →

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			債権管理推進経費	債権管理課	未収債権額の縮減に向け、全庁的に債権管理の適正化を図る。	247	1,042	⇒	⇒
合計（単位：千円）						247	1,042	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	財政局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（6）　適正かつ公平な課税と徴収の推進	

2　目的・成果

目　的	ア　適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納付の促進と効率的・効果的な徴収業務の実施により、収納率の向上に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
市税の収納率（現年度・滞納繰越合計）	%	97.4	-	-	-	-	98.7

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・課税事務を円滑に遂行するため、税務関係各課の連携を密にするとともに、職員の研修、課税客体等の把握を適切に実施し、適正かつ公平な課税に取り組む。 ・事務事業の効率化のため、給与支払報告書審査業務、税額決定通知書等の封入封緘発送業務等の外部委託を実施する。 ・納付環境の整備や納税推進コール等の初期未納対策により、現年度収納率の向上を図る。 ・適切な滞納整理や組織的な対応・進行管理により、滞納繰越額の圧縮を図る。 ・滞納整理計画の作成や数値目標の設定、業務進捗管理の徹底、徴収職員のスキルアップ等により、徴収業務の適切な進行管理を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・適正かつ公平な課税 ・収納率の向上	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			税務職員研修経費	税制課	毎年改正される税制にすばやく対応するため、さまざまな研修を受講することにより、職員の資質の向上を目指す。	110	997	⇒	⇒
2			法人市民税等賦課事務経費	税制課	法人市民税等の適正・公平な課税を行う。	4,793	7,174	⇒	⇒
3			市民税賦課事務経費	税制課	個人市民税の適正・公平な課税を行う。	98,151	98,837	⇒	⇒
4			市税の電子化事業	税制課	地方税の申告手続きを電子的に行うためeLTAX（エルタックス）を利用し、安全性・信頼性を確保する。	26,174	28,060	⇒	⇒
5			キャッシュレス決済運用経費	税制課	市民税課及び各税務室の窓口におけるキャッシュレス決済の運用を行う。	0	1,710	⇒	⇒
6			軽自動車税賦課事務経費	税制課	軽自動車税の適正・公平な課税を行う。	19,587	21,788	⇒	⇒
7			資産税賦課事務経費（経常）	税制課	固定資産税及び都市計画税の適正・公正な課税を行う。	31,911	35,346	⇒	⇒
8		○	市税徴収事務経費	税制課	滞納市税の徴収事務を行う。（督促、催告状印刷、収納支援嘱託員、郵便料等）	24,903	29,235	⇒	⇒
9			納税指導員経費	納税課	納税指導員による滞納市税の納付指導、滞納者の実態調査等を行い、市税の収納率向上を目指す。	33,197	29,894	⇒	⇒
10		○	初期未納対策事務経費	税制課	収納率向上と税の公平負担を確保するため、電話による納付催告を行い、初期未納者の減少及び収納率の向上を図る。	54,702	89,121	⇒	⇒
11			税務室管理経費	各税務室	4税務室において窓口業務を行う。	22,561	22,785	⇒	⇒
合計（単位：千円）						316,089	364,947	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1	限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。
主な取組	（7）　公共施設などの最適化	

政策局
総務局
財政局

2　目的・成果

目　的	ア	公共施設などについては、計画保全などによる合理的な施設管理を徹底しつつ、建替にあたっては、適正な施設配置や、ランニングコストを抑制するための工夫を検討するなど、財政支出の軽減・平準化を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・公民連携（ＰＰＰ・ＰＦＩなど）、市有財産利活用の取組を推進する。 ・公共施設等総合管理計画を改定するとともに、実施計画を策定する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・公民連携、市有財産利活用の推進	→	→	→
		・公共施設等総合管理計画の改定及び実施計画の策定（※毎年度更新）	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			庁舎維持管理経費	管財課	本庁舎及び市役所別館の環境整備工事を行うことにより、来庁者の安全性の確保及び執務室の環境整備による職員の事務効率向上を図る。	130,718	153,604	⇒	⇒
2			庁舎設備改修経費	管財課	本庁舎及び市役所別館を円滑に運営する上で必要な基幹的設備（空調・受電・中央監視設備等）の改修を計画的に行い、庁舎としての機能を維持し、耐用年数を延ばす。	46,521	960	⇒	⇒
3	重		辛島公園地下駐車場改修経費	管財課	辛島公園地下駐車場の設備改修等を行う。	187,617	1,102,318	⇒	⇒
4			公共施設マネジメント推進経費(政策)	資産マネジメント課	公共施設等総合管理計画に基づく資産総量の適正化などの取組や、未利用地の適正管理を推進する。	21,922	13,843	⇒	⇒
5			熊本市公共施設長寿命化等基金積立金	資産マネジメント課	今後の公共施設の長寿命化及び更新に向けて、財政負担の平準化を図る。	214	955	⇒	⇒
6			本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議関連経費	政策企画課	本庁舎等整備の在り方について審議する有識者会議の開催を行う。	0	8,000		
合計（単位：千円）						386,992	1,279,680	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	財政局
施策名	第5節　持続可能な市政運営の実現	
基本方針	1　限られた財源と人員及びその他の資産を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。	
主な取組	（8）　民間活力の導入	

2　目的・成果

目　的	ア	民間の専門性やノウハウ、資金をいかし地域課題を解決するとともに、行政コストの低減と市民サービスの質を高めるため、公民連携（ＰＰＰ：Public Private Partnership）を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
PFI方式等導入可能性調査を実施した施設数	施設数	0	2	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本市公民連携プラットフォームの開催により、行政と民間との対話を継続的に実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・熊本市公民連携プラットフォームの開催	→	→	→

5　事業の目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			公共施設マネジメント推進経費(政策)　（再掲）	資産マネジメント課	公共施設等総合管理計画に基づく資産総量の適正化などの取組や、未利用地の適正管理を推進する。	21,922	13,843	⇒	⇒
合計（単位：千円）						21,922	13,843	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第6節　市域を越えた広域的連携の強化

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
熊本連携中枢都市圏市町村との連携事業数	件	65	67	-	-	-	90

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	4	7	33,010	31,286	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　近隣市町村との連携強化を図るとともに、連携中枢都市としてリーダーシップを発揮し、近隣圏域市町村の自主性を尊重しながら熊本連携中枢都市圏としての取組を拡大します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	連携中枢都市圏構想の推進	政策局 総務局 都市建設局	3	14,985	2,951	-	-	-
小計（単位：千円）			3	14,985	2,951	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　県及び九州各都市と連携を強化し、九州の発展を目指します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	県市連携強化	政策局	1	0	0	-	-	-
(3)	九州各都市との広域連携施策の推進	政策局 経済観光局	2	11,780	22,280	-	-	-
小計（単位：千円）			3	11,780	22,280	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	3　他の政令指定都市などと連携を図りながら、地域課題に率先して取り組み、大都市としての役割を果たします。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(4)	全国の政令指定都市との連携	政策局	1	6,245	6,055	-	-	-
小計（単位：千円）			1	6,245	6,055	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	政策局 総務局
施策名	第6節　市域を越えた広域的連携の強化	
基本方針	1　近隣市町村との連携強化を図るとともに、連携中枢都市としてリーダーシップを発揮し、近隣圏域市町村の自主性を尊重しながら熊本連携中枢都市圏としての取組を拡大します。	
主な取組	（1）　連携中枢都市圏構想の推進	

2　目的・成果

目　的	ア	近隣市町村と連携しながら、熊本連携中枢都市圏の取組を拡大し、経済の成長、都市機能の強化、住民の利便性の向上を図っていきます。
	イ	圏域市町村の行政運営の効率化につながるような連携事業を推進します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
熊本連携中枢都市圏市町村との連携事業数（再掲）	件	65	76	-	-	-	90

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・連携事業の進捗管理及び新たな連携事業の検討をするため、連絡会議を開催する。 ・検討部会・作業部会において、新たな連携事業の創出に向けた協議に積極的に取り組む。 ・連携中枢都市圏域の各自治体職員等を対象に職員の広域的な政策形成能力等を高めていく講演会を3回/年開催する。 ・行政不服審査法に基づき審査請求に係る事件を調査審議するための１２市町村長の附属機関として「熊本広域行政不服審査会」を共同設置し、その運営（委員の選任、諮問・答申の取りまとめ等）を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	・連携事業の進捗管理及び新たな連携事業の検討	→	→	→
	・圏域職員の意識啓発研修	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		第7次総合計画等推進経費（再掲）	政策企画課	総合的かつ計画的な市政を推進するため、基本構想並びにその実現のための基本計画をまとめた総合計画を推進する。また、総合戦略・連携中枢都市圏ビジョン・総合教育会議の推進を図る。	1,170	2,100	⇒	⇒
2			熊本連携中枢都市圏構想推進経費	政策企画課	事務の共同処理等のノウハウを有する事業者をアドバイザーとして参画させ、事務の広域連携に関して協議の加速化及び早期実現を図る	13,288	0		
3			行政不服審査会設置・運営事業	法制課	行政不服審査法に基づく本審査会を適切に運営することにより、適正かつ円滑な審査請求の処理の実現を図る。	314	486	⇒	⇒
4	復		（震災）行政不服審査会設置・運営事業	法制課	熊本広域行政不服審査会に災害弔慰金関係に特化した部会を設置することにより、迅速かつ円滑な審査請求の処理の実現を図る。	213	365	⇒	⇒
合計（単位：千円）						14,985	2,951	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第6節　市域を越えた広域的連携の強化
基本方針	2　県及び九州各都市と連携を強化し、九州の発展を目指します。
主な取組	（2）　県市連携強化

政策局

2　目的・成果

目　的	ア	熊本県・熊本市調整会議などを活用しながら、県との連携を強化するとともに、県全体の発展をけん引する役割を果たすために、役割分担の明確化を図り、効率的な行政を目指します。
	イ	スポーツ・文化施設のあり方を検討するなど、行政運営を効率化します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本県・熊本市政策連携会議を開催し、課題の共通認識と政策連携を行う。今後は、地方自治法に基づく指定都市都道府県調整会議を開催し、必要な協議を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を県市合同で開催し、医療提供体制やリスクレベル等について協議するとともに、感染拡大防止に向け連携して取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

		R2	R3	R4	R5
ア・イ	・指定都市都道府県調整会議の開催	→	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	-	-	-	-	-			-	-
合計（単位：千円）						0	0	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第6節　市域を越えた広域的連携の強化
基本方針	2　県及び九州各都市と連携を強化し、九州の発展を目指します。
主な取組	（3）　九州各都市との広域連携施策の推進

政策局
経済観光局

2　目的・成果

目　的	ア　九州の一体的発展に向け、鹿児島市、福岡市、北九州市との4都市連携や九州中央地域連携推進協議会など九州の縦軸・横軸を形成する各都市との連携を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・熊本・大分・宮崎県内の35市町村で構成する「九州中央地域連携推進協議会」にて、九州中央地域の観光PR促進のための事業を実施する。 ・4都市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）交流連携協定に基づき、国内外の観光客誘致や観光産業の振興などに向けた施策推進のため、海外向けのオンラインプロモーション事業等を連携して実施する。 ・第129回九州市長会について、円滑な会議運営を行うとともに、熊本地震から5年目の節目として九州各市に対し復興のアピールを行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・第129回九州市長会の実施	→		
	・都市連携事業の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			第129回九州市長会開催経費	秘書課	第129回九州市長会について、円滑な会議運営を行うとともに、熊本地震から5年目の節目として九州各市に対し復興のアピールを行う。	0	8,000		
2	重		九州都市間ネットワーク経費（再掲）	観光政策課	4都市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）交流連携協定に基づく事業を推進する。また、各協議会において、九州内主要都市や阿蘇・天草地域と連携し、魅力向上や観光ルートの開発、ＰＲ活動を通じた誘客の促進等の広域観光PRを行う。	11,780	14,280	⇒	⇒
合計（単位：千円）						11,780	22,280	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	政策局
施策名	第6節　市域を越えた広域的連携の強化	
基本方針	3　他の政令指定都市などと連携を図りながら、地域課題に率先して取り組み、大都市としての役割を果たします。	
主な取組	（4）　全国の政令指定都市との連携	

2　目的・成果

目　的	ア　全国の政令指定都市と連携し、更なる地方分権の推進に取り組むとともに、共通の課題の情報交換を行い、その克服に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
-	-	-	-	-	-	-	-

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・指定都市市長会議において、指定都市共通の課題への対応や政策連携等について協議する。 ・指定都市市長会として、必要な制度改正や財源措置について国へ要請活動を実施する。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・指定都市市長会議への参加 ・国への要請活動	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			企画課（企画費）一般管理経費	政策企画課	政策企画課の管理運営に要する経費	6,245	6,055	⇒	⇒
合計（単位：千円）						6,245	6,055	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第7節　国際社会に対応した取組の推進

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
海外諸都市、国際機関などとのネットワーク（協定、加盟など）数	件	14	15	-	-	-	16
在住外国人数	人	5,856	6,324	-	-	-	7,000

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	2	11	395,251	677,763	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1　人、モノ、情報及び文化の交流が活発となるよう戦略的に海外展開を進めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	戦略的な海外展開	政策局 経済観光局 農水局	6	20,865	38,575	-	-	-
小計（単位：千円）			6	20,865	38,575	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2　多文化共生や人材育成などの観点から地域の国際化を進めます。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(2)	地域国際化の推進	政策局	5	374,386	639,188	-	-	-
小計（単位：千円）			5	374,386	639,188	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第7節　国際社会に対応した取組の推進
基本方針	1　人、モノ、情報及び文化の交流が活発となるよう戦略的に海外展開を進めます。
主な取組	（1）　戦略的な海外展開

政策局
経済観光局
農水局

2　目的・成果

目　的	ア	熊本地震からの復旧復興状況や熊本の魅力を国内外に情報発信し、観光客が訪れたくなるプロモーションを展開することによって、国内外から交流人口を増やします。
	イ	市場のニーズの変化に合わせて、積極的な情報発信や見本市出展、海外での商談などを支援し、海外とのビジネスを促進します。
	ウ	友好姉妹都市などとの国際的なネットワークを有効に活用しながら、世界の諸都市や機関などと連携し、世界に認められるまちの魅力を創造・発信します。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
国際会議での事例発表数（プレゼンテーション）	件	7	1	-	-	-	12

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・新型コロナウイルスへの影響により海外との往来ができなくなった一方で、新たな交流のかたちとしてオンラインを活用し、本市の魅力に加え、震災からの復興状況など、海外に向けた正しい情報を発信し、今後の本市の知名度向上やインバウンド増につなげるとともに、新型コロナウイルスへの対応やまちづくりなどの情報を学び合い、世界に認められる上質な生活都市につなげる。 ・エクサンプロヴァンス市で開催される第7回日仏自治体交流会議は次年度以降に延期されたが、引き続き両市連携し開催に向けた準備を行う。また同市での日本庭園整備が予定されていることから、この日本庭園を日本・熊本の文化の発信拠点として活用し、フランス・欧州での本市のイメージや知名度の向上につなげる。 ・海外における熊本フェアなどの催事の出展支援、民間企業や関係機関との連携強化を行い、熊本産品の販路拡大を図る。 ・庁内各課が行う事業はもとより、本市の特徴を生かした国際会議等への参加、誘致やネットワークづくりを支援することにより、全庁的な海外展開を後押しする。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ・ウ	・海外への情報発信と国際的ネットワークの強化	・蔚山広域市友好協力都市締結10周年事業 蔚山広域市（10月）、熊本市（2月） ・アジア太平洋都市サミット参加（10月）（福岡市） ・全国都市緑化くまもとフェア開催（3月～）（熊本市）	・ハイデルベルク友好都市締結30周年事業 熊本市（4月）、ハイデルベルク市（時期未定） ・桂林市との交流事業 熊本市（4月）、桂林市（時期未定） ・全国都市緑化くまもとフェア開催（4月～5月）（熊本市） ・アジア太平洋水サミット開催（4月）（熊本市）	・エクサンプロヴァンス市　交流都市締結10周年事業 ・蘇州高新区交流都市締結　10周年事業

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		国際戦略推進経費	国際課	海外友好姉妹都市等との交流を促進し、関係強化を図るとともに、市民レベルでの相互理解を深める。	3,650	4,729	⇒	⇒
2			（一財）自治体国際化協会分担金	国際課	（一財）自治体国際化協会の支部になることにより生じた分担金を負担する。	8,000	9,000	⇒	⇒
3	重		欧州交流促進経費	国際課	エクサンプロヴァンス市を含む欧州の先進都市との政策の優良事例の共有、国際的ネットワークの形成、本市の国際的知名度の向上を図る。	3,575	9,338	⇒	⇒
4			東アジア経済交流推進機構関連経費	経済政策課	第7回東アジア経済交流推進機構執行委員会（韓国・仁川広域市開催）へ参加する。	0	198	⇒	⇒
5			職員派遣経費	国際課	（一財）自治体国際化協会（クレア）ニューヨーク事務所へ職員1名を派遣し、アメリカと熊本市における交流促進や関係機関とのネットワーク構築、並びに職員の人材育成を行う。	5,640	11,710	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
6			友好協力都市交流促進経費（蔚山）	国際課	蔚山市との友好姉妹都市締結の周年記念を祝い、両市の代表団が相互に訪問し、関係の強化を図るとともに、今後の展開に向けた両市協議を行う。	0	3,600	⇒	⇒
合計（単位：千円）						20,865	38,575	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第7節　国際社会に対応した取組の推進
基本方針	2　多文化共生や人材育成などの観点から地域の国際化を進めます。
主な取組	（2）　地域国際化の推進

政策局

2　目的・成果

目　的	ア	在住外国人などのニーズや課題を踏まえ、関係団体との連携による細やかな対応と総合的な支援を行うことによって、多文化共生社会の実現を推進します。
	イ	効果的な情報提供や各種講座の開催、学校教育における英語教育の充実や国際理解の推進、青少年向けの交流事業の魅力向上、ビジネス研修やセミナーの充実、雇用とのマッチングなどを行い、グローバルな人材を育成します。
	ウ	外国人を含めたグローバルな人材が本市に集い、その能力を発揮した様々な活動ができるよう、産学官一体となって受入環境の整備に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
国際関係ボランティア活動数（延べ人数）	人	5,210	2,009	-	-	-	7,000

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・国際交流員を地域や学校などに派遣し、市民の異文化理解を促進する。また、外国人市民等に対し、日本の文化や生活習慣、地域で暮らす上でのルールなどを含めた様々な情報を多言語化することで、日本人市民と外国人市民相互の理解を深める。 ・行政情報や生活支援情報などの多言語化を進め、外国人市民はもとより本市を訪れる海外からの観光客等にも快適で安心感をもてる環境づくりに取り組む。 ・入管難民法の改正を踏まえ、多元語で一元的に生活相談を行う窓口を運営する等、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を進める。 ・フェアトレードシティ認定から10年を迎えるのを機に、関係団体と連携してフォーラムやマルシェなどの10周年記念事業を実施し、改めてフェアトレードの理念周知に取り組む。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・熊本市国際交流会館を活用した異文化交流の促進	→	→	→ ・次期指定管理者選定
イ	・ハイデルベルク・サマー・サイエンス・スクール学生派遣（国際交流促進経費）	→	→	→
ウ	・外国人総合相談プラザの運営	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			国際交流員招致経費	国際課	市民の異文化理解の促進、在熊外国人への生活支援を行う国際交流員の招致を行う。	15,812	21,168	⇒	⇒
2			国際交流会館施設整備経費	国際課	国際交流会館の施設を改善し充実させることで、老朽化及び事故の軽減を図り、国際交流の拠点施設として、より利用しやすく安全な施設にする。	349,040	596,490	⇒	⇒
3	重		国際戦略推進経費（再掲）	国際課	海外友好姉妹都市等との交流を促進し、関係強化を図るとともに、市民レベルでの相互理解を深める。	3,650	4,729	⇒	⇒
4	重		多文化共生経費	国際課	フェアトレードの理念周知や外国人留学生の増加を図るなど、地域社会における国際化を促進し、外国人にも住みやすい都市の推進につなげる。	2,801	2,801	⇒	⇒
5	重		外国人受入環境整備事業	国際課	外国人にも暮らしやすい環境を整備するとともに、異文化理解を促進する等、日本人と外国人が共に活躍できる共生社会の実現につなげる。	3,083	14,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						374,386	639,188	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：施策シート（総合計画を推進するために）

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現
施策名	第8節　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を踏まえた市政運営

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
「ＳＤＧｓ」を知っている市民の割合	%	5.9	30.5	-	-	-	80.0

	主な取組数	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
			R2	R3	R4	R5	
合計（単位：千円）	3	7	183,892	433,682	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	1	本市における経済、社会、環境分野の様々な地域課題を統合的に解決するため、全ての市民と基本理念や方向性を共有しながら、ＳＤＧｓの達成に向けた取組を一体的に推進します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(1)	情報共有、理解促進	政策局 環境局 教育委員会	2	346	22,000	-	-	-
(2)	市民・地域・行政が一体となった推進体制	政策局 環境局	1	346	4,000	-	-	-
小計（単位：千円）			3	692	26,000	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

基本方針	2	熊本地震の経験を踏まえた防災・減災のまちづくりや良質な地下水を保全するための知見や取組を、国内外に発信し、国際社会の発展に貢献します。

	主な取組名	所管局	事業数	決算見込額	予算額	見込額		R2～R5合計
				R2	R3	R4	R5	
(3)	モデル事業の推進と国内外への発信	政策局 環境局	4	183,200	407,682	-	-	-
小計（単位：千円）			4	183,200	407,682	-	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	
施策名	第8節　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を踏まえた市政運営	
基本方針	1　本市における経済、社会、環境分野の様々な地域課題を統合的に解決するため、全ての市民と基本理念や方向性を共有しながら、ＳＤＧｓの達成に向けた取組を一体的に推進します。	
主な取組	（1）　情報共有、理解促進	政策局 環境局 教育委員会

2　目的・成果

目　的	ア　市民一人ひとりの意識を変えるため、ＳＤＧｓの認知度向上へ向けた広報や啓発活動を積極的に行います。
	イ　学校教育をはじめ家庭、職場、地域などのあらゆる場におけるＳＤＧｓに関する学習などを行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
「ＳＤＧｓ」を知っている市民の割合（再掲）	%	5.9	30.5	-	-	-	80.0

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市全体でＳＤＧｓを知り、理解するため、各種イベントとのコラボレーションや専用ＨＰ等を活用しながら、市民や事業者等へのＳＤＧｓの普及啓発を行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・ＳＤＧｓの普及啓発	→	→	→
イ	・ESDの視点に基づく学校活動の活性化	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		SDGs未来都市推進経費	政策企画課	市民・事業者等へのＳＤＧｓの普及啓発を図るとともに、「熊本県SDGs登録制度」の周知及び登録企業へのフォローアップを行う。	346	4,000	⇒	⇒
2			水俣に学ぶ肥後っ子教室経費（再掲）	指導課	公害について学ぶ小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣を現地訪問することにより、体験を通して学ぶ。	0	18,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						346	22,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	政策局 環境局
施策名	第8節　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を踏まえた市政運営	
基本方針	1　本市における経済、社会、環境分野の様々な地域課題を統合的に解決するため、全ての市民と基本理念や方向性を共有しながら、ＳＤＧｓの達成に向けた取組を一体的に推進します。	
主な取組	（2）　市民・地域・行政が一体となった推進体制	

2　目的・成果

目　的	ア	全ての市民の力を結集し推進していくため、産学金官、ＮＰＯなどによるＳＤＧｓ推進に係る協議会を設置します。
	イ	ＳＤＧｓを自らの課題と捉え、市民生活、地域活動などの場で、中心となり行動するリーダーを育成します。
	ウ	全ての職員がＳＤＧｓへの共通の理解を深め、地域におけるＳＤＧｓ推進の地域リーダーとしての自覚をもち、所属や役職を問わず積極的な働きかけを行います。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		H30	R2	R3	R4	R5	R5
「熊本県SDGs登録制度」登録団体数（市内）	団体	-	-	-	-	-	150

※「熊本県SDGs登録制度」は令和3年度より運用開始であるため、H30基準値は設けない。

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・ＳＤＧｓの推進に向け、市内外のステークホルダーや国、他自治体との連携を強化する。 ・SDGsの普及を促進するとともに、企業価値の創造を促し、その取組の「見える化」による自律的好循環の形成につなげるため、「熊本県ＳＤＧｓ登録制度」の周知及び登録企業へのフォローアップを行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア・イ	「熊本県SDGs登録制度」検討会の開催	「熊本県SDGs登録制度」の周知及び登録企業へのフォローアップ	→	→
ウ	・職員向けＳＤＧｓ研修の実施	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1	重		SDGs未来都市推進経費（再掲）	政策企画課	市民・事業者等へのＳＤＧｓの普及啓発を図るとともに、「熊本県SDGs登録制度」の周知及び登録企業へのフォローアップを行う。	346	4,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						346	4,000	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

第7次総合計画実施計画（R2～R5）：取組シート（総合計画を推進するために）

1　属性

政策名	効率的で質の高い市政運営の実現	政策局 環境局
施策名	第8節　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を踏まえた市政運営	
基本方針	2　熊本地震の経験を踏まえた防災・減災のまちづくりや良質な地下水を保全するための知見や取組を、国内外に発信し、国際社会の発展に貢献します。	
主な取組	（3）　モデル事業の推進と国内外への発信	

2　目的・成果

目　的	ア	「ＳＤＧｓ未来都市」として、自治体ＳＤＧｓモデル事業をはじめ他の自治体の普及展開につながる先導的な事業を推進します。
	イ	防災・減災や水資源管理など本市が有するまちづくりの知見や技術を国内外に発信するとともに、フェアトレードなどに取り組み、地球規模で共有すべき課題や取組、価値などの普及に努めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
エネルギー消費量（家庭・業務部門）【再掲】	ＴＪ※1	23,653 (H25)	17,423 (H30)	-	-	-	23,000 (H29)	21,000 (R3)
エネルギー消費量（運輸部門）【再掲】	ＴＪ※	14,023 (H25)	12799 (H30)	-	-	-	13,000 (H29)	12,000 (R3)
公共施設等への余剰電力供給施設の整備箇所　※2【再掲】	箇所	0	2	-	-	-	2	2

※1　テラ（10の12乗）・ジュール（熱量単位）の略称です。
※2　H28年度からの取組であるため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3　令和3年度の取組

主な取組内容	・市が出資する地域エネルギー会社との連携により、地域エネルギー事業を実施することで、東西環境工場余剰電力を市の公共施設へ供給するとともに、避難所等への大型蓄電池の設置など災害時の電力の確保や、全庁的な省エネ支援事業を実施する。 ・地域エネルギー事業によって削減される電力料金を活用し、市民等の省エネ機器購入等に対する補助を実施する。 ・地元産学官が連携し開発製造した「熊本発EVバス」である熊本城周遊バス1台を運行するとともに、熊本県や開発事業者などと普及促進へ向けた環境整備等について協議・検討を行っていく。 ・日産グループとのEVを活用した持続可能なまちづくりに関する連携協定に基づき災害時におけるＥＶの活用による市民の安全確保等に取り組む。 ・各種イベントや、観光関係業種との連携等により、本市の地下水保全の取組等についてＰＲを行う。

4　4ヵ年の取組予定

	R2	R3	R4	R5
ア	・避難所等への大型蓄電池の設置	→	→	→
	・省エネ家電導入に対する補助制度実施	→	→	→
	・熊本城周遊バスへのEVバスの導入	→	→	→
	・県や開発事業者などとのEVバス普及促進への環境整備の検討	→	→	→
	日産グループとの連携協定に基づくEV活用	→	→	→
イ	・国内外への情報発信	→	→	→

5　目的を達成するための手段（行政活動・コスト）

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
1			省エネルギー等推進経費（再掲）	環境政策課（再掲）	市民・事業者等の省エネ機器の導入等に対する補助やEVバスの運行を行う。	0	92,882	⇒	⇒
2	重・復		地域エネルギー事業推進経費（再掲）	環境政策課	本市出資の地域エネルギー会社による全庁的なエネルギーマネジメントの実施や避難所等への大型蓄電池の設置及び管理運営を行う。	171,546	92,600	19,305	21,267
3	重		くまもと水ブランド情報発信経費（再掲）	水保全課	企業等と連携し、地下水がもたらす様々な魅力を、ストーリー性のある「くまもと水ブランド」として多面的に発信することで、地下水都市熊本をPRする。	601	2,200	⇒	⇒

	重点・復興	コロナ対策	事業名	所管課	概　要	決算見込額	予算額	見込額	
						R2	R3	R4	R5
4	重・復		アジア・太平洋水サミット開催準備経費（再掲）	水保全課	サミットを通じ市民・事業者・行政協働による地下水保全への取組を世界に発信するとともに、熊本地震からの復旧・復興もPRする。	6,336	216,000	⇒	
5	重		地下水都市熊本空間創出経費（再掲）	水保全課	日本一の地下水都市をPRし、魅力ある熊本の街づくりに貢献するため、街なかの親水施設、平成の名水百選等の水資源の活用及び整備を行っていく。	4,717	4,000	⇒	⇒
合計（単位：千円）						183,200	407,682	-	-

※見込額（R4-R5）については、年度毎に見直しを行う。

熊本市第７次総合計画実施計画
（後期：Ｒ２～Ｒ５年度）

編　集　熊本市政策企画課
熊本市中央区手取本町１番１号
TEL：096-328-2111（代表）
TEL：096-328-2035（直通）
FAX：096-324-1713
E-mail：seisakukikaku@city.kumamoto.lg.jp
熊本市ホームページ：
http://www.city.kumamoto.jp